

令和5年度
鶴ヶ島市基礎調査報告書

令和6年5月

鶴ヶ島市 総合政策部 政策推進課

目次

第1章 基礎調査	1
1. 土地・気象	3
(1) 位置、面積及び広ぼう	3
(2) 地形・地質	4
(3) 地目別土地利用	4
(4) 人口集中地区（D I D）	6
(5) 都市計画区域	7
(6) 気象状況	8
2. 人口動向	10
(1) 人口・世帯	10
ア 人口・世帯	10
イ 年齢3区分別人口	11
ウ 男女別年齢階層別人口	12
(2) 人口動態	13
ア 自然動態・社会動態	13
イ 婚姻・離婚	14
(3) 人口集中地区（D I D）人口	16
(4) 外国人国籍別人口	17
(5) 昼間人口	19
ア 昼間人口	19
イ 地域別構成割合	20
(6) 宿泊者	22
3. 財政	23
(1) 歳入・歳出	23
(2) 主要財政指標	24
ア 財政力指数	24
イ 経常収支比率	24
ウ 実質公債費比率	24
エ 将来負担比率	24
オ ラスパイレス指数	24
4. 産業・経済	26
(1) 産業大分類別就業人口	26
(2) 事業所及び従業者	27
ア 事業所数	27
イ 従業者数	29
ウ 従業者規模別事業所数及び従業者数	30
(3) 経済	32
ア 所得	32
イ 地域経済の循環	33
ウ 市内産業の稼ぐ力	34
(4) 農業	35

ア	農家数等.....	35
イ	農地の権利移動・転用状況.....	36
ウ	農業産出額.....	38
(5)	商業.....	39
ア	卸売業.....	39
イ	小売業.....	40
(6)	工業.....	41
ア	事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移.....	41
イ	産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等.....	43
5.	教育・文化・スポーツ.....	44
(1)	教育.....	44
ア	幼稚園.....	44
イ	小学校.....	46
ウ	中学校.....	48
エ	高等学校.....	50
オ	中学校等卒業生進路別状況.....	52
(2)	図書館.....	54
(3)	スポーツ施設利用状況.....	56
6.	福祉.....	58
(1)	医療費の支給.....	58
ア	こども医療費支給状況.....	58
イ	ひとり親家庭等医療費支給状況.....	60
ウ	重度心身障害者医療費支給状況.....	62
(2)	国民年金.....	64
(3)	介護保険.....	66
ア	第1号被保険者.....	66
イ	要介護（要支援）認定者.....	67
(4)	障害者.....	68
ア	身体障害者手帳.....	68
イ	療育手帳.....	70
ウ	精神障害者保健福祉手帳.....	71
(5)	生活保護.....	72
(6)	保育所（園）.....	73
(7)	学童保育.....	75
(8)	児童館.....	76
(9)	老人福祉センター.....	78
7.	保健・衛生.....	80
(1)	予防接種.....	80
ア	乳幼児予防接種.....	80
イ	学童児予防接種.....	83
ウ	高齢者予防接種.....	85
(2)	健康診査等.....	87
ア	乳幼児健康診査受診者数.....	87
イ	特定健康診査・後期高齢者健康診査.....	89

ウ	がん検診.....	90
(3)	国民健康保険.....	92
(4)	死因.....	94
(5)	医療施設.....	97
(6)	医療従事者.....	99
8.	生活環境.....	100
(1)	上水道.....	100
(2)	下水道.....	102
(3)	ごみ処理.....	104
(4)	し尿処理.....	106
9.	道路・公園.....	107
(1)	道路.....	107
ア	広域交通網.....	107
イ	市道の状況.....	108
(2)	都市公園.....	111
10.	建築・住宅.....	113
(1)	建築確認申請.....	113
(2)	住宅の建て方.....	115
11.	運輸・通信.....	116
(1)	自動車.....	116
(2)	鉄道.....	118
12.	防災・防犯.....	120
(1)	消防機関.....	120
(2)	火災.....	121
(3)	救急.....	122
(4)	犯罪.....	124
(5)	交通事故.....	126
(6)	災害履歴.....	127

第2章 鶴ヶ島市を取り巻く状況	129
1. 人口減少社会の到来への対応	131
(1) 活力を失わないための地方創生の取組	131
(2) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり	131
2. 世界を変える取組への対応	132
(1) 持続可能な開発目標（SDGs）	132
(2) 脱炭素社会実現の取組み（カーボンニュートラル）	132
3. 自然災害の激甚化への対応	133
(1) 国土強靱化に向けた取組み	133
4. ICT等の新技術の活用	134
(1) 自治体DXに向けた取組み	134
5. ポストコロナの社会経済への対応	134
(1) コロナ禍を経た今後の自治体運営	134
第3章 県及び類似団体等の政策	135
1. 県の主な政策	137
(1) 埼玉県5か年計画	137
(2) 第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画.....	141
2. 類似団体等の主な政策	143
(1) 類似団体等の総合（振興）計画	143
(2) 類似団体等の総合戦略	152
第4章 鶴ヶ島市と類似団体等との比較	161
1. 財政等の状況	163
(1) 地方税	163
(2) 人件費	165
(3) 扶助費	166
(4) 物件費	167
(5) 経常収支比率	167
(6) 財政力指数	168
(7) 実質公債費比率	169
2. 人口等の状況	170
(1) 人口密度・年齢構成	170
(2) 世帯構成	173
(3) 在留外国人人口	174
(4) 人口動態	175
(5) 婚姻・離婚率	178
3. その他の統計データの比較	180
(1) 産業・労働関係	181
(2) 医療・福祉関係	190
(3) 暮らし環境関係	195
(4) 安全関係	199
(5) 行政関係	202

第1章 基礎調査

1. 土地・気象

(1) 位置、面積及び広ぼう

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、市域の北部から西部にかけて坂戸市、東部から南部にかけて川越市、南部を日高市にそれぞれ接しており、東京都心から約45kmの圏内にあります。市の面積は17.65km²、広ぼうは東西幅が約6.9km、南北幅が約4.9kmとなっています。

市のほぼ中央を南北に関越自動車道が縦貫、市の南西部地域を東西に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が横断し、その交差部分のジャンクションが市域の中央付近に、両道路のインターチェンジも市内に存在するなど、高速道路体系における要衝の地となっています。

■ 位置・面積・広ぼう

市役所の位置				面積	広ぼう	
所在地	経度	緯度	海拔		東西	南北
大字三ツ木 16 番地 1	東経 139 度 23 分 35 秒	北緯 35 度 56 分 04 秒	40.66m	17.65 km ²	6.9 km	4.9 km

[資料：経度、緯度、面積は国土地理院]

■ 位置図



(2) 地形・地質

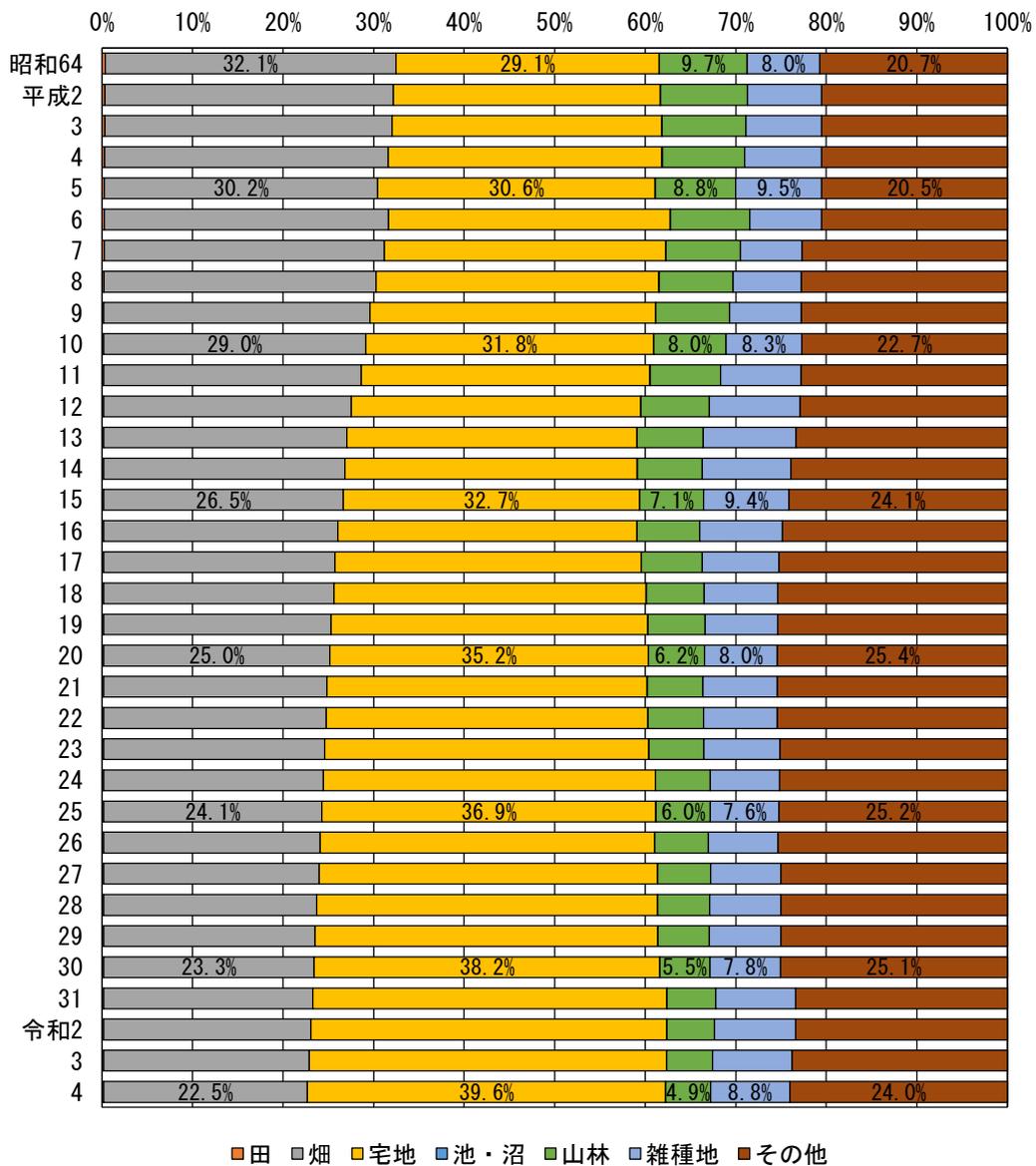
地形は、標高約 25～55m と高低差が少なく、緩やかな南西高―北東低の傾斜をしており、荒川の支流である入間川と高麗川に囲まれた入間台地の北部先端上にあります。高倉地区や太田ヶ谷地区等では、日高市方面からの浅い層を流れる地下水が、湧き水となって湧き出ています。これらを源とする飯盛川や大谷川の川筋に沿い、北西―南東方向にわずかな起伏があります。

(3) 地目別土地利用

地目別土地利用は、令和 4 年で面積総数が 1,765.0ha であり、宅地が 698.2ha (39.6%) と最も多く、ついで畑が 397.0ha (22.5%) などとなっています。

平成以降の推移をみると、畑と山林が減少傾向となっており、その減少した分だけ宅地が増加しています。

■ 地目別土地利用の推移（各年 1 月 1 日現在）



年	総数 [ha]	田 [ha]	畑 [ha]	宅地 [ha]	池・沼 [ha]	山林 [ha]	雑種地 [ha]	その他 [ha]
昭和 64	1,777.0	6.1	570.8	516.7	0.7	172.0	142.5	368.2
平成 2	1,773.0	5.7	564.7	523.0	0.7	169.5	145.5	363.9
3	1,773.0	5.6	562.4	528.1	0.7	164.3	148.1	363.8
4	1,773.0	5.0	555.5	535.9	0.7	161.7	150.3	363.9
5	1,773.0	4.8	535.1	543.3	0.7	156.9	168.7	363.5
6	1,773.0	4.5	556.3	552.0	0.7	154.7	140.8	364.0
7	1,773.0	4.4	548.4	550.8	0.7	146.4	120.3	402.0
8	1,773.0	4.2	532.5	553.4	0.7	145.4	133.5	403.3
9	1,773.0	3.3	521.4	559.5	0.7	144.5	139.9	403.7
10	1,773.0	3.3	513.3	563.3	0.7	141.4	147.9	403.1
11	1,773.0	3.3	504.4	565.3	0.7	137.6	157.4	404.3
12	1,773.0	3.3	485.1	566.6	0.7	133.6	178.0	405.7
13	1,773.0	3.3	476.4	567.9	0.7	128.9	182.1	413.7
14	1,773.0	3.3	472.4	572.2	0.7	127.0	173.3	424.1
15	1,773.0	3.3	469.2	579.9	0.7	125.4	166.6	427.9
16	1,773.0	3.1	458.3	586.3	0.7	122.3	161.7	440.6
17	1,773.0	3.1	453.2	599.9	0.4	118.6	150.4	447.4
18	1,773.0	3.2	450.7	611.6	0.4	113.3	144.4	449.4
19	1,773.0	3.2	445.7	619.6	0.4	112.2	142.2	449.7
20	1,773.0	3.2	442.8	624.0	0.4	109.6	142.6	450.4
21	1,773.0	3.2	437.2	627.1	0.4	108.9	145.4	450.8
22	1,773.0	3.2	435.7	630.4	0.4	108.5	143.7	451.1
23	1,773.0	3.2	433.3	634.2	0.4	107.6	148.7	445.6
24	1,773.0	3.2	430.0	650.1	0.4	107.5	135.8	446.0
25	1,773.0	3.2	427.4	654.0	0.4	106.2	134.7	447.1
26	1,773.0	3.2	424.4	654.4	0.4	104.9	136.8	448.9
27	1,765.0	3.2	419.9	659.7	0.4	103.1	137.6	441.1
28	1,765.0	3.2	415.8	663.9	0.4	101.3	139.2	441.2
29	1,765.0	3.2	412.3	667.9	0.4	100.1	139.0	442.1
30	1,765.0	3.2	410.4	673.8	0.4	97.1	137.5	442.6
31	1,765.0	3.2	407.8	690.4	0.4	94.9	155.2	413.1
令和 2	1,765.0	3.2	403.9	694.0	0.4	92.2	158.1	413.2
3	1,765.0	3.2	401.4	695.6	0.4	89.4	154.7	420.3
4	1,765.0	3.2	397.0	698.2	0.4	87.2	154.9	424.1

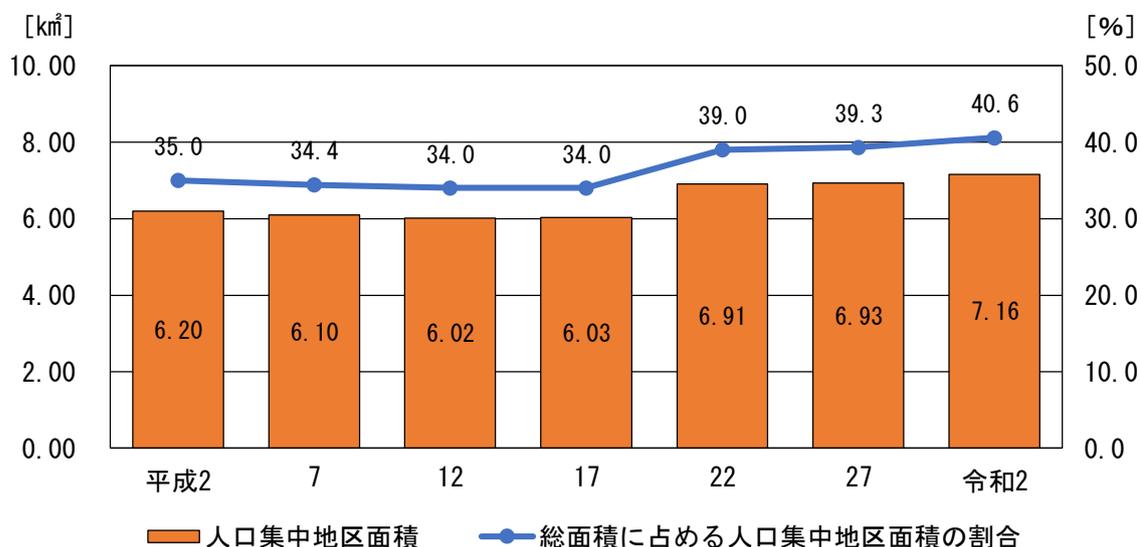
〔資料：税務課〕

(4) 人口集中地区 (D I D)

人口集中地区 (D I D) は、令和 2 年で面積 7.16 km²となっており、総面積に占める人口集中地区面積の割合は 40.6%となっています。

平成 2 年から令和 2 年までの推移をみると、人口集中地区は平成 22 年に大きく拡大し、平成 22 年以降は微増傾向で推移しています。

■人口集中地区 (D I D) 面積の推移 (各年 10 月 1 日現在)



年	人口集中地区面積 [km ²]	総面積に占める人口集中地区面積の割合 [%]	総面積 [km ²]
平成 2	6.20	35.0	17.73
7	6.10	34.4	17.73
12	6.02	34.0	17.73
17	6.03	34.0	17.73
22	6.91	39.0	17.73
27	6.93	39.3	17.65
令和 2	7.16	40.6	17.65

注：人口集中地区とは、人口密度の高い「基本単位区」(原則として人口密度が 1 km²当たり 4,000 人以上) が隣接して、その人口が 5,000 人以上となる地域。なお、平成 2 年国勢調査までは、国勢調査の調査員が担当する地域である調査区を基に設定されてきたが、平成 7 年から「基本単位区」(一つの街区、もしくは、道路、河川、鉄道、水路など地理的に明瞭で恒久的な施設等によって区分される単位) を基にしている。

[資料：総務省 (国勢調査)]

(5) 都市計画区域

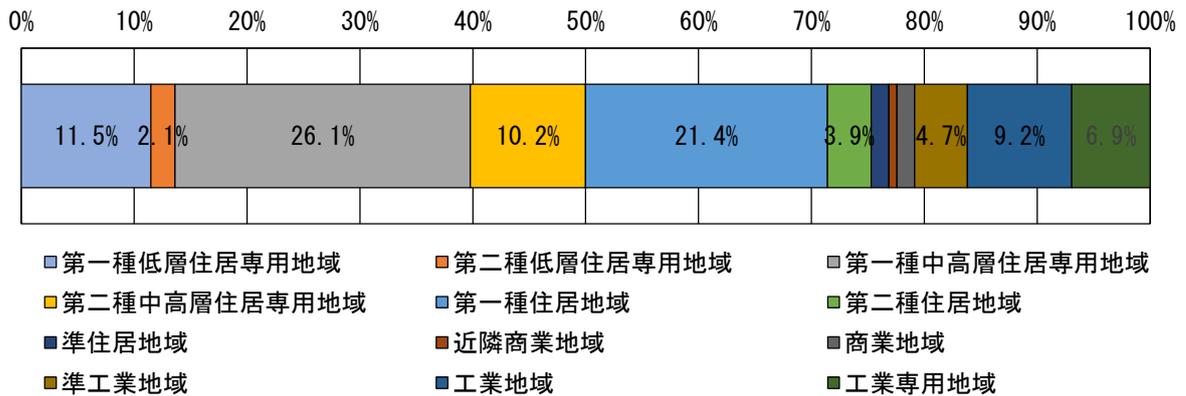
都市計画区域の指定状況は、平成30年で1,773.0ha（市全域）、市街化区域は846.8ha、市街化調整区域が926.2haとなっており、昭和45年8月25日の都市計画決定以降、市街化区域が徐々に拡大されてきました。また、用途地域は、846.8ha（市街化区域全域）となっており、市面積の47.7%を占めています。

令和3年の用途地域の指定別でみると、第一種中高層住居専用地域が221.4ha（26.1%）と最も多く、ついで第一種住居地域が181.5ha（21.4%）、第一種低層住居専用地域が97.2ha（11.5%）などとなっています。

■ 都市計画区域区分別面積

都市計画決定日（変更）	総数 [ha]	市街化区域 [ha]		市街化調整区域 [ha]
		用途地域		
昭和45年8月25日	1,777.0	677.0	677.0	1,100.0
平成3年12月24日	1,777.0	591.0	677.0	1,186.0
平成7年1月10日	1,777.0	721.1	807.1	1,055.9
平成10年11月27日	1,773.0	721.1	807.1	1,051.9
平成22年3月5日	1,773.0	807.1	807.1	965.9
平成30年7月10日	1,773.0	846.8	846.8	926.2

■ 用途地域別面積（令和3年3月25日現在）



													[ha]
総数	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	
846.8	97.2	18.1	221.4	86.5	181.5	33	13.3	5.7	13.3	39.8	78.3	58.7	
100.0%	11.5%	2.1%	26.1%	10.2%	21.4%	3.9%	1.6%	0.7%	1.6%	4.7%	9.2%	7.0%	

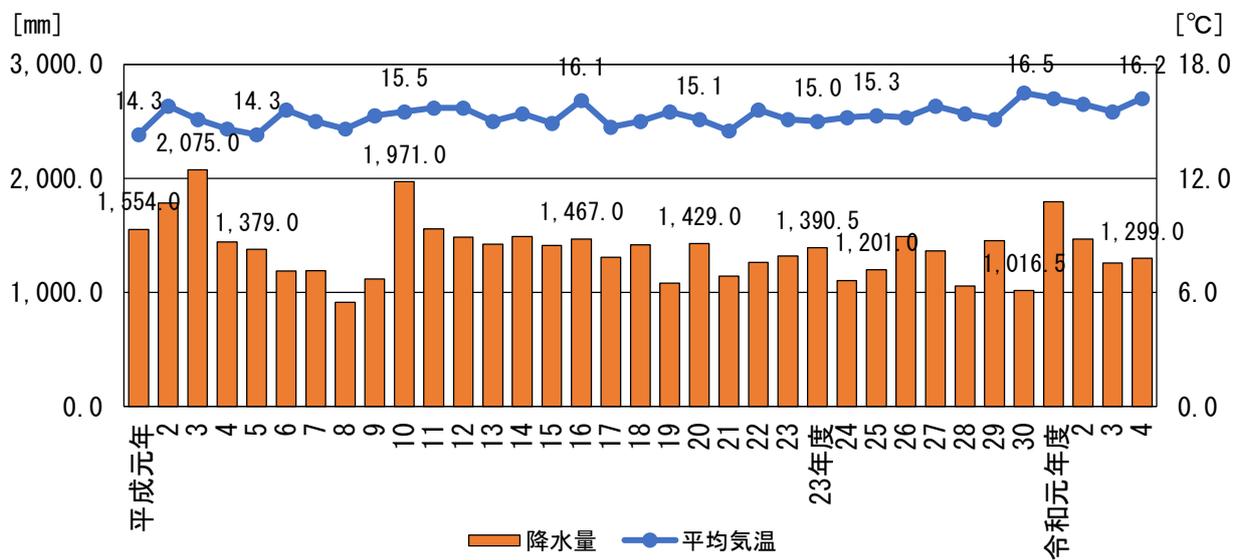
[資料：都市計画課]

(6) 気象状況

夏は高温多湿、冬は低温乾燥という典型的な太平洋岸の気候です。また、冬から春先にかけての乾燥した季節風、いわゆる「秩父おろし」が特徴です。

平成以降の推移をみると、各年の上下はありますが、平均気温、降水量ともに、概ね横ばい傾向で推移しています。

■ 気象状況



年・年度	気温 [°C]			平均風速 [m/s]	平均湿度 [%]	年降水量 [mm]
	平均	最高	最低			
平成元年	14.3	34.0	-4.0	1.9	68.1	1,554.0
2	15.8	39.1	-8.0	1.9	63.6	1,782.0
3	15.1	39.3	-6.1	1.8	63.8	2,075.0
4	14.6	37.6	-5.0	1.1	72.0	1,443.0
5	14.3	35.5	-4.0	1.8	68.0	1,379.0
6	15.6	39.4	-5.5	1.8	66.7	1,190.0
7	15.0	39.0	-6.2	1.8	64.2	1,191.0
8	14.6	39.5	-6.4	1.8	65.4	913.0
9	15.3	40.5	-3.9	1.9	70.1	1,116.0
10	15.5	37.9	-5.6	1.7	75.4	1,971.0
11	15.7	37.8	-5.0	1.9	71.0	1,558.5
12	15.7	39.3	-5.1	1.9	70.6	1,484.0
13	15.0	38.6	-7.8	1.8	71.7	1,422.0
14	15.4	38.8	-4.2	1.8	68.6	1,489.5
15	14.9	37.7	-5.4	1.8	70.9	1,410.0
16	16.1	38.8	-5.5	1.9	68.9	1,467.0
17	14.7	36.4	-5.1	1.8	73.3	1,308.0
18	15.0	36.7	-5.4	1.7	78.0	1,416.0
19	15.5	39.1	-2.6	1.8	76.3	1,081.5
20	15.1	36.7	-3.8	1.7	77.7	1,429.0
21	14.5	37.2	-4.3	1.7	77.3	1,142.0
22	15.6	37.9	-5.0	1.7	78.0	1,264.0
23	15.1	39.8	-6.8	1.8	74.9	1,318.5
23年度	15.0	39.8	-6.2	1.9	75.6	1,390.5
24	15.2	37.5	-5.3	2.0	74.0	1,103.0
25	15.3	38.4	-4.6	2.0	73.9	1,201.0
26	15.2	38.4	-3.6	1.9	70.8	1,489.0
27	15.8	37.9	-5.8	1.7	72.9	1,365.0
28	15.4	36.7	-5.9	2.0	72.6	1,055.0
29	15.1	36.8	-6.0	1.8	73.9	1,452.0
30	16.5	39.9	-4.5	1.9	72.8	1,016.5
令和元年度	16.2	37.6	-4.1	1.9	68.9	1,794.0
2	15.9	39.3	-6.1	1.9	67.2	1,468.0
3	15.5	37.5	-5.3	1.9	67.3	1,258.5
4	16.2	39.3	-6.2	1.8	69.9	1,299.0

注：平成23年までは年間の資料。平成23年度より年度の資料。

[資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合]

2. 人口動向

(1) 人口・世帯

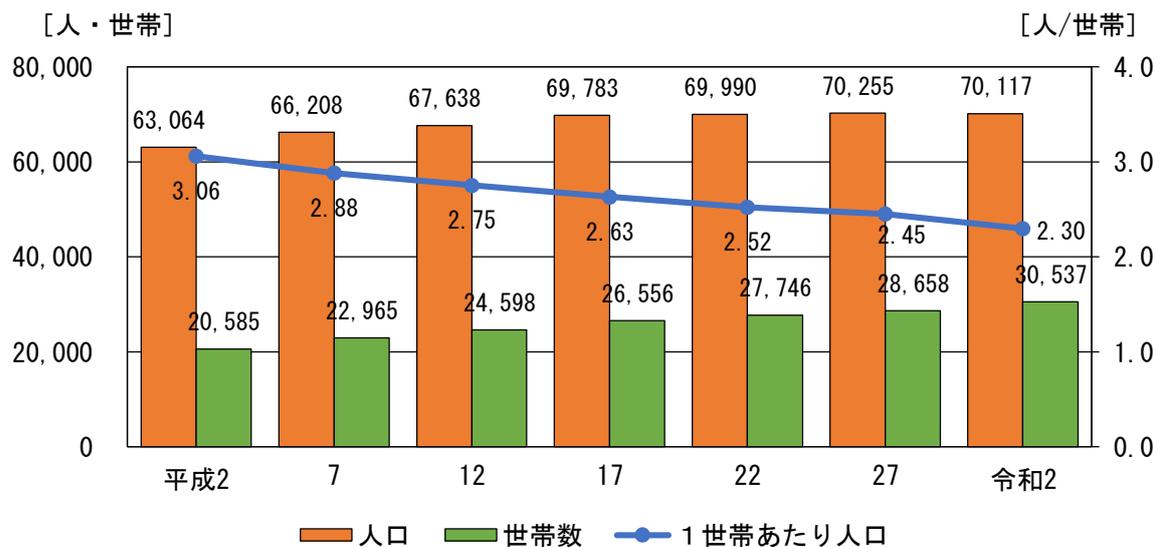
ア 人口・世帯

人口・世帯数は、令和2年で70,117人・30,537世帯となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、人口は、平成27年をピークにほぼ横ばいで推移しています。一方世帯数は、増加傾向が続いています。

住民基本台帳による人口・世帯数は、令和6年4月1日現在で69,911人・33,608世帯となっています。

■ 人口・世帯数の推移（各年10月1日現在）



年	人口 [人]			世帯数 [世帯]	1世帯あたり人員 [人/世帯]	人口伸率 [%]
	総数	男	女			
平成2	63,064	32,085	30,979	20,585	3.06	27.7
7	66,208	33,653	32,555	22,965	2.88	5.0
12	67,638	34,036	33,602	24,598	2.75	2.2
17	69,783	35,136	34,647	26,556	2.63	3.2
22	69,990	34,950	35,040	27,746	2.52	0.3
27	70,255	34,976	35,279	28,658	2.45	0.4
令和2	70,117	34,585	35,532	30,537	2.30	-0.2

[資料：総務省（国勢調査）]

イ 年齢3区分別人口

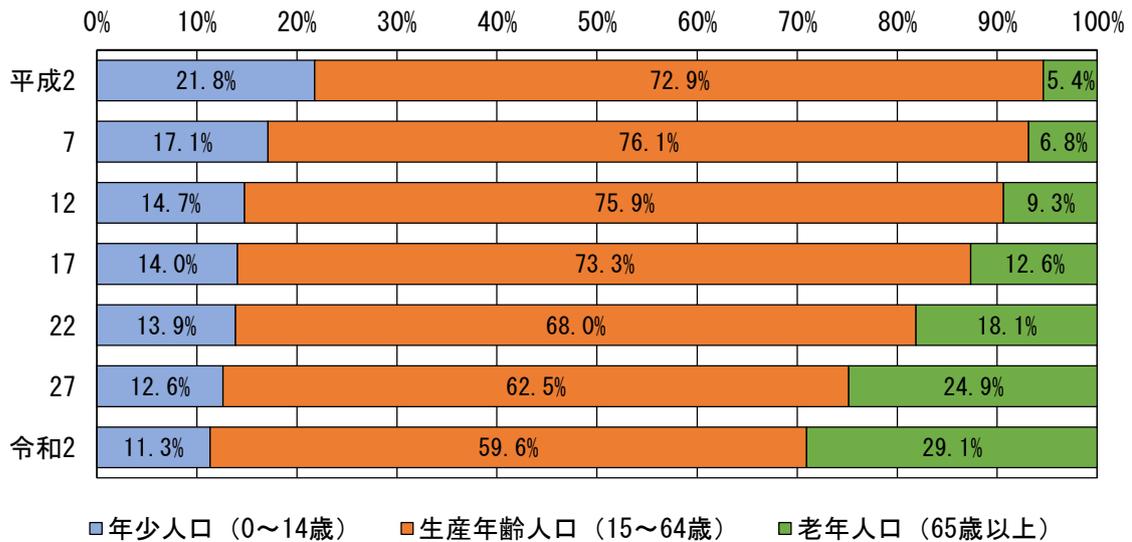
年齢3区分別人口は、令和2年で年少人口7,872人(11.3%)、生産年齢人口41,523人(59.6%)、老年人口20,241人(29.1%＝高齢化率)となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、年少人口・生産年齢人口の減少が続く一方、老年人口の増加が続き、少子高齢化が進行しています。

また、後期高齢者数は、令和2年で9,460人となっており、人口の13.5%を占めています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、老年人口の増加とともに増加傾向となっており、平成2年の1,252人から7.6倍に増加しています。

■ 年齢3区分人口の推移（各年10月1日現在）



年	年少人口 (0～14歳) [人]	生産年齢人口 (15～64歳) [人]	老年人口 (65歳以上) [人]	
				うち後期高齢者 (75歳以上)
平成2	13,695	45,822	3,379	1,252
7	11,303	50,320	4,524	1,711
12	9,971	51,330	6,319	2,365
17	9,803	51,155	8,823	3,122
22	9,684	47,536	12,669	4,250
27	8,802	43,641	17,352	6,184
令和2	7,872	41,523	20,241	9,460

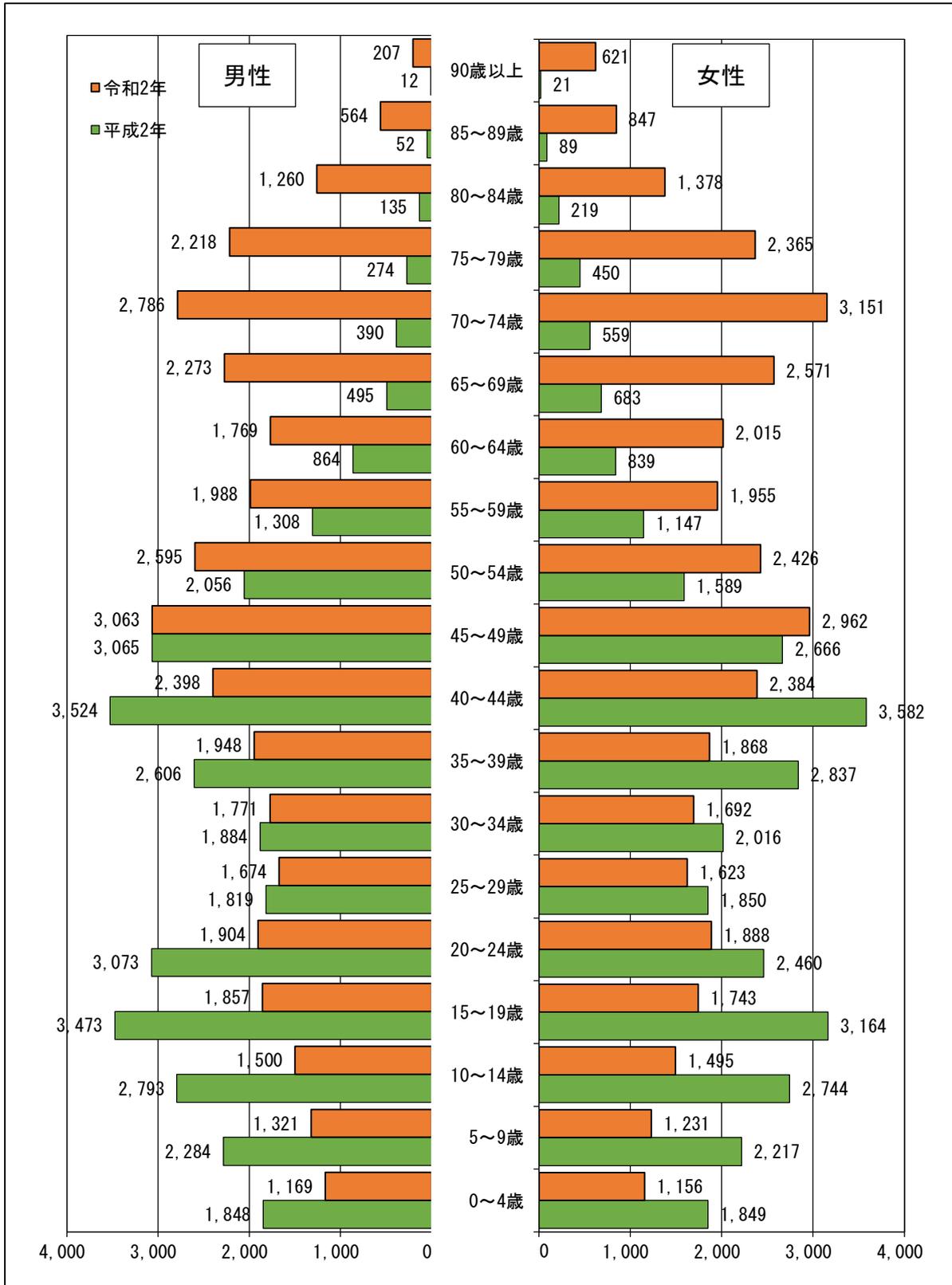
注：「年齢不詳」を除く。

[資料：総務省（国勢調査）]

ウ 男女別年齢階層別人口

平成2年と令和2年の5歳階級別年齢別人口を比較すると、65歳以上では人口増加、14歳以下では人口減少がみられ、少子高齢化の進行が顕著となっています。

■ 男女別年齢別人口構成（各年10月1日現在）



[資料：総務省（国勢調査）]

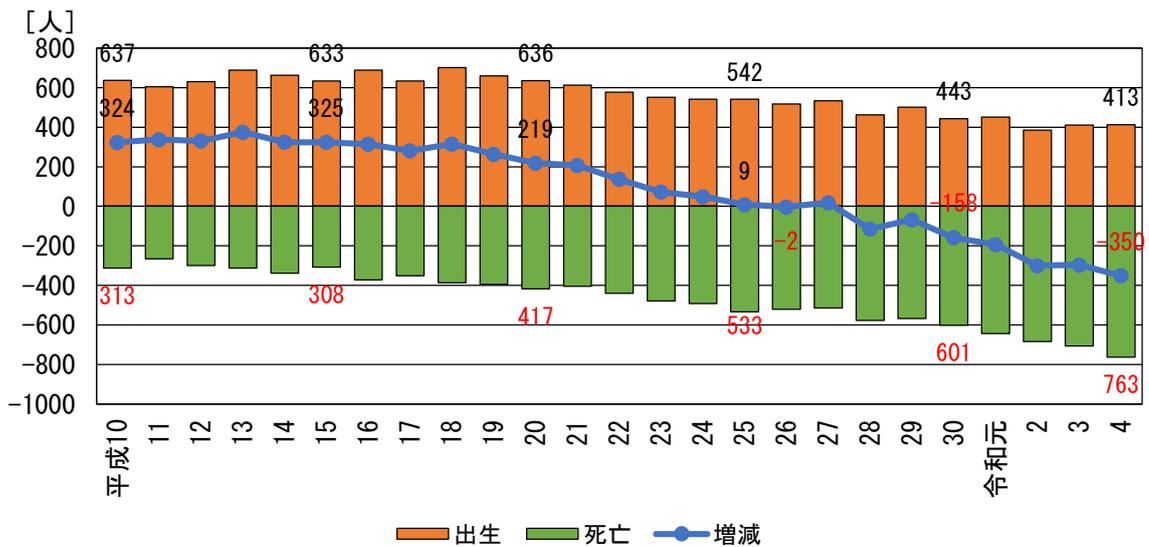
(2) 人口動態

ア 自然動態・社会動態

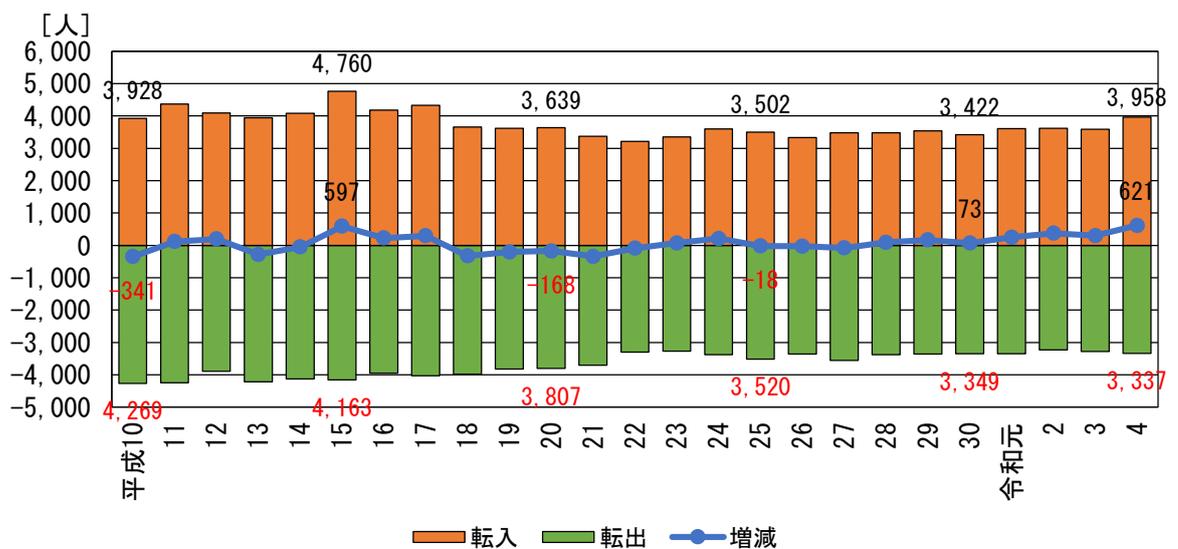
自然動態・社会動態は、令和4年で-350人・+621人で、自然減・社会増の傾向にあります。自然動態は、出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向にあり、平成26年以降自然減に転じています。

社会動態は、転入数が横ばい傾向、転出数がやや減少傾向にあり、社会増の傾向を維持しています。

■ 自然動態の推移



■ 社会動態の推移

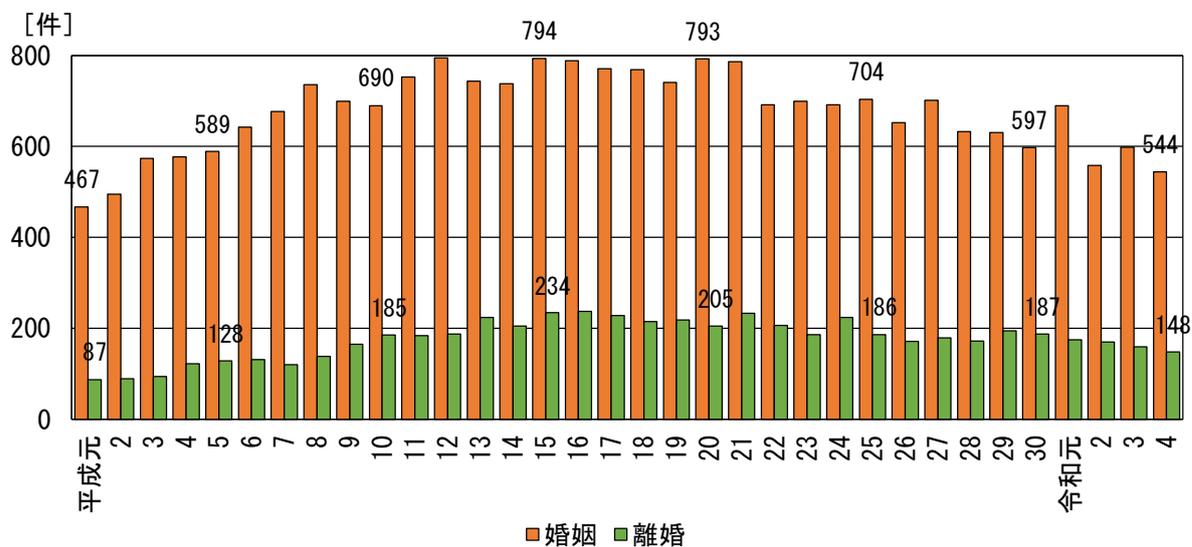


イ 婚姻・離婚

婚姻・離婚は、令和4年度で544件・148件となっています。

婚姻は、平成11～21年度にかけて800件弱で推移していましたが、近年は600件程度に減少しています。また、離婚は200件程度を横ばいで推移していましたが、平成29年度以降は減少傾向となっています。

■ 婚姻・離婚数の推移



年度	増減	自然動態 [人]			社会動態 [人]			婚姻 [件]	離婚 [件]
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減		
平成元	1,863	651	196	455	5,519	4,111	1,408	467	87
2	1,312	665	186	479	4,823	3,990	833	495	89
3	1,358	675	206	469	5,180	4,291	889	573	94
4	634	693	223	470	4,437	4,273	164	577	122
5	331	694	216	478	4,359	4,506	△ 147	589	128
6	5	666	273	393	4,114	4,502	△ 388	642	131
7	203	607	267	340	4,374	4,511	△ 137	677	120
8	209	662	239	423	4,295	4,509	△ 214	736	138
9	591	623	275	348	4,394	4,151	243	700	165
10	△ 17	637	313	324	3,928	4,269	△ 341	690	185
11	459	604	265	339	4,364	4,244	120	753	184
12	533	631	300	331	4,094	3,892	202	795	187
13	100	689	313	376	3,940	4,216	△ 276	744	224
14	281	663	338	325	4,085	4,129	△ 44	738	205
15	922	633	308	325	4,760	4,163	597	794	234
16	543	688	373	315	4,180	3,952	228	789	237
17	580	633	352	281	4,326	4,027	299	771	228
18	△ 7	702	386	316	3,660	3,983	△ 323	769	215
19	67	659	395	264	3,621	3,818	△ 197	741	218
20	51	636	417	219	3,639	3,807	△ 168	793	205
21	△ 128	612	404	208	3,368	3,704	△ 336	787	233
22	51	578	440	138	3,215	3,302	△ 87	692	206
23	152	552	479	73	3,354	3,275	79	700	186
24	267	541	491	50	3,594	3,377	217	692	224
25	△ 9	542	533	9	3,502	3,520	△ 18	704	186
26	△ 24	518	520	△ 2	3,333	3,355	△ 22	652	171
27	△ 56	534	515	19	3,484	3,559	△ 75	702	179
28	△ 19	463	577	△ 114	3,476	3,381	95	632	172
29	106	501	568	△ 67	3,536	3,363	173	630	194
30	△ 85	443	601	△ 158	3,422	3,349	73	597	187
令和元	63	451	644	△ 193	3,605	3,349	256	690	175
2	79	385	684	△ 299	3,613	3,235	378	558	170
3	9	411	707	△ 296	3,583	3,278	305	598	159
4	271	413	763	△ 350	3,958	3,337	621	544	148

注：平成24年7月9日から外国人を含む。

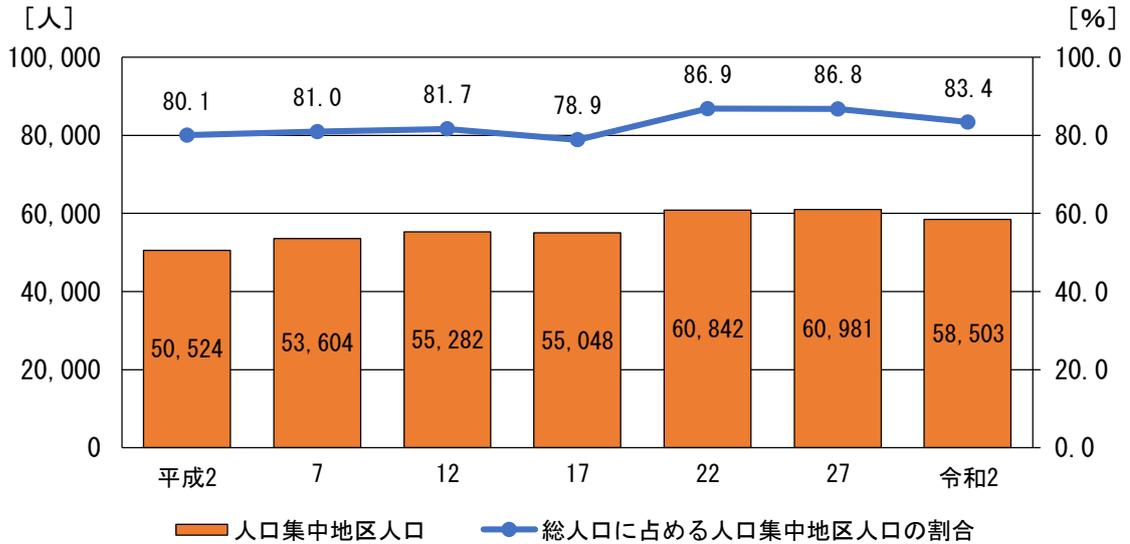
[資料：市民課]

(3) 人口集中地区（D I D）人口

人口集中地区人口は、令和2年で人口58,503人、人口密度8,170.8人/㎢となっており、総人口に占める人口集中地区人口の割合は83.4%となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、平成27年までは人口集中地区の人口は増加傾向を示していますが、令和2年には若干の減少傾向に転じています。また、面積が平成22年に大きく拡大しているため、人口集中地区の人口密度はピーク時である平成12年の9,183.1人/㎢から減少しています。

■人口集中地区（D I D）人口の推移（各年10月1日現在）



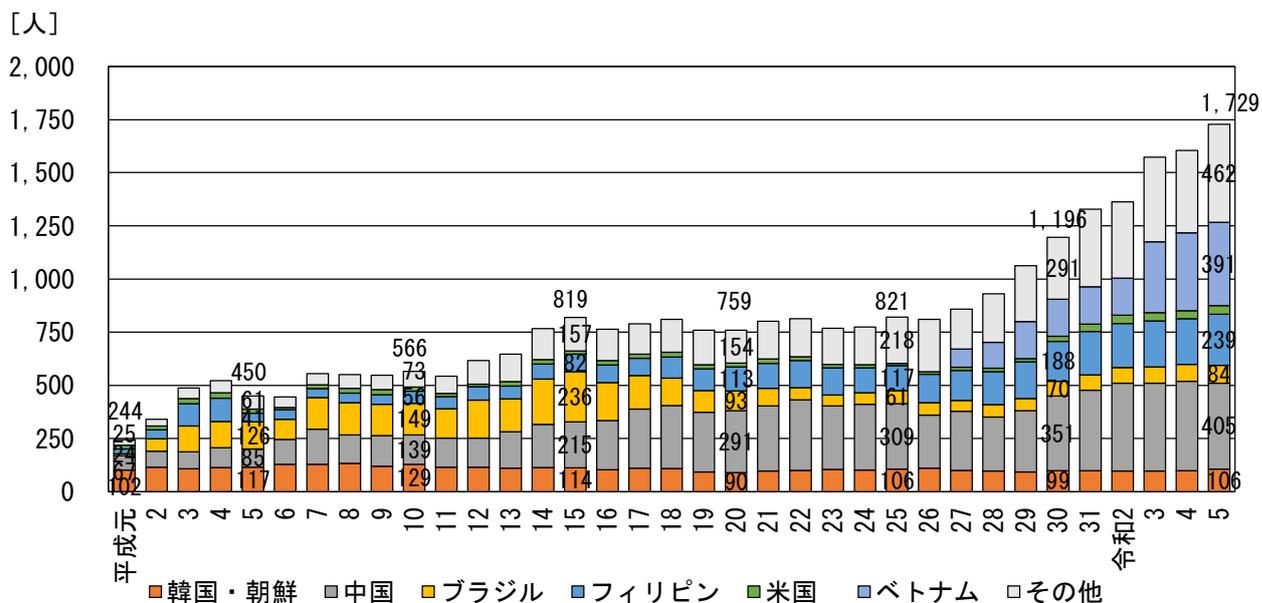
年	人口集中地区面積 [㎢]	人口集中地区人口 [人]	人口集中地区の人口密度 [人/㎢]	総面積 [㎢]	総人口 [人]	市全域の人口密度 [人/㎢]	総人口に占める人口集中地区人口の割合 [%]
平成2	6.20	50,524	8,149.0	17.73	63,064	3,556.9	80.1
7	6.10	53,604	8,787.5	17.73	66,208	3,734.2	81.0
12	6.02	55,282	9,183.1	17.73	67,638	3,814.9	81.7
17	6.03	55,048	9,129.0	17.73	69,783	3,935.9	78.9
22	6.91	60,842	8,804.9	17.73	69,990	3,947.5	86.9
27	6.93	60,981	8,799.6	17.65	70,255	3,980.5	86.8
令和2	7.16	58,503	8,170.8	17.65	70,117	3,972.6	83.4

[資料：総務省（国勢調査）]

(4) 外国人国籍別人口

外国人人口は、令和5年で1,729人となっています。国籍別では、中国が405人(23.4%)と最も多く、ついでベトナムが391人(22.6%)、フィリピンが239人(13.8%)、韓国・朝鮮が106人(6.1%)、ブラジルが84人(4.9%)、米国が42人(2.4%)となっています。また、その他の国の人口が増加しており、462人(26.7%)となっています。

■ 外国人国籍別人口の推移 (各年4月1日現在)



年	韓国・朝鮮 [人]	中国 [人]	ブラジル [人]	フィリピン [人]	米国 [人]	ベトナム [人]	その他 [人]	総数 [人]
平成元	102	67	9	24	17		25	244
2	117	75	57	42	18		32	341
3	108	81	120	106	24		50	489
4	115	93	122	110	25		58	523
5	117	85	126	41	20		61	450
6	129	117	96	44	10		50	446
7	129	165	149	43	17		54	557
8	134	134	152	44	23		63	550
9	121	144	147	44	26		66	548
10	129	139	149	56	20		73	566
11	117	135	138	57	15		81	543
12	117	135	179	63	13		110	617
13	112	171	154	61	20		129	647
14	115	202	213	70	21		145	766
15	114	215	236	82	15		157	819
16	103	232	178	83	21		146	763
17	112	276	158	82	19		143	790
18	109	297	128	100	22		155	811
19	93	281	101	104	18		162	759
20	90	291	93	113	18		154	759
21	98	306	83	117	20		178	802
22	101	332	57	126	19		178	813
23	104	299	52	128	16		169	768
24	102	310	53	118	15		178	776
25	106	309	61	117	10		218	821
26	110	250	60	134	11		246	811
27	100	279	51	141	15	85	188	859
28	98	254	58	155	17	122	227	931
29	93	288	58	171	17	174	262	1,063
30	99	351	70	188	24	173	291	1,196
31	99	378	72	205	35	175	364	1,328
令和2	97	413	74	208	38	175	359	1,364
3	98	413	76	216	38	335	397	1,573
4	99	420	80	215	38	366	387	1,605
5	106	405	84	239	42	391	462	1,729

注：ベトナム人は平成27年から集計

〔資料：市民課〕

(5) 昼間人口

ア 昼間人口

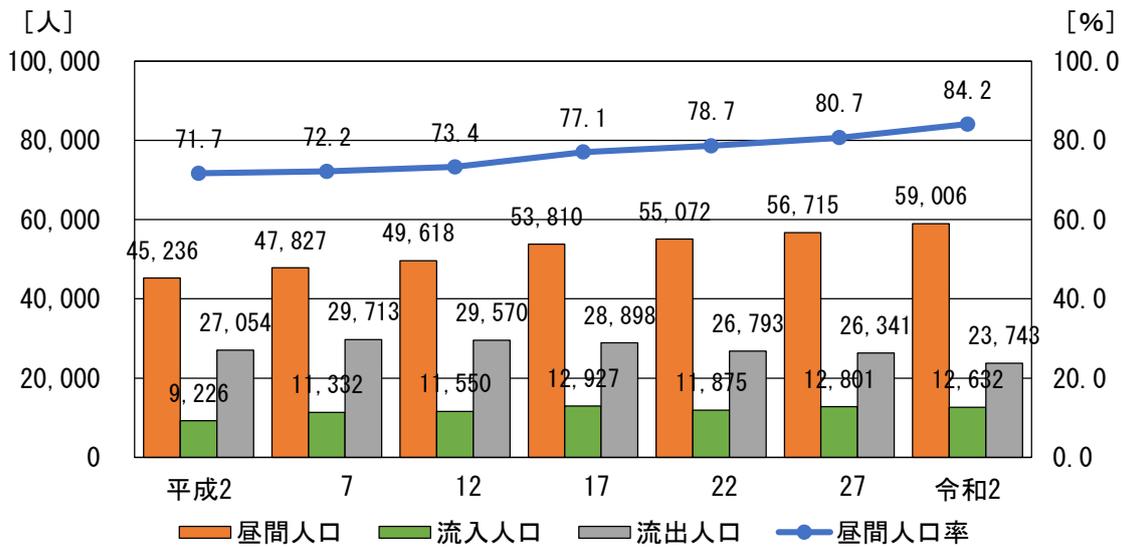
昼間人口は、令和2年で59,006人、昼間人口率84.2%となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、平成2年の45,236人から30.4%増加しています。

また、流入人口・流出人口は、令和2年で12,632人・23,743人と流出超過となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、流入人口は増加傾向、流出人口は平成7年の29,713人をピークに減少傾向となっており、昼間人口率は平成2年の71.7%から12.5%増加しています。

■ 昼間人口の推移（各年10月1日現在）



年	昼間人口 [人] (A)	常住人口 [人] (B)	昼間人口率 [%] (A)/(B)	流入人口 [人]			流出人口 [人]		
				総数 (C)	就業者	通学者	総数 (D)	就業者	通学者
平成2	45,236	63,064	71.7	9,226	8,141	1,085	27,054	21,350	5,704
7	47,827	66,208	72.2	11,332	10,538	794	29,713	23,686	6,027
12	49,618	67,638	73.4	11,550	10,834	716	29,570	24,584	4,986
17	53,810	69,781	77.1	12,927	12,318	609	28,898	24,751	4,147
22	55,072	69,990	78.7	11,875	11,181	694	26,793	23,121	3,672
27	56,715	70,255	80.7	12,801	11,886	915	26,341	22,736	3,605
令和2	59,006	70,117	84.2	12,632	12,008	624	23,743	20,872	2,871

注：(A) = (B) + (C) - (D)

：常住人口(B)には年齢不詳が含まれる。

：平成7年以前の流入人口と流出人口は15歳以上の数値である。

：平成12年以降の流入人口と流出人口は15歳未満の通学者を含む数値である。

[資料：総務省（国勢調査）]

イ 地域別構成割合

昼間人口の地域別構成割合（市内に日中滞在する人の居住地）は、令和2年で本市を除くと、坂戸市が3,297人（6.44%）と最も多く、ついで川越市2,883人（5.63%）などとなっています。

また、夜間人口の地域別構成割合（市内に居住する人の日中の滞在地）は、本市を除くと川越市が5,278人（8.48%）と最も多く、ついで坂戸市3,421人（5.50%）などとなっています。

■ 令和2年 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合（15歳以上を対象に集計）

昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

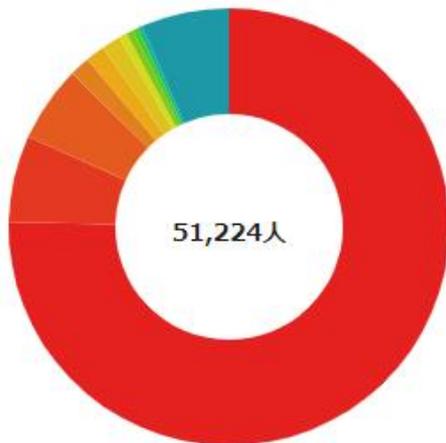
2020年 埼玉県鶴ヶ島市

昼間人口：51,224人

夜間人口：62,245人

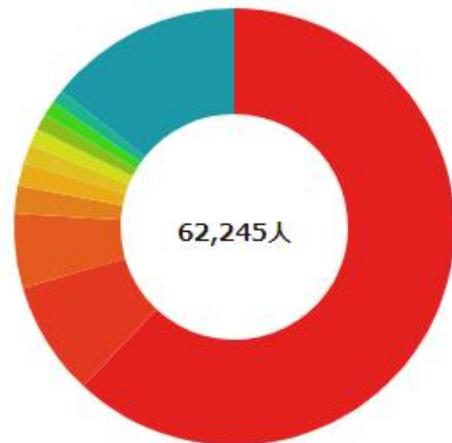
（昼夜間人口比率：82.29%）

昼間人口
（指定地域内に日中滞在する人の居住地）



- 1位 埼玉県鶴ヶ島市 38,598人 (75.35%)
- 2位 埼玉県坂戸市 3,297人 (6.44%)
- 3位 埼玉県川越市 2,883人 (5.63%)
- 4位 埼玉県日高市 751人 (1.47%)
- 5位 埼玉県東松山市 738人 (1.44%)
- 6位 埼玉県毛呂山町 705人 (1.38%)
- 7位 埼玉県狭山市 306人 (0.60%)
- 8位 埼玉県さいたま市 261人 (0.51%)
- 9位 埼玉県鳩山町 204人 (0.40%)
- 10位 埼玉県ふじみ野市 177人 (0.35%)
- その他 3,304人 (6.43%)

夜間人口
（指定地域内に居住する人の日中の滞在地）



- 1位 埼玉県鶴ヶ島市 38,598人 (62.01%)
- 2位 埼玉県川越市 5,278人 (8.48%)
- 3位 埼玉県坂戸市 3,421人 (5.50%)
- 4位 埼玉県日高市 1,276人 (2.05%)
- 5位 埼玉県東松山市 1,050人 (1.69%)
- 6位 埼玉県さいたま市 897人 (1.44%)
- 7位 埼玉県毛呂山町 765人 (1.23%)
- 8位 埼玉県狭山市 737人 (1.18%)
- 9位 東京都豊島区 671人 (1.08%)
- 10位 東京都千代田区 626人 (1.01%)
- その他 8,926人 (14.33%)

【出典】
総務省「国勢調査」

注：昼間人口：就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地における15歳以上の人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいう。

算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」

夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

：夜間人口：地域に常住している15歳以上の人口である。

：昼夜間人口比率：この画面においては、夜間人口100人当たり（15歳以上）の昼間人口（15歳以上）の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

：通勤者：自宅以外の場所で就業する者。

：通学者：15歳以上の主に通学（各種学校・専修学校を含む）をしている者。

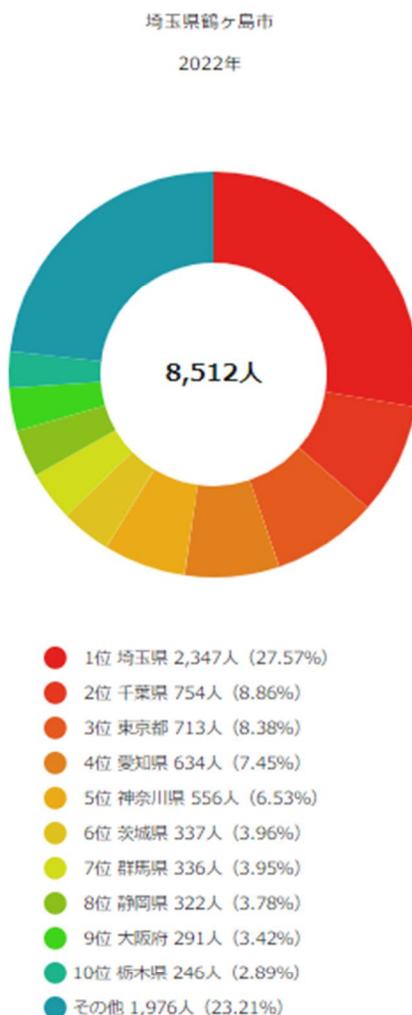
〔資料：地域経済分析システム（RESAS）〕

(6) 宿泊者

市内の宿泊者（日本人）は、令和4年で8,512人となっています。宿泊者の居住都道府県は、埼玉県が2,347人（27.57%）と最も多く、ついで千葉県754人（8.86%）、東京都（8.38%）、愛知県634人（7.45%）、神奈川県556人（6.53%）となっています。

■ 居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）

居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の構成割合



【出典】

観光予報プラットフォーム推進協議会「[観光予報プラットフォーム](#)」

【注記】

観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億3,000万泊以上（2019年5月現在）のサンプリングデータ（店舗、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。

各データ・情報の提供元は非公開としている。

観光予報プラットフォーム推進協議会でのデータ集計を反映し、過去のデータが過及修正される場合がある。

宿泊者数が設定期間中に一定以下の市区町村については、「データ無し」としている。

データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに拡大推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数（総数）の合計値が一致しない場合がある。

〔資料：地域経済分析システム（RESAS）〕

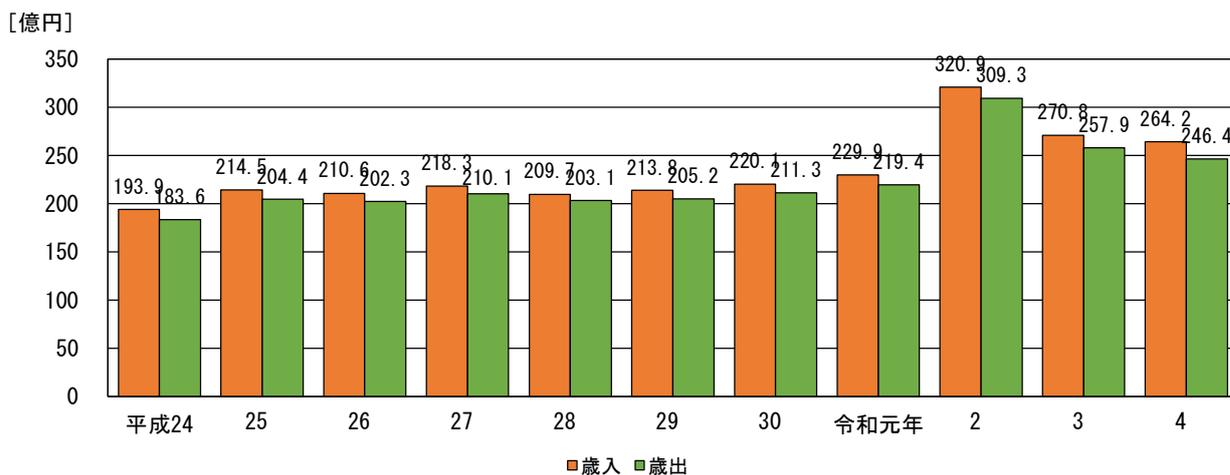
3. 財政

(1) 歳入・歳出

本市の歳入・歳出（決算額）額は、令和4年度で264.2億円・246.4億円となっています。

令和元年までは、歳入・歳出ともに200～230億円程度で横ばいで推移していましたが、令和2～4年は、コロナ対策の補助金増加等により、歳入・歳出が増加しています。

■ 歳入・歳出の推移



年 度	歳 入 [円]	歳 出 [円]
平成 24	19,392,187,301	18,361,194,939
25	21,449,464,183	20,444,737,914
26	21,063,467,627	20,227,201,799
27	21,830,193,749	21,011,654,365
28	20,972,114,784	20,309,850,498
29	21,375,685,898	20,517,452,669
30	22,014,523,768	21,129,118,573
令和元	22,989,596,250	21,935,470,032
2	32,094,739,776	30,926,586,669
3	27,078,500,598	25,789,340,067
4	26,416,924,372	24,641,328,349

[資料：財政課]

(2) 主要財政指標

ア 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標で、財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると地方交付税交付金が支給されない不交付団体となります。

本市の財政力指数は、令和4年度で0.83となっています。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、税などの一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政構造が硬直化していることとなります。

本市の経常収支比率は、令和4年度で91.1%となっています。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この割合が18%以上となると、新たな起債のために国や県の許可が必要となり、25%以上となると、単独事業の起債が認められなくなる起債制限団体となります。

本市の実質公債費比率は、令和4年度で6.4%となっています。

エ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。

本市の将来負担比率は、将来負担がないため令和4年度は比率無しとなっています。

オ ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国家公務員と同一であると仮定し、国家公務員の平均給与額と比較した指数です。この指数が100を超えると平均給与水準が国家公務委員の平均給与水準より高いこととなります。

本市のラスパイレス指数は、令和4年度で98.2となっています。

■ 主要財政指標の推移

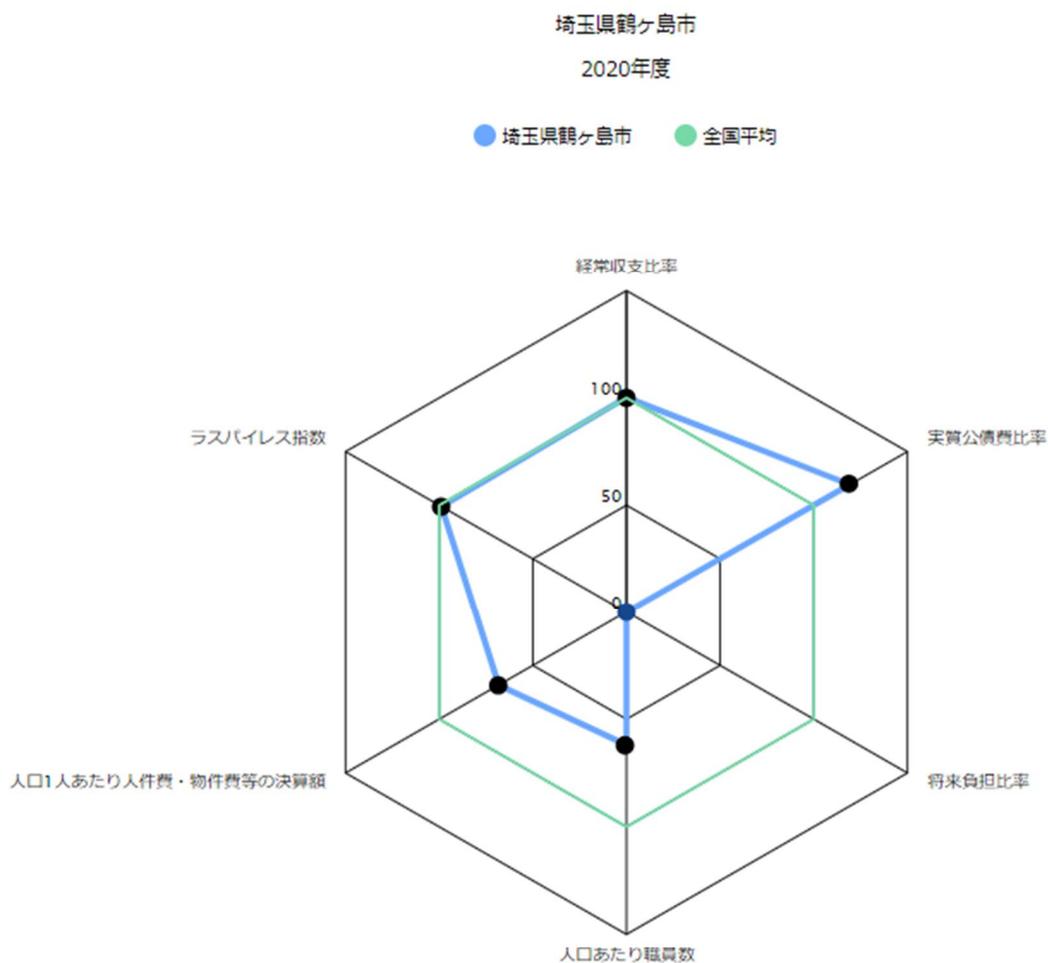
年度	財政力指数	経常収支比率 [%]	実質公債費比率 [%]	将来負担比率 [%]	ラスパイレス指 数
平成28	0.88	93.8	7.2	5.3	97.6
29	0.88	93.7	7.5	2.1	97.8
30	0.88	93.5	7.7	-	98.2
令和元	0.88	94.1	7.2	-	98.5
2	0.87	93.3	6.8	-	98.5
3	0.85	89.4	6.5	-	97.6
4	0.83	91.1	6.4	-	98.2

[資料：総務省（地方財政状況調査関係資料・地方公共団体の主要財政指標一覧）]

財政指標を全国平均と比較すると、令和2年では、経常収支比率・実質公債費比率・ラスパ
 イレス指数は全国平均並み、将来負担比率は全国平均を大きく下回っています。

■ 主要財政指標比較（令和2年）

主要財政指標比較レーダーチャート



【出典】
 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」
 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」
 総務省「都道府県決算状況調」
 総務省「市町村別決算状況調」
 総務省「地方公務員給与実態調査」
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

[資料：地域経済分析システム（RESAS）]

4. 産業・経済

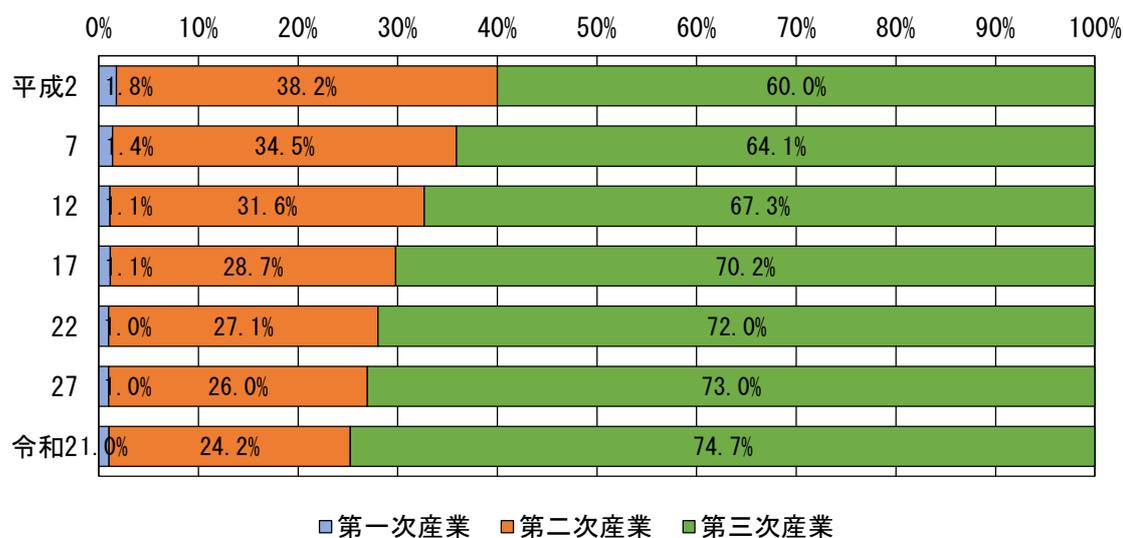
(1) 産業大分類別就業人口

産業別就業人口は、令和2年で30,271人（「分類不能の産業」を除く）、うち第一次産業が314人（1.0%）、第二次産業が7,331人（24.2%）、第三次産業が22,626人（74.7%）となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、就業人口総数は平成17年の34,636人をピークに減少傾向にあります。

また、産業大分類別では、各産業ともに微減傾向で推移しています。

■ 産業別就業者数の推移（各年10月1日現在）



年	総数 [人]	第一次産業 [人]	第二次産業 [人]	第三次産業 [人]	分類不能の産業 [人]
平成2	30,147	536	11,527	18,084	212
7	33,571	467	11,589	21,515	189
12	34,460	391	10,875	23,194	371
17	34,636	396	9,932	24,308	674
22	32,140	316	8,698	23,126	2,086
27	31,872	315	8,276	23,281	1,827
令和2	30,271	314	7,331	22,626	938

注：総数は「分類不能の産業」を除く。

[資料：総務省（国勢調査）]

(2) 事業所及び従業者

ア 事業所数

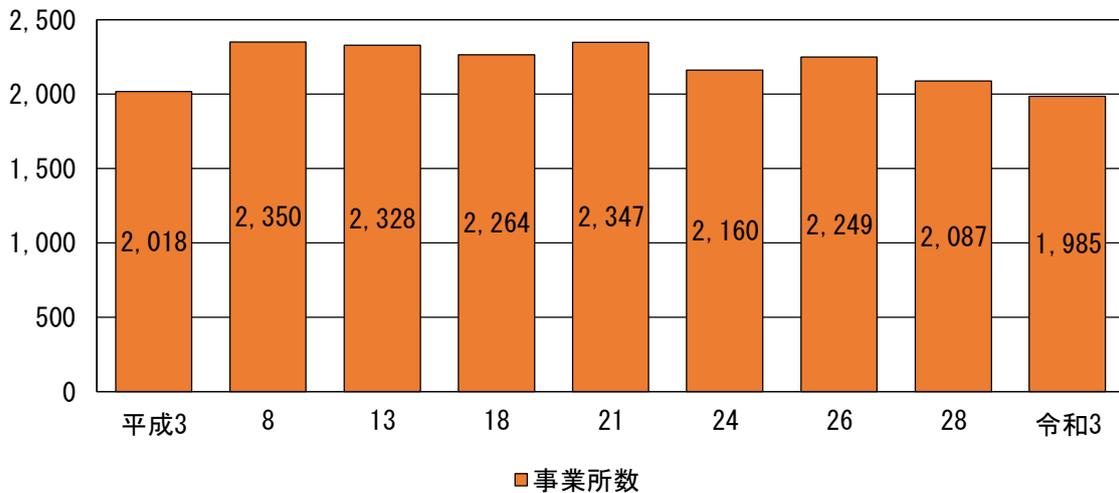
事業所数は、令和3年で1,985事業所となっており、県全体の240,542事業所の0.9%を占めています。業種別では、卸売・小売業が453事業所(22.8%)と最も多く、ついで医療・福祉が244事業所(12.3%)、飲食・宿泊が230事業所(11.6%)、建設業が201事業所(10.1%)などとなっています。

平成3年から令和3年までの推移をみると、2,000~2,400事業所程度を前後しながら横ばいで推移しています。業種別では、医療・福祉が増加している一方、製造業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、サービス業等が減少しています。

また、国・県と比較すると第三次産業の割合が高くなっています。

■ 事業所数の推移

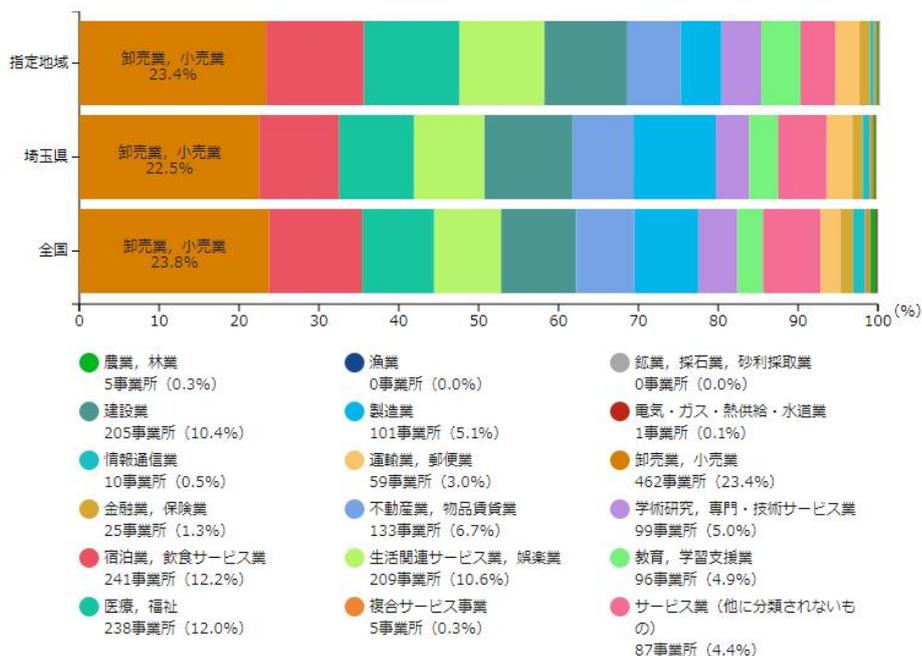
[事業所]



■ 事業所数の比較 (令和3年)

事業所数(事業所単位) 2021年

指定地域：埼玉県鶴ヶ島市



[資料：地域経済分析システム (RESAS)]

■ 事業所数の推移

年	平成3	8	13	18	21	24	26	28	令和3
総数	2,018	2,350	2,328	2,264	2,347	2,160	2,249	2,087	1,985
農林漁業		2	4	4	5	5	4	4	5
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	205	237	234	217	253	236	225	212	201
製造業	201	199	174	150	147	143	132	118	101
電気・ガス・水道業	2	3	2	2	3	2	1	-	2
情報通信業	30	42	57	17	24	15	16	9	10
運輸業				44	47	45	44	47	60
卸売・小売業	864	985	966	593	555	516	531	504	453
飲食店・宿泊業				338	336	297	307	309	230
金融保険業	20	22	20	18	23	24	20	21	25
不動産業	119	151	134	154	187	179	170	144	135
医療・福祉	572	703	730	143	169	175	212	215	244
教育・学習支援				138	135	94	129	88	114
複合サービス業				6	5	5	5	5	5
サービス業				434	452	424	446	411	393
公務	5	6	7	6	6	-	7	-	7

注：各年7月1日現在（平成8、13、18年は10月1日、平成24年は2月1日、平成28年は6月1日現在、令和3年は7月1日現在）

：日本産業分類の改訂により、平成18年から運輸通信業は情報通信業と運輸業に、卸売・小売業、飲食店卸売・小売業と飲食店、宿泊業に、サービス業は医療、福祉、教育、学習支援、複合サービス業、サービス業に分かれた。

：平成24年経済センサス-活動調査からは公務の調査はしていない。

：上記表「■事業所数の推移」と前頁グラフ「■事業所数の比較（令和3年）」は、いずれも経済センサス基礎調査データをもとにしているが、表「■事業所数の推移」は、鶴ヶ島市オープンデータ（令和6年5月時点）を集計整理したものであり、グラフ「■事業所数の比較（令和3年）」は、事業内容等不詳を除く民営事業所についてのみを集計整理したもの（資料：地域経済分析システム（RESAS））であるため、データ区分・値の一部は一致していない。

〔資料：政策推進課、経済産業省（平成28年、令和3年経済センサス-活動調査）〕

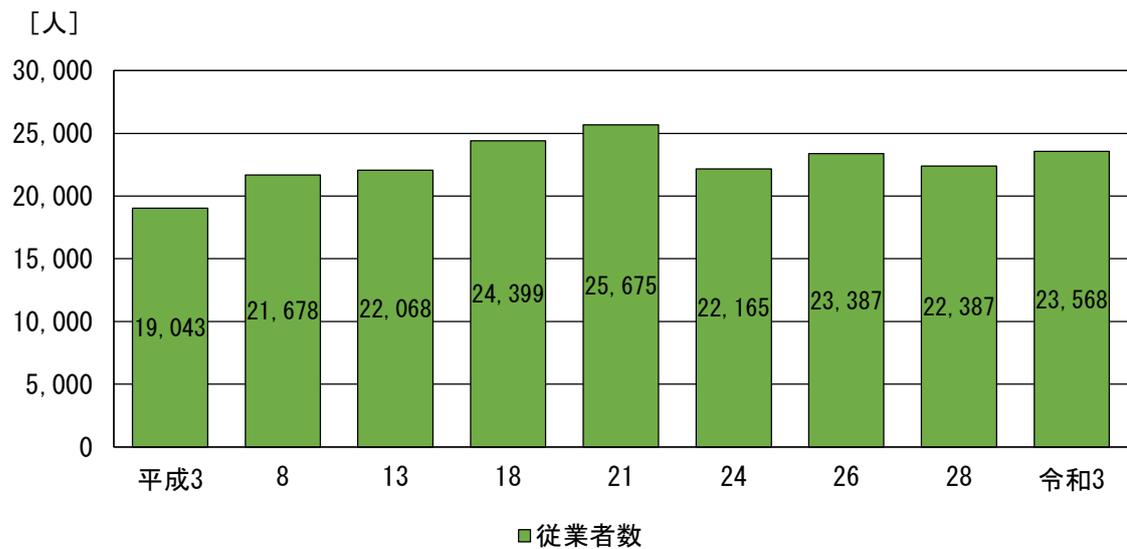
イ 従業者数

従業者数は、令和3年で23,568人となっており、県全体の2,575,544人の0.9%を占めています。業種別では、卸売・小売業が5,935人(25.2%)と最も多く、ついで医療・福祉が3,548人(15.1%)、サービス業が3,162人(13.4%)、製造業が3,042人(12.9%)などとなっています。

平成3年から令和3年までの推移をみると、19,000~26,000人程度を前後しながら横ばいで推移しています。業種別では、事業所数同様、医療・福祉が増加している一方、製造業が減少しています。

また、国・県と比較すると第三次産業の割合が県より高く、国よりは低くなっています。

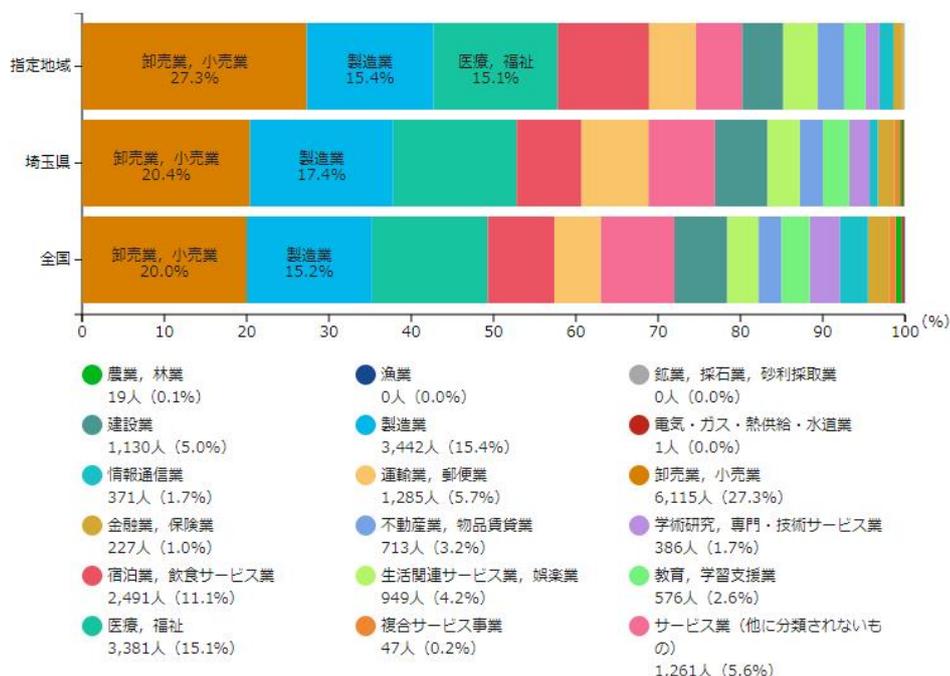
■ 従業者数の推移



■ 従業者数の比較 (令和3年)

従業者数(事業所単位) 2021年

指定地域：埼玉県鶴ヶ島市



[資料：地域経済分析システム (RESAS)]

■ 従業者数の推移

年	平成3	8	13	18	21	24	26	28	令和3
総数	19,043	21,678	22,068	24,399	25,675	22,165	23,387	22,387	23,568
農林漁業	-	21	31	88	29	33	19	19	19
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,142	1,573	1,351	1,070	1,325	1,200	1,181	1,054	1,083
製造業	6,353	5,612	5,291	3,298	4,047	4,285	3,898	3,531	3,042
電気・ガス・水道業	42	49	46	49	51	19	31	-	32
情報通信業	515	596	947	408	491	420	186	397	371
運輸業				1,123	1,117	950	1,071	1,213	1,343
卸売・小売業	6,328	8,009	7,681	6,242	6,176	5,791	5,606	5,838	5,935
飲食店・宿泊業				3,492	3,590	2,513	2,782	2,921	2,416
金融保険業	438	427	453	370	355	330	248	245	230
不動産業	391	410	359	426	686	824	636	786	735
医療・福祉	3,446	4,573	5,491	1,831	2,298	2,305	3,122	3,228	3,548
教育・学習支援				1,072	1,175	512	1,191	496	1,160
複合サービス業				40	42	44	44	47	47
サービス業				4,495	3,903	2,939	2,925	2,612	3,162
公務	388	408	418	395	390	-	447	-	445

注：各年7月1日現在(平成8、13、18年は10月1日、平成24年は2月1日、平成28年は6月1日、令和3年は7月1日現在)

：日本産業分類の改訂により、平成18年から運輸通信業は情報通信業と運輸業に、卸売・小売業、飲食店卸売・小売業と飲食店、宿泊業に、サービス業は医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス業、サービス業に分かれた。

：平成24年経済センサス-活動調査からは公務の調査はしていない。

：上記表「■従業者数の推移」と前頁グラフ「■従業者数の比較(令和3年)」は、いずれも経済センサス基礎調査データをもとにしているが、表「■従業者数の推移」は、鶴ヶ島市オープンデータ(令和6年5月時点)を集計整理したものであり、グラフ「■従業者数の比較(令和3年)」は、事業内容等不詳を除く民営事業所についてのみを集計整理したもの(資料：地域経済分析システム(RESAS))であるため、データ区分・値の一部は一致していない。

[資料：政策推進課、経済産業省(平成28年、令和3年経済センサス-活動調査)]

ウ 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模別事業所数は、令和3年で1～4人規模が1,101事業所(54.6%)と半数以上を占め、規模が大きくなるに従い減少する傾向にあり、100人以上の規模は25事業所(1.2%)となっています。業種別では、100人以上の規模の事業所は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で多くなっています。

従業者規模別事業所の従業者数は、令和3年で100人以上の規模が6,165人(26.0%)と最も多くなっています。業種別では、100人以上の規模の事業所は、事業所数同様、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で多くなっています。

■ 従業者規模別事業所及び従業者数

[事業所、人]

	全産業		1～4人		5～9人		10～19人		20～29人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	事業所数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	2,013	23,626	1,101	2,321	366	2,477	266	3,659	122	2,923
農林漁業	5	19	4	9	-	-	1	10	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	205	1,130	129	284	50	330	16	198	7	150
製造業	101	3,442	51	126	16	105	12	166	3	78
電気・ガス・熱供給・水道業	2	32	1	1	-	-	-	-	-	-
情報通信業	10	371	7	13	1	9	1	13	-	-
運輸業・郵便業	59	1,285	9	18	12	90	13	180	8	198
卸売業・小売業	462	6,115	208	463	96	658	91	1,294	35	838
金融業・保険業	25	227	14	30	3	20	4	65	2	50
不動産業・物品賃貸業	133	713	111	232	11	74	6	77	3	75
学術研究・専門・技術サービス業	99	386	78	166	13	86	4	54	2	44
宿泊業・飲食サービス業	242	2,499	122	264	46	320	32	470	26	654
生活関連サービス業・娯楽業	209	949	167	321	22	145	6	70	7	160
教育・学習支援業	118	1,163	74	136	9	62	14	180	3	71
医療・福祉	243	3,518	76	155	66	437	56	751	21	489
複合サービス事業	5	47	-	-	4	26	-	-	1	21
サービス業 (他に分類されないもの)	88	1,285	48	97	16	110	9	119	4	95
	30～49人		50～99人		100人以上		出向・派遣従業者のみ			
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数		
全産業	84	3,205	43	2,876	25	6,165	6	-		
農林漁業	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	2	73	1	95	-	-	-	-		
製造業	6	228	6	442	7	2,297	-	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	1	31	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	-	-	-	-	1	336	-	-		
運輸業・郵便業	9	321	6	378	1	100	1	-		
卸売業・小売業	11	432	13	809	8	1,621	-	-		
金融業・保険業	2	62	-	-	-	-	-	-		
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	2	255	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	1	36	-	-	-	-	1	-		
宿泊業・飲食サービス業	10	372	6	419	-	-	-	-		
生活関連サービス業・娯楽業	4	175	1	78	-	-	2	-		
教育・学習支援業	16	598	2	116	-	-	-	-		
医療・福祉	17	672	4	277	2	737	1	-		
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-		
サービス業 (他に分類されないもの)	3	125	4	262	3	477	1	-		

[資料：経済産業省（令和3年経済センサス-活動調査）]

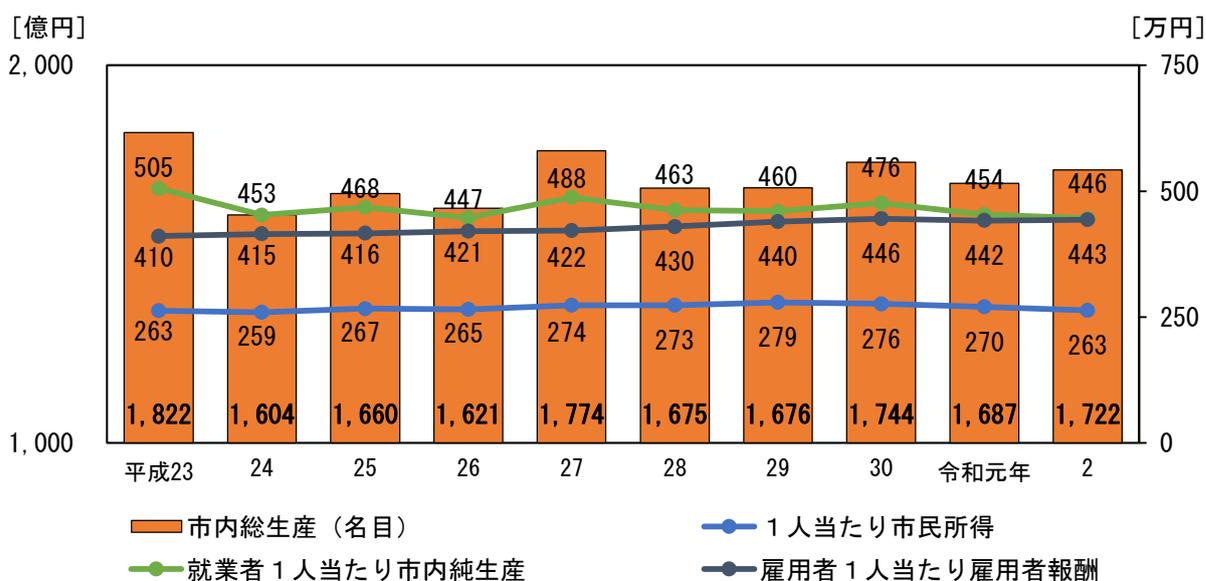
(3) 経済

ア 所得

所得に関する指標は、令和2年度で市内総生産（名目）1,722億円、1人当たり市民所得263万円、就業者1人当たり市内純生産446万円、雇員者1人当たり雇員者報酬443万円となっています。

平成23年度から令和2年度までの推移をみると、各指標とも、概ね横ばい傾向で推移しています。

■ 所得に関する指標



年度	市内総生産 (名目) [百万円]	1人当たり 市民所得 [千円]	就業者1人当たり 市内純生産 [千円]	雇員者1人当たり 雇員者報酬 [千円]
平成23	182,177	2,626	5,053	4,103
24	160,405	2,592	4,526	4,151
25	165,982	2,669	4,681	4,163
26	162,133	2,651	4,473	4,208
27	177,361	2,735	4,879	4,220
28	167,476	2,733	4,625	4,297
29	167,575	2,789	4,599	4,395
30	174,370	2,760	4,764	4,455
令和元年	168,744	2,704	4,535	4,418
2	172,242	2,632	4,464	4,434

[資料：彩の国統計情報館（埼玉の市町村民経済計算）]

イ 地域経済の循環

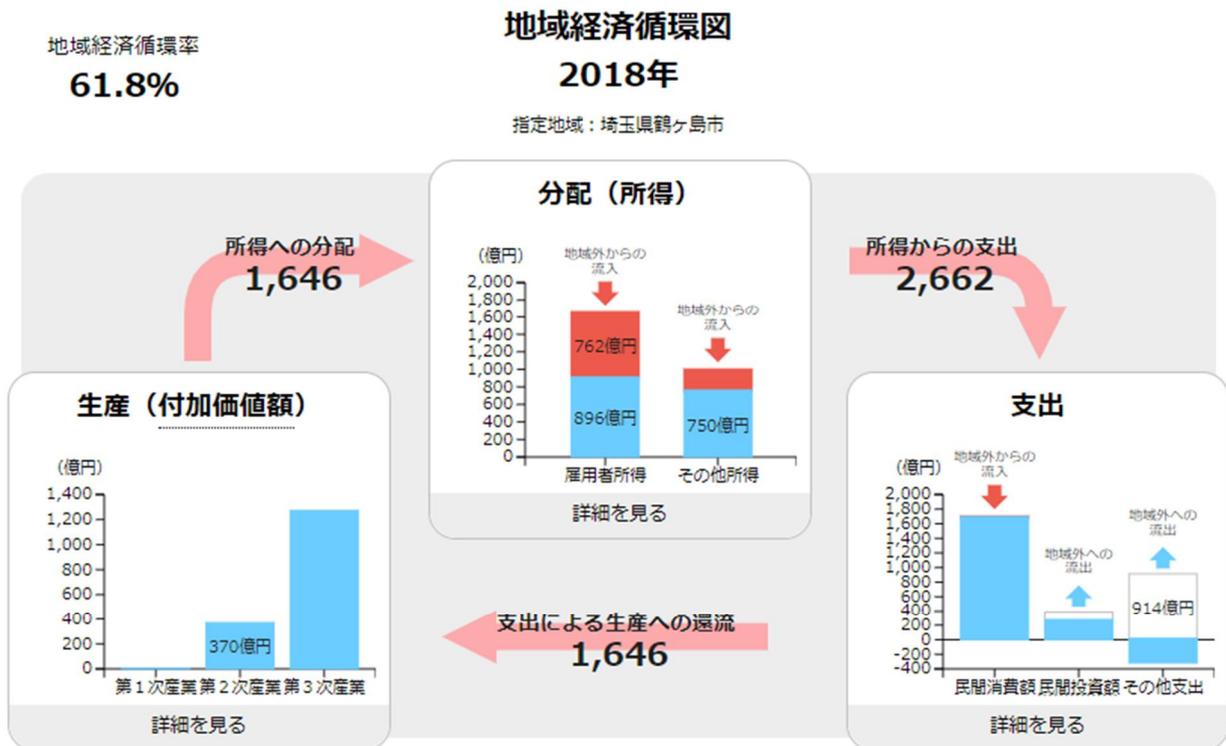
地域経済の循環は、地域内企業の経済活動を通じて「生産」された付加価値が、労働者や企業の所得として「分配」され、消費や投資として「支出」されて、再び地域内企業に還流します。「生産」「分配」「支出」の3つの経済活動は理論上「三面等価の原則」に従っており、差額が生じている場合は、地域外の経済活動との流出入が発生していることとなります。

平成30年の地域経済の循環状況は、生産によって生み出された付加価値額から所得に分配される額「所得への分配」が1,646億円、分配された所得から地域内の消費や投資に支出される額「所得からの支出」が2,662億円となっており、その差額1,016億円が所得として地域外から流入しています。

また、「所得からの支出」2,662億円と地域内の支出から生産へと還流された額「支出による生産への還流」1,646億円の差額1,016億円が支出として地域外へ流出しています。

このため、地域経済循環率は61.8%となり、全体として所得は市外から流入している一方、市民の消費が市内で吸収しきれず、市外での投資に向かっている状態にあります。

■ 地域経済循環図（平成30年）



【出典】

環境省「地域産業運開表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<http://www.vmi.co.jp/reca/>

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

我が国の国民経済計算体系は、平成27年国民経済計算より1993SNAから2008SNAに改定されたため、2015年地域経済循環分析用データも2008SNAで構築した。これ

に伴い、2010年および2013年データについても、時系列比較を可能とするため、2008SNAで再構築をしている。

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ

更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合がある。

〔資料：地域経済分析システム（RESAS）〕

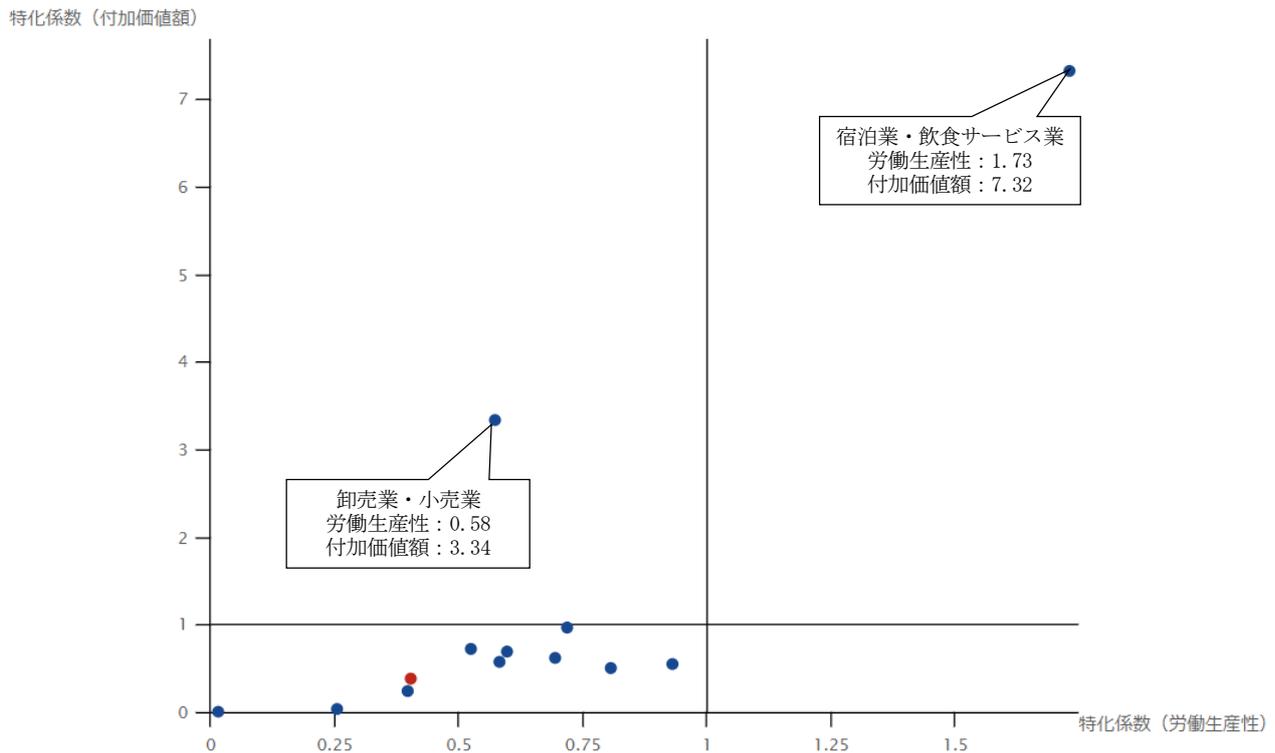
ウ 市内産業の稼ぐ力

市内の産業が、どれだけ稼いでいるのか（付加価値額）、どれだけ効率的な生産をおこなっているのか（労働生産性）を、特化係数（1より高ければ全国と比べて高い水準にあることを示す）でみると、令和3年では宿泊業・飲食サービスが労働生産性 1.73・付加価値額 7.32 と最も高く、ついで卸売業・小売業が労働生産性 0.58・付加価値額 3.34 となっています。

■ 特化係数（労働生産性）×特化係数（付加価値額）

特化係数（労働生産性） x 特化係数（付加価値額） 2021年

指定地域：埼玉県鶴ヶ島市



【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

【注記】

特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

特化係数の算出式は下記のとおり

・「特化係数（付加価値額）」

= (域内における当該産業の付加価値額÷域内における全産業の付加価値額) ÷ (全国の当該産業の付加価値額÷全国全産業の付加価値額)

・「特化係数（従業者数）」 = (域内における当該産業の従業者数÷域内における全産業の従業者数) ÷ (全国の当該産業の従業者数÷全国全産業の従業者数)

・「特化係数（労働生産性）」 = (域内における当該産業の労働生産性) ÷ (全国の当該産業の労働生産性)

労働生産性 = 付加価値額（企業単位）÷従業者数（企業単位）

付加価値額および労働生産性については、経理事項集計対象外企業を除外して集計。

平成24年経済センサス-活動調査においては、東日本大震災の影響で、以下の7自治体の調査は行っていない。

福島県楢葉町、福島県富岡町、福島県大熊町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県葛尾村、福島県飯舘村

経済センサス活動調査では、各事業所（企業等）の産業分類を、売上（収入）金額の最も多い産業（主業）に格付けられているが、回答内容の不備等により産業分類の格付けが行なわれなかった事業所（企業等）についてはダウンロードデータに含めていない。ただし、上位分類の合計には含めているため内訳の合計と上位分類の数値が一致しないことがある。

令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。

このため、従来の活動調査よりも幅広くに事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

〔資料：地域経済分析システム（RESAS）〕

(4) 農業

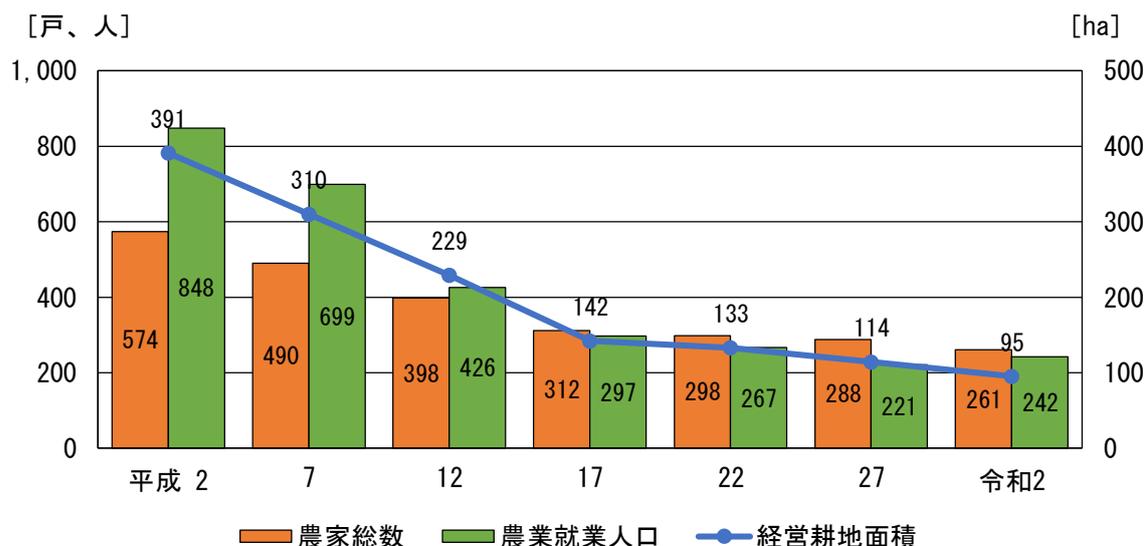
ア 農家数等

農家総数は、令和2年で261戸、農業就業人口は242人、経営耕地面積は95haとなっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、農家総数・経営耕地面積は減少傾向にあり、農業就業人口は令和2年に上昇に転じています。

農家総数は平成2年の574戸から54.5%減少、農業就業人口は848人から71.5%減少、経営耕地面積は391haから75.7%減少しています。

■ 農家数等の推移（各年2月1日現在）



年	農家総数 [戸]	専業農家 [戸]	農家人口 [人]	農業就業人口 [人]	経営耕地面積 [ha]
平成2	574	70	2,666	848	391
7	490	60	2,178	699	310
12	398	40	1,744	426	229
17	312	46	1,160	297	142
22	298	45	—	267	133
27	288	50	—	221	114
令和2	261	—	—	242	95

注：農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

：専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

：農家人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者

：農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事したもの又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者

：経営耕地面積：農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地（自作地）と、よそから借り耕作している耕地（借入耕地）の合計

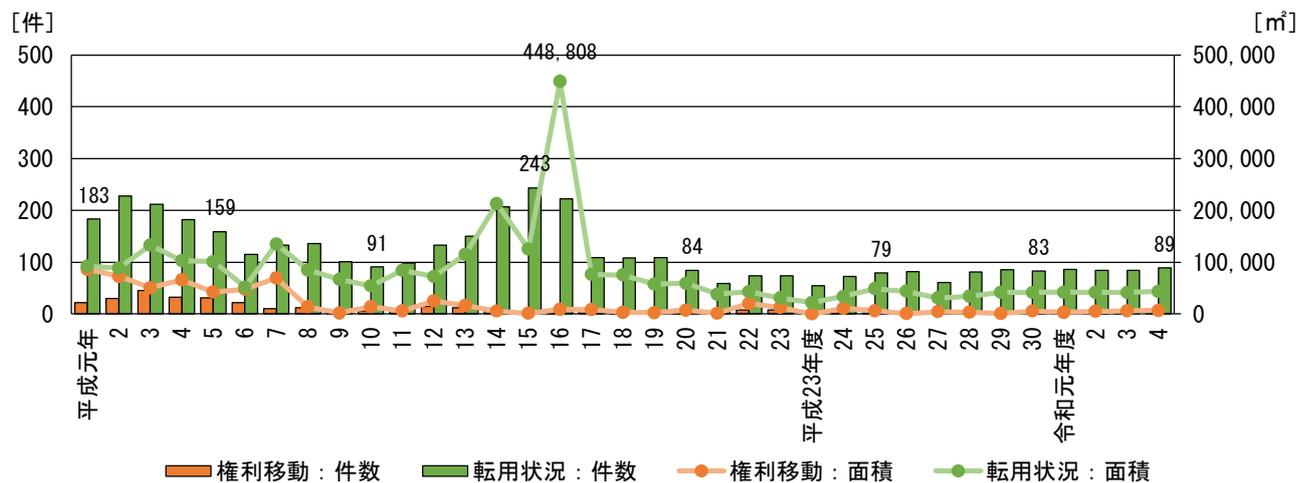
[資料：産業振興課]

イ 農地の権利移動・転用状況

農地の権利移動（農地法第3条）・転用状況（農地法第4・5条）は、令和4年度でそれぞれ5件6,928㎡・89件43,355㎡となっています。

平成元年から令和3年の推移をみると、権利移動・転用状況ともに昭和50年代に比べ落ち着いてきており、平成16年に転用状況で448,808㎡と大きく増加しましたが、平成17年以後はほぼ横ばいで推移しています。

■ 農地の権利移動・転用状況の推移



年・年度	権利移動（農地法第3条）		転用状況（農地法第4・5条）	
	件数 [件]	面積 [㎡]	件数 [件]	面積 [㎡]
平成元年	22	86,361	183	92,366
2	30	72,990	228	88,610
3	45	50,759	212	132,830
4	32	65,627	182	102,838
5	31	42,278	159	101,100
6	22	47,885	115	51,754
7	10	69,257	133	135,055
8	12	13,699	136	84,720
9	2	1,914	101	67,032
10	6	13,849	91	54,168
11	6	6,023	98	84,313
12	15	24,861	133	72,299
13	12	16,195	150	114,820
14	5	5,427	207	213,127
15	3	1,288	243	125,386
16	5	8,903	222	448,808
17	7	8,455	109	76,482
18	4	3,058	108	75,202
19	2	2,608	109	57,840
20	9	7,096	84	59,337
21	2	1,317	59	38,117
22	8	20,130	74	42,741
23	8	12,581	74	30,975
平成23年度	2	200	55	21,952
24	6	10,949	73	34,047
25	2	6,281	79	48,702
26	2	762	82	44,030
27	2	4,361	61	30,914
28	2	3,736	81	34,063
29	2	1,016	85	41,829
30	3	5,488	83	41,409
令和元年度	1	3,093	86	42,010
2	3	5,070	84	41,859
3	6	5,974	84	41,565
4	5	6,928	89	43,355

注：平成23年までは年間の資料。平成23年度より年度の資料。

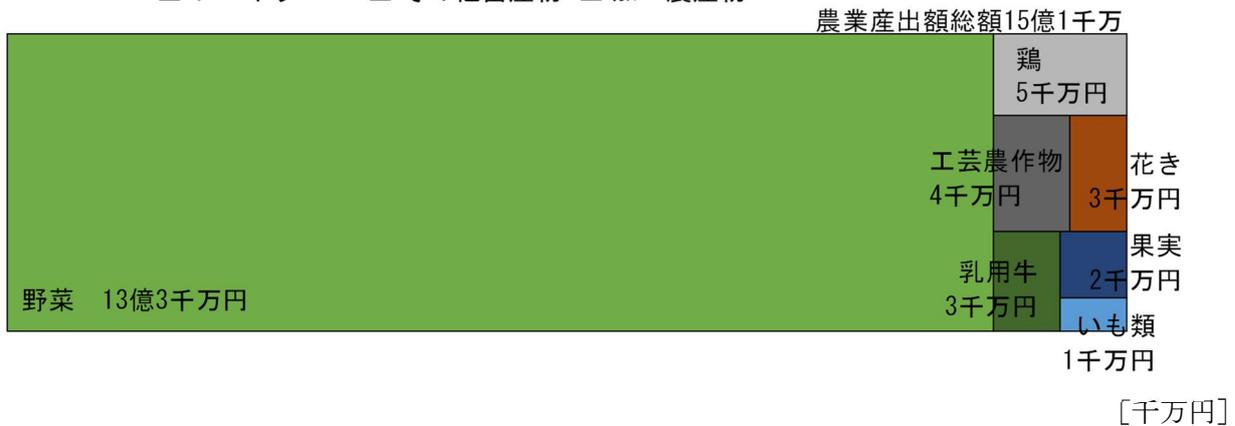
〔資料：農業委員会〕

ウ 農業産出額

農業産出額は、令和3年で15億1千万円となっています。品目別では、野菜が13億3千万円（88.1%）と最も多く、次いで鶏が5千万円（3.3%）、工芸農作物が4千万円（2.6%）などとなっています。

■ 品目別農業産出額（令和3年）

- 米
- 麦類
- 雑穀
- 豆類
- いも類
- 野菜
- 果実
- 花き
- 工芸農作物
- その他作物
- 肉用牛
- 乳用牛
- 生乳
- 豚
- 鶏
- 鶏卵
- ブロイラー
- その他畜産物
- 加工農産物



耕 種										
米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	小計
0	0	-	0	1	133	2	3	4	0	143
畜 産									加工農産物	農業産出額
肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他畜産物	小計		
0	3	x	-	5	x	-	-	8	0	151

注：「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千万円→0千万円）

「-」： 事実のないもの

「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

[資料：農林水産省（令和3年市町村別農業産出額（推計））

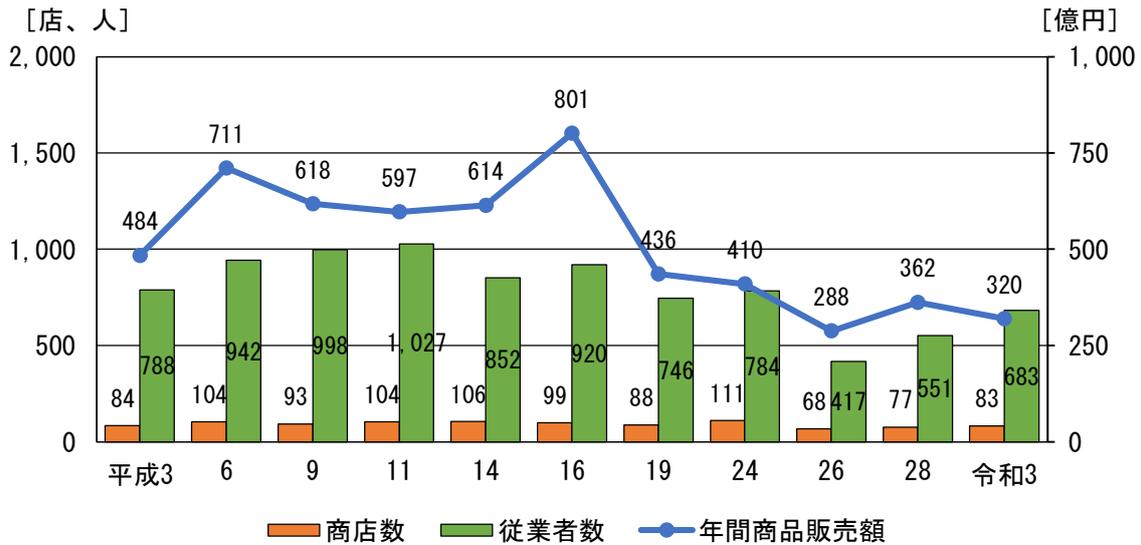
(5) 商業

ア 卸売業

卸売業の商店数は、令和3年で83店、従業者数683人、年間商品販売額320億円、1店当たり商品販売額3.8億円となっています。

平成3年から令和3年までの推移をみると、商店数は70～110店程度を前後しながら横ばいで推移しており、従業者数では平成11年の1,027人をピークに減少傾向となっています。また、年間商品販売額・1店当たり商品販売額も、平成16年の約801億円・8.1億円をピークに減少傾向となっています。

■ 卸売業の推移



年	商店数 [店]	従業者数 [人]	年間商品販売額 [万円]	1店当たり商品販売額 [万円/店]
平成3	84	788	4,838,535	57,602
6	104	942	7,109,459	68,360
9	93	998	6,183,190	66,486
11	104	1,027	5,967,237	57,377
14	106	852	6,138,427	57,910
16	99	920	8,013,501	80,944
19	88	746	4,357,992	49,523
24	111	784	4,096,900	36,909
26	68	417	2,881,385	42,373
28	77	551	3,615,711	46,957
令和3	83	683	3,196,200	38,508

注：平成11年は簡易調査。

：平成21年経済センサス-基礎調査では当内容の調査はしていない。

：平成24年は経済センサス活動調査。(商店数・従業者数は総務省、年間商品販売額は経済産業省より、経済産業省の有効回答数での発表は商店数75店・従業者数556人)

：平成26年は経済センサス-基礎調査、平成28年は経済センサス-活動調査

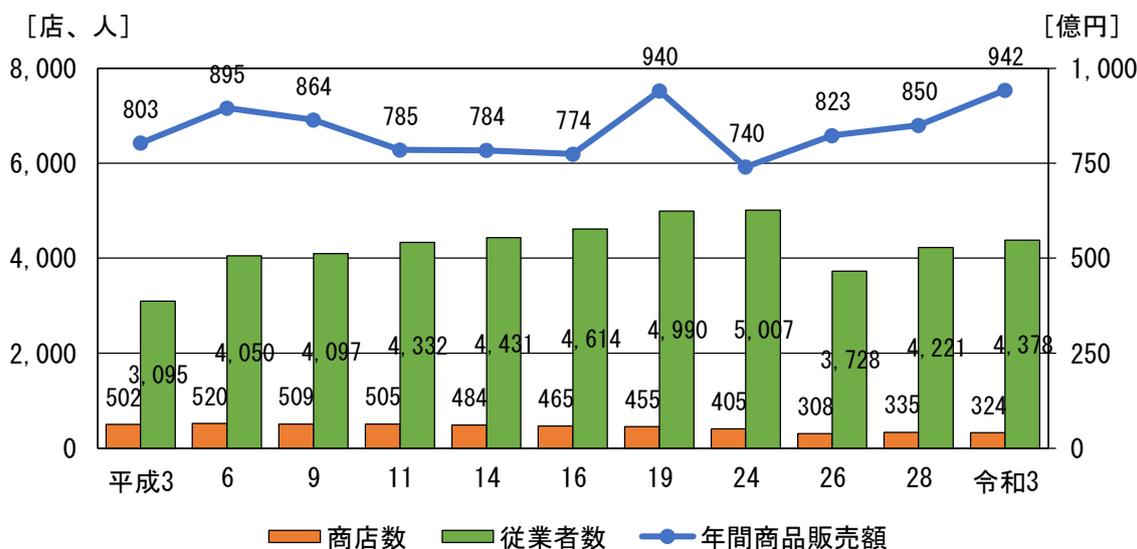
[資料：政策推進課、彩の国統計情報館(経済センサス)]

イ 小売業

小売業の商店数は、令和3年で324店、従業者数4,378人、年間商品販売額942億円、1店当たり商品販売額2.9億円、売り場面積当たり商品販売額93.1万円となっています。

平成3年から令和3年までの推移をみると、商店数は平成6年の520店、従業者数は平成24年の5,007人をピークに減少しています。一方で、年間商品販売額・売場面積では令和3年に942億円となり、平成19年の940億円を超えました。1店当たり商品販売額・売り場面積当たり商品販売額ともに増加傾向にあります。

■ 小売業の推移



年	商店数 [店]	従業者 数 [人]	年間商品 販売額 [万円]	売場面積 [㎡]	1店当たり 商品販売額 [万円/店]	売り場面積 当たり商品販売額 [万円/㎡]
平成3	502	3,095	8,025,936	50,202	15,988	159.9
6	520	4,050	8,948,085	57,521	17,208	155.6
9	509	4,097	8,643,053	62,381	16,980	138.6
11	505	4,332	7,852,157	66,270	15,549	118.5
14	484	4,431	7,840,697	78,809	16,200	99.5
16	465	4,614	7,742,150	87,047	16,650	88.9
19	455	4,990	9,401,809	111,694	20,663	84.2
24	405	5,007	7,404,200	97,779	18,282	75.7
26	308	3,728	8,231,635	98,312	26,726	83.7
28	335	4,221	8,499,491	94,143	25,372	90.3
令和3	324	4,378	9,421,300	101,164	29,078	93.1

注：平成11年は簡易調査。

：平成21年経済センサス-基礎調査では当内容の調査はしていない。

：平成24年は経済センサス-活動調査。(商店数・従業者数は総務省、年間商品販売額・売場面積は経済産業省より、経済産業省の有効回答数での発表は商店数306店・従業者数3,902人)

：平成26年は経済センサス-基礎調査、平成28年は経済センサス-活動調査

[資料：政策推進課、彩の国統計情報館(経済センサス)]

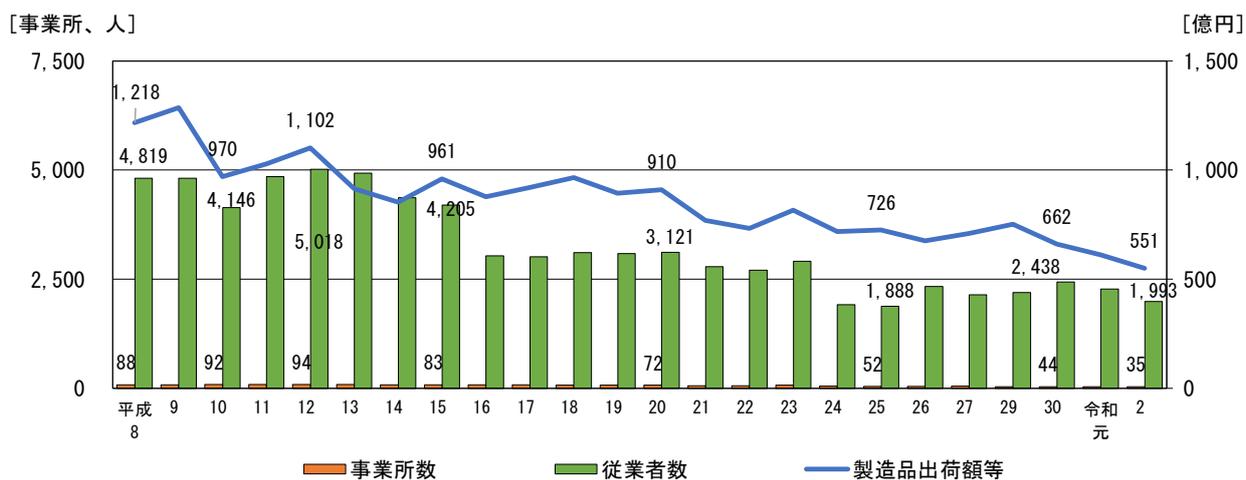
(6) 工業

ア 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

製造業の事業所数は、令和2年で35事業所、従業者数1,993人、現金給与総額79億円、原材料使用額等312億円、製造品出荷額等551億円、付加価値額202億円となっています。

平成8年から令和2年までの推移をみると、事業所数・従業員数は平成12年の94事業所・5,018人をピークに減少傾向にあります。また、現金給与総額・原材料使用額等・製造品出荷額等・付加価値額は、増減を繰り返しながらいずれも減少傾向にあります。

■ 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



年	事業所数 [事業所]	従業者数 [人]	現金給与 総額 [万円]	原材料 使用額等 [万円]	製造品 出荷額等 [万円]	付加価値額 [万円]
平成 8	88	4,819	2,319,000	5,519,007	12,182,399	5,890,395
9	88	4,820	2,469,998	6,389,767	12,868,571	5,775,544
10	92	4,146	2,039,479	4,737,942	9,702,034	4,338,547
11	91	4,852	2,342,915	4,834,823	10,284,569	4,789,949
12	94	5,018	2,463,658	5,135,930	11,023,008	5,125,425
13	90	4,930	2,239,652	4,477,836	9,146,410	4,116,607
14	83	4,371	2,082,819	4,272,304	8,529,573	3,606,297
15	83	4,205	1,718,891	4,973,895	9,611,764	4,027,929
16	84	3,038	1,174,331	3,869,530	8,785,992	4,443,458
17	86	3,016	1,220,108	3,342,427	9,196,063	5,364,164
18	77	3,110	1,125,504	3,562,057	9,664,163	5,705,646
19	77	3,091	1,121,836	3,996,287	8,952,706	4,668,819
20	72	3,121	1,175,128	3,913,432	9,101,038	4,828,157
21	64	2,795	1,043,513	3,285,348	7,697,197	4,090,786
22	64	2,708	1,007,792	3,186,868	7,327,753	3,579,518
23	72	2,909	1,257,532	3,538,235	8,159,213	4,317,819
24	55	1,924	740,141	4,582,271	7,190,111	2,339,775
25	52	1,888	801,024	4,618,708	7,262,699	2,386,241
26	52	2,337	949,552	4,027,783	6,763,786	2,386,854
27	57	2,149	948,563	3,555,272	7,107,899	3,158,607
29	45	2,200	898,355	4,901,175	7,518,809	2,208,288
30	44	2,438	890,409	4,089,127	6,617,400	2,120,039
令和元	40	2,279	867,809	3,571,367	6,119,139	2,163,938
2	35	1,993	792,104	3,129,797	5,514,303	2,024,253

注：平成 23 年は平成 24 年経済センサス活動調査。

：平成 27 年は平成 28 年経済センサス-活動調査。

[資料：政策推進課、彩の国統計情報館（工業統計調査、経済センサス）]

イ 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産業中分類別にみると、令和2年で事業所数は、生産用機械器具が5事業所と多くなっています。従業者数では印刷が422人と最も多く、ついで食料品が345人、プラ製品が209人、パルプ・紙が199人となっています。また、現金給与総額では印刷が19.8億円、原材料使用額等・製造品出荷額等では印刷が114億円・159億円、付加価値額ではパルプ・紙が60億円とそれぞれ最も多くなっています。

■ 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（令和2年）

	事業所数 [事業所]	従業者 数 [人]	現金給与 総額 [万円]	原材料 使用額等 [万円]	製造品 出荷額等 [万円]	付加価値額 [万円]
総数	35	1,993	792,104	3,129,797	5,514,303	2,024,253
食料品	2	345	x	x	x	x
飲料・飼料	-	-	-	-	-	-
繊維	1	28	x	x	x	x
木材・木製品	-	-	-	-	-	-
家具・装備品	1	6	x	x	x	x
パルプ・紙	3	199	89,075	655,797	1,332,926	609,317
印刷	3	422	198,108	1,142,677	1,597,047	336,677
化学工業	-	-	-	-	-	-
石油・石炭	-	-	-	-	-	-
プラ製品	3	209	93,646	273,092	562,768	241,199
ゴム製品	-	-	-	-	-	-
皮革・革製品	1	5	x	x	x	x
窯業・土石製品	2	53	x	x	x	x
鉄鋼業	1	12	x	x	x	x
非鉄金属	-	-	-	-	-	-
金属製品	2	13	x	x	x	x
はん用機械器具	-	-	-	-	-	-
生産用機械器具	5	39	16,120	16,643	40,116	21,632
業務用機械器具	1	12	x	x	x	x
電子部品	3	67	29,650	313,011	382,113	68,372
電気機械器具	3	127	84,128	86,715	202,294	110,202
情報通信機械	-	-	-	-	-	-
輸送用機械	-	-	-	-	-	-
その他の製品	4	456	138,711	137,242	412,923	213,228

注：「-」：該当数字がないもの及び分母が0等のため計算できないもの

「▲」：数値がマイナスのもの

「x」：集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所

〔資料：彩の国統計情報館（令和2年工業統計調査）〕

5. 教育・文化・スポーツ

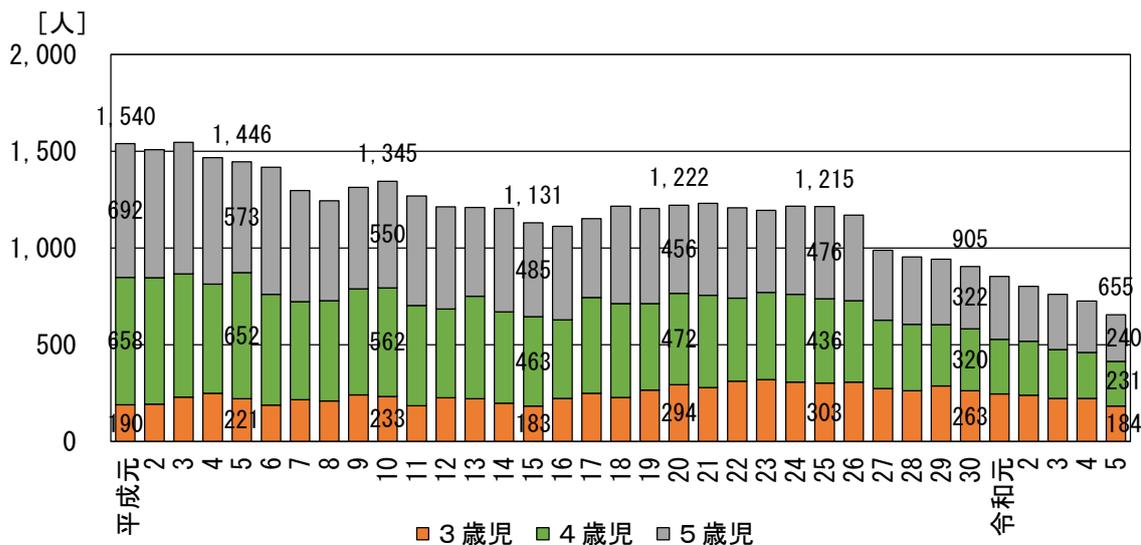
(1) 教育

ア 幼稚園

幼稚園数は、私立幼稚園が5施設あり、令和5年の園児数は655人となっています。

推移をみると、園児数は減少傾向にあり、平成元年の1,540人から57.5%減少しています。また、年齢別では、4歳・5歳が、平成元年の658人・692人から231人・240人へと大きく減少しているのに対し、3歳児は190人から184人へと大きな変化はありません。

■ 園児数の推移（各年5月1日現在）



■ 幼稚園の概要

公私	幼稚園名	所在地	連絡先
私立	つくし幼稚園	太田ヶ谷 640-3	049-286-0440
私立	武蔵野幼稚園	上広谷 30	049-285-2267
私立	鶴ヶ島めぐみ幼稚園	脚折町 3-24-4	049-286-1150
私立	かみひろや幼稚園	上広谷 583-2	049-286-4518
私立	若葉台幼稚園	富士見 2-9-14	049-285-4351

[資料：こども支援課]

■ 幼稚園の推移（各年5月1日現在）

年	幼稚園数	学級数	園児数[人]									教員数[人]
			総数			3歳児		4歳児		5歳児		
			総数	男	女	男	女	男	女	男	女	
平成元	6	52	1,540	773	767	93	97	320	338	360	332	68
2	6	53	1,509	765	744	102	92	332	321	331	331	70
3	6	57	1,547	775	772	111	119	313	324	351	329	71
4	6	58	1,468	743	725	148	101	276	289	319	335	71
5	6	58	1,446	744	702	121	100	341	311	282	291	74
6	6	58	1,418	750	668	96	93	314	259	340	316	77
7	6	58	1,298	660	638	119	98	239	267	302	273	74
8	6	54	1,245	618	627	98	112	272	247	248	268	69
9	6	57	1,314	663	651	129	112	263	285	271	254	74
10	6	59	1,345	663	682	117	116	281	281	265	285	75
11	6	55	1,269	640	629	95	90	264	255	281	284	74
12	6	52	1,213	631	582	130	97	227	231	274	254	70
13	6	53	1,210	634	576	125	97	283	247	226	232	73
14	6	54	1,205	637	568	100	99	255	216	282	253	72
15	6	54	1,131	588	543	96	87	230	233	262	223	77
16	6	54	1,112	566	546	116	107	211	195	239	244	77
17	6	53	1,153	607	546	141	108	256	240	210	198	75
18	6	54	1,216	621	595	107	122	256	228	258	245	73
19	6	52	1,206	603	603	126	141	221	226	256	236	73
20	6	52	1,222	610	612	153	141	233	239	224	232	72
21	6	53	1,231	619	612	135	145	246	231	238	236	74
22	6	53	1,209	623	586	168	145	213	215	242	226	77
23	6	52	1,196	613	583	169	151	240	212	204	220	76
24	6	52	1,217	625	592	171	137	217	237	237	218	77
25	6	56	1,215	612	603	153	150	237	199	222	254	77
26	6	53	1,170	619	551	159	148	219	202	241	201	73
27	5	43	989	510	479	141	133	174	180	195	166	61
28	5	42	955	470	485	119	144	179	164	172	177	62
29	5	41	942	487	455	156	132	154	162	177	161	56
30	5	40	905	467	438	141	122	173	147	153	169	60
令和元	5	38	854	435	419	115	132	143	138	177	149	59
2	5	37	803	394	409	109	131	140	139	145	139	54
3	5	34	761	370	391	116	107	116	137	138	147	55
4	5	35	726	365	361	116	108	125	112	124	141	54
5	5	32	655	346	309	95	89	121	110	130	110	50

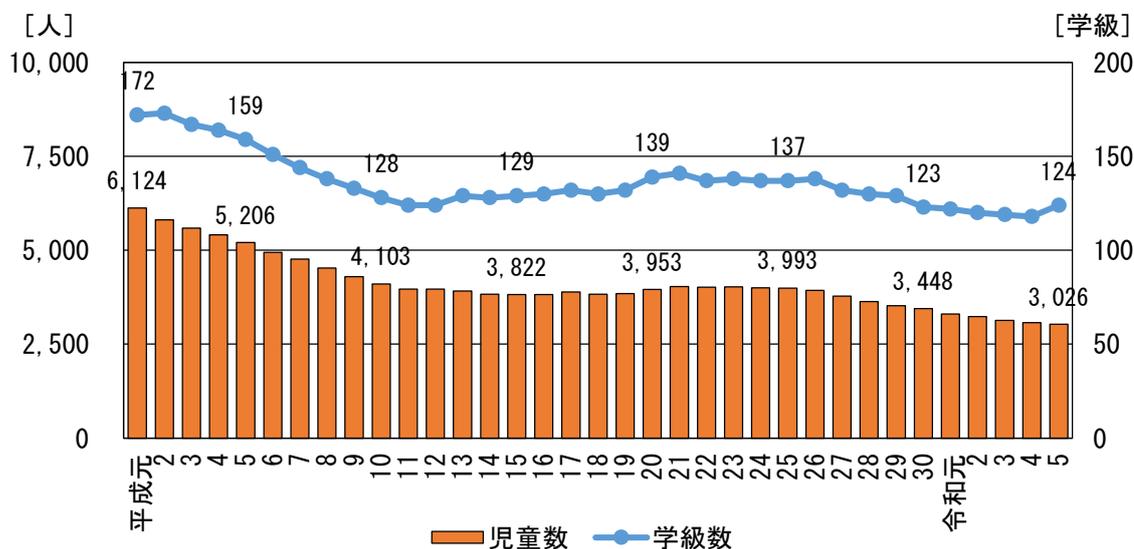
〔資料：教育委員会学校教育課〕

イ 小学校

小学校数は、公立小学校が8校あり、令和5年の児童数は3,026人、学級数は124学級（特別支援含む）となっています。

推移をみると、児童数は減少傾向にあり、平成元年の6,124人から50.6%減少しています。また、学級数も緩やかに減少しています。

■ 児童数・学級数の推移（各年5月1日現在）



■ 学校数・学級数・児童数（令和5年5月1日現在）

学校数	学 級 数			児 童 数 [人]						
	単式	複式	特別支援	総数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
8	124	-	22	3,026	490	493	495	540	500	508

[資料：彩の国統計情報館（令和5年度学校基本調査）]

■ 小学校の概要

学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX
鶴ヶ島第一小学校	350-2213	脚折 1855	049-286-0214	049-271-4281
鶴ヶ島第二小学校	350-2204	鶴ヶ丘 358-1	049-285-1878	049-271-4282
新町小学校	350-2227	新町 4-25-1	049-285-6598	049-271-4283
杉下小学校	350-2202	五味ヶ谷 251	049-286-9536	049-271-4284
長久保小学校	350-2211	脚折町 4-12-1	049-286-2161	049-271-4285
栄小学校	350-2201	富士見 4-26-1	049-286-2158	049-271-4286
藤小学校	350-2206	藤金 330	049-285-6220	049-271-4287
南小学校	350-2215	南町 1-26-1	049-286-0991	049-271-4288

[資料：教育委員会学校教育課]

■ 小学校の推移（各年5月1日現在）

年	学校数	学級数	児童数 [人]			教員数 [人]
			総数	男	女	
平成元	8	172	6,124	3,071	3,053	227
2	8	173	5,804	2,935	2,869	229
3	8	167	5,587	2,819	2,768	218
4	8	164	5,407	2,752	2,655	216
5	8	159	5,206	2,646	2,560	209
6	8	151	4,938	2,495	2,443	202
7	8	144	4,761	2,421	2,340	194
8	8	138	4,526	2,271	2,255	191
9	8	133	4,297	2,173	2,124	187
10	8	128	4,103	2,071	2,032	181
11	8	124	3,965	1,993	1,972	173
12	8	124	3,967	2,001	1,966	172
13	8	129	3,914	1,979	1,935	179
14	8	128	3,827	1,936	1,891	179
15	8	129	3,822	1,951	1,871	184
16	8	130	3,823	1,945	1,878	183
17	8	132	3,887	1,988	1,899	187
18	8	130	3,831	1,965	1,866	189
19	8	132	3,843	1,946	1,897	191
20	8	139	3,953	2,018	1,935	201
21	8	141	4,034	2,072	1,962	207
22	8	137	4,019	2,067	1,952	203
23	8	138	4,020	2,067	1,953	209
24	8	137	3,999	2,046	1,953	209
25	8	137	3,993	2,057	1,936	204
26	8	138	3,929	1,988	1,941	208
27	8	132	3,780	1,909	1,871	198
28	8	130	3,636	1,849	1,787	200
29	8	129	3,518	1,798	1,720	202
30	8	123	3,448	1,752	1,696	195
令和元	8	122	3,301	1,659	1,642	187
2	8	120	3,232	1,631	1,601	174
3	8	119	3,133	1,610	1,523	176
4	8	118	3,073	1,577	1,496	194
5	8	124	3,026	1,551	1,475	203

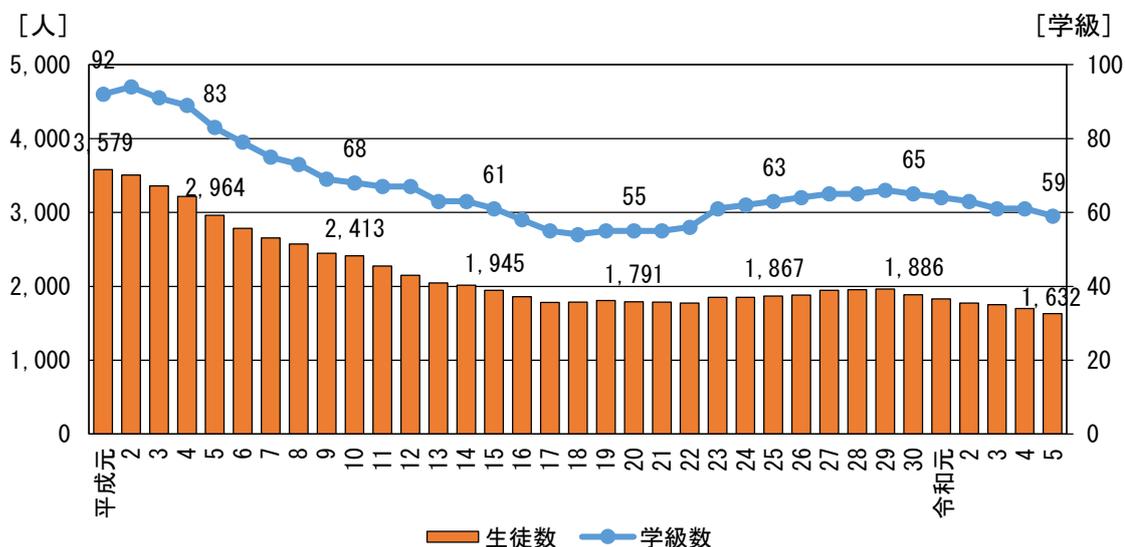
[資料：教育委員会学校教育課]

ウ 中学校

中学校数は、公立中学校が5校あり、令和5年の生徒数は1,632人、学級数は59学級（特別支援含む）となっています。

推移をみると、生徒数は減少傾向にあり、平成元年の3,579人から54.4%減少しています。また、学級数も緩やかに減少していますが、近年は60学級程度を横ばいで推移しています。

■ 生徒数・学級数の推移（各年5月1日現在）



■ 学校数・学級数・生徒数（令和5年5月1日現在）

学校数	学 級 数			生 徒 数 [人]					
	単式	複式	特別支援	総数	男	女	1学年	2学年	3学年
5	49	-	10	1,632	826	806	532	544	556

[資料：彩の国統計情報館（令和元年度学校基本調査）]

■ 中学校の概要

学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX
鶴ヶ島中学校	350-2213	脚折 1868-5	049-286-0234	049-271-4289
藤中学校	350-2206	藤金 272-1	049-286-9573	049-271-4290
富士見中学校	350-2201	富士見 2-36-1	049-285-9816	049-271-4291
西中学校	350-2222	下新田 266	049-286-1481	049-271-4292
南中学校	350-2215	南町 1-27-1	049-286-1491	049-271-4293

[資料：教育委員会学校教育課]

■ 中学校の推移（各年5月1日現在）

年	学校数	学級数	生徒数 [人]			教員数 [人]
			総数	男	女	
平成元	5	92	3,579	1,886	1,693	157
2	5	94	3,507	1,806	1,701	166
3	5	91	3,360	1,720	1,640	167
4	5	89	3,219	1,593	1,626	158
5	5	83	2,964	1,473	1,491	149
6	5	79	2,787	1,417	1,370	143
7	5	75	2,656	1,359	1,297	139
8	5	73	2,575	1,332	1,243	137
9	5	69	2,448	1,236	1,212	128
10	5	68	2,413	1,229	1,184	124
11	5	67	2,277	1,141	1,136	130
12	5	67	2,151	1,083	1,068	127
13	5	63	2,047	1,035	1,012	122
14	5	63	2,015	1,013	1,002	121
15	5	61	1,945	980	965	117
16	5	58	1,860	943	917	112
17	5	55	1,784	907	876	111
18	5	54	1,788	919	869	110
19	5	55	1,810	914	896	114
20	5	55	1,791	927	864	113
21	5	55	1,789	930	859	109
22	5	56	1,776	927	849	113
23	5	61	1,853	948	905	118
24	5	62	1,853	944	909	123
25	5	63	1,867	942	925	122
26	5	64	1,881	970	911	124
27	5	65	1,948	1,021	927	127
28	5	65	1,954	1,007	947	128
29	5	66	1,966	1,000	966	136
30	5	65	1,886	944	942	132
令和元	5	64	1,828	943	885	130
2	5	63	1,773	895	878	119
3	5	61	1,754	892	862	115
4	5	61	1,702	845	857	131
5	5	59	1,632	826	806	126

[資料：教育委員会学校教育課]

エ 高等学校

高等学校は、平成 20 年に県立鶴ヶ島高等学校と県立毛呂山高等学校が統合されて設置された県立鶴ヶ島清風高等学校があり、令和 5 年の生徒数は 550 人となっています。

推移をみると、統合以前は生徒数が減少していましたが、統合以後は安定して 670 人程度でしたが、令和に入りやや生徒数が減少傾向にあります。

■ 生徒数の推移（各年 5 月 1 日現在）



■ 生徒数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

総数	本科全日制 [人]				
	男	女	1 学年	2 学年	3 学年
550	289	261	199	184	167

[資料：彩の国統計情報館（令和 5 年度学校基本調査）]

■ 高等学校の概要

学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX
埼玉県立 鶴ヶ島清風高等学校	350-2223	高倉 946-1	049-286-7501	049-279-1010

[資料：教育委員会学校教育課]

■ 高等学校の推移（各年5月1日現在）

年	総数 [人]	生徒数 [人]						教員数 [人]
		1 学年		2 学年		3 学年		
		男	女	男	女	男	女	
平成元	1,415	280	244	255	200	224	212	79
2	1,375	258	193	262	229	246	187	73
3	1,259	230	192	226	164	240	207	72
4	1,105	217	160	188	174	213	153	73
5	995	190	141	181	135	182	166	74
6	868	168	106	163	124	175	132	70
7	728	182	78	116	92	149	111	64
8	626	153	86	135	65	106	81	55
9	608	166	69	122	69	123	59	55
10	597	135	96	132	58	114	62	56
11	581	158	81	98	70	126	48	56
12	531	125	68	114	67	91	66	59
13	487	130	69	83	41	105	59	59
14	429	89	71	98	53	81	37	55
15	381	95	58	43	44	94	47	53
16	346	102	59	64	39	40	42	52
17	377	90	67	79	46	61	34	54
18	388	88	67	63	49	77	44	50
19	224			64	57	59	44	44
20	113					60	53	
20	236	101	135					54
21	450	119	119	91	121			59
22	648	110	127	108	109	84	110	73
23	673	103	136	102	118	106	108	73
24	666	95	143	96	126	96	110	74
25	661	114	127	87	127	89	117	73
26	674	113	123	106	120	86	126	73
27	670	106	132	101	117	102	112	74
28	673	103	135	101	125	95	114	59
29	666	110	128	98	124	93	113	58
30	673	131	101	103	125	93	120	52
令和元	673	135	103	118	99	100	118	49
2	623	101	97	126	95	114	90	48
3	590	100	94	95	94	117	90	49
4	564	101	97	96	89	91	90	44
5	550	103	96	95	89	91	76	45

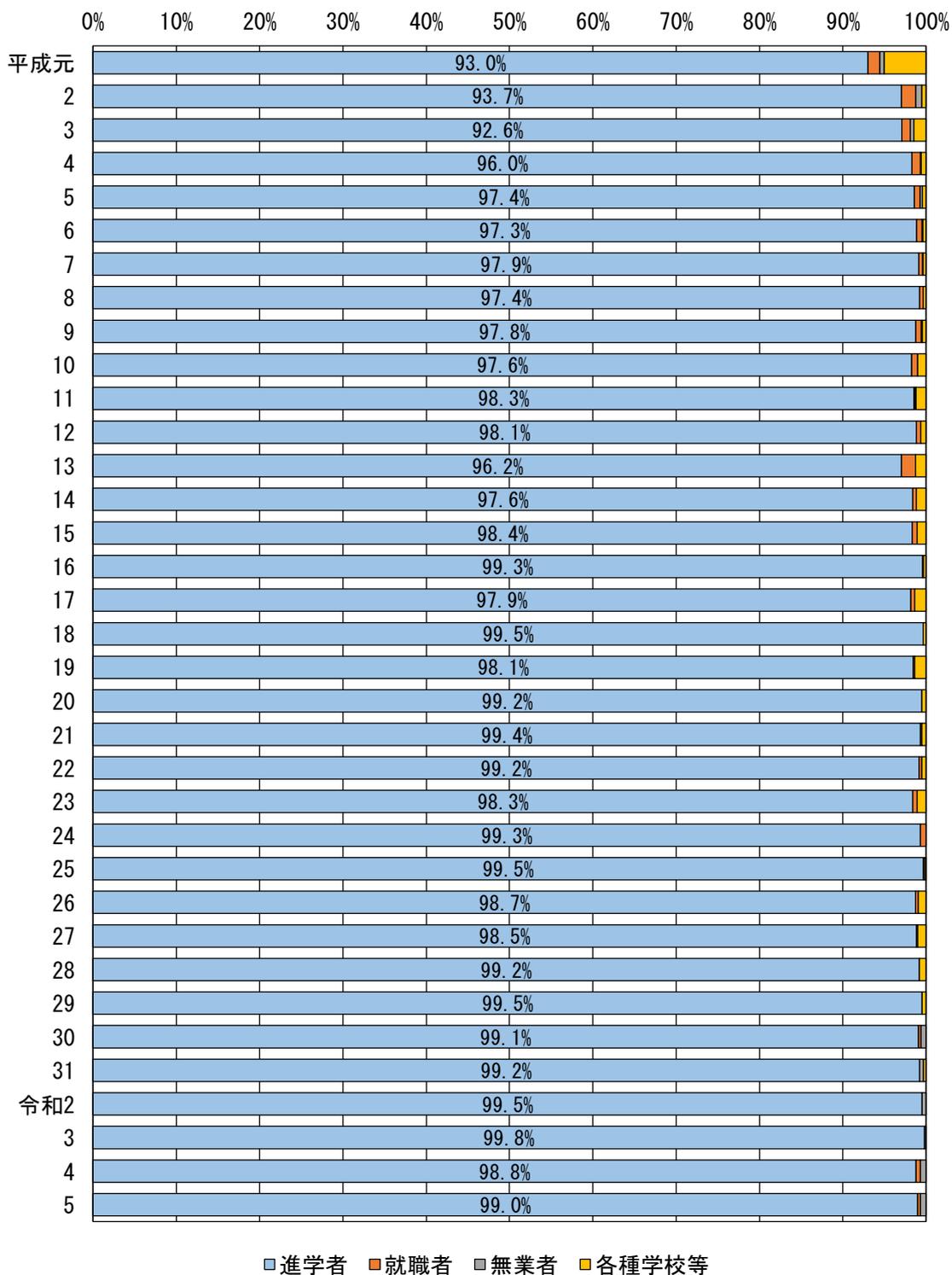
〔資料：平成20年まで県立鶴ヶ島高等学校、平成20年以後県立鶴ヶ島清風高等学校〕

オ 中学校等卒業生進路別状況

令和5年3月の中学校卒業生の合計は599人で、進学者が593人(99.0%)、就職者が2人(0.3%)、無業者が4人(0.7%)となっています。

推移をみると、進学率は90%以上と安定して高い状況が続いています。

■ 中学校等卒業生の進路別状況（各年3月卒業）



年	卒業者 [人]	進路別 [人]					進学率 [%]
		進学者	就職者	就職・ 進学者 (再掲)	無業者	各種 学校等	
平成元	1,262	1,174	18	6	7	63	93.0
2	1,274	1,194	21	9	6	53	93.7
3	1,223	1,133	12	5	17	61	92.6
4	1,092	1,048	11	1	6	27	96.0
5	1,172	1,142	8	3	5	17	97.4
6	1,080	1,051	7	1	4	18	97.3
7	955	935	4	1	3	13	97.9
8	933	909	4	-	3	17	97.4
9	902	882	6	1	4	9	97.8
10	824	804	6	-	8	6	97.6
11	834	820	1	1	10	3	98.3
12	784	769	4	-	5	6	98.1
13	795	765	13	-	10	7	96.2
14	698	681	3	-	8	6	97.6
15	672	661	4	-	7	-	98.4
16	691	686	1	-	2	2	99.3
17	662	648	3	-	9	2	97.9
18	596	593	-	-	2	1	99.5
19	590	579	1	-	8	2	98.1
20	592	587	-	-	3	2	99.2
21	617	613	1	-	3	-	99.4
22	613	608	2	-	3	-	99.2
23	574	564	3	-	6	1	98.3
24	608	604	4	-	-	-	99.3
25	611	608	1	-	1	1	99.5
26	639	631	2	-	6	-	98.7
27	603	594	1	-	6	2	98.5
28	633	628	-	-	5	-	99.2
29	654	651	-	-	3	-	99.5
30	666	660	2	-	4	-	99.1
31	647	642	-	-	3	2	99.2
令和2	663	660	-	-	3	-	99.5
3	579	578	-	-	1	-	99.8
4	595	588	3	-	4	-	98.8
5	599	593	2	-	4	-	99.9

[資料：教育委員会学校教育課]

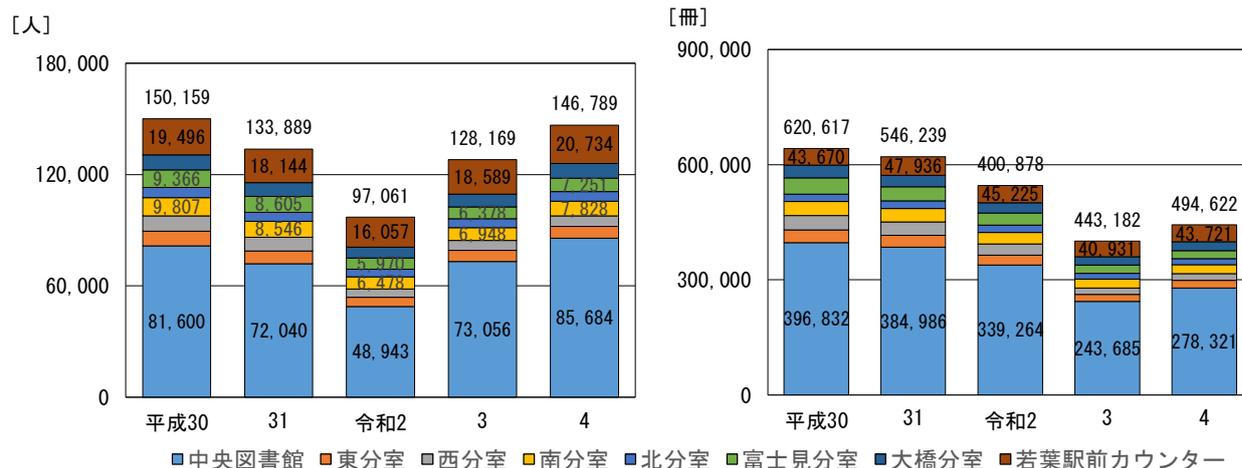
(2) 図書館

図書館施設は、中央図書館と6か所の分室及び若葉駅前カウンターの計8施設があります。

図書館の利用状況は、令和4年度で利用人数146,789人、貸出冊数494,622冊となっており、いずれも中央図書館の利用が60%程度を占めています。

平成30年度から令和4年度までの推移をみると、コロナ禍の令和2～3年度を除けば、利用人数・貸出冊数ともに緩やかな減少傾向にあります。施設別では、中央図書館・若葉駅前カウンターを除く施設で、利用人数・貸出冊数ともに減少しています。

■ 図書館利用状況の推移



区 分	開館日数 (日)	利用人員 (人)	貸出冊数 [冊]		
			総数	うち児童書 (紙しばいを 含む)	
総 数	平成 30	1,978	150,159	620,617	208,813
	31	1,801	133,889	546,239	174,519
	令和 2	1,644	97,061	400,878	121,155
	3	1,708	128,169	443,182	137,268
	4	1,857	146,789	494,622	145,749
中央図書館	平成 30	311	81,600	384,986	113,526
	31	285	72,040	339,264	97,279
	令和 2	262	48,943	243,685	70,101
	3	288	73,056	278,321	81,770
	4	306	85,684	315,969	88,125
東分室	平成 30	201	7,931	31,742	14,845
	31	184	6,870	25,691	10,989
	令和 2	169	5,011	18,231	7,059
	3	181	6,198	20,434	8,412
	4	202	6,495	20,517	7,888
西分室	平成 30	307	8,297	33,807	18,965
	31	282	7,429	28,425	14,096
	令和 2	240	4,542	16,625	7,242
	3	180	5,274	17,078	7,705
	4	197	5,659	18,112	8,124
南分室	平成 30	203	9,807	35,588	14,665
	31	176	8,546	30,458	11,704
	令和 2	169	6,478	23,430	7,711
	3	182	6,948	23,639	8,051
	4	202	7,828	24,870	7,854
北分室	平成 30	203	5,535	20,033	6,379
	31	184	4,755	18,700	7,128
	令和 2	167	4,079	15,026	5,365
	3	182	4,678	15,789	5,837
	4	199	5,146	17,671	6,547
富士見分室	平成 30	201	9,366	36,295	12,738
	31	184	8,605	31,948	10,778
	令和 2	168	5,970	21,758	6,173
	3	183	6,378	21,342	6,448
	4	200	7,251	25,237	7,647
大橋分室	平成 30	199	8,127	30,230	11,521
	31	184	7,500	26,528	8,931
	令和 2	168	5,981	21,192	7,021
	3	183	7,048	22,858	7,341
	4	200	7,992	25,019	7,065
若葉駅前 カウンター	平成 30	353	19,496	47,936	16,174
	31	322	18,144	45,225	13,614
	令和 2	301	16,057	40,931	10,483
	3	331	18,589	43,721	11,704
	4	351	20,734	47,227	12,499

[資料：教育委員会生涯学習スポーツ課]

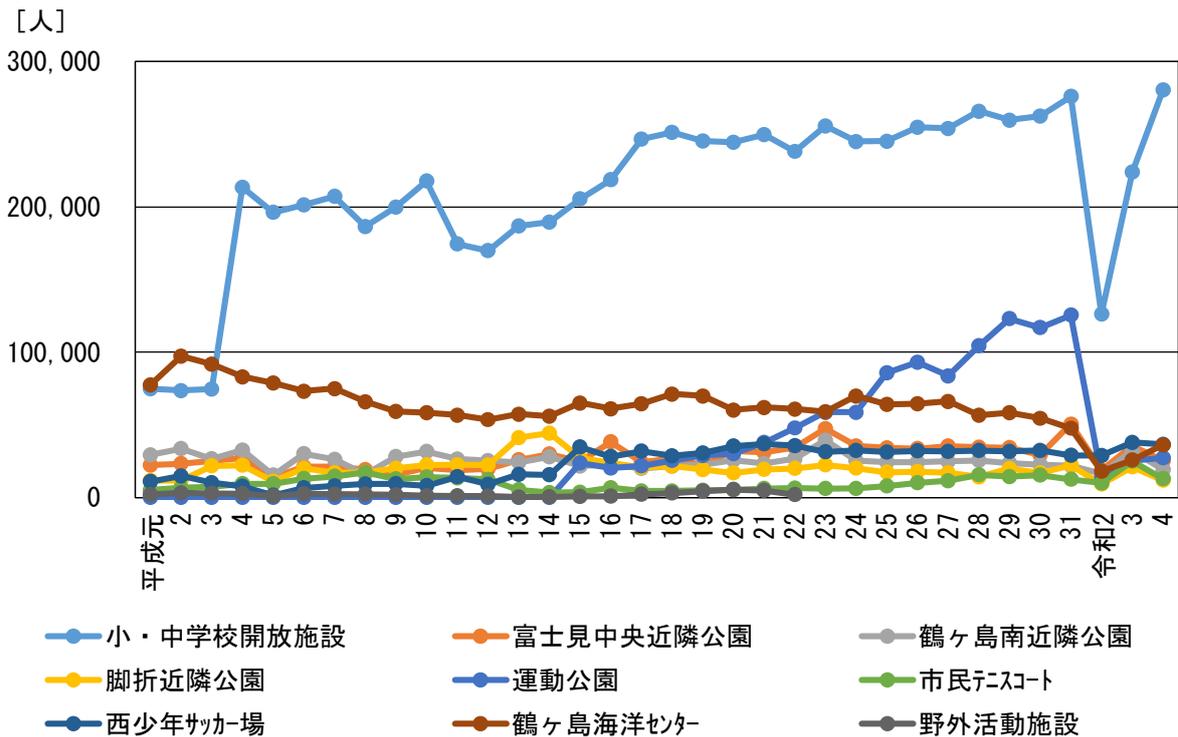
(3) スポーツ施設利用状況

スポーツ施設は、近隣公園3か所、運動公園1か所、テニスコート、サッカー場、その他活動施設2か所等が整備されています。また、小・中学校の施設開放が実施されています。

利用者の総数は、令和4年度で延べ449,741人となっており、利用者数が多い施設は小・中学校開放施設が280,513人、西少年サッカー場が36,556人、鶴ヶ島海洋センターが36,101人などとなっています。

最も利用の多い小・中学校開放施設は、コロナ禍前まで増加傾向で推移していましたが、コロナ禍の令和2～3年は、利用者数が以前より減少しています。その後、令和4年ではコロナ禍前の利用者数まで増加しています。

■ スポーツ施設利用状況の推移



年 度		平成元	29	30	令和元	2	3	4
小・中 学校開放 施設 [人]	校庭	32,984	147,541	142,309	147,745	69,453	125,050	155,581
	体育館	41,526	108,143	115,975	125,859	54,259	94,932	119,733
	テニスコート	285	4,067	4,196	2,454	2,588	3,872	5,199
	計	74,795	259,751	262,480	276,058	126,300	223,854	280,513
富士見 中央近隣 公園 [人]	野球場	13,287	26,250	21,672	42,892	12,949	19,256	16,572
	テニスコート	8,939	7,973	7,700	7,632	5,745	16,202	8,738
	計	22,226	34,223	29,372	50,524	18,694	35,458	25,310
鶴ヶ島南 近隣公園 [人]	野球場	14,771	18,636	17,319	16,830	12,137	19,536	15,445
	テニスコート	14,491	5,089	5,245	4,989	4,306	12,739	3,755
	計	29,262	23,725	22,564	21,819	16,443	32,275	19,200
脚折 近隣公園 [人]	テニスコート	8,078	7,586	6,141	9,200	3,316	7,878	5,061
	グラウンド	3,478	12,284	10,712	12,907	5,902	13,163	6,804
	計	11,556	19,870	16,853	22,107	9,218	21,041	11,865
運動公園 [人]	メイン グラウンド		19,778	16,071	13,874	2,774	8,488	8,884
	サブ グラウンド		21,368	18,493	17,827	5,663	9,330	9,981
	多目的広場A		60,768	66,514	81,171	5,917	7,473	8,365
	多目的広場B		21,167	15,903	12,648	—	—	—
	計	0	123,081	116,981	125,520	14,354	25,291	27,230
グリーン パーク [人]	多目的広場1	—	—	—	—	—	3,934	2,873
	多目的広場2	—	—	—	—	—	4,061	2,849
	計	0	0	0	0	0	7,995	5,722
市民 テニスコート [人]	テニスコート	5,100	14,360	15,295	12,489	9,989	25,040	12,966
西少年 サッカー場 [人]	サッカー場	10,895	31,632	32,340	28,990	28,803	37,806	36,556
鶴ヶ島 海洋センター [人]	体育館ミーティ ングルーム	77,474	58,314	54,485	47,647	18,081	25,679	36,101
野外活動 施設 [人]	キャンプ場	2,101	—	—	—	—	—	—
合 計 [人]		233,409	564,956	550,370	585,154	241,882	434,439	449,741

注：申請書記載人の集計。

[資料：教育委員会生涯学習スポーツ課]

6. 福祉

(1) 医療費の支給

ア こども医療費支給状況

本市では、こどもの健康と健やかな育成を図るため、こどもの保険診療による医療費の一部（以下「こども医療費」）を助成しています。鶴ヶ島市・坂戸市内の指定医療機関に、こども医療費助成金受給資格者証と健康保険証を提示して受診すると、保険適用医療費の窓口での支払いがなくなります。

こども医療費の支給状況は、令和4年度で登録者数7,841人、支給件数99,591件、支給額1億9,698万円となっています。

推移をみると、コロナ禍の令和2～3年を除けば、支給件数・支給額ともに平成27年度をピークに以降減少傾向で推移しています。

■ こども医療費支給の推移



年度	登録者数 [人]	支給件数 [件]	支給額 [円]	支給件数/登録者数 [%]
平成元	532	2,544	6,486,774	478.2
2	513	2,382	6,576,145	464.3
3	557	2,692	7,707,270	483.3
4	579	3,122	8,650,819	539.2
5	1,630	3,996	10,460,402	245.2
6	1,780	12,535	28,168,337	704.2
7	1,680	13,130	28,804,254	781.5
8	1,676	14,947	36,927,748	891.8
9	1,701	15,467	39,586,003	909.3
10	1,698	18,297	48,542,040	1,077.6
11	1,715	17,312	44,627,565	1,009.4
12	1,776	21,838	55,285,847	1,229.6
13	2,297	21,235	53,759,284	924.5
14	3,054	27,642	63,688,677	905.1
15	3,803	40,692	79,555,443	1,070.0
16	4,442	47,145	91,660,683	1,061.3
17	4,549	53,411	103,462,244	1,174.1
18	4,675	57,507	110,540,834	1,230.1
19	4,597	54,291	102,700,528	1,181.0
20	4,565	56,933	92,372,336	1,247.2
21	4,520	52,775	83,725,916	1,167.6
22	4,420	56,312	88,849,665	1,274.0
23	5,025	58,063	99,124,598	1,155.5
24	10,071	75,970	126,449,527	754.3
25	9,915	118,014	207,559,845	1,190.3
26	9,661	113,555	215,786,093	1,175.4
27	8,857	123,757	226,410,939	1,397.3
28	8,604	118,864	215,756,155	1,381.5
29	8,495	115,784	209,553,038	1,363.0
30	8,170	116,128	208,666,962	1,421.4
令和元	8,009	109,764	199,634,839	1,370.5
2	7,799	87,528	165,484,273	1,122.3
3	7,600	92,518	186,783,307	1,217.3
4	7,841	99,591	196,981,822	1,270.1

注：支給対象年齢 平成5年12月31日まで入院・通院とも1歳未満が対象。
平成6年1月から 入院・通院とも3歳未満児に拡大。
平成13年4月1日から 入院のみ4歳未満に拡大。
平成14年1月1日から 通院は4歳未満、入院のみ義務教育就学前に拡大。
平成15年4月1日から 入院・通院ともに義務教育就学前までに拡大。
平成20年4月1日から 入院のみ中学3年生までに拡大。
平成23年10月1日から 鶴ヶ島市及び坂戸市内の指定医療機関で現物給付導入。
平成24年10月1日から 入院に加えて通院も中学校3年生までに拡大。
平成28年1月診療分から福祉3医療制度（こども医療費・ひとり親医療費・重度心身障害者医療費）の改正。対象者要件変更

[資料：こども支援課]

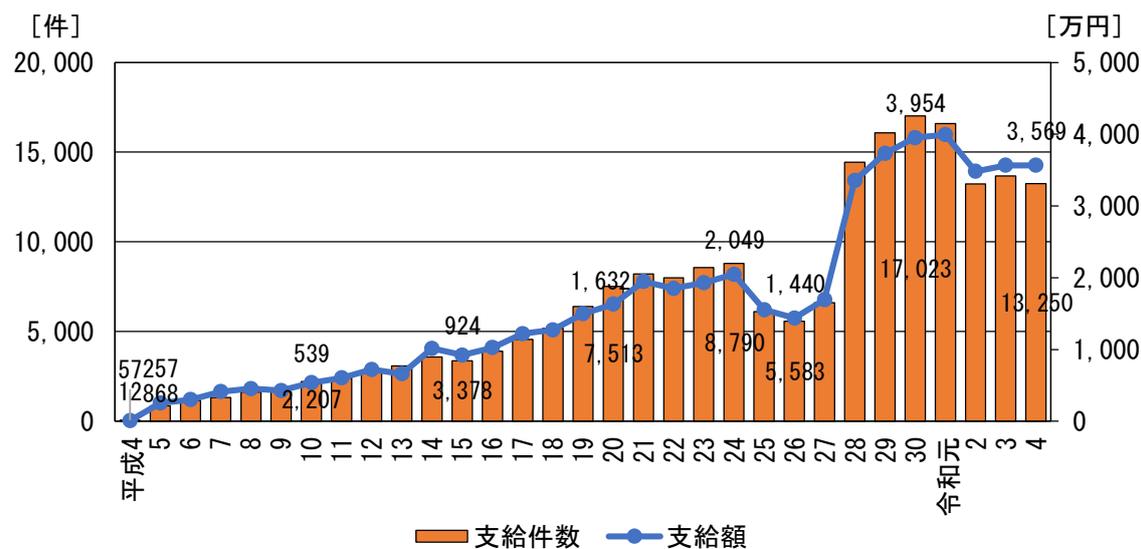
イ ひとり親家庭等医療費支給状況

本市では、母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭などが医療保険制度で医療にかかった場合で、受給者の方の所得が所得制限額未満の場合に、支払った医療費の一部が支給される、ひとり親家庭等医療費助成を行っています。

ひとり親家庭等医療費の支給状況は、令和4年度で登録者数1,189人、支給件数13,250件、支給額3,569万円となっています。

平成4年度から令和4年度までの推移をみると、支給件数・支給額ともに増加傾向が続いていましたが、コロナ禍の令和2年度以降は、以前よりも減少しています。

■ ひとり親家庭等医療費支給の推移



年度	登録者数 [人]	支給件数 [件]	支給額 [円]	支給件数/登録者数 [%]
平成4	537	57	117,525	10.6
5	451	868	2,572,696	192.5
6	577	1,163	3,031,528	201.6
7	547	1,317	4,136,228	240.8
8	530	1,632	4,571,665	307.9
9	597	1,648	4,309,175	276.0
10	633	2,207	5,393,732	348.7
11	741	2,403	6,060,368	324.3
12	695	2,724	7,244,559	391.9
13	743	3,079	6,629,174	414.4
14	872	3,583	10,164,089	410.9
15	916	3,378	9,238,215	368.8
16	1,018	3,898	10,286,410	382.9
17	1,115	4,566	12,220,534	409.5
18	1,176	5,187	12,748,355	441.1
19	1,320	6,396	14,995,254	484.5
20	1,316	7,513	16,324,870	570.9
21	1,358	8,203	19,493,137	604.1
22	1,380	7,989	18,527,341	578.9
23	1,418	8,572	19,308,768	604.5
24	1,889	8,790	20,485,996	465.3
25	929	6,108	15,560,763	657.5
26	875	5,583	14,398,114	638.1
27	1,389	6,601	16,954,179	475.2
28	1,416	14,435	33,550,488	1,019.4
29	1,438	16,078	37,339,012	1,118.1
30	1,384	17,023	39,542,025	1,230.0
令和元	1,325	16,590	39,955,631	1,252.1
2	1,239	13,236	34,830,531	1,068.3
3	1,148	13,682	35,693,314	1,191.8
4	1,189	13,250	35,693,314	1,114.4

注：平成28年1月診療分から福祉3医療制度（こども医療費・ひとり親医療費・重度心身障害者医療費）の改正。対象者要件変更。

[資料：こども支援課]

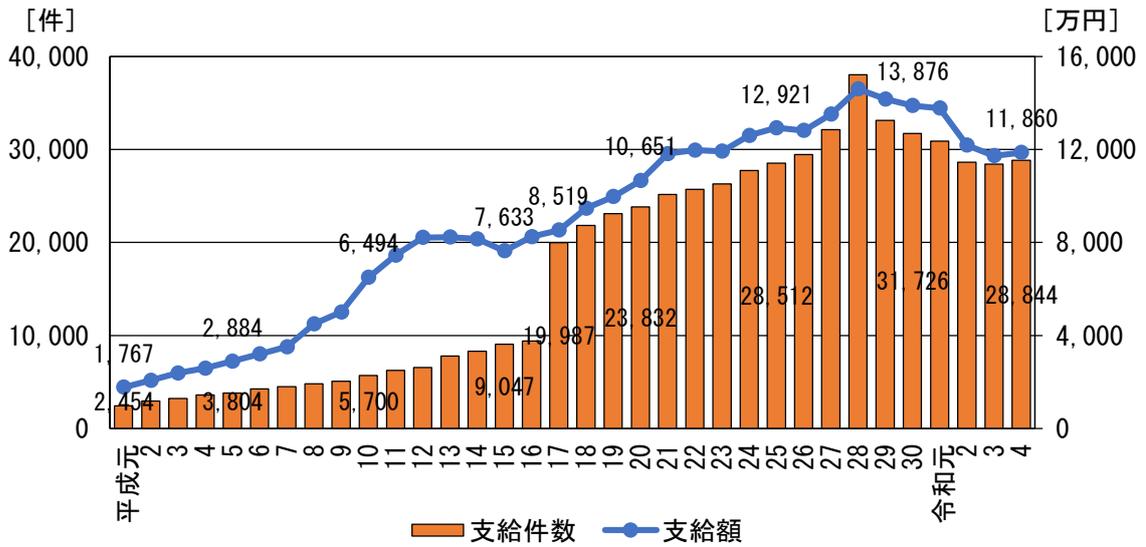
ウ 重度心身障害者医療費支給状況

本市では、重度心身障害者に対し、各種医療保険制度による医療費の一部負担金を助成しています。埼玉県内の医療機関（医科・歯科・保険薬局）で公費負担者番号入りの受給者証と健康保険証と提示して受診すると、保険適用医療費の窓口での支払いがなくなります。

重度心身障害者医療費の支給状況は、令和4年度で登録者数1,094人、支給件数28,844件、支給額約1億1,860万円となっています。

推移をみると、平成28年度をピークに減少傾向となっています。

■ 重度心身障害者医療費支給の推移



年度	受給者数 [人]	支給件数 [件]	支給額 [円]
平成元	474	2,454	17,667,577
2	510	2,955	20,645,954
3	562	3,226	23,809,658
4	568	3,606	25,839,993
5	593	3,804	28,844,410
6	632	4,267	31,988,030
7	647	4,499	35,051,063
8	680	4,817	44,958,918
9	716	5,077	50,013,398
10	741	5,700	64,937,124
11	805	6,241	74,465,267
12	835	6,558	82,040,076
13	872	7,777	82,229,204
14	895	8,298	81,438,149
15	925	9,047	76,333,082
16	964	9,414	82,439,353
17	1,027	19,987	85,193,738
18	1,099	21,816	94,654,843
19	1,126	23,082	99,632,203
20	1,175	23,832	106,514,117
21	1,213	25,159	118,094,990
22	1,206	25,722	119,596,110
23	1,234	26,301	119,107,955
24	1,305	27,733	125,915,276
25	1,330	28,512	129,210,363
26	1,371	29,457	128,028,553
27	1,326	32,141	135,064,673
28	1,301	38,017	145,907,950
29	1,257	33,126	141,550,188
30	1,230	31,726	138,763,388
令和元	1,205	30,898	137,638,406
2	1,200	28,636	121,704,622
3	1,160	28,424	117,175,492
4	1,094	28,844	118,599,607

注：平成16年度以前の支給件数は、老人保健該当者は請求書の件数、他はレセプト件数。

：平成17年度以降は、全てレセプト件数。

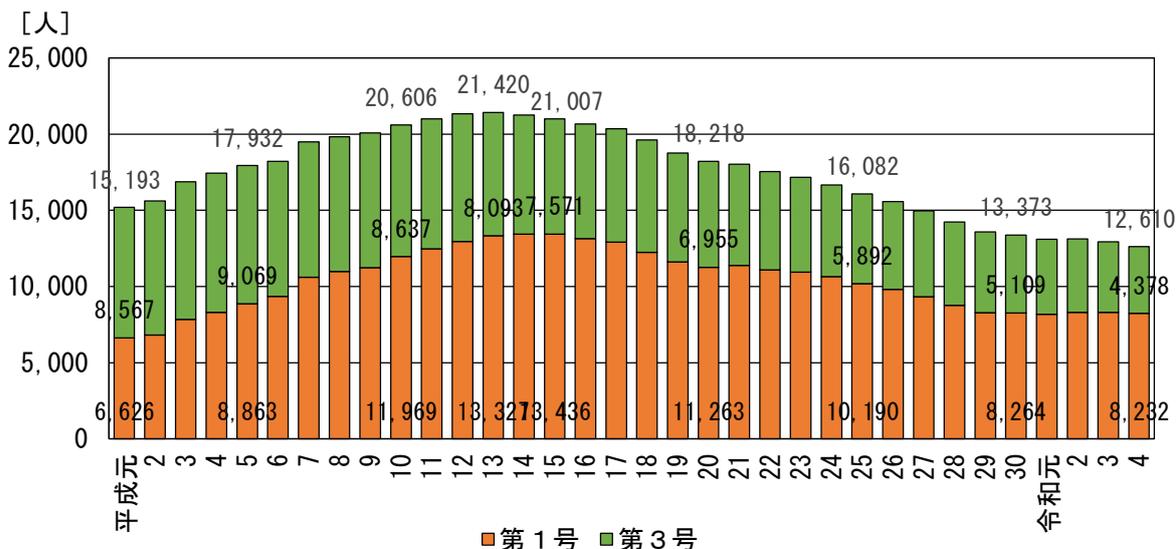
[資料：障害者福祉課]

(2) 国民年金

国民年金の加入状況は、令和4年度で被保険者総数 12,610 人となっています。被保険者種別では、第1号被保険者は 8,232 人 (65.3%)、配偶者など国民年金の保険料を直接納めることのない第3号被保険者は 4,378 人 (34.7%) となっています。

推移をみると、総数では平成13年度の 21,420 人をピークに減少傾向となっています。また、被保険者別では、第1号被保険者は平成14年度の 13,445 人、第3号被保険者は平成4年度の 9,121 人から減少傾向となっていましたが、第1号被保険者については、令和元年以降増加に転じています。

■ 国民年金の推移



年度	総数 [人]	第1号 [人]			第3号 [人]
			強制	任意	
平成元	15,193	6,626	6,505	121	8,567
2	15,610	6,808	6,671	137	8,802
3	16,875	7,851	7,711	140	9,024
4	17,433	8,312	8,159	153	9,121
5	17,932	8,863	8,725	138	9,069
6	18,204	9,360	9,216	144	8,844
7	19,497	10,610	10,457	153	8,887
8	19,816	10,984	10,843	141	8,832
9	20,068	11,242	11,096	146	8,826
10	20,606	11,969	11,841	128	8,637
11	20,993	12,481	12,340	141	8,512
12	21,339	12,957	12,807	150	8,382
13	21,420	13,327	13,166	161	8,093
14	21,255	13,445	13,281	164	7,810
15	21,007	13,436	13,246	190	7,571
16	20,656	13,147	12,926	221	7,509
17	20,342	12,909	12,692	217	7,433
18	19,613	12,241	12,020	221	7,372
19	18,767	11,619	11,382	237	7,148
20	18,218	11,263	11,037	226	6,955
21	18,024	11,389	11,175	214	6,635
22	17,538	11,085	10,875	210	6,453
23	17,158	10,953	10,746	207	6,205
24	16,659	10,660	10,466	194	5,999
25	16,082	10,190	10,015	175	5,892
26	15,581	9,806	9,647	159	5,775
27	14,961	9,337	9,194	143	5,624
28	14,222	8,763	8,621	142	5,459
29	13,577	8,283	8,152	131	5,294
30	13,373	8,264	8,137	127	5,109
令和元	13,091	8,177	8,064	113	4,914
2	13,122	8,296	8,191	105	4,826
3	12,932	8,297	8,183	114	4,635
4	12,610	8,232	8,102	130	4,378

[資料：保険年金課]

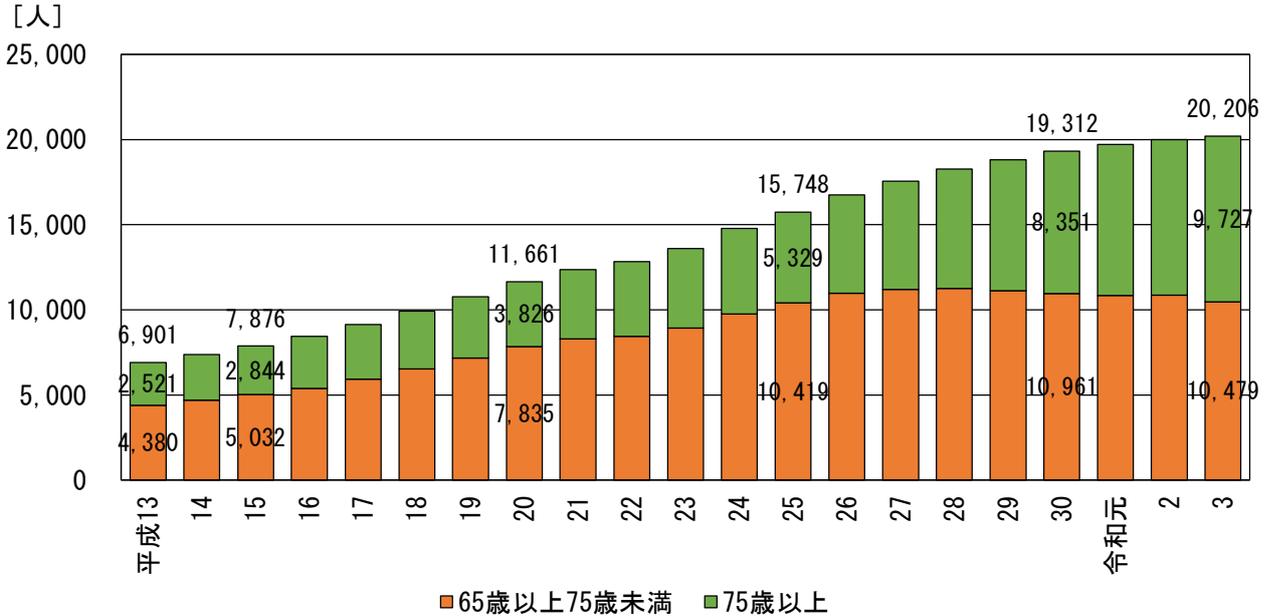
(3) 介護保険

ア 第1号被保険者

介護保険事業における65歳以上の第1号被保険者は、令和3年度で20,206人、このうち65歳以上75歳未満（前期高齢者）は10,479人（51.9%）、75歳以上（後期高齢者）は9,727人（48.1%）となっています。

平成13年度以降、合計では増加傾向が続いていますが、平成29年以降は65歳以上75歳未満（前期高齢者）では減少に転じ、一方75歳以上（後期高齢者）では増加が著しくなっています。今後は、75歳以上（後期高齢者）が過半を占めていく見通しです。

■ 第1号被保険者数の推移（各年度末現在）



年度	合計 [人]	65歳以上75歳未満		75歳以上	
		[人]	[%]	[人]	[%]
平成13	6,901	4,380	63.5	2,521	36.5
14	7,360	4,687	63.7	2,673	36.3
15	7,876	5,032	63.9	2,844	36.1
16	8,431	5,379	63.8	3,052	36.2
17	9,132	5,927	64.9	3,205	35.1
18	9,932	6,529	65.7	3,403	34.3
19	10,780	7,149	66.3	3,631	33.7
20	11,661	7,835	67.2	3,826	32.8
21	12,363	8,278	67.0	4,085	33.0
22	12,819	8,441	65.8	4,378	34.2
23	13,605	8,934	65.7	4,671	34.3
24	14,777	9,764	66.1	5,013	33.9
25	15,748	10,419	66.2	5,329	33.8
26	16,753	10,979	65.5	5,774	34.5
27	17,545	11,196	63.8	6,349	36.2
28	18,264	11,266	61.7	6,998	38.3
29	18,810	11,132	59.2	7,678	40.8
30	19,312	10,961	56.8	8,351	43.2
令和元	19,720	10,849	55.0	8,871	45.0
2	20,007	10,859	54.3	9,148	45.7
3	20,206	10,479	51.9	9,727	48.1

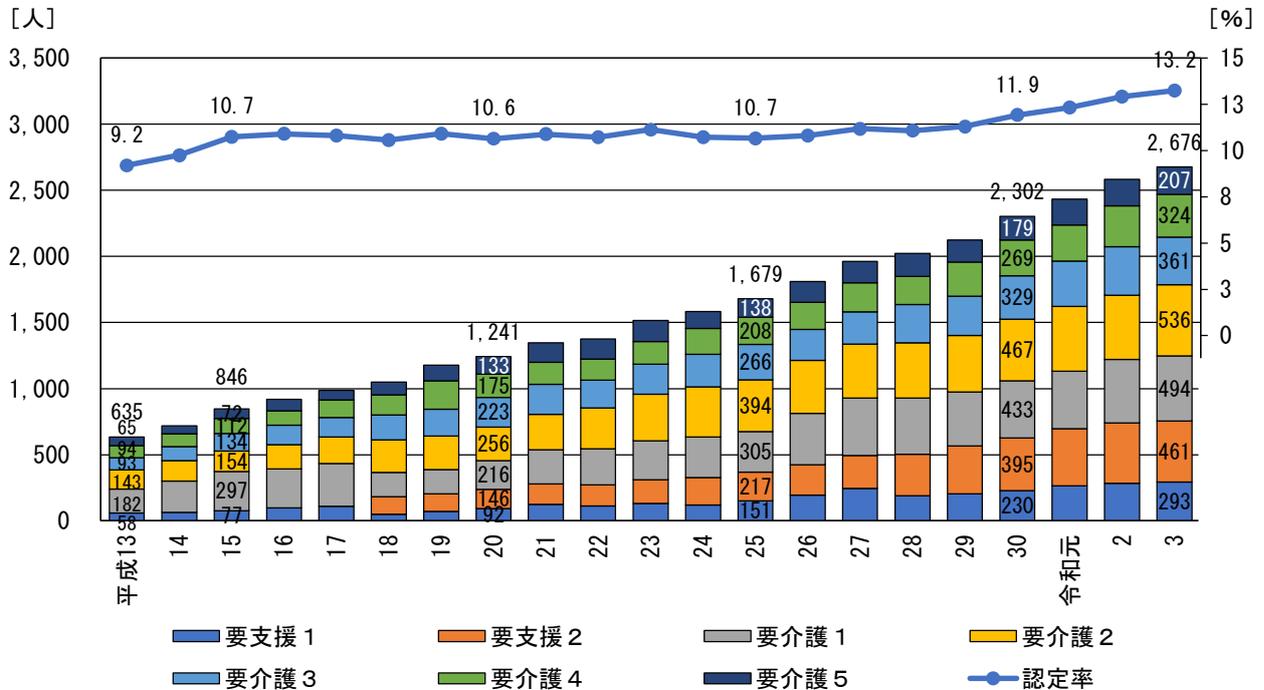
[資料：厚生労働省（介護保険事業状況報告）]

イ 要介護（要支援）認定者

介護保険事業における要介護（要支援）認定者は、令和3年度で要支援754人、要介護1,922人の計2,676人（第1号被保険者のみ）、認定率は13.2%となっています。

平成13年度以降、合計では増加傾向が続いており、認定率についてみると、平成29年度までは概ね10%程度で推移していましたが、それ以降は増加傾向が続いています。

■ 要介護（要支援）認定者数の推移（各年度末現在）



年度	要支援1 [人]	要支援2 [人]	要介護1 [人]	要介護2 [人]	要介護3 [人]	要介護4 [人]	要介護5 [人]	合計 [人]	認定率 [%]
平成13		58	182	143	93	94	65	635	9.2
14		64	238	155	103	98	59	717	9.7
15		77	297	154	134	112	72	846	10.7
16		98	294	184	145	111	87	919	10.9
17		109	326	200	147	132	73	987	10.8
18	50	132	184	246	188	153	96	1,049	10.6
19	71	131	187	252	204	212	119	1,176	10.9
20	92	146	216	256	223	175	133	1,241	10.6
21	125	155	257	268	227	166	148	1,346	10.9
22	111	159	274	309	209	161	152	1,375	10.7
23	130	179	296	353	226	171	159	1,514	11.1
24	121	206	305	380	246	197	129	1,584	10.7
25	151	217	305	394	266	208	138	1,679	10.7
26	194	229	388	401	237	205	157	1,811	10.8
27	245	249	433	411	241	220	162	1,961	11.2
28	190	313	424	419	289	213	175	2,023	11.1
29	203	362	410	425	300	256	169	2,125	11.3
30	230	395	433	467	329	269	179	2,302	11.9
令和元	264	432	434	490	344	274	193	2,431	12.3
2	284	456	479	486	367	309	202	2,583	12.9
3	293	461	494	536	361	324	207	2,676	13.2

注：第1号被保険者のみ（64歳以下の認定者は含まない）

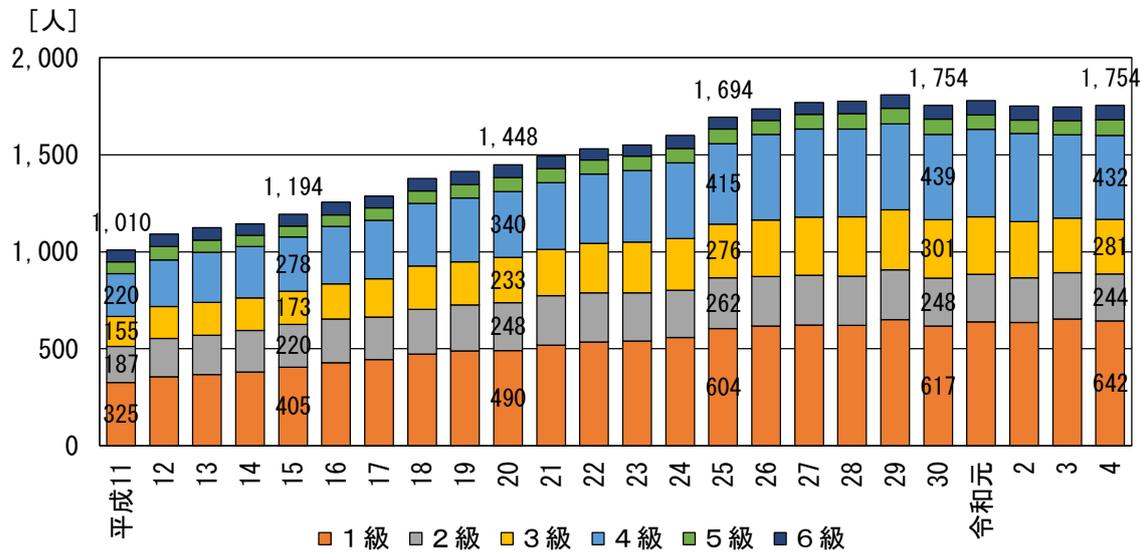
〔資料：厚生労働省（介護保険事業状況報告）〕

(4) 障害者

ア 身体障害者手帳

身体障害者手帳の交付状況は、令和4年で1,754人となっています。
推移をみると、各等級とも、近年は横ばい傾向で推移しています。

■ 身体障害者手帳交付の推移（各年4月1日現在）



年	総数 [人]	1級 [人]	2級 [人]	3級 [人]	4級 [人]	5級 [人]	6級 [人]
平成 11	1,010	325	187	155	220	61	62
12	1,091	355	197	167	239	69	64
13	1,125	366	202	171	259	63	64
14	1,144	379	215	169	264	58	59
15	1,194	405	220	173	278	56	62
16	1,256	427	225	183	296	60	65
17	1,288	443	219	200	301	64	61
18	1,378	472	231	224	323	63	65
19	1,414	489	238	222	329	69	67
20	1,448	490	248	233	340	71	66
21	1,492	518	257	238	344	72	63
22	1,531	535	254	255	357	72	58
23	1,551	539	250	261	369	73	59
24	1,600	558	244	266	391	74	67
25	1,694	604	262	276	415	75	62
26	1,736	617	256	291	440	73	59
27	1,769	622	258	298	455	75	61
28	1,776	620	255	305	453	79	64
29	1,809	650	258	308	443	81	69
30	1,754	617	248	301	439	79	70
令和元	1,779	638	246	296	451	74	74
2	1,751	634	233	288	455	69	72
3	1,746	652	240	282	429	73	70
4	1,754	642	244	281	432	82	73

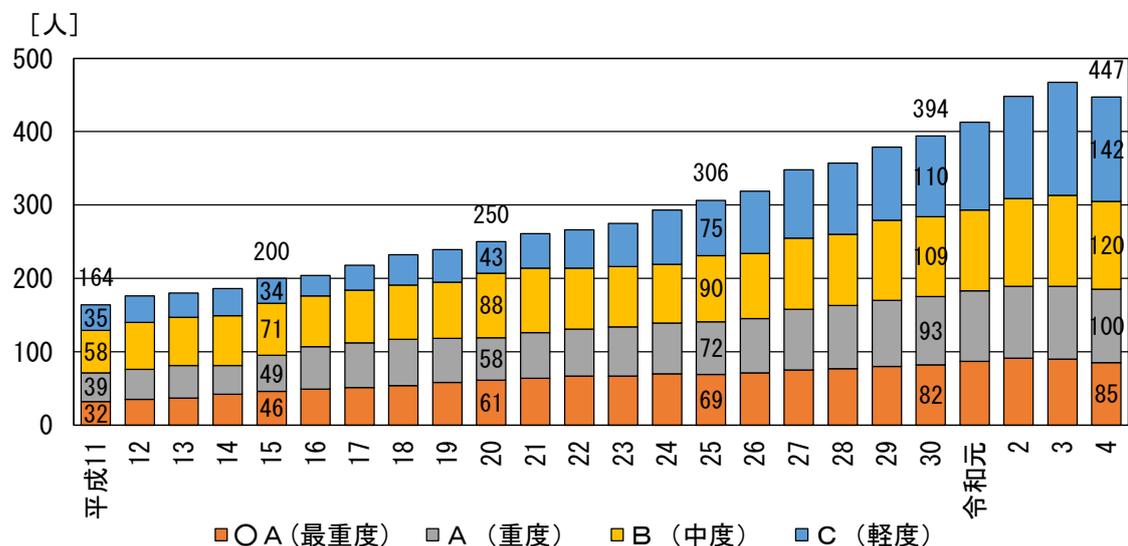
[資料：障害者福祉課]

イ 療育手帳

療育手帳の交付状況は、令和4年で447人となっています。

平成11年から令和4年までの推移をみると、総数では増加傾向にあり、平成11年の164人から172.5%増加しています。また、等級別ではC（軽度）の増加が大きくなっています。

■ 療育手帳交付の推移（各年4月1日現在）



年	総数 [人]	○A (最重度) [人]	A (重度) [人]	B (中度) [人]	C (軽度) [人]
平成11	164	32	39	58	35
12	176	35	41	64	36
13	180	37	44	66	33
14	186	42	39	68	37
15	200	46	49	71	34
16	204	49	58	69	28
17	218	51	61	72	34
18	232	54	63	74	41
19	239	58	60	77	44
20	250	61	58	88	43
21	261	64	62	88	47
22	266	67	64	83	52
23	275	67	67	82	59
24	293	70	69	80	74
25	306	69	72	90	75
26	319	71	74	89	85
27	348	75	83	97	93
28	357	77	86	97	97
29	379	80	90	109	100
30	394	82	93	109	110
令和元	413	87	96	110	120
2	448	91	98	120	139
3	467	90	99	124	154
4	447	85	100	120	142

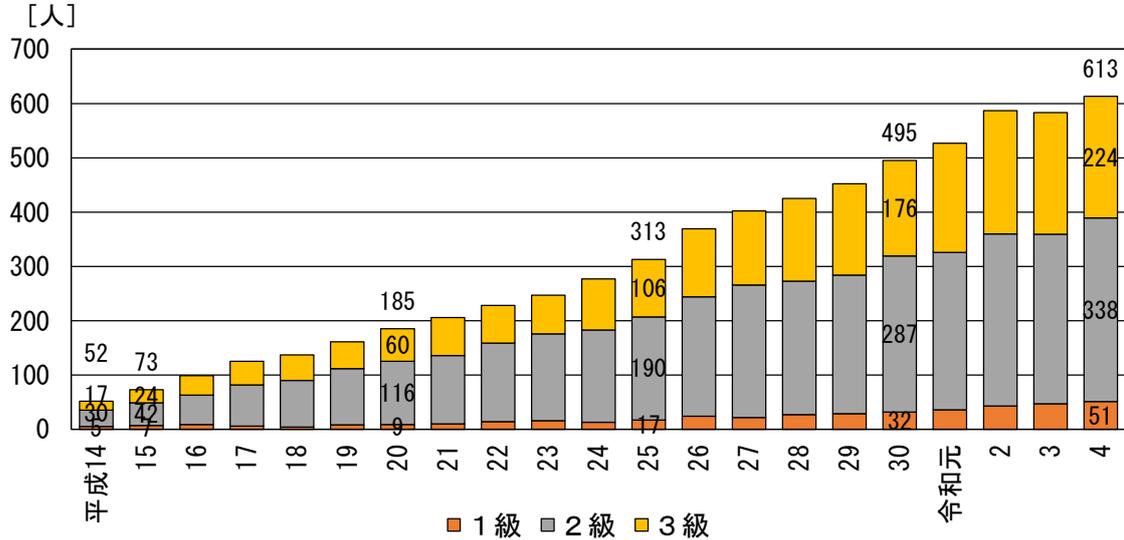
[資料：障害者福祉課]

ウ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳の交付状況は、令和4年で613人となっています。

平成14年から令和4年までの推移をみると、総数では増加傾向にあり、平成14年の52人から1,079%増加しています。また、等級別では2級・3級の増加が大きくなっています。

■ 精神障害者保健福祉手帳交付の推移（各年4月1日現在）



年	総数 [人]	1級 [人]	2級 [人]	3級 [人]
平成14	52	5	30	17
15	73	7	42	24
16	99	9	54	36
17	125	6	76	43
18	137	4	86	47
19	161	8	104	49
20	185	9	116	60
21	206	10	126	70
22	228	14	145	69
23	247	16	160	71
24	277	13	170	94
25	313	17	190	106
26	369	24	220	125
27	402	22	244	136
28	425	27	246	152
29	452	29	255	168
30	495	32	287	176
令和元	527	36	290	201
2	587	43	317	227
3	583	47	312	224
4	613	51	338	224

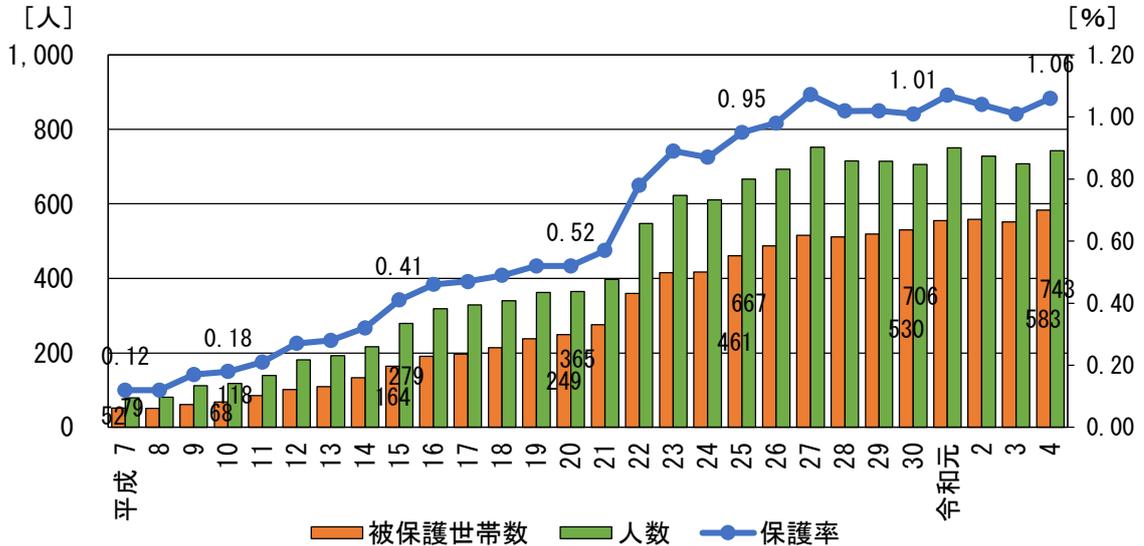
[資料：障害者福祉課]

(5) 生活保護

生活保護の状況は、令和4年で被保護世帯数583世帯、人数743人、保護率は1.06%となっています。

平成7年から令和4年までの推移をみると、被保護世帯数はやや増加傾向、人数、保護率は横ばい傾向で推移しています。

■ 生活保護被保護世帯数の推移（各年度末現在）



年	推計人口 [人]	被保護世帯数 [世帯]	人数 [人]	保護率 [%]
平成7	66,397	52	79	0.12
8	66,318	51	81	0.12
9	66,527	61	112	0.17
10	67,189	68	118	0.18
11	67,211	85	139	0.21
12	67,699	101	182	0.27
13	67,895	109	193	0.28
14	68,151	133	217	0.32
15	68,468	164	279	0.41
16	69,149	191	319	0.46
17	69,637	197	329	0.47
18	69,623	214	340	0.49
19	70,229	238	362	0.52
20	70,111	249	365	0.52
21	70,257	276	397	0.57
22	70,153	360	547	0.78
23	69,902	415	623	0.89
24	70,062	417	611	0.87
25	70,396	461	667	0.95
26	70,360	487	693	0.98
27	70,248	515	752	1.07
28	70,213	511	716	1.02
29	70,156	519	715	1.02
30	70,189	530	706	1.01
令和元	70,186	555	751	1.07
2	70,088	558	728	1.04
3	70,067	551	708	1.01
4	70,194	583	743	1.06

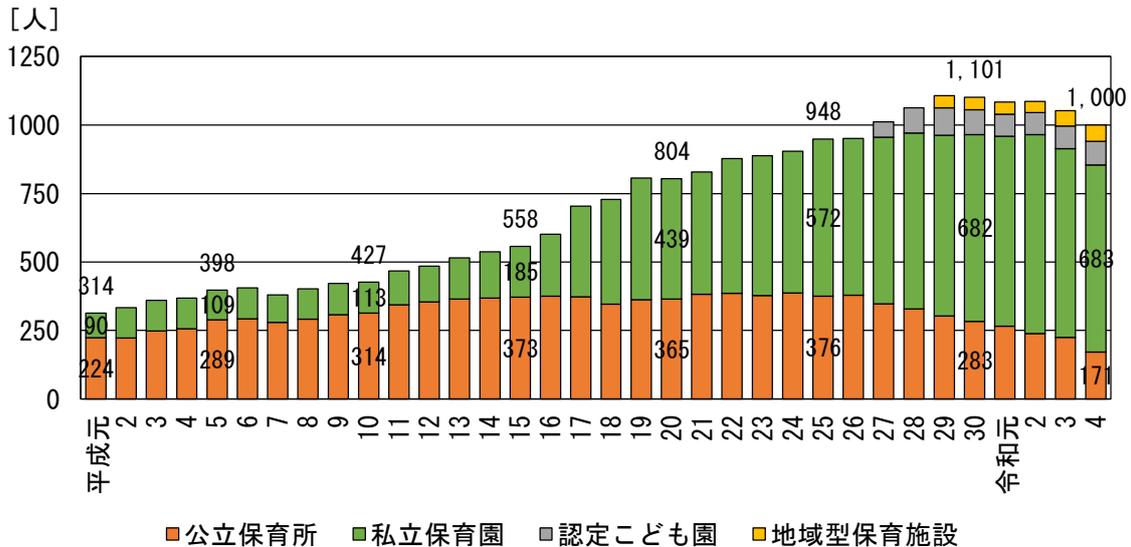
[資料：障害者福祉課]

(6) 保育所（園）

保育所（園）の施設数は、公立保育所2施設、私立保育園10施設、認定こども園1施設、地域型保育施設5施設があり、令和4年の保育児童数は公立保育所171人、私立保育所683人、認定こども園86人、地域型保育施設60人の計1,000人（事業内保育施設除く）となっています。

平成元年から令和4年までの推移をみると、保育児童数は施設の充実等とともに増加傾向で推移していましたが、平成30年以降減少に転じています。

■ 保育児童数の推移（各年4月1日現在）



■ 保育施設の概要

公私	施設	保育所名	所在地	連絡先
公立	保育所（園）	鶴ヶ島保育所	脚折 1922-23	049-286-0551
公立	保育所（園）	富士見保育所	富士見 4-26-1	049-285-6648
私立	保育所（園）	あたご保育園	新町 4-9-3	049-286-3860
私立	保育所（園）	さかえ保育園	藤金 106-1	049-286-2065
私立	保育所（園）	はちの巣保育園	藤金 848-36	049-285-6693
私立	保育所（園）	菜の花保育園	太田ヶ谷 142-2	049-287-8981
私立	保育所（園）	笹久保さくら保育園	下新田 532-1	049-272-3211
私立	保育所（園）	いちご保育園	脚折町 3-24-4	049-286-1695
私立	保育所（園）	第二はちの巣保育園	太田ヶ谷 609-7	049-286-1110
私立	保育所（園）	かこのこ保育園	五味ヶ谷 179-1	049-279-0505
私立	保育所（園）	鶴ヶ島みどり保育園	上広谷 537-1	049-287-4600
私立	保育所（園）	かもめ保育園	藤金 108-5	049-277-3075
私立	認定こども園	つるがしま白百合幼稚園	下新田 388	049-285-1020
私立	地域型保育施設	鶴ヶ島いろどり保育室	鶴ヶ丘 849-2	049-298-7234
私立	地域型保育施設	ベビーかろーれ	上広谷 654-5	049-227-9172
私立	地域型保育施設	つるの子保育園	藤金 67-30	049-236-3807
私立	地域型保育施設	すみれ保育園	富士見 2-24-27	049-236-3422
私立	地域型保育施設	メルヘン保育園	脚折 136-1	049-271-2559

[資料：こども支援課]

■ 保育児童数の推移（各年4月1日現在）

[人]

年	総数	鶴ヶ島保育所	鶴ヶ島東部保育所	富士見保育所	あたご保育園	さかえ保育園	はちの巣保育園	菜の花保育園	笹久保さくら保育園	いちご保育園	第二はちの巣保育園	かこのこ保育園	鶴ヶ島みどり保育園	かもめ保育園	つるがしま白百合幼稚園	鶴ヶ島いろどり保育室	ベビーかろーれ	すみれ保育園	つるの子保育園
平成元	314	57	83	84	45	45													
2	334	50	79	93	58	54													
3	361	59	94	95	60	53													
4	369	62	92	102	56	57													
5	398	71	106	112	56	53													
6	406	78	111	105	60	52													
7	381	73	100	107	49	52													
8	403	80	104	107	56	56													
9	423	85	111	113	57	57													
10	427	89	116	109	54	59													
11	468	103	123	119	63	60													
12	485	115	115	125	69	61													
13	516	114	119	132	86	65													
14	538	115	122	132	103	66													
15	558	115	131	127	103	67	15												
16	602	115	123	138	138	69	19												
17	704	115	127	132	138	65	15	31	66	15									
18	729	112	117	118	137	59	17	34	69	17	49								
19	807	115	118	130	137	67	17	34	100	20	69								
20	804	115	124	126	138	66	16	32	101	21	65								
21	829	130	123	130	138	69	18	33	99	20	69								
22	878	120	130	136	133	61	14	31	101	22	73	57							
23	888	124	124	130	133	75	15	30	103	18	70	66							
24	904	130	131	127	133	73	17	30	102	23	71	67							
25	948	129	120	127	139	76	53	32	106	24	72	70							
26	951	130	120	130	134	75	68	34	102	19	69	70							
27	1,011	127	90	131	124	67	72	28	97	18	68	71	62		56				
28	1,063	127	70	133	125	69	70	34	96	24	72	66	84		93				
29	1,107	126	51	127	121	68	72	35	104	23	71	70	94		100	14	14		17
30	1,101	123	27	133	126	64	72	36	100	24	70	69	91	30	91	13	15		17
令和元	1,083	122	15	128	114	64	72	32	102	23	70	66	96	55	80	10	19		15
2	1,096	118		121	121	72	72	31	107	24	71	69	94	65	80	14	11		16
3	1,052	113		112	112	67	71	31	105	19	65	65	90	63	83	10	15	14	17
4	1,000	85		86	108	68	69	33	104	17	70	58	90	66	86	14	16	14	16

注：はちの巣保育園は、平成15年4月開園。菜の花保育園は、平成16年7月開園。笹久保さくら保育園及びいちご保育園は、平成17年4月開園。第2はちの巣保育園は、平成18年4月開園。かこのこ保育園は、平成22年4月開園。鶴ヶ島みどり保育園、つるがしま白百合幼稚園は、平成27年4月開園。鶴ヶ島いろどり保育室、ベビーかろーれ、つるの子保育園は、平成29年4月開園。かもめ保育園は、平成30年4月開園。すみれ保育園は令和3年4月に開園。鶴ヶ島東部保育園は、令和2年3月開園

[資料：こども支援課]

(7) 学童保育

保護者の就労等で、放課後帰宅しても家庭で保護が受けられない小学校に就学している児童を対象に、学童保育を外部委託により実施しています。

令和5年度は、14か所で開催しています。

■ 学童保育一覧

施設名	所在地	連絡先
なかよしクラブ	脚折 1555	049-285-3953
どんぐりクラブ	鶴ヶ丘 356-2	049-286-6964
ひまわりクラブ	新町 4-25-1	049-285-2936
第1ありんこクラブ	五味ヶ谷 251-8	049-286-2004
第2ありんこクラブ	五味ヶ谷 407-1	049-299-8801
第1はちまんクラブ	脚折町 1-17-38	049-286-3532
第2はちまんクラブ	脚折町 4-15-11	049-298-8340
第1つばきやまクラブ	富士見 4-26-1	049-286-4496
第2つばきやまクラブ	五味ヶ谷 457-2	049-286-2020
第1つくしんぼクラブ	藤金 330-2	049-286-3654
第2つくしんぼクラブ	藤金 330-1	049-287-6026
たんていクラブ	太田ヶ谷 884	049-287-4584
一本松学童クラブ	下新田 211-3	049-203-0229
クローバークラブ	富士見 2-9-14	049-285-4351

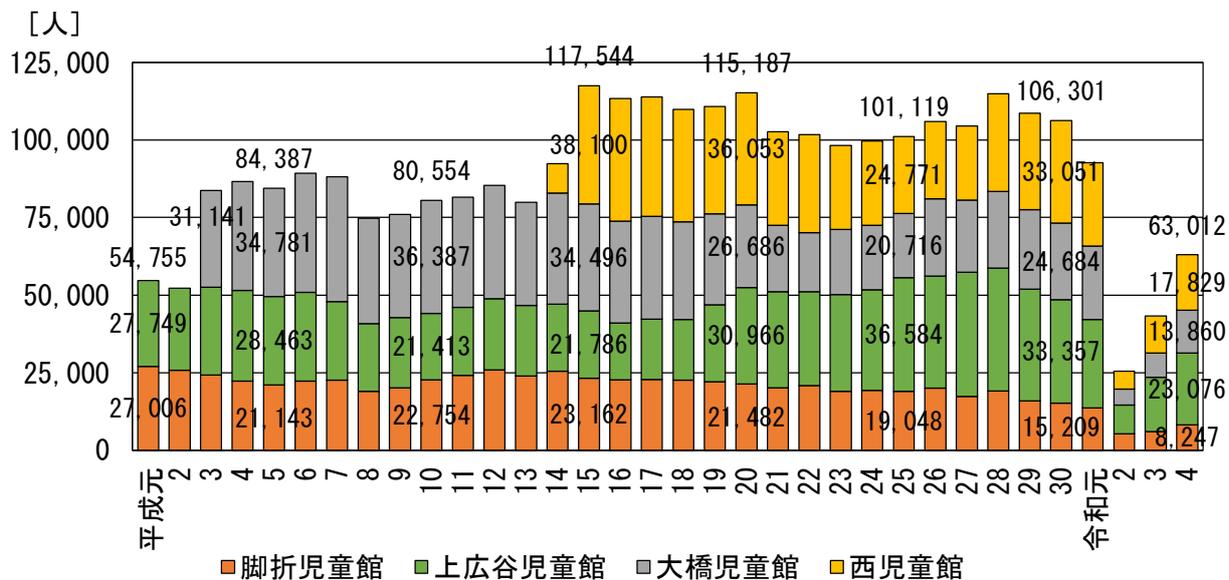
[資料：こども支援課]

(8) 児童館

児童館数は、4施設があり、令和4年度の利用者数は脚折児童館 8,247人、上広谷児童館 23,076人、大橋児童館 13,860人、西児童館 17,829人の計 63,012人となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、利用者数合計は施設の充実等とともに増加傾向にありましたが、平成28年以降やや減少傾向で推移し、コロナ禍の令和2年以降大きく減少しています。

■ 児童館利用者数の推移



年度	利用者 数合計 [人]	脚折児童館		上広谷児童館		大橋児童館		西児童館	
		開館 日数 [日]	利用 者数 [人]	開館 日数 [日]	利用 者数 [人]	開館 日数 [日]	利用 者数 [人]	開館 日数 [日]	利用 者数 [人]
平成元	54,755	294	27,006	291	27,749				
2	52,189	292	25,858	288	26,331				
3	83,724	290	24,247	290	28,336	215	31,141		
4	86,674	284	22,335	272	29,261	273	35,078		
5	84,387	261	21,143	261	28,463	261	34,781		
6	89,278	260	22,326	260	28,611	260	38,341		
7	88,141	261	22,638	261	25,299	261	40,204		
8	74,863	260	19,005	260	21,827	260	34,031		
9	76,016	260	20,148	260	22,659	260	33,209		
10	80,554	257	22,754	257	21,413	257	36,387		
11	81,502	260	24,176	260	21,838	260	35,488		
12	85,375	256	25,983	256	22,972	256	36,420		
13	79,870	259	24,011	259	22,688	259	33,171		
14	92,359	260	25,568	259	21,535	253	35,802	74	9,454
15	117,544	262	23,162	260	21,786	256	34,496	255	38,100
16	113,320	259	22,805	259	18,317	253	32,709	253	39,489
17	113,903	257	22,834	258	19,489	253	33,019	252	38,561
18	109,961	258	22,683	256	19,542	252	31,356	254	36,380
19	110,778	258	22,044	295	24,839	254	29,354	256	34,541
20	115,187	258	21,482	307	30,966	252	26,686	252	36,053
21	102,666	260	20,054	308	31,096	255	21,412	256	30,104
22	101,736	258	20,864	307	30,242	255	19,039	258	31,591
23	98,189	262	19,060	309	31,133	256	20,993	253	27,003
24	99,612	258	19,384	308	32,378	254	20,756	251	27,094
25	101,119	259	19,048	308	36,584	288	20,716	254	24,771
26	105,934	257	20,047	307	36,180	301	24,750	252	24,957
27	104,455	257	17,308	309	40,035	301	23,377	251	23,735
28	114,831	253	19,071	308	39,628	304	24,720	305	31,412
29	108,545	253	15,965	308	36,072	304	25,497	306	31,011
30	106,301	254	15,209	308	33,357	301	24,684	307	33,051
令和元	92,728	232	13,697	282	28,462	280	23,611	279	26,958
2	25,567	197	5,369	248	9,233	249	5,216	245	5,749
3	43,326	236	6,103	289	17,458	287	7,774	288	11,991
4	63,012	249	8,247	308	23,076	306	13,860	305	17,829

注：脚折児童館（昭和61年6月29日開館）

：上広谷児童館（昭和62年5月5日開館／平成19年7月1日より指定管理）

：大橋児童館（平成3年6月30日開館／平成25年4月1日より指定管理）

：西児童館（平成14年12月7日開館／平成28年4月1日より指定管理）

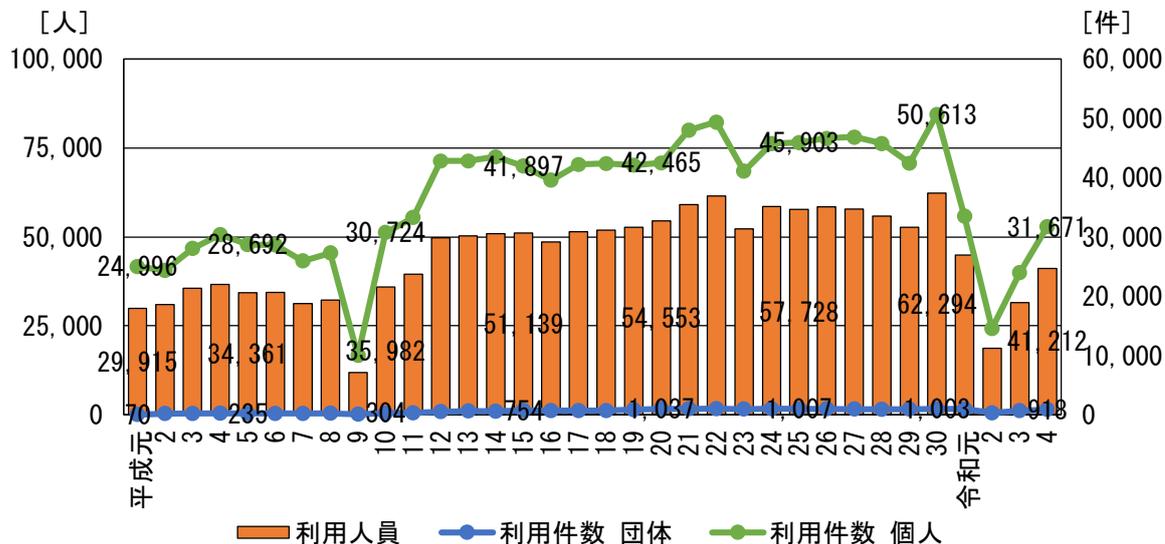
〔資料：こども支援課〕

(9) 老人福祉センター

本市及び近隣市町に居住する高齢者が、楽しく語らい、仲間づくりを行って、健康で明るい生活を営んでもらうことを目的として、老人福祉センター逆木荘を運営しています。令和4年度は、利用人員 41,212 人、個人利用件数 31,671 件、団体利用件 918 件となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、概ね増加傾向で推移していましたが、平成30年をピークにコロナ禍の影響もあり、減少傾向となっています。

■ 老人福祉センター利用数の推移



年度	利用人員 [人]	利用日数 [日]	利用件数 [件]	
			団体	個人
平成元	29,915	300	70	24,996
2	30,969	297	225	24,334
3	35,640	250	260	28,018
4	36,731	250	269	30,356
5	34,361	243	235	28,692
6	34,491	246	246	28,620
7	31,181	244	241	25,933
8	32,234	248	268	27,267
9	11,868	83	99	10,001
10	35,982	244	304	30,724
11	39,541	242	356	33,246
12	49,816	289	554	42,793
13	50,357	293	644	42,777
14	50,975	296	635	43,501
15	51,139	294	754	41,897
16	48,657	290	721	39,539
17	51,449	291	721	42,187
18	51,907	295	718	42,369
19	52,736	313	895	42,070
20	54,553	319	1,037	42,465
21	59,091	317	1,014	47,977
22	61,493	307	1,050	49,349
23	52,318	291	981	41,053
24	58,540	317	1,051	45,708
25	57,728	315	1,007	45,903
26	58,501	318	1,030	46,603
27	57,836	316	971	46,819
28	55,916	314	958	45,754
29	52,705	315	966	42,400
30	62,294	315	1,003	50,613
令和元	44,926	284	999	33,487
2	18,681	225	367	14,543
3	31,495	290	709	23,928
4	41,212	316	918	31,671

注：平成9年度は、改修工事が行われたため4ヶ月間の開館。

：平成19年7月より、休館日が毎週土曜日から第1、第3土曜日に変更。

：昭和54年11月1日開館／平成19年7月1日より指定管理

〔資料：健康長寿課〕

7. 保健・衛生

(1) 予防接種

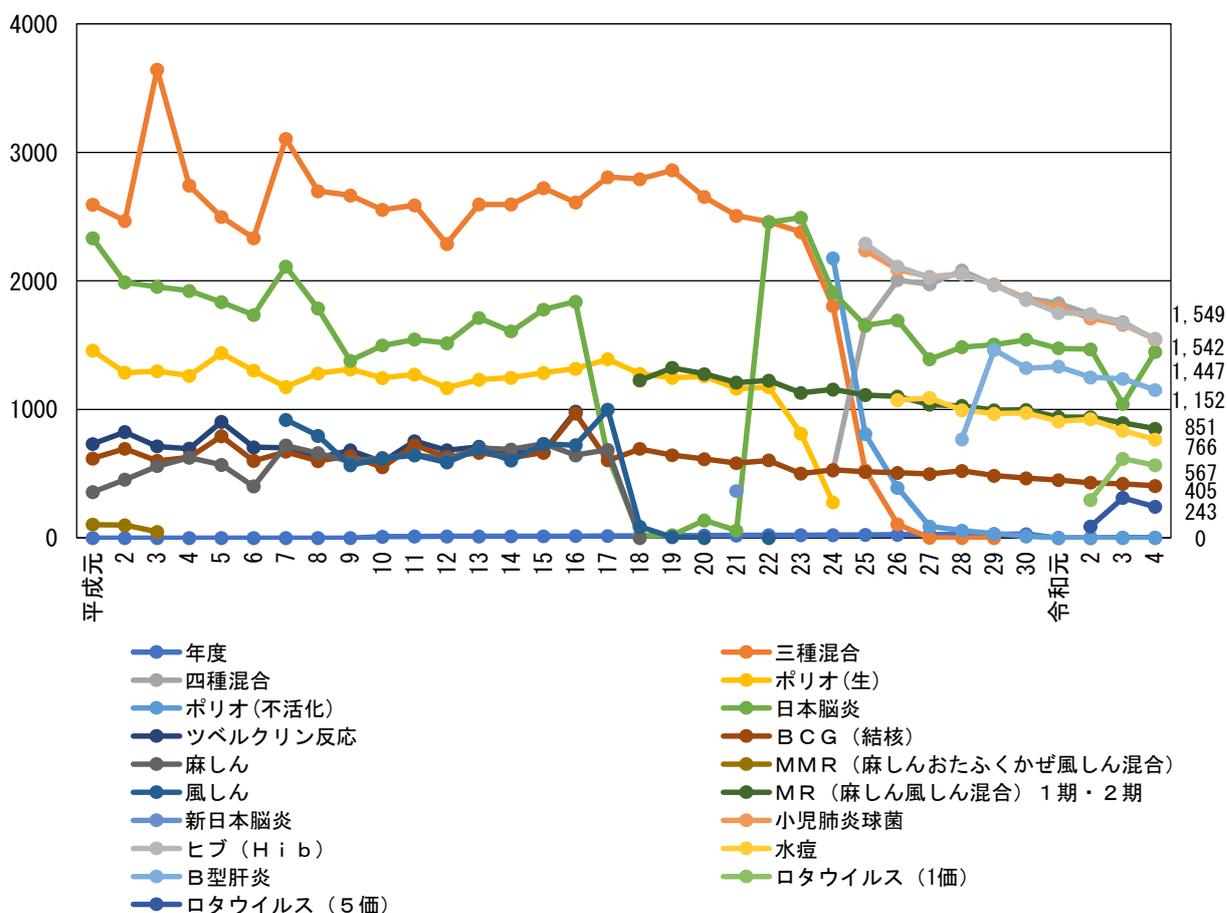
ア 乳幼児予防接種

乳幼児の予防接種は、本市に住民登録のある定期接種の対象年齢の乳幼児を対象とし、市が委託した医療機関の個別接種で実施しています。

令和4年度は、四種混合 1,542 人、ポリオ（不活化）0 人、日本脳炎 1,447 人、BCG（結核）405 人、MR（麻しん風しん混合）1 期・2 期 851 人、小児肺炎球菌 1,549 人、ヒブ（H i b）1,550 人、水痘（水ぼうそう）766 人、B 型肝炎 1,152 人が接種を受けています。

■ 乳幼児予防接種実施者数の推移

[人]



[人]

年度	三種混合	四種混合	ポリオ (生)	ポリオ (不活化)	日本脳炎	ツベルク リン反応	BCG (結核)	麻しん	MMR (麻しん おたふく かぜ風し ん混合)
平成元	2,594		1,459		2,333	731	619	357	105
2	2,467		1,287		1,989	825	695	455	99
3	3,644		1,299		1,954	714	600	560	48
4	2,743		1,263		1,923	696	628	625	
5	2,498		1,438		1,835	903	792	570	
6	2,333		1,302		1,735	706	600	401	
7	3,107		1,176		2,113	702	671	720	
8	2,699		1,281		1,786	621	599	660	
9	2,666		1,312		1,379	682	638	595	
10	2,553		1,245		1,498	592	551	623	
11	2,590		1,272		1,545	754	722	649	
12	2,289		1,167		1,515	682	631	614	
13	2,595		1,231		1,713	709	664	699	
14	2,596		1,248		1,608	665	624	690	
15	2,724		1,286		1,778	671	663	734	
16	2,611		1,317		1,838	985	969	644	
17	2,808		1,392		636		604	686	
18	2,793		1,278		18		694	1	
19	2,861		1,247		23		645		
20	2,653		1,259		137		614		
21	2,507		1,162		58		583		
22	2,461		1,174		2,457		604		
23	2,380		813		2,492		502		
24	1,804	525	277	2,177	1,911		530		
25	526	1,662		810	1,654		514		
26	107	2,007		391	1,694		507		
27	2	1,975		91	1,392		499		
28		2,080		58	1,485		523		
29		1,969		32	1,505		485		
30		1,864		12	1,543		465		
令和元	1	1,827		2	1,476		452		
2		1,738			1,468		431		
3		1,680			1,043		422		
4		1,542			1,447		405		

注：平成17年4月の予防接種法改正により、ツベルクリン反応を行わずに、BCG(結核)予防接種を実施となった。

：MR(麻しん風しん混合)予防接種は予防接種法改正により、平成18年6月から実施。

：ポリオ(不活化)予防接種は予防接種法改正により、平成24年9月から実施。

：四種混合予防接種は予防接種法改正により、平成24年11月から実施。

[人]

年度	風しん	MR (麻しん風しん混合) 1期・2期	新日本脳炎	小児肺炎球菌	ヒブ (H i b)	水痘 (水ぼうそう)	B型肝炎	ロタウイルス (1価)	ロタウイルス (5価)
平成元									
2									
3									
4									
5									
6									
7	920								
8	795								
9	567								
10	617								
11	644								
12	589								
13	692								
14	602								
15	730								
16	723								
17	999								
18	88	1,226							
19	7	1,325							
20	1	1,277							
21		1,209	366						
22	1	1,225							
23		1,130							
24		1,156							
25		1,113		2,238	2,291				
26		1,101		2,088	2,113	1,074			
27		1,037		2,033	2,026	1,091			
28		1,028		2,054	2,054	993	768		
29		994		1,974	1,968	967	1,464		
30		998		1,857	1,853	972	1,322		
令和元		941		1,792	1,752	907	1,334		
2		940		1,709	1,743	923	1,250	296	91
3		895		1,660	1,670	835	1,239	617	312
4		851		1,549	1,550	766	1,152	567	243

注：新日本脳炎予防接種は、予防接種法改正により、平成21年6月から実施。

：新日本脳炎予防接種は、予防接種法改正により、乾燥細胞培養ワクチンのみの接種となったため日本脳炎で計上する。

：小児肺炎球菌予防接種、ヒブ (H i b) 予防接種は予防接種法改正により、平成25年4月から実施。

：水痘 (水ぼうそう) 予防接種は予防接種法改正により、平成26年10月から実施。

：B型肝炎予防接種は予防接種法改正により、平成28年10月から実施。

：ロタウイルスは予防接種法改正により、令和2年10月から実施

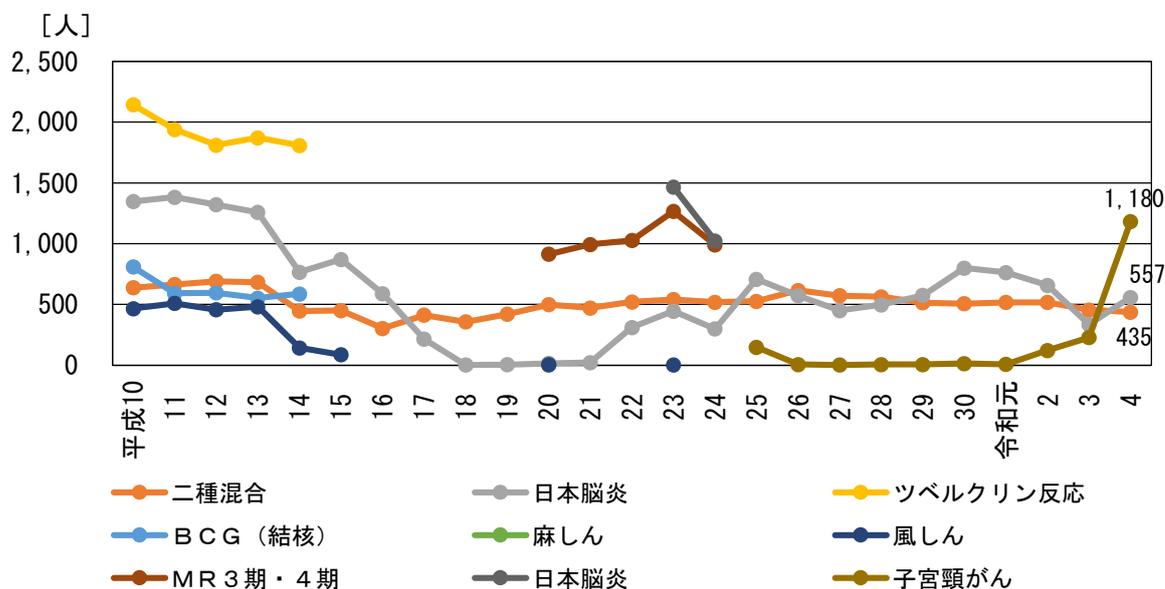
[資料：保健センター]

イ 学童児予防接種

学童児予防接種は、本市に住民登録のある定期接種の対象年齢の児童・生徒を対象とし、市が委託した医療機関の個別接種で実施しています。

令和4年度は、二種混合 435人、日本脳炎 557人、子宮頸がん 1,180人が接種を受けています。

■ 児童生徒予防接種実施者数の推移



[人]

年度	二種混合	日本脳炎	ツベルクリン反応	BCG(結核)	麻しん	風しん	MR(麻しん風しん混合)3期・4期	日本脳炎(経過措置)	子宮頸がん
平成10	637	1,346	2,142	807		464			
11	663	1,382	1,938	590		508			
12	689	1,320	1,810	594		455			
13	681	1,256	1,870	551		480			
14	445	764	1,807	585		141 (経過措置)			
15	448	869				85 (経過措置)			
16	302	587							
17	410	213							
18	355	1							
19	419	3							
20	497	14			1	3	913		
21	470	20					993		
22	519	310					1,026		
23	539	443				2	1,264	1,465	
24	517	298					989	1,021	
25	525	706							146
26	614	571							4
27	571	448							1
28	561	496							5
29	513	573							4
30	505	798							12
令和元	516	761							6
2	516	656							120
3	454	335							226
4	435	557							1,180

注：MR（麻しん風しん混合）予防接種の3期・4期は予防接種法改正により、平成20年から5年間の時限措置で実施。

：子宮頸がん予防接種は、予防接種法改正により、平成25年4月から実施。同年6月14日付けで積極的勧奨差し控えとなっている。

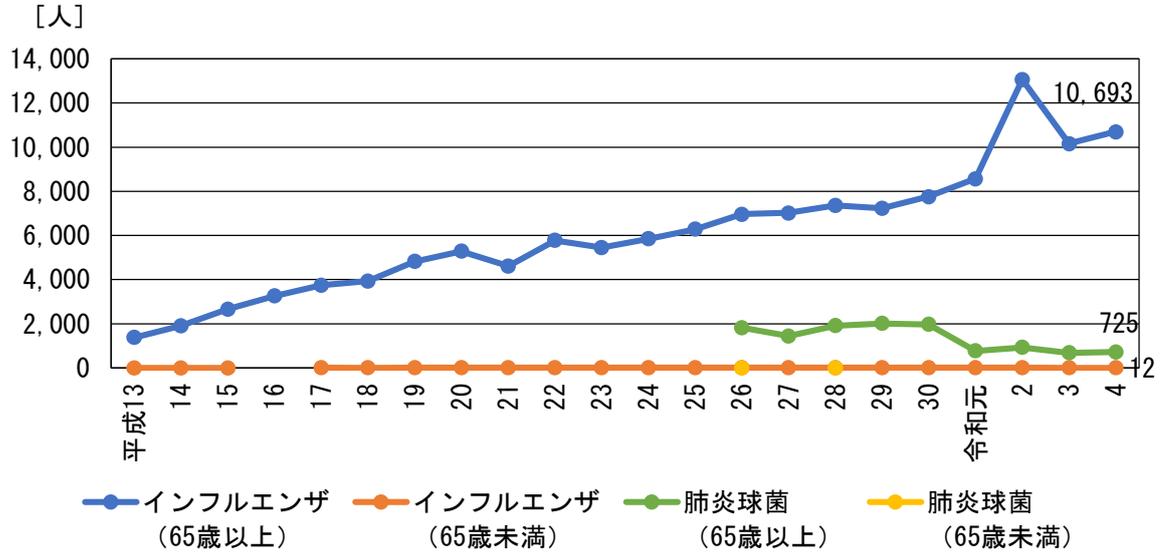
[資料：保健センター]

ウ 高齢者予防接種

高齢者の予防接種は、本市に住民登録のある65歳以上の方または、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方を対象とし、市が委託した医療機関の個別接種で実施しています。

令和4年度は、インフルエンザ（65歳以上）10,693人、インフルエンザ（65歳未満）12人、肺炎球菌（65歳以上）725人が接種を受けています。

■ 高齢者予防接種実施者数の推移



年度	インフルエンザ (65歳以上) [人]	インフルエンザ (65歳未満) [人]	肺炎球菌 (65歳以上) [人]	肺炎球菌 (65歳未満) [人]
平成 13	1,381	3		
14	1,913	2		
15	2,663	2		
16	3,261			
17	3,752	15		
18	3,940	11		
19	4,829	18		
20	5,287	15		
21	4,617	15		
22	5,781	15		
23	5,452	15		
24	5,851	15		
25	6,286	16		
26	6,956	20	1,827	2
27	7,019	17	1,447	
28	7,354	18	1,919	
29	7,228	20	2,017	
30	7,753	14	1,980	
令和元	8,565	19	775	
2	13,055	16	936	
3	10,154	13	689	
4	10,693	12	725	

注：肺炎球菌予防接種は、予防接種法改正により、平成 26 年 10 月から実施。

[資料：保健センター]

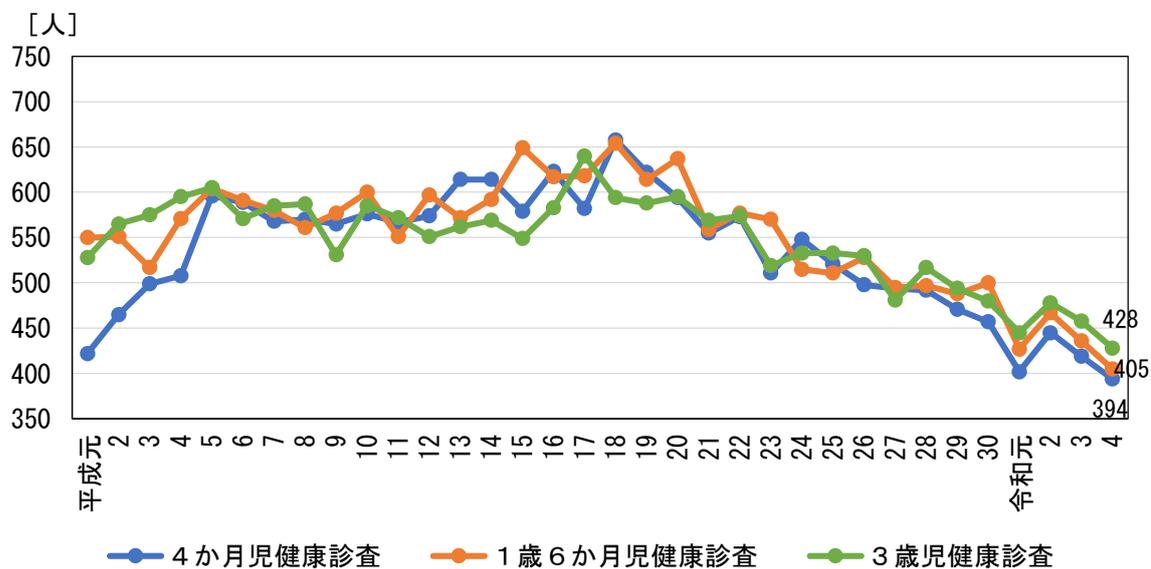
(2) 健康診査等

ア 乳幼児健康診査受診者数

乳幼児の健康診査は、4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施しています。

令和4年度は、4か月児健康診査394人、1歳6か月児健康診査405人、3歳児健康診査428人が受診しています。

■ 乳幼児健康診査受診者数の推移



年度	4か月児健康診査 [人]	1歳6か月児健康診査 [人]	3歳児健康診査 [人]
平成元	422	550	528
2	465	551	565
3	499	517	575
4	508	571	595
5	596	604	605
6	589	591	571
7	568	580	585
8	570	561	587
9	565	577	531
10	576	600	585
11	567	551	572
12	574	597	551
13	614	572	562
14	614	592	569
15	579	649	549
16	623	617	583
17	582	618	640
18	658	654	594
19	622	614	588
20	594	637	595
21	555	559	569
22	573	577	574
23	511	570	519
24	548	515	533
25	521	511	533
26	498	528	530
27	494	495	481
28	492	497	517
29	471	488	494
30	457	500	480
令和元	402	427	445
2	445	467	478
3	419	436	458
4	394	405	428

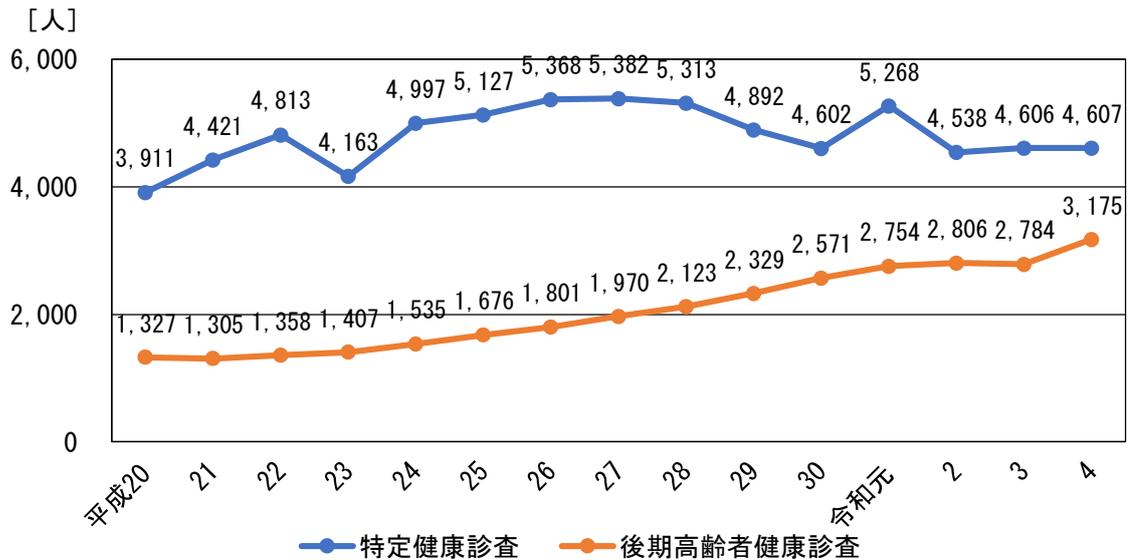
[資料：保健センター]

イ 特定健康診査・後期高齢者健康診査

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をはじめとする生活習慣病を早期に発見し、予防・改善するため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査を実施しています。また、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者を対象に、後期高齢者健康診査を実施しています。

令和4年度は、特定健康診査は4,607人が受診しています。また、そのうち、動機付け支援が75人、積極的支援が8人の計83人が特定保健指導を受けています。また、後期高齢者健康診査は3,175人が受診しています。

■ 特定健康診査受診数の推移



年度	特定健康診査 [人]	特定保健指導 [人]			後期高齢者健 康診査 [人]
		総 計	動機付け支援	積極的支援	
平成 20	3,911	34	29	5	1,327
21	4,421	124	115	9	1,305
22	4,813	157	135	22	1,358
23	4,163	64	57	7	1,407
24	4,997	78	73	5	1,535
25	5,127	120	111	9	1,676
26	5,368	86	78	8	1,801
27	5,382	109	99	10	1,970
28	5,313	78	73	5	2,123
29	4,892	86	78	8	2,329
30	4,602	92	83	9	2,571
令和元	5,268	134	117	17	2,754
2	4,538	125	113	12	2,806
3	4,606	103	88	15	2,784
4	4,607	83	75	8	3,175

注：平成20年度から実施

：特定健康診査対象者・特定保健指導、40～74歳の国民健康保険加入者

：後期高齢者健康診査、後期高齢者医療制度加入者

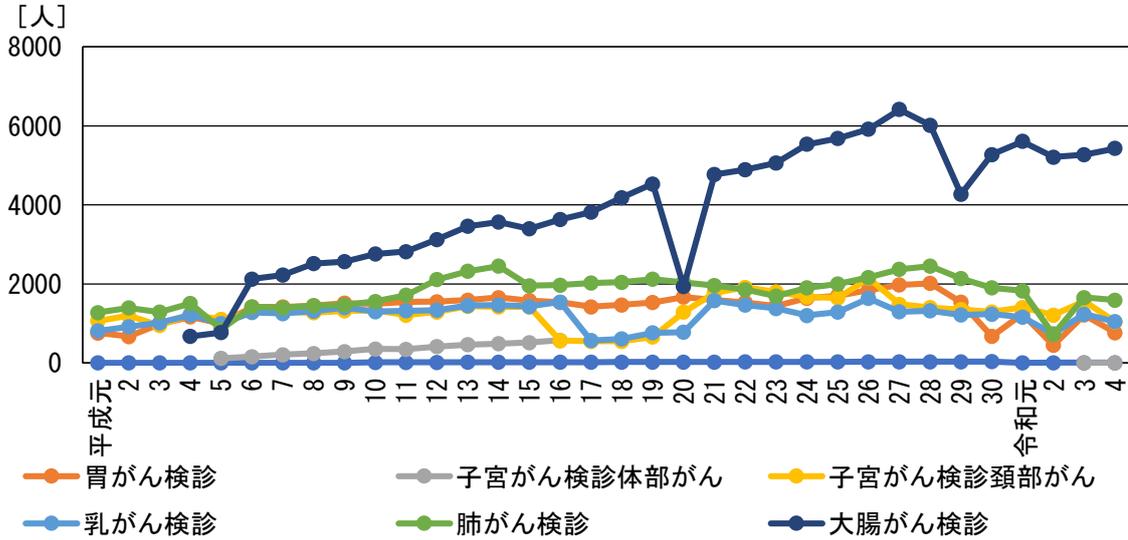
[資料：保険年金課、保健センター]

ウ がん検診

がんを早期に発見し、早期治療によりがん死亡率を減少させるため、胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がんについて、がん検診を保健センターの集団検診又は医療機関の個別検診で実施しています。

令和4年度は、胃がん検診 763 人、子宮がん検診（頸部がん）1,037 人、乳がん検診 1,040 人、肺がん検診 1,586 人、大腸がん検診 5,429 人が受診しています。

■ がん検診受信者数の推移



年度	胃がん検診 [人]	子宮がん検診 [人]		乳がん 検診 [人]	肺がん 検診 [人]	大腸がん 検診 [人]
		体部がん	頸部がん			
平成元	755		1,058	806	1,272	
2	666		1,191	914	1,387	
3	976		945	1,012	1,283	
4	1,162		1,223	1,213	1,502	671
5	990	112	1,096	994	847	768
6	1,412	158	1,281	1,277	1,418	2,119
7	1,413	205	1,287	1,249	1,391	2,220
8	1,444	237	1,267	1,308	1,445	2,511
9	1,510	287	1,316	1,395	1,461	2,561
10	1,489	349	1,321	1,295	1,554	2,755
11	1,542	342	1,208	1,315	1,713	2,814
12	1,545	409	1,288	1,332	2,110	3,123
13	1,585	461	1,432	1,450	2,319	3,456
14	1,652	484	1,414	1,460	2,449	3,561
15	1,575	514	1,416	1,425	1,951	3,395
16	1,530	570	560	1,539	1,967	3,626
17	1,416		545	564	2,021	3,815
18	1,464		545	604	2,041	4,180
19	1,528		653	758	2,116	4,528
20	1,663		1,284	775	2,035	1,929
21	1,587		1,766	1,574	1,955	4,768
22	1,528		1,909	1,462	1,854	4,889
23	1,436		1,792	1,378	1,686	5,060
24	1,637		1,668	1,199	1,898	5,534
25	1,695		1,639	1,282	1,995	5,686
26	1,837		2,142	1,631	2,160	5,919
27	1,972		1,480	1,291	2,368	6,415
28	2,011		1,396	1,318	2,447	6,016
29	1,535		1,348	1,210	2,132	4,268
30	671		1,286	1,230	1,897	5,272
令和元	1,233		1,401	1,155	1,821	5,606
2	444		1,206	733	717	5,208
3	1,210		1,560	1,231	1,651	5,267
4	763		1,037	1,040	1,586	5,429

注：平成20年度以降の子宮がん検診については、妊婦健康診査による子宮頸がん検診の受診者を含む。

：平成21年度及び平成22年度の子宮がん検診及び乳がん検診については、女性特有のがん検診推進事業の受診者を含む。

：平成23～25年度までの子宮がん検診及び乳がん検診については、がん検診推進事業の受診者を含む。

：平成26年度の子宮がん検診及び乳がん検診については、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の受診者を含む。

：平成27年度の子宮がん検診及び乳がん検診については、働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診者を含む。

：平成28年度の子宮がん検診及び乳がん検診については、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診者を含む。

：平成23年度以降の大腸がん検診については、がん検診推進事業の受診者を含む。

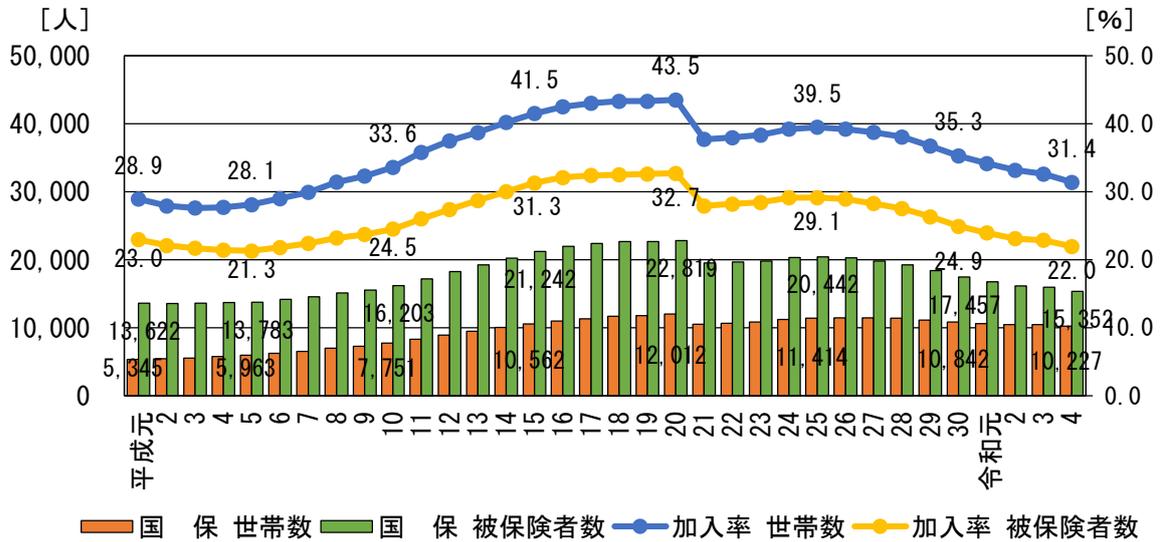
[資料：保健センター]

(3) 国民健康保険

国民健康保険の加入状況は、令和4年度で国保加入世帯 10,227 世帯・加入率 31.4%、被保険者数 15,352 人・加入率 22.0%となっています。

平成元年度から令和4年度までの推移をみると、加入世帯・被保険者数ともに平成20年度の12,012世帯・22,819人をピークに、近年はやや減少しています。

■ 国民健康保険被保険者数推移（各年度末現在）



年度	全 市		国 保		加入率 [%]	
	世帯数 [世帯]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	被保険者数 [人]	世帯数	被保険者数
平成元	18,488	59,322	5,345	13,622	28.9	23.0
2	19,476	61,292	5,438	13,574	27.9	22.1
3	20,169	62,752	5,573	13,606	27.6	21.7
4	20,901	64,144	5,788	13,718	27.7	21.4
5	21,247	64,705	5,963	13,783	28.1	21.3
6	21,555	65,032	6,261	14,186	29.0	21.8
7	21,862	65,148	6,528	14,580	29.9	22.4
8	22,252	65,344	6,995	15,147	31.4	23.2
9	22,576	65,551	7,298	15,547	32.3	23.7
10	23,042	66,160	7,751	16,203	33.6	24.5
11	23,295	66,114	8,338	17,178	35.8	26.0
12	23,810	66,659	8,927	18,276	37.5	27.4
13	24,551	67,238	9,505	19,269	38.7	28.7
14	24,982	67,463	10,053	20,247	40.2	30.0
15	25,469	67,780	10,562	21,242	41.5	31.3
16	25,940	68,603	11,016	21,995	42.5	32.1
17	26,408	69,173	11,347	22,389	43.0	32.4
18	27,019	69,777	11,688	22,688	43.3	32.5
19	27,294	69,722	11,811	22,709	43.3	32.6
20	27,627	69,788	12,012	22,819	43.5	32.7
21	27,961	69,905	10,535	19,522	37.7	27.9
22	28,172	69,776	10,692	19,664	38.0	28.2
23	28,346	69,770	10,868	19,834	38.3	28.4
24	28,669	69,934	11,240	20,354	39.2	29.1
25	28,907	70,198	11,414	20,442	39.5	29.1
26	29,259	70,142	11,469	20,290	39.2	28.9
27	29,615	70,089	11,469	19,813	38.7	28.3
28	30,009	70,019	11,417	19,272	38.0	27.5
29	30,393	69,987	11,160	18,417	36.7	26.3
30	30,756	70,081	10,842	17,457	35.3	24.9
令和元	31,144	69,950	10,640	16,757	34.2	24.0
2	31,558	69,942	10,464	16,149	33.2	23.1
3	32,159	69,969	10,487	15,997	32.6	22.9
4	32,584	69,927	10,227	15,352	31.4	22.0

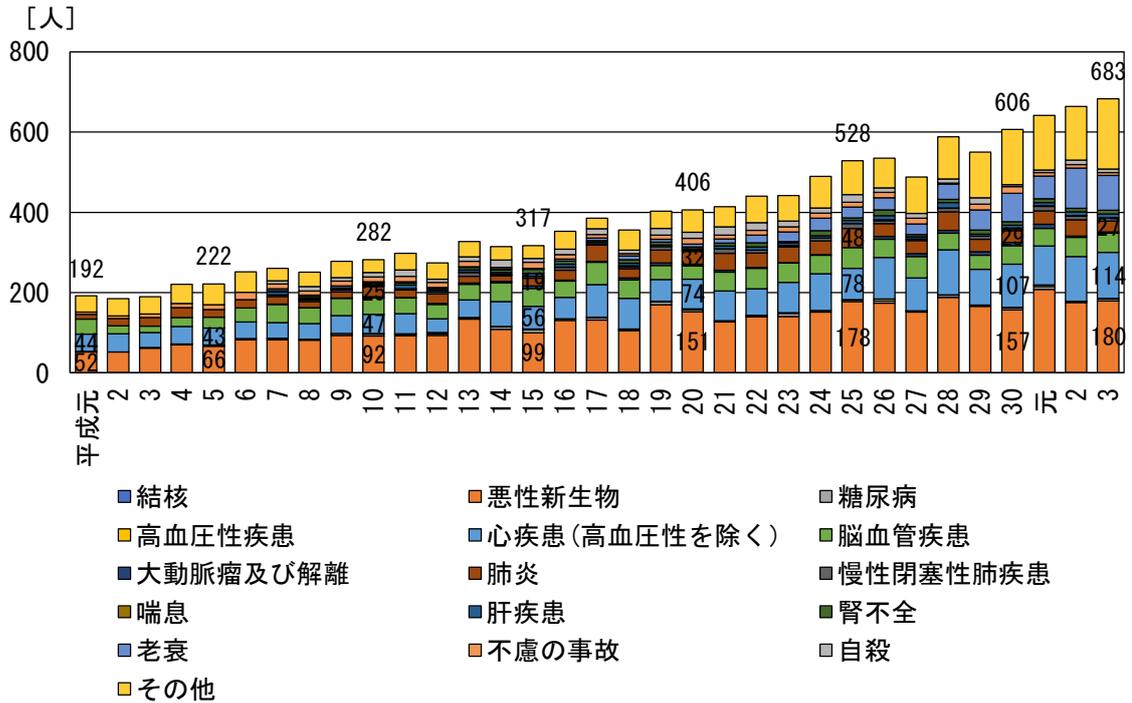
[資料：保険年金課]

(4) 死因

死亡者総数は、令和3年で683人となっています。死因別では、悪性新生物が180人と最も多く、ついで心疾患（高血圧性を除く）が114人、脳血管疾患が48人、肺炎が27人となっています。

平成元年から令和3年の推移をみると、死亡者総数は増加傾向で推移しており、平成元年の192人から255.7%増加しています。死因別では、平成28年を除き、悪性新生物・心疾患（高血圧性を除く）・老衰が上位3死因となっています。

■ 死因別死亡者数の推移



年	総数 [人]	結核 [人]	悪性 新生物 [人]	糖尿病 [人]	高血圧 性疾患 [人]	心疾患 (高血 圧性を 除く) [人]	脳血管 疾患 [人]	大動脈 瘤及び 解離 [人]	肺炎 [人]
平成元	192		52	1		44	37		12
2	189	1	51			46	20		18
3	193		61	2		38	16		21
4	222		70	1	1	44	22		25
5	226		66	2	1	43	27		19
6	255		83	3		41	35		21
7	261		83	2	2	39	45	1	19
8	251		82	2		39	39	1	15
9	278		94	5		44	43	1	15
10	282		92	5	2	47	41	3	25
11	298		93	3	2	50	39	1	19
12	274	2	92	4	3	34	36	2	24
13	327	1	133	3	1	44	39	3	17
14	315	1	108	6	1	62	47	3	14
15	317	1	99	8	2	56	45	6	19
16	353		131	4		53	41	2	25
17	385		132	6	1	81	56	2	41
18	356	2	104	2	2	76	46	5	23
19	403	1	169	7	2	54	35	6	32
20	406	2	151	5	2	74	33	4	32
21	414		127	3		74	47	5	42
22	440		140	3	1	66	51	2	36
23	442		141	8	1	76	48	1	39
24	489		152	4		91	46	2	34
25	528		178	4	1	78	51		48
26	535	1	173	6	4	104	45	7	32
27	488		152	2	1	82	53	7	33
28	588		188	6	1	112	41	7	46
29	550		166	2	1	89	35	9	31
30	606		157	5	2	107	46	8	29
令和元	641	1	207	7	4	97	44	10	34
2	664	1	175	2	1	111	48	3	40
3	683		180	5	1	114	48	3	27

[資料：保健センター]

[人]

年	慢性閉塞性肺疾患 [人]	喘息 [人]	肝疾患 [人]	腎不全 [人]	老衰 [人]	不慮の事故 [人]	自殺 [人]	その他 [人]
平成元						6		40
2						6		43
3						9		43
4						10		48
5						12		52
6						18		51
7	4		7	3	5	12	8	31
8	4	2	2	5	3	10	11	36
9	5	1	2	2	5	12	9	40
10	3	2	4	3		12	11	32
11	2	1	9	5	3	14	16	41
12	5	1	4	4	2	13	8	40
13	9	1	6	6	2	13	11	38
14	2	2	4	7	2	4	18	34
15	5		7	10	3	15	9	32
16	7	1	7	8	5	11	13	45
17	3		4	4	6	9	14	26
18	5	2	6	9	10	5	9	50
19	9		4	7	7	10	17	43
20	2		4	5	7	14	15	56
21	11		7	7	11	9	21	50
22	7		8	10	19	12	19	66
23	3	1	6	3	24	13	14	64
24	7		6	12	31	13	13	78
25	12		8	6	27	12	19	84
26	7	2	11	14	30	14	11	74
27	4		5	6	26	14	12	91
28	9	1	13	8	38	3	10	105
29	8		5	10	50	14	16	114
30	5	2	7	9	70	17	5	137
令和元	11	1	8	10	56	9	6	136
2	10	1	9	9	100	9	11	134
3	8		10	9	87	7	9	175

注：大動脈瘤及び解離、慢性閉塞性疾患、喘息、肝疾患、腎不全、老衰、自殺については平成7年より表示

〔資料：保健センター、彩の国統計情報館（県保健統計年報）〕

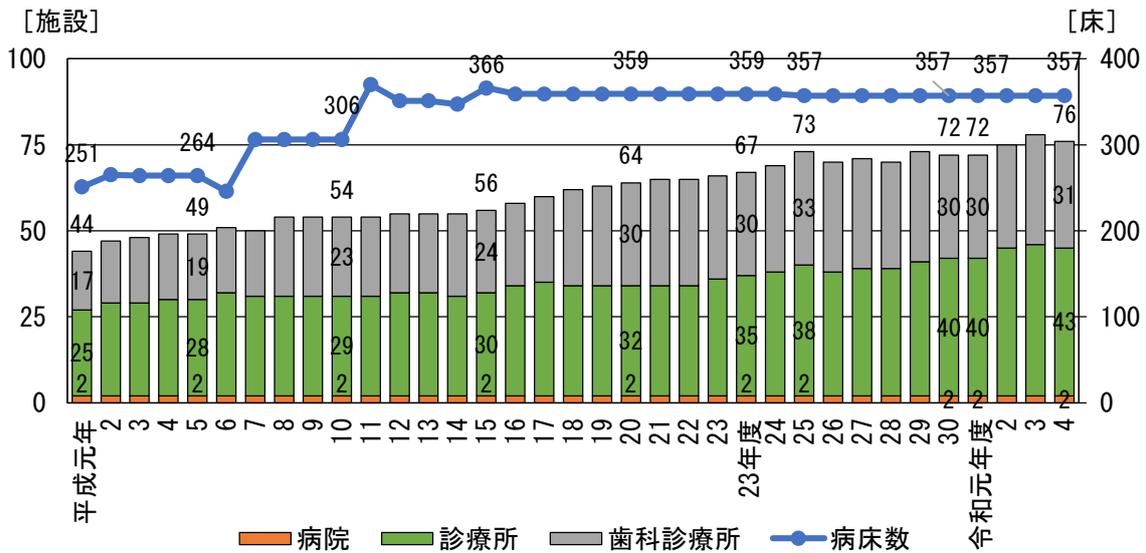
(5) 医療施設

本市は、第二次保健医療圏域として川越比企保健医療圏の川越比企（南）保健医療圏に属しており、救急告示病院・二次救急指定病院として関越病院が指定されています。

医療施設数は、令和4年度で病院2施設、診療所43施設、歯科診療所31施設の計76施設、病床数は357床となっています。

過去10年間の推移をみると、医療施設数は、歯科診療所がやや増加傾向にあるものの、病院、診療所は横ばい、病床数は近年360床程度を横ばいで推移しています。

■ 医療施設状況の推移



年・年度	総数		病院		診療所		歯科 診療所 [施設]
	施設数 [施設]	病床数 [床]	施設数 [施設]	病床数 [床]	施設数 [施設]	病床数 [床]	
平成元年	44	251	2	214	25	37	17
2	47	265	2	214	27	51	18
3	48	264	2	214	27	50	19
4	49	264	2	214	28	50	19
5	49	264	2	214	28	50	19
6	51	246	2	214	30	32	19
7	50	306	2	274	29	32	19
8	54	306	2	274	29	32	23
9	54	306	2	274	29	32	23
10	54	306	2	274	29	32	23
11	54	370	2	319	29	51	23
12	55	351	2	319	30	32	23
13	55	351	2	319	30	32	23
14	55	347	2	319	29	28	24
15	56	366	2	319	30	47	24
16	58	359	2	319	32	40	24
17	60	359	2	319	33	40	25
18	62	359	2	319	32	40	28
19	63	359	2	319	32	40	29
20	64	359	2	319	32	40	30
21	65	359	2	319	32	40	31
22	65	359	2	319	32	40	31
23	66	359	2	319	34	40	30
23年度	67	359	2	319	35	40	30
24	69	359	2	319	36	40	31
25	73	357	2	319	38	38	33
26	70	357	2	319	36	38	32
27	71	357	2	319	37	38	32
28	70	357	2	319	37	38	31
29	73	357	2	319	39	38	32
30	72	357	2	319	40	38	30
令和元年度	72	357	2	319	40	38	30
2	75	357	2	319	43	38	30
3	78	357	2	319	44	38	32
4	76	357	2	319	43	38	31

注：平成2～3年：3月31日現在
平成元年・平成4～6年：10月31日現在
平成7年：12月31日現在
平成8～21年：9月30日現在
平成22～23年：12月31日現在
平成23年度～：3月31日現在

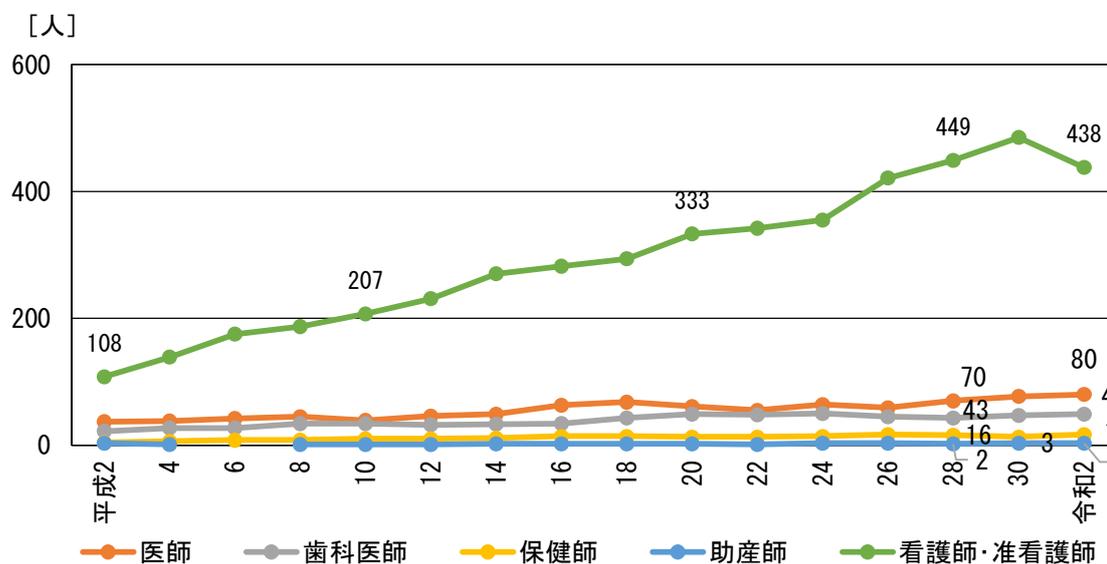
[資料：坂戸保健所]

(6) 医療従事者

医療従事者数は、令和2年で医師80人、歯科医師49人、保健師17人、助産師3人、看護師・准看護師438人となっています。

平成2年から令和2年の推移をみると、助産師を除く全ての医療従事者で増加傾向となっています。

■ 医療従事者数の推移（各年12月31日現在）



年	医師 [人]	歯科医師 [人]	保健師 [人]	助産師 [人]	看護師・准看護師 [人]
平成2	37	22	4	3	108
4	38	27	6	1	139
6	42	27	8		175
8	45	34	8	1	187
10	39	34	10	1	207
12	46	32	10	1	231
14	49	33	11	2	270
16	63	34	14	2	282
18	68	43	14	2	294
20	61	49	13	2	333
22	55	48	13	1	342
24	64	50	14	3	355
26	59	45	17	3	421
28	70	43	16	2	449
30	77	47	13	3	485
令和2	80	49	17	3	438

注：医師・歯科医師については医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省調）による。

〔資料：保健センター、彩の国統計情報館（県保健統計年報）〕

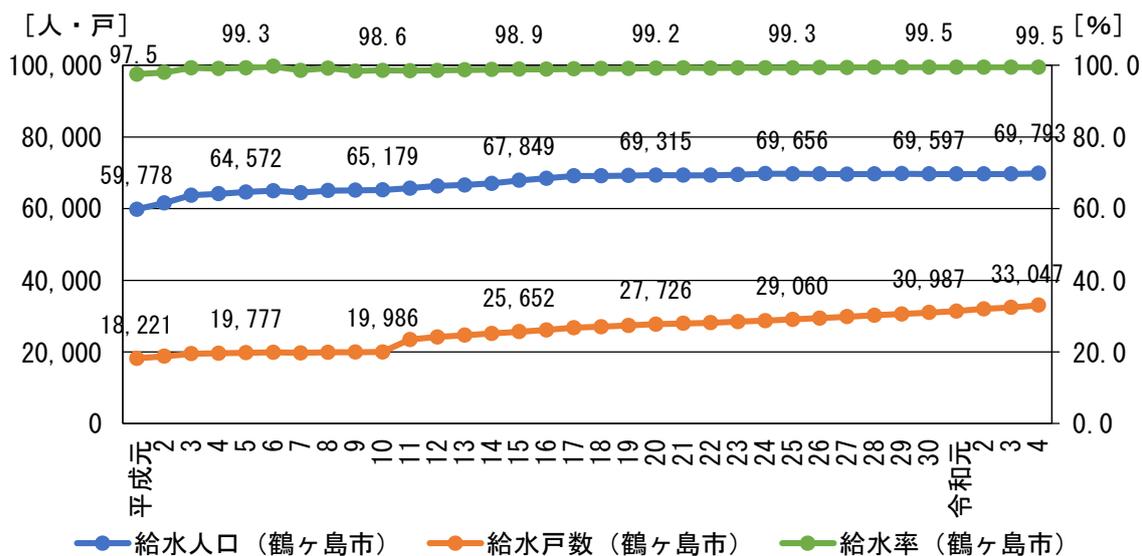
8. 生活環境

(1) 上水道

上水道は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団により水道水の供給が行われており、令和4年度の給水人口（鶴ヶ島市）69,793人、給水戸数33,047戸、給水率99.5%となっています。

平成元年から平成4年までの推移をみると、給水人口・給水戸数ともに増加していますが、給水率はほぼ100%であり、安定した給水事業が実施されています。

■ 給水人口・給水戸数の推移



年度	給水区域内人口 [人]		給水区域内 戸数 [戸]		給水人口 [人]		給水戸数 [戸]		給水率 [%]	
	総 数	鶴ヶ島 市	総 数	鶴ヶ島 市	総 数	鶴ヶ島 市	総 数	鶴ヶ島 市	総数	鶴ヶ島 市
平成元	154,613	61,292	49,243	19,476	152,612	59,778	46,989	18,221	98.7	97.5
2	157,152	62,753	50,768	20,169	155,319	61,513	47,862	18,779	98.8	98.0
3	159,841	64,144	52,320	20,901	158,196	63,706	48,801	19,495	99.0	99.3
4	161,012	64,705	53,385	21,247	158,997	64,108	49,067	19,628	98.7	99.1
5	161,964	65,032	54,253	21,555	160,092	64,572	49,429	19,777	98.8	99.3
6	162,327	65,148	54,944	21,862	160,824	64,943	49,675	19,901	99.1	99.7
7	162,791	65,344	55,920	22,252	159,498	64,406	49,220	19,719	98.0	98.6
8	163,230	65,551	56,749	22,576	160,593	65,003	49,599	19,924	98.4	99.2
9	163,606	66,160	57,623	23,042	161,067	65,084	49,767	19,953	98.4	98.4
10	164,006	66,114	58,519	23,295	161,870	65,179	50,054	19,986	98.7	98.6
11	164,759	66,659	59,662	23,810	162,530	65,657	58,856	23,449	98.6	98.5
12	165,234	67,238	60,732	24,551	163,064	66,281	59,939	24,199	98.7	98.6
13	166,055	67,463	62,077	24,982	164,004	66,565	61,522	24,654	98.8	98.7
14	166,541	67,780	63,268	25,469	164,668	66,995	62,557	25,177	98.9	98.8
15	167,129	68,603	64,141	25,940	165,296	67,849	63,437	25,652	98.9	98.9
16	168,199	69,173	65,338	26,408	166,415	68,431	64,645	26,129	98.9	98.9
17	169,357	69,777	66,525	27,019	167,622	69,074	65,833	26,742	99.0	99.0
18	169,642	69,722	67,325	27,294	168,016	69,075	66,686	27,046	99.0	99.1
19	169,768	69,788	68,211	27,627	168,222	69,184	67,583	27,389	99.1	99.1
20	170,610	69,905	69,339	27,961	169,082	69,315	68,715	27,726	99.1	99.2
21	170,906	69,776	70,080	28,172	169,352	69,256	69,442	27,960	99.1	99.3
22	170,819	69,770	70,547	28,346	169,258	69,240	69,914	28,135	99.1	99.2
23	171,002	69,934	71,236	28,669	169,474	69,418	70,609	28,462	99.1	99.3
24	170,961	70,198	71,452	28,907	169,445	69,686	70,829	28,701	99.1	99.3
25	171,079	70,142	72,266	29,259	169,619	69,656	71,652	29,060	99.2	99.3
26	171,120	70,089	73,233	29,615	169,704	69,637	72,627	29,420	99.2	99.4
27	171,339	70,019	74,335	30,009	169,968	69,579	73,739	29,824	99.2	99.4
28	171,364	69,987	75,374	30,393	170,120	69,603	74,818	30,223	99.3	99.5
29	171,135	70,081	76,120	30,756	169,928	69,714	75,582	30,595	99.3	99.5
30	170,979	69,950	77,036	31,144	169,862	69,597	76,532	30,987	99.3	99.5
令和元	170,720	69,942	77,913	31,558	169,750	69,596	77,470	31,402	99.4	99.5
2	170,342	69,969	78,986	32,159	169,627	69,636	78,655	32,006	99.6	99.5
3	169,646	69,927	79,525	32,584	168,942	69,602	79,196	32,433	99.6	99.5
4	169,677	70,112	80,764	33,198	168,985	69,793	80,435	33,047	99.6	99.5

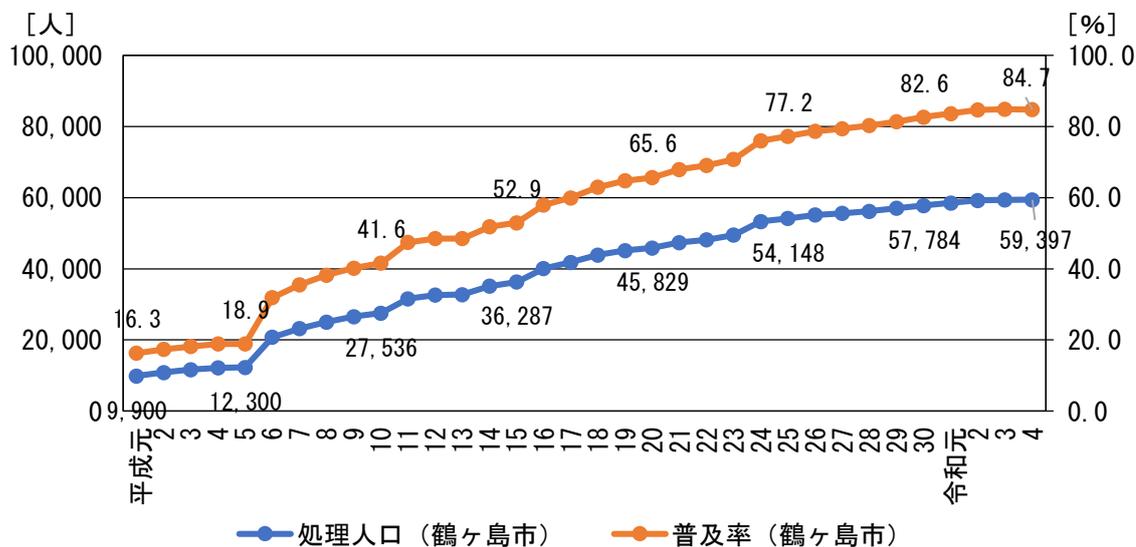
[資料：坂戸、鶴ヶ島水道企業団]

(2) 下水道

下水道は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合及び埼玉県の流れ下水道により下水処理が行われており、令和4年度の処理人口（鶴ヶ島市）59,397人、普及率84.7%、処理区域面積819.9haとなっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、処理人口・普及率ともに増加しており、計画的な整備事業が実施されています。

■ 下水処理人口の推移



年度	区域内人口 [人]		処理区域面積 [ha]		処理人口 [人]		普及率 [%]	
	総数	鶴ヶ島市	総数	鶴ヶ島市	総数	鶴ヶ島市	総数	鶴ヶ島市
平成元	154,610	61,292	535.0	103.0	56,200	9,900	36.3	16.3
2	157,151	62,752	560.0	115.0	58,200	10,900	37.0	17.4
3	159,841	64,144	584.0	150.0	61,100	11,700	38.2	18.2
4	161,012	64,705	599.0	154.0	62,600	12,200	38.9	18.9
5	161,964	65,032	609.0	156.0	63,500	12,300	39.2	18.9
6	162,327	65,148	635.0	196.4	65,200	20,800	40.2	31.9
7	162,791	65,344	756.6	220.3	76,588	23,187	47.0	35.5
8	163,230	65,551	888.0	248.2	81,924	25,024	50.2	38.2
9	163,606	66,160	965.8	287.8	83,848	26,588	51.2	40.2
10	164,006	66,114	1,005.6	303.9	85,040	27,536	51.9	41.6
11	164,759	66,659	1,103.4	363.9	89,308	31,609	54.2	47.4
12	165,234	67,238	1,144.7	389.9	90,670	32,598	54.9	48.5
13	166,055	67,463	1,214.7	430.6	92,635	32,740	55.8	48.5
14	166,541	67,780	1,232.6	439.6	97,195	35,139	58.4	51.8
15	167,129	68,603	1,252.8	447.3	98,925	36,287	59.2	52.9
16	168,199	69,173	1,290.1	475.4	103,681	40,071	61.6	57.9
17	169,357	69,777	1,320.0	499.2	106,196	41,809	62.7	59.9
18	169,642	69,722	1,348.1	514.5	108,579	43,877	64.0	62.9
19	169,778	69,788	1,418.4	542.5	110,076	45,125	64.8	64.7
20	170,620	69,905	1,440.1	556.4	111,724	45,829	65.5	65.6
21	170,916	69,776	1,459.4	570.0	113,679	47,367	66.5	67.9
22	170,829	69,770	1,487.6	575.2	114,442	48,143	67.0	69.0
23	171,012	69,934	1,517.1	602.7	116,140	49,458	67.9	70.7
24	170,971	70,198	1,544.5	624.0	120,008	53,288	70.2	75.9
25	171,089	70,142	1,563.7	636.7	120,946	54,148	70.7	77.2
26	171,130	70,089	1,574.9	646.7	122,524	55,113	71.6	78.6
27	171,349	70,019	1,586.9	656.1	123,279	55,556	71.9	79.3
28	171,374	69,987	1,680.4	670.2	128,184	56,152	74.8	80.2
29	171,145	70,081	1,736.6	689.0	129,859	57,002	75.9	81.3
30	170,989	69,950	1,750.5	702.1	130,837	57,784	76.5	82.6
令和元	170,730	69,942	1,799.4	750.1	131,489	58,477	77.0	83.6
2	170,352	69,969	1,834.3	782.8	132,033	59,184	77.5	84.6
3	169,655	69,927	1,854.0	801.9	131,785	59,325	77.7	84.8
4	169,686	70,112	1,872.8	819.9	131,651	59,397	77.6	84.7

注：平成5年度までは坂戸、鶴ヶ島下水道組合処理分である。

：平成6年度以降は流域下水道処理分も含む。

：処理区域面積の鶴ヶ島市分については、流域分74.4haを加算している。(平成6年度は69ha)

〔資料：坂戸、鶴ヶ島下水道組合〕

(3) ごみ処理

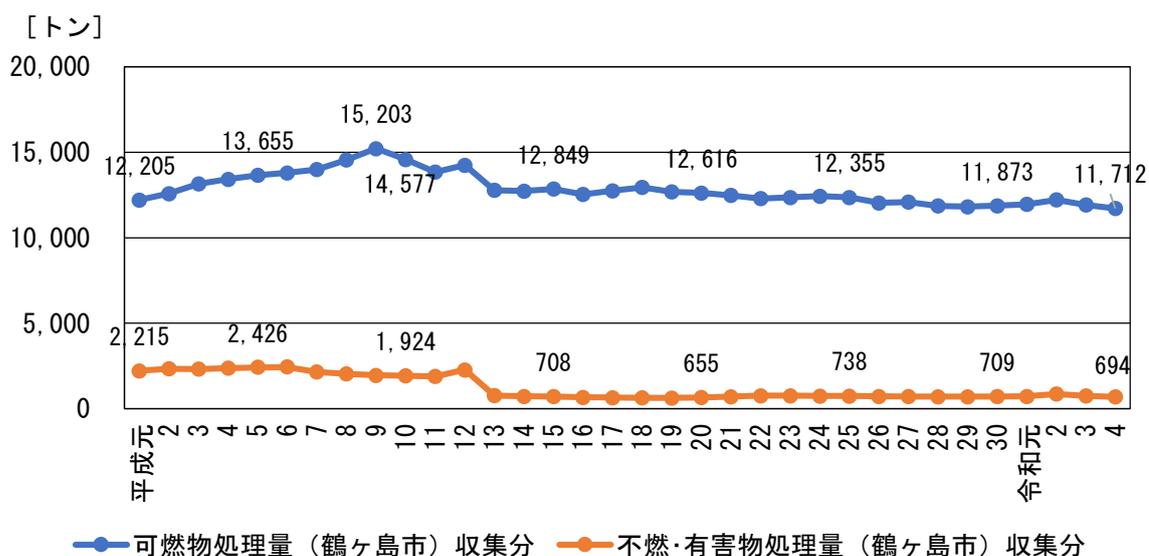
ごみの処理は、埼玉西部環境保全組合により廃棄物処理及び資源リサイクルが行われており、令和4年度の可燃物処理量（鶴ヶ島市）収集分 11,712 トン、不燃・有害物処理量（鶴ヶ島市）収集分 694 トンとなっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、可燃物処理量は平成9年度 15,203 トンをピークに減少傾向にあります。一方、不燃・有害物処理量も平成5年度 2,426 トンをピークに減少していますが、近年は700トン程度を横ばいで推移しています。

埼玉西部環境保全組合は、新たなごみ焼却施設「埼玉西部クリーンセンター」を鳩山町に建設し、令和4年12月1日から、ごみの受け入れを開始しました。

これに伴い、鶴ヶ島市内の高倉クリーンセンターは廃止となりました。

■ ごみ処理量の推移



年度	可燃物処理量 [トン]				不燃・有害物処理量 [トン]		
	総数	収集分		持込分	総数	収集分	持込分
		総数	鶴ヶ島市			鶴ヶ島市	
平成元	28,108.6	22,668.9	12,204.9	5,439.8	4,838.8	2,215.4	355.3
2	29,408.0	23,122.3	12,580.1	6,285.8	5,262.2	2,331.6	490.1
3	30,698.9	24,051.2	13,151.0	6,647.7	5,275.3	2,316.2	511.9
4	31,729.0	24,625.8	13,417.8	7,103.3	5,484.2	2,375.6	610.0
5	33,316.2	25,524.1	13,654.6	7,792.1	5,663.1	2,426.3	658.7
6	33,800.8	26,373.0	13,789.3	7,427.9	5,966.7	2,441.8	794.2
7	34,683.1	27,068.8	13,987.2	7,614.2	5,762.8	2,152.1	862.7
8	35,179.5	27,637.4	14,542.4	7,542.2	5,574.1	2,033.6	803.8
9	38,448.8	29,710.1	15,202.9	8,738.7	5,458.3	1,956.1	773.3
10	37,973.0	28,616.9	14,577.1	9,356.1	5,226.9	1,923.6	638.5
11	37,770.7	27,262.9	13,835.7	10,507.8	4,513.5	1,888.2	748.9
12	38,373.2	27,262.9	14,235.1	11,110.3	5,262.4	2,269.9	954.6
13	37,253.2	24,533.4	12,773.6	12,719.8	2,043.2	766.2	638.7
14	33,964.6	24,478.9	12,730.7	9,485.7	1,982.1	723.8	589.1
15	34,598.9	24,899.5	12,849.0	9,699.4	2,071.3	708.2	685.2
16	34,718.9	24,402.2	12,534.2	10,316.7	1,859.2	660.8	605.6
17	35,153.6	24,709.5	12,750.5	10,444.1	1,848.3	648.4	602.3
18	35,273.5	25,037.9	12,939.4	10,235.6	1,879.9	638.3	630.1
19	33,682.7	24,482.4	12,685.0	9,200.3	1,624.4	623.8	413.1
20	33,137.1	24,485.8	12,615.6	8,651.3	1,716.0	654.5	438.6
21	32,917.2	24,106.8	12,477.9	8,810.4	1,798.2	705.3	435.5
22	32,696.3	23,873.9	12,291.4	8,822.4	1,884.6	762.2	450.7
23	32,845.9	24,053.7	12,358.5	8,792.2	1,913.7	762.7	471.9
24	33,296.0	24,019.6	12,431.9	9,276.4	1,886.0	743.4	468.1
25	33,098.0	23,686.8	12,354.5	9,411.2	1,871.5	738.3	464.7
26	33,071.6	23,432.7	12,038.7	9,639.0	1,794.3	719.8	413.8
27	33,072.9	23,301.9	12,082.3	9,771.0	1,768.6	715.8	395.9
28	32,732.4	22,930.7	11,861.3	9,801.8	1,706.9	704.8	378.9
29	32,395.6	22,728.5	11,818.0	9,667.1	1,715.9	706.9	393.9
30	32,412.5	22,875.3	11,872.9	9,537.2	1,731.4	709.1	396.9
令和元	32,611.7	23,035.1	11,950.1	9,576.7	1,766.0	724.7	410.2
2	32,329.1	23,484.5	12,213.8	8,844.6	2,060.5	861.5	465.0
3	31,629.7	22,753.9	11,918.4	8,875.8	1,820.1	752.2	430.6
4	31,417.2	22,435.4	11,712.0	8,981.8	1,689.6	694.3	408.7

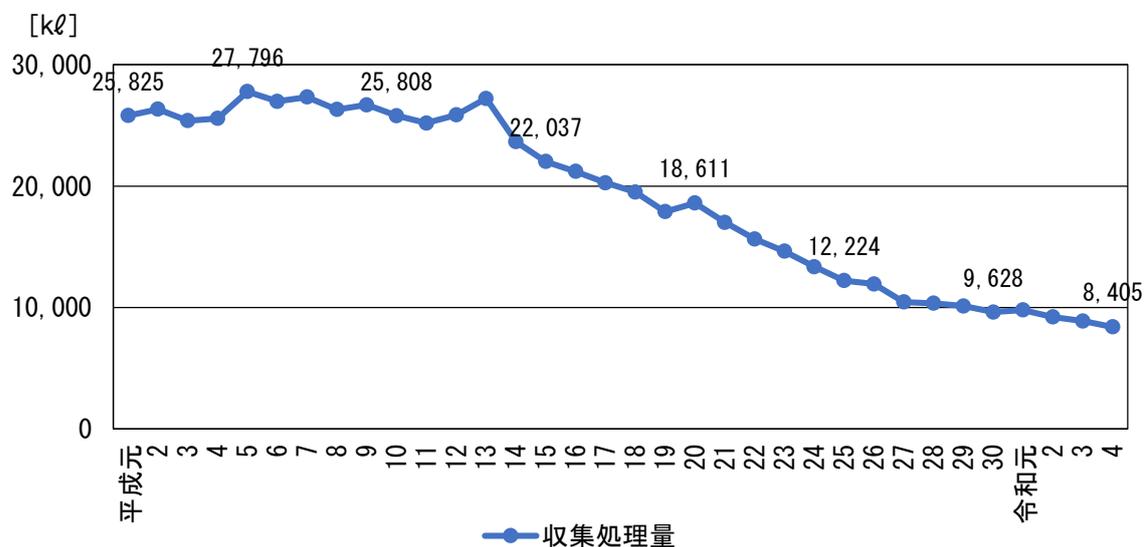
[資料：埼玉西部環境保全組合]

(4) し尿処理

下水道が普及していない地域においては合併浄化槽の設置を推進し、坂戸地区衛生組合によりし尿処理が行われており、令和4年度の収集処理量は8,405 kℓとなっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、公共下水道の普及に伴い減少傾向にあり、平成元年度の25,825 kℓから67.5%減少しています。

■ し尿収集処理量の推移



年度	収集処理量 [kℓ]	年度	収集処理量 [kℓ]	年度	収集処理量 [kℓ]	年度	収集処理量 [kℓ]
平成元	25,825	11	25,197	21	17,026	令和元	9,801
2	26,350	12	25,878	22	15,653	2	9,225
3	25,397	13	27,232	23	14,648	3	8,899
4	25,584	14	23,668	24	13,366	4	8,405
5	27,796	15	22,037	25	12,224		
6	26,988	16	21,216	26	11,950		
7	27,347	17	20,285	27	10,458		
8	26,320	18	19,522	28	10,356		
9	26,699	19	17,906	29	10,133		
10	25,808	20	18,611	30	9,628		

注：収集処理量＝し尿＋浄化槽汚泥

[資料：生活環境課]

9. 道路・公園

(1) 道路

ア 広域交通網

道路交通は、広域的な幹線道路として「関越自動車道」が南北に、「首都圏中央連絡自動車道」が東西に走り、これらが鶴ヶ島ジャンクションによって連結され、「鶴ヶ島インターチェンジ」（関越自動車道）、「圏央鶴ヶ島インターチェンジ」（首都圏中央連絡自動車道）の2つのインターチェンジが立地し、交通の要衝となっています。

また、幹線道路として、一般国道407号が南北に縦断しているほか、主要地方道川越坂戸毛呂山線、日高川島線及び一般県道川越越生線が整備され、広域的な交通アクセスに恵まれています。

■ 国道の状況（鶴ヶ島市地内：平成6年3月1日現在）

路線名	幅員 [m]		延長 [m]
	最小	最大	
一般国道407号	9.0	71.7	4,766

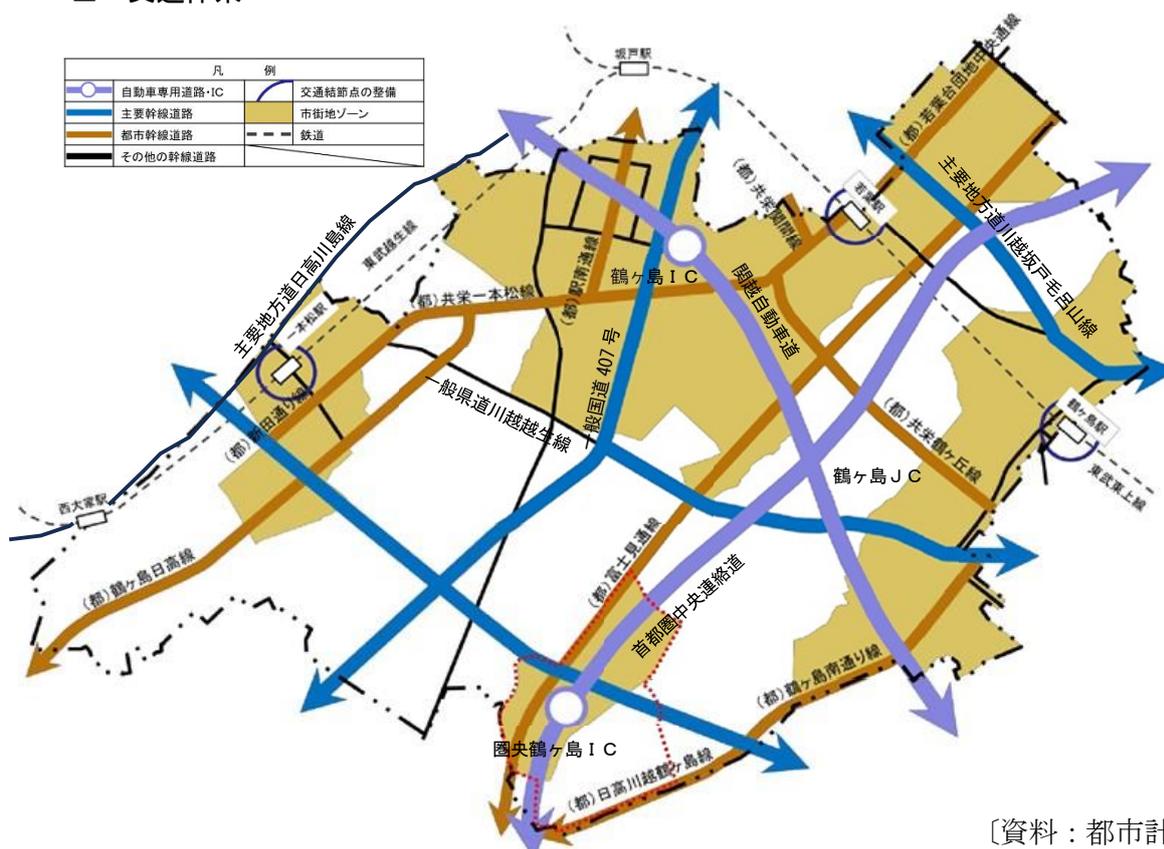
〔資料：埼玉県 県土整備部 道路環境課〕

■ 県道の状況（鶴ヶ島市地内：平成6年3月1日現在）

路線名	幅員 [m]		延長 [m]
	最小	最大	
主要地方道川越坂戸毛呂山線	8.7	47.4	2,073
主要地方道日高川島線	10.0	14.2	181
一般県道川越越生線	6.9	43.0	4,709

〔資料：埼玉県 県土整備部 道路環境課〕

■ 交通体系



〔資料：都市計画課〕

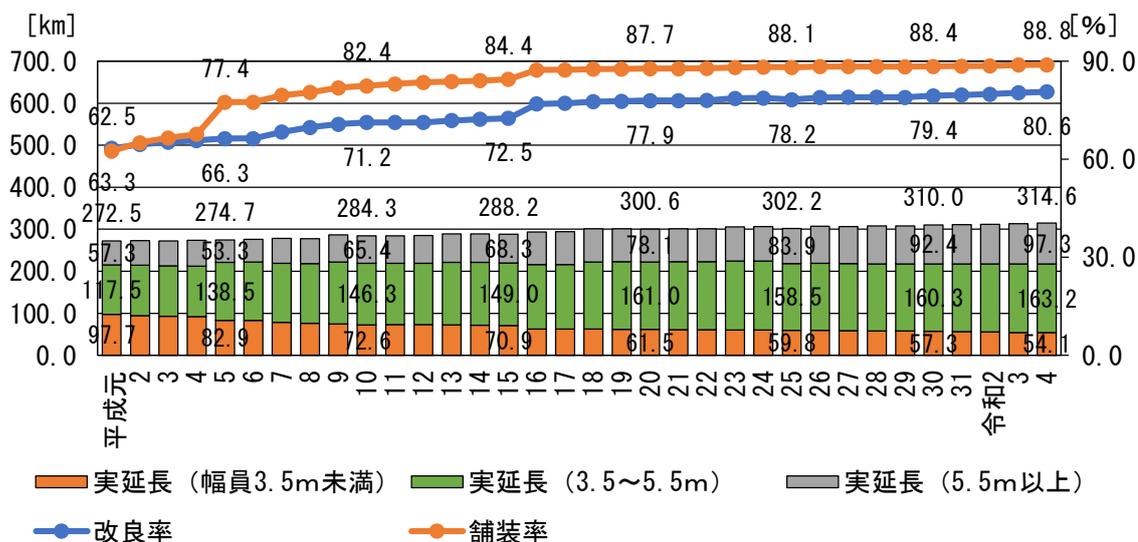
イ 市道の状況

市道の状況は、令和4年で実延長314.6km、うち改良率80.6%、舗装率88.8%、歩道の設置率18.8%となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、実延長・改良率・舗装率ともに増加しており、特に舗装率では平成元年の62.5%から26.3%増加するなど、計画的な整備事業が実施されています。

また、都市計画道路は23路線が都市計画決定されており、うち14路線が整備済みです。

■ 市道の整備状況の推移（各年4月1日現在）



[km]

年	実延長 A	内 訳						改良 率 B/A	舗装 率 C/A	歩道 の設 置率 D/A
		幅 員			改良済 延長B	舗装済 延長C	歩道 の設 置延 長D			
		3.5m 未満	3.5m～ 5.5m	5.5m 以上						
平成元	272.5	97.7	117.5	57.3	172.6	170.3		63.3	62.5	
2	272.9	94.8	120.1	58.0	176.1	177.4		64.5	65.0	
3	272.6	93.0	120.0	59.6	177.8	181.3		65.2	66.5	
4	273.5	91.9	120.6	61.0	179.7	184.9		65.7	67.6	
5	274.7	82.9	138.5	53.3	182.1	212.6		66.3	77.4	
6	275.7	83.1	138.8	53.8	182.9	213.4		66.3	77.4	
7	278.0	78.9	140.3	58.8	189.9	220.9		68.3	79.5	
8	277.6	76.3	142.4	58.9	193.5	223.2		69.7	80.4	
9	286.6	74.7	147.3	64.6	202.6	234.3		70.7	81.8	
10	284.3	72.6	146.3	65.4	202.4	234.3		71.2	82.4	
11	284.6	73.3	145.7	65.6	202.6	236.2		71.2	83.0	
12	285.1	73.4	145.9	65.8	202.9	238.0	12.6	71.2	83.5	4.4
13	288.6	72.5	149.1	67.0	207.3	241.6	35.1	71.8	83.7	12.2
14	289.2	72.0	149.6	67.6	208.7	242.8	35.7	72.2	84.0	12.3
15	288.2	70.9	149.0	68.3	208.9	243.2	36.2	72.5	84.4	12.6
16	293.6	62.4	153.6	77.6	225.9	256.3	46.7	76.9	87.3	15.9
17	294.5	62.5	153.9	78.1	227.0	257.1	48.0	77.1	87.3	16.3
18	300.8	62.4	160.1	78.3	233.3	263.3	51.7	77.6	87.5	17.2
19	300.9	62.0	160.8	78.1	233.8	263.6	51.3	77.7	87.6	17.0
20	300.6	61.5	161.0	78.1	234.1	263.5	51.3	77.9	87.7	17.1
21	301.0	61.3	161.5	78.2	234.5	264.0	51.3	77.9	87.7	17.0
22	301.0	61.2	161.5	78.3	234.7	264.2	51.3	78.0	87.8	17.0
23	305.7	60.3	164.0	81.4	240.3	269.0	53.3	78.6	88.0	17.4
24	306.2	60.3	164.4	81.5	240.9	269.9	53.3	78.7	88.1	17.4
25	302.2	59.8	158.5	83.9	236.4	266.2	52.5	78.2	88.1	17.4
26	306.9	59.2	160.0	87.7	242.0	271.0	54.6	78.9	88.3	17.8
27	306.8	58.7	160.0	88.1	242.2	270.9	54.6	78.9	88.3	17.8
28	307.8	58.4	159.1	90.3	242.9	271.8	54.7	78.9	88.3	17.8
29	307.9	58.3	159.1	90.5	242.9	271.8	54.7	78.9	88.3	17.8
30	310.0	57.3	160.3	92.4	246.1	273.9	55.8	79.4	88.4	18.0
31	310.7	56.6	161.2	92.9	247.4	274.9	55.8	79.6	88.5	18.0
令和2	311.5	55.8	162.1	93.6	248.7	275.7	56.2	79.8	88.5	18.0
3	313.3	54.5	162.9	95.9	251.6	278.2	58.0	80.3	88.8	18.5
4	314.6	54.1	163.2	97.3	253.5	279.5	59.3	80.6	88.8	18.8

注：平成12年より歩道の設置延長及び設置率を掲載。

〔資料：道路建設課〕

■ 都市計画道路の状況（令和5年3月31日現在）

幅員 [m]	路線名	計画延長 [m]	完成延長 [m]	進捗率 [%]
12m～16m未満	青葉通線	1,310	1,310	100.0
	山田原山線	720	720	100.0
	共栄関間線	170	170	100.0
	共栄鶴ヶ丘線	1,990	0	0.0
16m～22m未満	駅南通線	1,010	1,010	100.0
	北坂戸名細線	670	670	100.0
	富士見通線	5,400	5,280	97.8
	共栄一本松線	3,590	3,070	85.5
	川越越生線	2,590	1,990	76.8
	若葉台団地中央通線	830	830	100.0
	新川越坂戸毛呂山線	1,450	1,450	100.0
	鶴ヶ島駅前通り線	90	90	100.0
	鶴ヶ島南通り線	1,910	1,910	100.0
	的場鶴ヶ島線	280	280	100.0
	首都圏中央連絡道路	5,340	5,340	100.0
	鶴ヶ島毛呂山線	1,750	614	35.1
	日高川越鶴ヶ島線	1,270	0	0.0
	鶴ヶ島日高線	3,400	982	28.9
	一本松駅北口通り線	160	0	0.0
	一本松駅南口通り線	520	520	100.0
新田通り線	380	380	100.0	
22m～30m未満	新熊谷入間線	4,270	3,670	85.9
	川越鶴ヶ島線	2,150	2,150	100.0

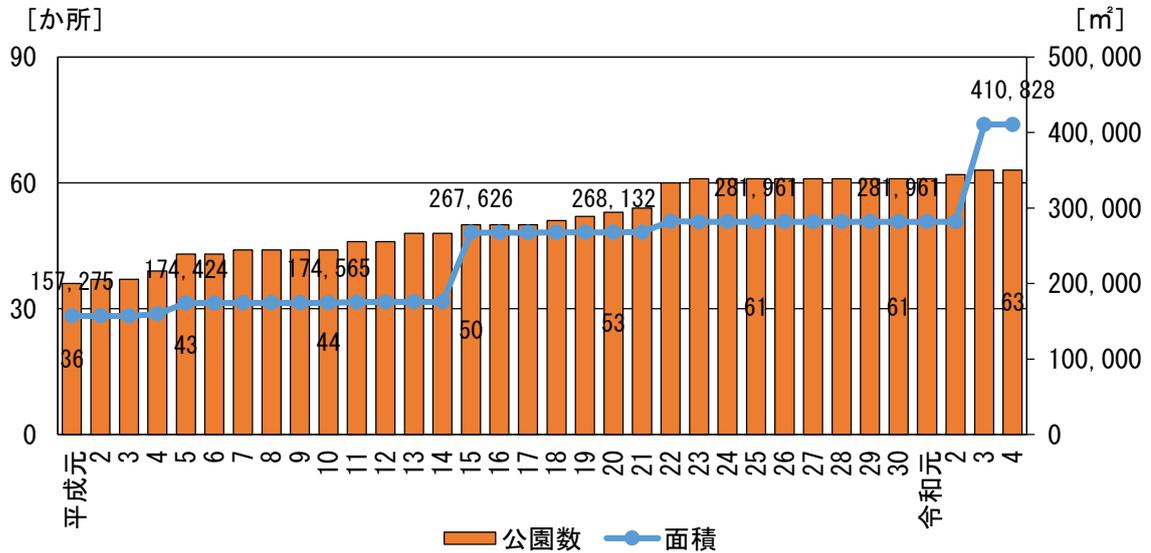
〔資料：都市計画課〕

(2) 都市公園

都市公園は、令和4年で、街区公園55か所、近隣公園4か所、緑地2か所、運動公園・緑道各1か所の計63か所が整備されており、整備面積410,828㎡となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、平成15年に鶴ヶ島市運動公園公園が、令和2年に鶴ヶ島グリーンパークが整備されたため、整備面積が大きく増加しています。

■ 都市公園の整備状況の推移（各年4月1日現在）



年	公園数 [か所]	面積 [㎡]	年	公園数 [か所]	面積 [㎡]	年	公園数 [か所]	面積 [㎡]	年	公園数 [か所]	面積 [㎡]
平成元	36	157,275	11	46	175,647	21	54	268,248	令和元	61	281,961
2	37	157,405	12	46	175,647	22	60	282,569	2	62	282,108
3	37	157,405	13	48	175,863	23	61	281,848	3	63	410,828
4	39	159,947	14	48	175,863	24	61	281,961	4	63	410,828
5	43	174,424	15	50	267,626	25	61	281,961			
6	43	174,424	16	50	267,626	26	61	281,961			
7	44	174,565	17	50	267,626	27	61	281,961			
8	44	174,565	18	51	267,893	28	61	281,961			
9	44	174,565	19	52	268,018	29	61	281,961			
10	44	174,565	20	53	268,132	30	61	281,961			

[資料：都市計画課]

■ 都市公園一覧（令和4年4月1日現在）

種別	名称	面積 [㎡]	種別	名称	面積 [㎡]	
街区公園	鶴ヶ丘西公園	688.25	街区公園	割原児童公園	3,100.47	
	富士見ハイツ公園	1,343.44		神明公園	171.45	
	どんぐり公園	1,779.09		大下東第二公園	129.42	
	蔵ノ前公園	246.80		鶴ヶ丘児童公園	2,400.02	
	池の台東第一公園	340.57		脚折三角公園	141.94	
	星和公園	3,334.74		池尻池公園	11,728.00	
	大下西公園	97.99		さくら公園	582.15	
	羽折南公園	181.45		若葉ふれあい広場	1,207.80	
	池の台東第二公園	100.08		稲荷公園	959.00	
	松久保公園	111.35		太田ヶ谷東公園	141.41	
	古都公園	91.45		三彩公園	645.21	
	柴山公園	294.80		仲道ポケットパーク	93.36	
	はなみずき公園	482.97		道上ポケットパーク	119.76	
	北口児童公園	3,147.37		前原公園	146.53	
	八幡児童公園	2,267.97		宮前公園	267.42	
	富士見東児童公園	2,593.84		せいりゅう公園	124.95	
	富士見西児童公園	2,530.99		柳戸広場	1,898.66	
	富士見南児童公園	3,816.08		こえど公園	113.98	
	富士見北児童公園	4,428.73		大下稲荷公園	116.19	
	上広谷東公園	405.68		しもうしろ公園	118.01	
	後谷公園	153.54		しもまえ公園	170.00	
	羽折児童公園	2,633.09		なかまるまえ公園	260.43	
	大下東公園	305.61		おおしたみなみ公園	147.00	
	原山公園	885.17		近隣公園	富士見中央近隣公園	31,155.54
	北ヶ谷戸児童公園	2,582.27			鶴ヶ島南近隣公園	23,464.49
	下向児童公園	1,669.96			脚折近隣公園	16,224.50
	雷電池児童公園	9,401.31	新町中央広場		12,001.40	
	水堀第一公園	100.17	運動公園	鶴ヶ島市運動公園	91,421.79	
	富士見台児童公園	3,100.50	緑地	富士見緑地	25,339.66	
	境児童公園	2,500.32		鶴ヶ島グリーンパーク	128,914.89	
	向児童公園	2,600.51	緑道	羽折緑道	439.88	
	大橋児童公園	2,866.86	合計	63か所	410,828.26	

〔資料：都市計画課〕

年・年度	総数 [件]	住宅 [件]		住宅以外(店舗、工場、倉庫) [件]	
		新築	新築以外	新築	新築以外
平成元年	586	330	163	79	14
2	525	326	116	73	10
3	443	235	116	82	10
4	411	203	127	71	10
5	362	197	114	30	21
6	427	342	21	43	21
7	424	314	58	36	16
8	464	365	58	30	11
9	396	307	41	32	16
10	356	283	40	18	15
11	501	435	35	22	9
12	444	380	34	26	4
13	434	345	35	47	7
14	480	398	24	45	13
15	817	751	22	28	16
16	566	487	34	30	15
17	514	436	30	31	17
18	568	487	34	29	18
19	318	276	19	17	6
20	336	275	33	19	9
21	301	264	19	13	5
22	318	276	20	11	11
23	313	279	12	14	8
23年度	315	278	10	13	14
24	313	255	12	29	17
25	377	309	23	33	12
26	323	273	22	13	15
27	303	250	15	25	13
28	342	296	16	24	6
29	351	313	11	23	4
30	349	306	16	20	7
令和元	312	283	14	12	3
2	341	315	9	10	7
3	354	331	11	7	5
4	336	318	9	7	2

注：平成23年までは年間の資料。

：平成23年度より年度の資料。

[資料：都市計画課]

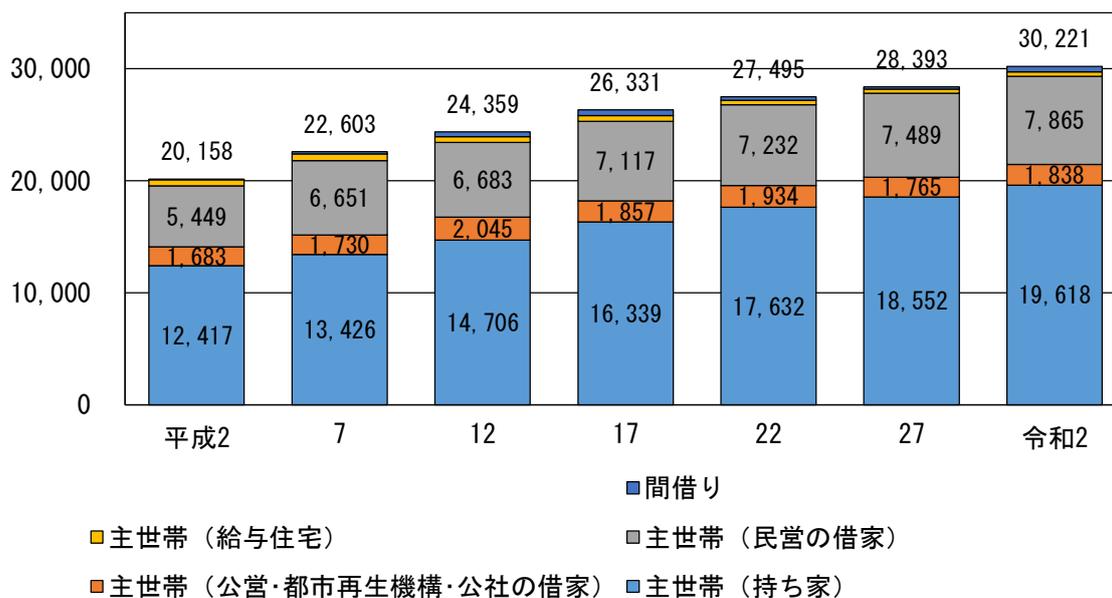
(2) 住宅の建て方

住宅の建て方は、令和2年で主世帯（持ち家）19,618世帯、主世帯（公営・都市再生機構・公社の借家）1,838世帯、主世帯（民営の借家）7,865世帯、主世帯（給与住宅）402世帯、間借り498世帯、住宅に住む一般世帯合計30,221世帯となっています。

平成2年から令和2年までの推移をみると、住宅に住む一般世帯合計は、平成2年の20,158世帯から49.9%増加しています。また、主世帯（持ち家）・主世帯（民営の借家）が平成2年の12,417世帯・5,449世帯から58.0%・44.3%増加しています。

■ 住宅の建て方の推移（住宅に住む一般世帯数：各年10月1日現在）

[世帯]



年	住宅に住む一般世帯合計 [世帯]	主世帯 [世帯]				間借り [世帯]
		持ち家 [世帯]	公営・都市再生機構・公社の借家 [世帯]	民営の借家 [世帯]	給与住宅 [世帯]	
平成2	20,158	20,080	1,683	5,449	531	78
7	22,603	22,390	1,730	6,651	583	213
12	24,359	23,930	2,045	6,683	496	429
17	26,331	25,807	1,857	7,117	494	524
22	27,495	27,190	1,934	7,232	392	305
27	28,393	28,177	1,765	7,489	371	216
令和2	30,221	29,723	1,838	7,865	402	498

[資料：総務省（国勢調査）]

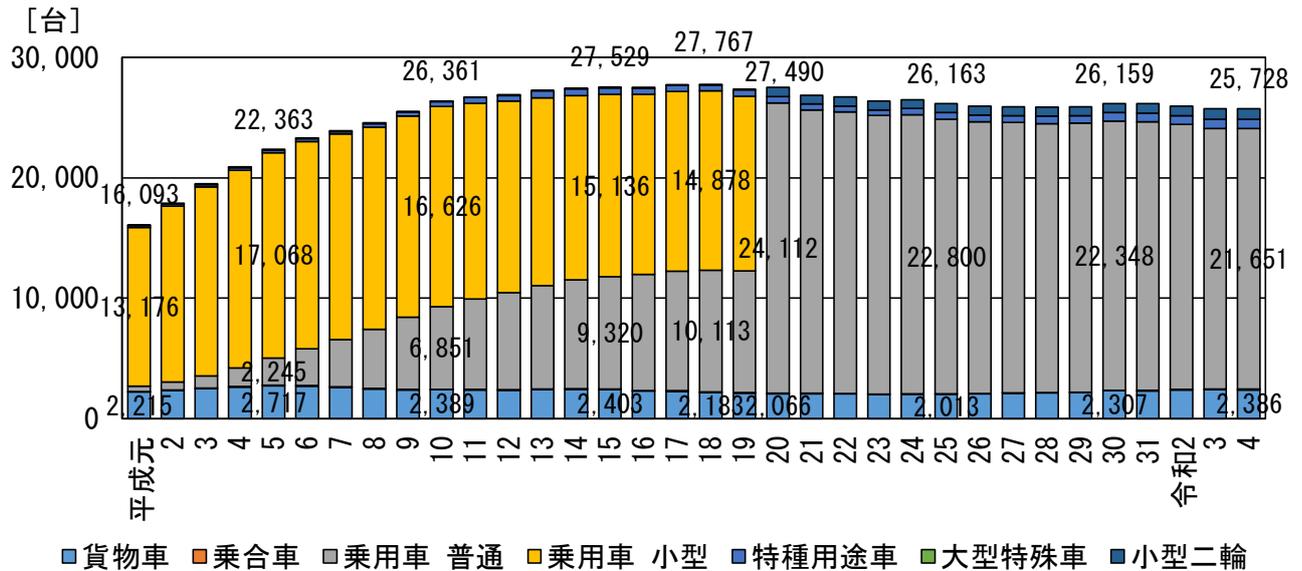
11. 運輸・通信

(1) 自動車

自動車の保有台数は、令和4年で25,728台となっています。種類別では、乗用車が21,651台と多くなっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、総数では平成18年の27,767台をピークに、近年は26,000台程度を横ばいで推移しています。

■ 自動車の保有台数の推移推移（各年3月31日現在）



年	総数 [台]	貨物車 [台]	乗合車 [台]	乗用車		特種 用途車 [台]	大型 特殊車 [台]	小型二輪 [台]
				普通 [台]	小型 [台]			
平成元	16,093	2,215	41	444	13,176	161	56	
2	17,882	2,338	44	648	14,619	173	60	
3	19,503	2,484	59	989	15,711	191	69	
4	20,906	2,596	58	1,560	16,428	192	72	
5	22,363	2,717	66	2,245	17,068	195	72	
6	23,313	2,692	63	3,053	17,210	223	72	
7	23,917	2,577	63	3,940	17,035	230	72	
8	24,571	2,454	60	4,902	16,798	283	74	
9	25,504	2,388	59	5,992	16,684	325	56	
10	26,361	2,389	57	6,851	16,626	380	58	
11	26,691	2,382	58	7,506	16,243	453	49	
12	26,891	2,356	53	8,051	15,891	490	50	
13	27,247	2,406	50	8,601	15,583	557	50	
14	27,435	2,447	50	9,012	15,308	568	50	
15	27,529	2,403	48	9,320	15,136	572	50	
16	27,491	2,276	44	9,651	14,935	534	51	
17	27,742	2,264	41	9,951	14,927	507	52	
18	27,767	2,183	44	10,113	14,878	499	50	
19	27,349	2,124	45	10,093	14,519	517	51	
20	27,490	2,066	41	24,112		533		738
21	26,859	2,066	39	23,539		478		737
22	26,706	2,040	39	23,396		487		744
23	26,370	1,997	40	23,121		487		725
24	26,488	2,021	39	23,173		526		729
25	26,163	2,013	40	22,800		552		758
26	25,957	2,046	39	22,553		551		768
27	25,896	2,114	40	22,429		568		745
28	25,855	2,129	40	22,342		588		756
29	25,898	2,160	39	22,325		625		749
30	26,159	2,307	41	22,348		707		756
31	26,147	2,300	44	22,311		717		775
令和2	25,946	2,367	57	22,019		707		796
3	25,718	2,394	58	21,650		744		872
4	25,728	2,386	62	21,651		739		890

注：平成19年以前の総数は小型二輪車・軽自動車を含まない。

[資料：関東運輸局埼玉運輸支局]

(2) 鉄道

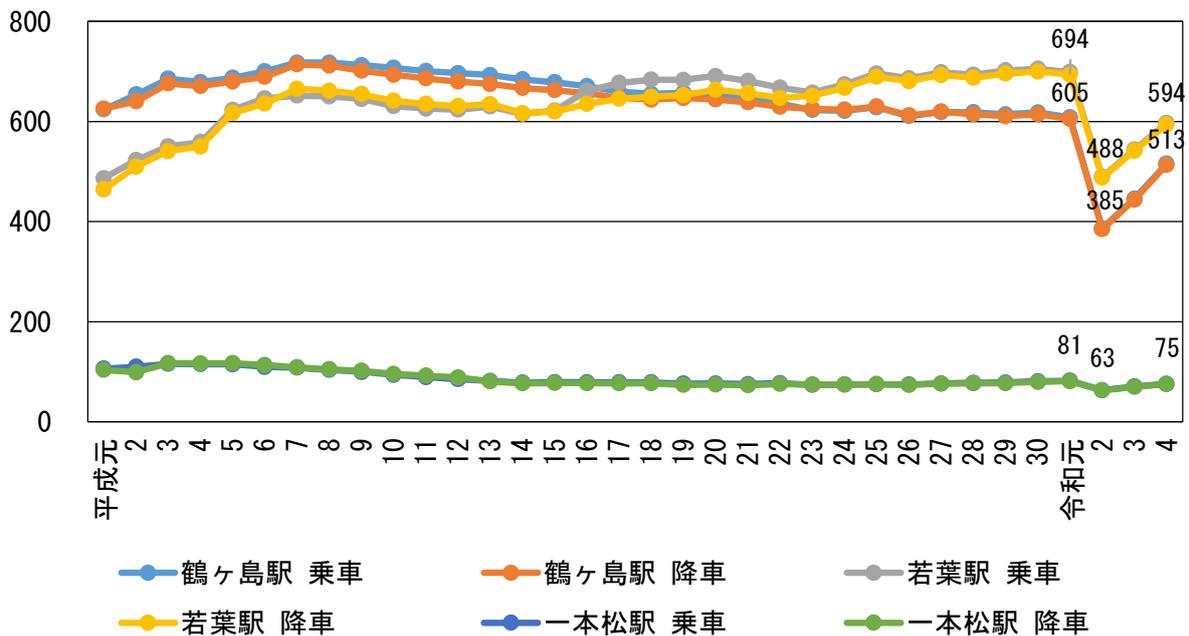
鉄道交通としては東武東上線（東京地下鉄（東京メトロ）有楽町線が相互乗り入れ）が市の北東部、東武越生線が市の西部外縁部を走り、鶴ヶ島駅、若葉駅、一本松駅の3駅で都心と結ばれています。

各駅の乗降客数は、令和4年度では、鶴ヶ島駅乗車516万人・降車513万人、若葉駅乗車597万人・降車594万人、一本松駅乗車76万人・降車75万人であり、令和2年度のコロナ禍による大きな落ち込みから回復傾向にありますが、コロナ禍前の水準には戻っていません。

コロナ禍前の令和元年度までの推移を見ると、鶴ヶ島駅は減少傾向、若葉駅は増加傾向、一本松駅は横ばい傾向となっています。

■ 乗降客数の推移

[万人]



年度	鶴ヶ島駅 [人]		若葉駅 [人]		一本松駅 [人]	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
平成元	6,241,335	6,260,554	4,868,202	4,647,330	1,060,030	1,033,660
2	6,535,828	6,403,971	5,225,314	5,095,885	1,103,162	989,782
3	6,852,832	6,757,420	5,504,297	5,408,873	1,155,955	1,168,042
4	6,789,905	6,705,692	5,588,149	5,497,613	1,147,153	1,166,785
5	6,870,724	6,802,140	6,231,509	6,168,842	1,144,176	1,168,384
6	6,998,479	6,892,273	6,460,153	6,356,933	1,097,024	1,130,799
7	7,178,153	7,141,293	6,518,345	6,653,292	1,081,121	1,089,515
8	7,176,628	7,112,304	6,501,884	6,613,925	1,033,738	1,046,432
9	7,121,985	7,011,776	6,447,281	6,544,492	997,737	1,016,162
10	7,071,629	6,935,835	6,302,433	6,408,802	938,023	959,186
11	7,007,581	6,858,900	6,258,558	6,350,635	889,246	919,279
12	6,963,001	6,799,123	6,236,769	6,304,375	852,957	885,007
13	6,930,379	6,748,435	6,295,062	6,346,946	815,997	806,752
14	6,839,095	6,672,206	6,150,761	6,167,086	780,874	766,591
15	6,786,209	6,625,434	6,218,704	6,195,516	788,857	772,125
16	6,706,427	6,563,222	6,610,636	6,351,089	789,471	769,107
17	6,597,000	6,468,960	6,770,733	6,450,061	787,754	765,881
18	6,545,876	6,435,005	6,832,441	6,492,241	787,053	768,036
19	6,569,712	6,466,502	6,830,257	6,527,864	760,060	734,904
20	6,521,771	6,436,202	6,909,503	6,634,263	764,512	740,648
21	6,449,492	6,382,419	6,808,685	6,565,832	748,789	727,169
22	6,353,146	6,288,942	6,674,919	6,466,996	771,483	752,348
23	6,229,628	6,252,727	6,574,298	6,514,868	734,961	738,837
24	6,212,850	6,235,212	6,740,468	6,675,166	741,596	740,928
25	6,279,714	6,294,994	6,954,466	6,893,706	747,357	745,667
26	6,108,331	6,122,690	6,860,701	6,807,623	739,271	735,966
27	6,185,478	6,195,457	6,980,479	6,929,759	762,920	758,662
28	6,182,861	6,144,085	6,934,745	6,873,154	777,228	765,130
29	6,140,482	6,106,255	7,018,870	6,952,858	782,520	771,724
30	6,179,126	6,143,808	7,053,929	6,997,628	810,650	798,588
令和元	6,081,060	6,047,815	6,984,649	6,937,140	819,079	809,931
2	3,861,786	3,847,500	4,898,676	4,876,750	630,524	626,037
3	4,457,593	4,438,438	5,440,012	5,416,640	706,071	699,214
4	5,158,653	5,133,463	5,967,600	5,938,153	758,183	749,992

[資料：東武鉄道(株)]

12. 防災・防犯

(1) 消防機関

坂戸・鶴ヶ島消防組合により消防及び救急・救助業務が行われており、市内には鶴ヶ島消防署が設置されています。令和3年度の鶴ヶ島消防署の職員数は40人となっています。

また、鶴ヶ島市消防団により地域防災が担われており、令和4年で消防団本部24人、第一～第三分団各12人、第四分団11人の計71人が在団しています。

市内の消防水利状況は、令和3年度で消火栓1,105か所、防火水槽566か所、プール等14か所となっています。

■ 消防組合職員数・車両台数（令和4年3月31日現在）

	職員数 [人]	車両 [台]										
		消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	化学車	水槽車	救助工作車	梯子車	指令車・指揮車	広報車・連絡車	資機材搬送車	支援車	救急車
消防組合	207	1	5	1	1	1	2	5	7	3	1	7
うち 鶴ヶ島 消防署分	40	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	2

[資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合]

■ 鶴ヶ島市消防団の構成（令和4年3月31日現在）

区分	総計 [人]	団長 [人]	副団長 [人]	指導部長 [人]	分団長 [人]	副分団長 [人]	部長 [人]	団員 [人]
組合条例定員	80	1	2	2	4	4	9	58
総数	71	1	2	2	4	4	9	49
団本部	24	1	2	2			1	18
第一分団	12				1	1	2	8
第二分団	12				1	1	2	8
第三分団	12				1	1	2	8
第四分団	11				1	1	2	7

[資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合]

■ 消防水利状況（令和4年3月31日現在）

	消火栓	防火水槽				プール等
		総数	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上	
鶴ヶ島市	1,105	566	7	152	407	14

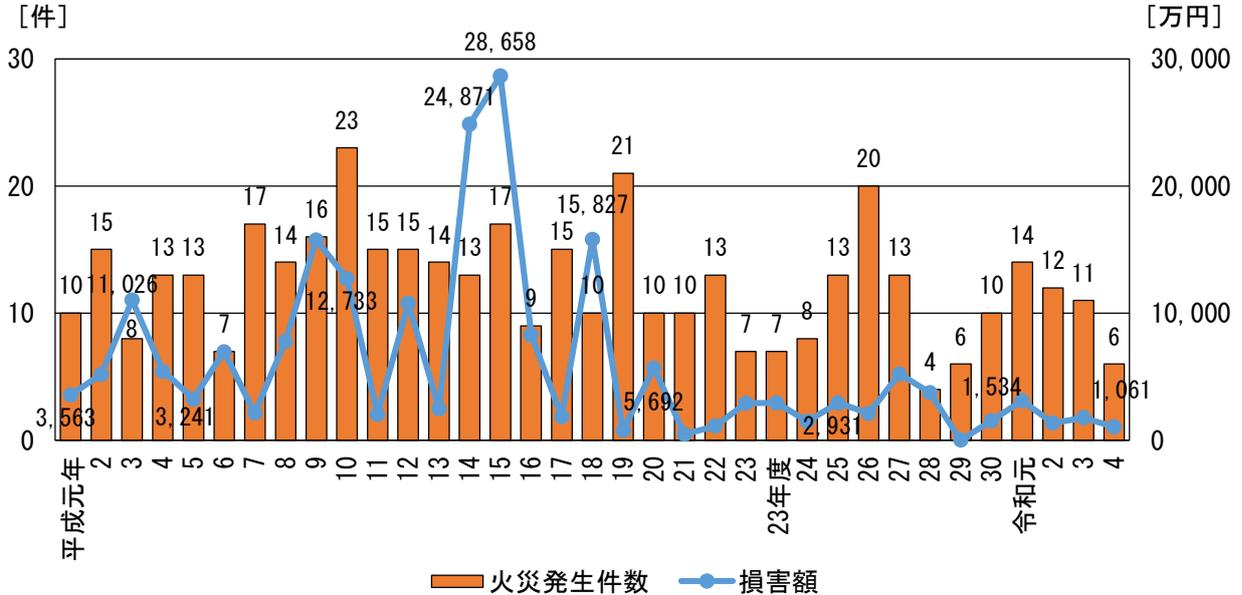
[資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合]

(2) 火災

火災の発生状況は、令和4年度で、火災発生件数6件、焼損面積243㎡、損害額1,061万円となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、年ごとに増減が大きく、火災発生件数は多い年で20件程度となっています。また、損害額では平成14年2億4,871万円、平成15年2億8,658万円と多い年が続きましたが、近年は多い年でも5,000万円程度となっています。

■ 建物火災発生件数と損害額（鶴ヶ島市内）の推移



年・年度	火災発生件数 [件]	焼損面積 [㎡]	損害額 [千円]	年・年度	火災発生件数 [件]	焼損面積 [㎡]	損害額 [千円]
平成元年	10	389	35,629	19	21	138	7,674
2	15	747	51,821	20	10	279	56,918
3	8	1,601	110,257	21	10	56	4,789
4	13	334	54,312	22	13	418	11,169
5	13	318	32,406	23	7	169	29,093
6	7	348	69,655	23年度	7	254	29,297
7	17	368	21,570	24	8	325	14,902
8	14	316	77,935	25	13	169	29,305
9	16	1,260	157,772	26	20	181	21,109
10	23	890	127,328	27	13	387	52,119
11	15	192	20,430	28	4	226	37,335
12	15	579	107,820	29	6	7	206
13	14	358	24,808	30	10	58	15,336
14	13	3,446	248,709	令和元	14	316	31,103
15	17	1,184	286,580	2	12	89	13,606
16	9	745	82,930	3	11	486	17,705
17	15	133	18,584	4	6	243	10,614
18	10	276	158,272				

注：平成23年までは年間の資料。

：平成23年度より年度の資料。

[資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合]

(3) 救急

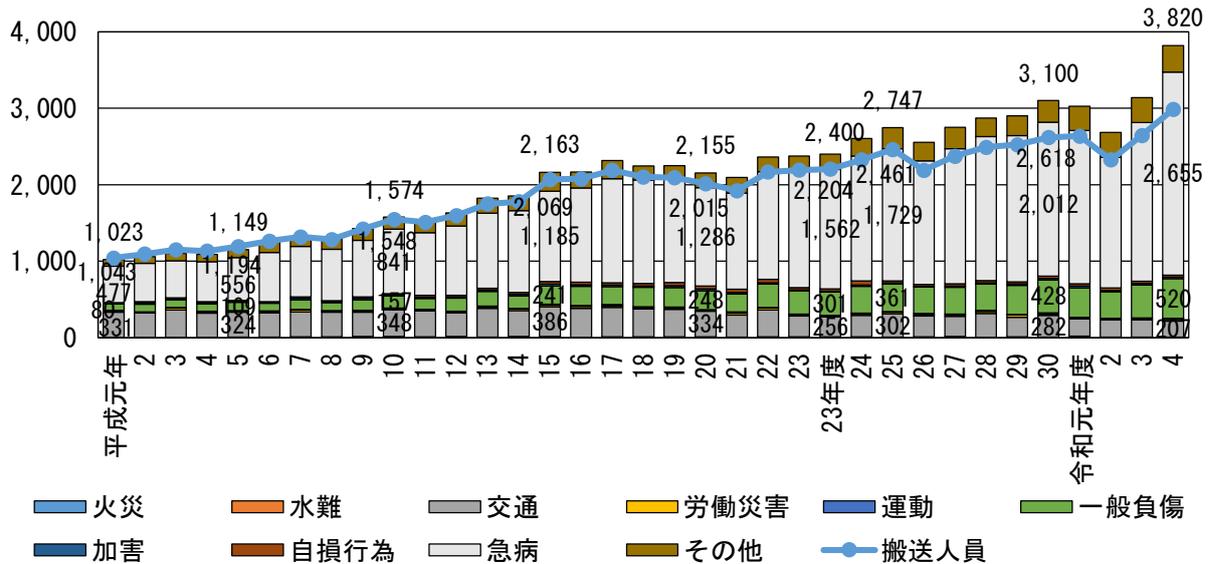
救急車の出場状況は、令和4年度で出場総数3,820件、搬送人員2,983人となっています。救急事故種別では、急病が2,655件と最も多く、ついで一般負傷が520件、交通が207件となっています。

出場総数・搬送人員は増加傾向にあります。

救急事故種別では、急病・一般負傷が平成元年の477人・80人から456.6%・550.0%増加と大きく増加しています。

■ 救急出場状況（鶴ヶ島市内）の推移

[件・人]



年・ 年度	出場数 [件]											不 搬 送 [件]	搬 送 人 員 [人]
	総数	救急事故種別											
		火 災	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他		
平成 元年	1,023	3		331	17	9	80	6	12	477	88	53	1,043
2	1,060	6		317	11	5	100	21	10	500	90	44	1,096
3	1,102	1	1	362	23	7	103	13	11	484	97	47	1,152
4	1,086	2		318	15	11	96	16	15	519	94	59	1,133
5	1,149	10		324	12	8	109	16	10	556	104	53	1,194
6	1,249	10		316	16	8	99	16	8	641	135	71	1,264
7	1,320	13		324	24	8	129	18	18	657	129	74	1,318
8	1,288	11		324	13	5	106	16	8	673	132	84	1,284
9	1,425	18		317	15	8	137	21	19	735	155	92	1,423
10	1,574	16	1	348	18	5	157	16	15	841	157	101	1,548
11	1,529	14		335	13	9	142	15	28	817	156	95	1,510
12	1,631	17		309	15	6	168	17	23	906	170	91	1,598
13	1,820	10		375	20	8	193	21	17	983	193	132	1,749
14	1,849	15		341	22	4	163	22	23	1,069	190	137	1,779
15	2,163	18		386	20	12	241	22	33	1,185	246	141	2,069
16	2,168	6		378	26	10	249	24	31	1,236	208	144	2,077
17	2,317	12		385	21	16	232	21	30	1,364	236	183	2,187
18	2,246	13		363	16	14	253	16	32	1,358	181	191	2,103
19	2,250	14		358	18	12	253	23	42	1,354	176	194	2,091
20	2,155	11	1	334	14	5	248	26	37	1,286	193	171	2,015
21	2,099	10		285	27	14	237	17	43	1,256	210	199	1,923
22	2,362	13		351	23	10	303	16	46	1,409	191	240	2,167
23	2,378	12		270	14	14	303	12	31	1,541	181	215	2,192
23年度	2,400	14		256	11	12	301	13	31	1,562	200	225	2,204
24	2,606	14		278	22	8	348	19	53	1,635	229	301	2,325
25	2,747	10		302	20	9	361	13	28	1,729	275	317	2,461
26	2,557	11		273	18	15	347	9	25	1,617	242	394	2,189
27	2,750	15		263	20	12	348	17	28	1,768	279	392	2,373
28	2,871	6		311	24	18	342	15	32	1,882	241	398	2,490
29	2,900	10	1	255	30	10	378	22	25	1,912	257	396	2,523
30	3,100	9		282	17	18	428	20	31	2,012	283	509	2,618
令和元年度	3,025	18	1	227	12	10	383	25	30	2,002	317	411	2,635
2	2,683	10		222	12	9	347	17	33	1,708	325	381	2,325
3	3,138	7		225	18	8	430	20	28	2,078	324	505	2,645
4	3,820	10		207	20	16	520	18	28	2,655	346	850	2,983

注:平成 23 年までは年間の資料。

:平成 23 年度より年度の資料。

[資料:坂戸・鶴ヶ島消防組合(消防統計)]

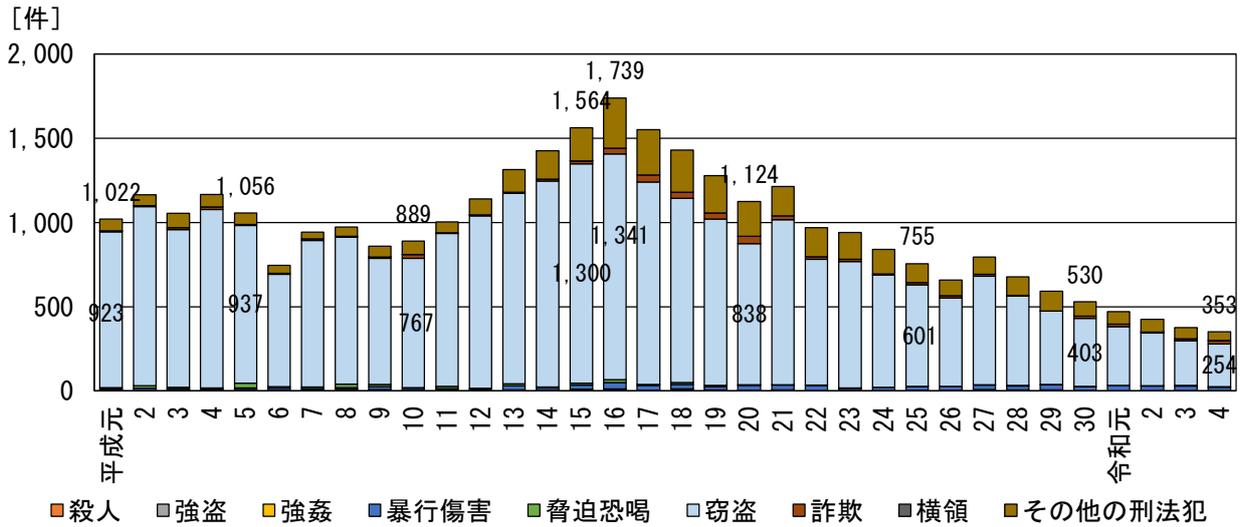
(4) 犯罪

本市は、西入間警察署の管轄となっています。

刑法犯罪の発生状況は、令和4年で発生件数353件となっています。発生内容では、窃盗が254件と最も多く、ついで暴行傷害が20件となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、発生件数では平成16年の1,739件をピークに減少傾向となっています。また、発生内容では、窃盗犯が最も多くなっていますが、その数は減少傾向にある一方、暴行傷害は20件程度を横ばいで推移しています。

■ 刑法犯罪発生件数（鶴ヶ島市内）の推移



■ 刑法犯罪発生件数（鶴ヶ島市内）の推移

年	総数 [件]	殺人 [件]	強盗 [件]	強姦 [件]	強制 性交 [件]	暴行 傷害 [件]	脅迫 恐喝 [件]	窃盗 [件]	詐欺 [件]	横領 [件]	その他の 刑法犯 [件]
平成元	1,022		1	2		8	10	923	4	1	73
2	1,166					16	16	1,062	6		66
3	1,054		2			10	11	934	12		85
4	1,167		1	1		7	9	1,059	16		74
5	1,056	1	3	3		12	28	937	6		66
6	745		6			13	7	666	6		47
7	943	2	2			9	12	868	9		41
8	975		9	1		10	22	870	4	1	58
9	859	1	4	2		20	12	749	7	1	63
10	889		2	2		11	6	767	22	1	78
11	1,005	1	1	1		11	15	906	4		66
12	1,139		1	2		7	6	1,023	5	1	94
13	1,313		5			27	11	1,132	5		133
14	1,427		5	1		14	5	1,222	10	1	169
15	1,564		8	1		27	11	1,300	19	1	197
16	1,739		7	4		39	17	1,341	33		298
17	1,553		4			30	6	1,201	41		271
18	1,431		9	2		29	10	1,093	38		250
19	1,279		5			21	7	988	35		223
20	1,124	2	1			30	4	838	43		206
21	1,214	1	4	1		29	3	979	22		175
22	968		2			31	2	747	15		171
23	941			1		14	3	750	14		159
24	840	1	1			21		666	5		146
25	755		2	1		25	1	601	13		112
26	658		2	1		26		523	13		93
27	796	1	5	1		28	3	643	11		104
28	678	1	3	1		25	3	530	4		111
29	593		2	4		31	3	434	1		118
30	530		1		1	25	2	403	13		85
令和元	474				2	34		347	15		76
2	428	1	1		2	29	1	312	5	1	76
3	376	1	1			28	3	266	9	1	67
4	353		2		2	20	4	254	19	2	50

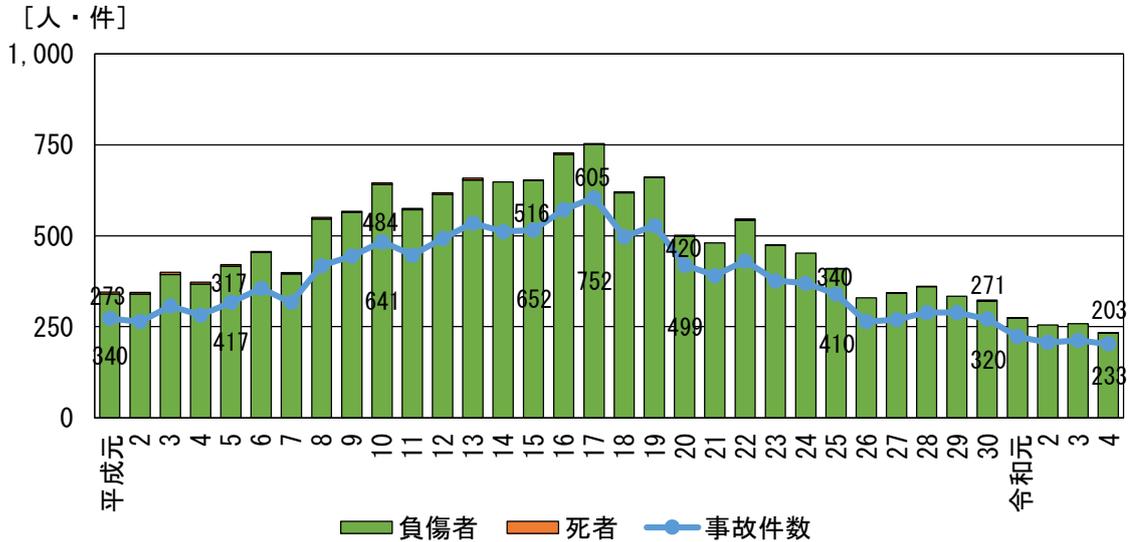
[資料：西入間警察署]

(5) 交通事故

交通事故の発生状況は、令和4年で事故件数203件、死者数1人・負傷233人の死傷者計234人となっています。

平成元年から令和4年の推移をみると、事故件数・死傷者数は平成17年の605件・754人をピークに増減しながらも減少傾向となっています。

■ 交通事故発生件数（鶴ヶ島市内）の推移



年	件数 [件]	死傷者数 [人]			年	件数 [件]	死傷者数 [人]		
		総数	死者	負傷者			総数	死者	負傷者
平成元	273	345	5	340	18	498	621	2	619
2	264	444	4	340	19	528	662	1	661
3	307	400	6	394	20	420	502	3	499
4	282	373	5	368	21	391	481	0	481
5	317	421	4	417	22	431	547	4	543
6	356	457	2	455	23	377	476	2	474
7	317	399	3	396	24	370	453	0	453
8	418	551	4	547	25	340	411	1	410
9	445	568	3	565	26	264	329	0	329
10	484	646	5	641	27	270	343	1	342
11	447	576	4	572	28	289	362	1	361
12	493	619	5	614	29	289	334	0	334
13	535	659	5	654	30	271	323	3	320
14	512	648	0	648	令和元	223	275	1	274
15	516	654	2	652	2	207	255	0	255
16	572	728	4	724	3	213	258	0	258
17	605	754	2	752	4	203	234	1	233

注：高速道路での交通事故を除く。

[資料：西入間警察署、埼玉県警（交通事故統計）]

(6) 災害履歴

風水害	昭和 49 年からの記録によれば、台風、集中豪雨などにより計 24 回の災害が発生している。特に昭和 57 年には床上あるいは床下浸水が 3 回、昭和 63 年と平成 2 年には床下浸水が 2 回、平成 3 年には床下浸水が 1 回発生するなど被害があった。地域的には主に鶴ヶ丘や上広谷の大谷川や小河川沿いで被害が発生している。また、市道 246 号線の藤金アンダー、市道 547-1 号線の富士見アンダーなど一部の区間では道路冠水が発生している。浸水対策として、飯盛川、大谷川の雨水幹線（公共下水道）の整備が進められていることから、近年は、台風の時期に床下浸水と道路冠水が若干みられる程度であり、大規模な水害は減少している。ただ、平成 26 年 2 月 8 日から 9 日、同月 14 日から 15 日にかけて、大雪が降り、市内では 45cm の積雪を記録し、カーポートの倒壊や家居の損壊、交通機関の麻痺など市民生活に大きな影響を与えた。
地震被害	鶴ヶ島市における地震被害としては 1923 年関東大震災があり、川越越生県道（当時）、川越坂戸県道（当時）での地割れ、高倉、藤金、五味ヶ谷地区における若干の建物被害の記録が残っている。また、平成 23 年 3 月に起きた東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、鶴ヶ島市で震度 5 弱を記録し、市内で屋根瓦の落下等 67 件、塀の倒壊 4 件などの被害が起きている。

[資料：鶴ヶ島市地域防災計画]

第2章 鶴ヶ島市を取り巻く状況

1. 人口減少社会の到来への対応

(1) 活力を失わないための地方創生の取組

国では、少子高齢化の進行による人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。さらに、国においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和4年に第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては、平成27年に「第1期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以後、令和2年には「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。

(2) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。このため、国では、平成26年に都市再生特別措置法を改正し、コンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度を創設しました。

本市では、令和2年3月に「鶴ヶ島市立地適正化計画」を策定し、「コンパクトな市街地、交通の要衝としての地域特性を活かした、誰もが容易に移動でき、健やかで快適に生活できるまち」をまちづくりの方針として、人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを進めています。

2. 世界を変える取組への対応

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択されました。SDGs とは、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

国では、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実現に向け、平成 28 年 12 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を定め、そのなかで地方自治体に対しては、「各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、SDGs 達成に向けた取組を促進する。」ことなどとされています。

本市では、こうした SDGs の理念を尊重し、前期基本計画からすでに SDGs に掲げられた 17 のゴールと 169 のターゲットを考慮し、総合計画を推進しています。

(2) 脱炭素社会実現の取り組み (カーボンニュートラル)

令和 2 年 10 月 26 日、第 203 回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣は「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする(※)、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

※「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量から、森林管理などによる吸収量を差し引いた、実質ゼロを意味しています。

本市では、「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す地方自治体として、令和 5 年 3 月に「鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、地域における脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることとしています。

3. 自然災害の激甚化への対応

(1) 国土強靱化に向けた取り組み

平成 25 年 12 月に東日本大震災の教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行されました。

国土強靱化は、人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるもので、そうした最悪の事態を起こさない、（重要な機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興を可能とする）強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするもので、そうした強靱化の取組の方向性、内容を取りまとめたものが強靱化の計画となります。

埼玉県では、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らず、迅速な復旧、復興ができるよう、平成 29 年 3 月に「埼玉県地域強靱化計画」を策定し、さらに近年の災害や社会情勢を踏まえ、令和 4 年 3 月に「埼玉県地域強靱化計画」を改定しました。

本市においても、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧、復興が可能な都市を作り上げていくために、本市における国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための基本的な指針として、令和 4 年 4 月に「鶴ヶ島市国土強靱化地域計画」を策定しました。

4. ICT等の新技術の活用

(1) 自治体DXに向けた取り組み

令和2年12月25日に政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM「エビデンス（合理的根拠）に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making）」等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待されています。

本市では、令和4年6月に、「鶴ヶ島市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、デジタル技術やデータを活用した住民サービスや行政サービスの向上につながる取組を進めています。

5. ポストコロナの社会経済への対応

(1) コロナ禍を経た今後の自治体運営

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済のあり方をはじめ、人々の暮らし方や働き方といった日常生活が一変し、人と人との対面による活動が制限され、地域コミュニティなどは希薄化しました。

一方で、感染症の流行を機に、経済や医療、教育など、様々な分野でデジタル技術の活用の可能性が広く認識され、コロナ禍を経て、人々のライフスタイルや価値観が変化したことで、住民ニーズもこれまで以上に多様化していると考えられます。

今後の自治体運営は、社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズを踏まえ、新たな課題等に的確に対応していく必要があります。

第3章 県及び類似団体等の政策

1. 県の主な政策

(1) 埼玉県5か年計画

①計画策定の趣旨

埼玉県は、戦後一貫して増加を続けてきた人口が間もなく減少に転じるとともに、令和12年(2030年)にかけて、全国で最も速いスピードで後期高齢者が増加すると見込まれています。

また、台風などの激甚化・頻発化する災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大が未曾有の危機をもたらす一方で、そうした危機への対応がデジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させ、新たな社会生活への変革が進む契機ともなっています。

こうした時代の転換点に立つ新たなスタートダッシュを切れるよう、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定し、目指すべき将来像と今後5年間に取り組むべき施策を明らかにします。

②計画の期間

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5か年計画です。

③将来像

以下の3つの将来像の実現を目指し、様々な施策に取り組むこととしています。

将来像1 安心・安全の追究～Resilience～

- 危機や災害ごとのシナリオ作成や訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指します。
- 警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指します。
- 医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指します。

将来像2 誰もが輝く社会～Empowerment～

- あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加えEQの向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指します。
- 人生100年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が互いの人権を尊重し、高齢者や女性など誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指します。
- 交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指します。

将来像3 うるおいと誇りの埼玉

- コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指します。
- 再生可能エネルギーの普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指します。
- デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指します。

④地域の施策展開

鶴ヶ島市は圏央道ゾーンの川越比企地域として設定され、その構成市町村は、川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村の4市9町1村となっています。



■ 地域づくりの方向性

川越比企地域の地域づくりの方向性は、以下のとおり設定されています。

- 台風や地震、土砂災害などに備え、新河岸川や市野川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号や254号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高めます
- また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設*の整備を行います。
- 信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保します。

- 地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。
- セカンドキャリアセンター（川越）や埼玉未来大学において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて社会で活躍できるよう支援を行います。
- また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）で就労を希望する発達障害者への支援を行います。
- こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行います。
- このほか、テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口を創出し、都市部からの移住・定住を促します。
- 基幹となる道路や中山間地域の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。
- また、独創的な技術などにより新たな事業展開を目指すベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高めるとともに、農業大学校跡地などを活用し、成長産業の集積を促進することで地域の「稼げる力」を向上します。
- 自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や、水辺空間の利活用、自然公園の保全を行います。
- このほか、うめやゆずなどの果樹、ほうれん草やさといもなどの野菜など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。

*治山施設：山崩れ、地すべり、土石流等の山地災害の未然防止や被害の軽減、災害の復旧のために設置するダムや土留等の工作物。

(2) 第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画

①計画の根拠

本計画は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下、「地域未来投資促進法」という。）に基づき経済産業省が主導する制度であり、この制度の適用を受けるために、埼玉県と13市町が共同で策定した基本計画です。

地域未来投資促進法は、地域経済牽引事業^{*1}の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものです。

支援に当たっては、国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県が基本計画^{*2}を策定します。

^{*1} 地域経済牽引事業：①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業

^{*2} 基本計画：地域経済牽引事業を促進するため、対象となる区域、経済的効果の目標、地域の特性及び推進したい分野、地域経済牽引事業の要件等を定めるもの。

②埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域における基本計画の概要

■ 計画のポイント

- 「優れた交通アクセス」、「埼玉県先端産業創造プロジェクト実績」、「自動車関連企業に蓄積された高度なものづくり技術」という地域特性を活用する。
- 農業大学校跡地を中心としたアクセス良好なエリアに戦略的に先端産業等を集積、区域内の中小企業に波及効果をもたらす。
- IoT、ビッグデータ、AIなど先進のICTをものづくりに活用し、生産性や品質管理の向上、技術革新を図り、超スマート社会を実現する。

■ 促進区域

埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域（川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、川島町、吉見町、鳩山町）の13市町となっています。

■ 計画の期間

令和6年度から令和10年度まで

■ 制度・事業環境の整備

補助制度、人材確保に向けた支援、産業用地の確保に向けた支援等

2. 類似団体等の主な政策

鶴ヶ島市の類似団体や近隣団体等の主な政策を掲載します。

対象とする団体は「鶴ヶ島市、坂戸市、東松山市、和光市、志木市、桶川市、北本市、蓮田市、日高市（以上9団体、Ⅱ-3型）、川越市（中核市）」としました。

（1）類似団体等の総合（振興）計画

①坂戸市

	内 容
計 画 名	第7次坂戸市総合計画
計 画 期 間	基本構想 令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）
将 来 像	住みつけたいまち、子育てしたいまち、さかど
基 本 理 念	<p>1 参加と協働によるまちづくり 積極的に情報発信を行い、市民の参加と協働による自律性の高いまちづくりを推進します。</p> <p>2 暮らしをまもり、お互いの個性を認め合うまちづくり あらゆる危険から市民の命と財産をまもり、安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。さらに、市民一人ひとりが互いを尊重し、誰もが自分らしく生きることができるまちづくりを推進します。</p> <p>3 自然環境と生活環境をまもり、長所を生かすまちづくり 豊かな自然環境と良好な生活環境をまもり、地域資源を生かした「坂戸だからこそ」を実現できるまちづくりを推進します。</p>
将 来 人 口	88,301人（2040年時点）
施策の大綱	<p>1. 安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち 【少子化対策、教育、仕事】 子どもたちが健やかに成長し、すべての人がいつまでも活躍できるまちづくりに取り組みます。</p> <p>2. 互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち 【人権、福祉、健康、スポーツ】 すべての人が健康で幸せを感じるための取組を行い、自分らしさを表現でき、互いに尊重し合える地域づくりを推進します。</p> <p>3. 誰もが安心して、安全に暮らせるまち 【防災、防犯、交通安全】 ともに力を合わせて防災・防犯・交通安全対策を推進し、すべての人が安心して暮らせる安全な環境づくりに取り組みます。</p> <p>4. 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち 【都市、環境、産業】 自然と暮らす居心地の良さと都市の利便性を兼ね備えた、活気に満ちあふれたまちづくりを推進します。</p> <p>5. 市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち 【行政経営、市民参加、協働、文化】 市民とともに発展を続け、すべての人が誇れる「坂戸らしさ」あふれるまちづくりを推進します。</p>

②東松山市

	内 容
計 画 名	第五次東松山市総合計画
計 画 期 間	基本構想 平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）
将 来 像	住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山 ○市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を生かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力を更に伸ばしていく ○比企地域の中心都市として、医療や福祉が充実し、都市基盤が整った便利で安心・安全なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、観光客や学生など市内外問わず多くの人でにぎわうまちを目指し、活力と夢にあふれた東松山を創造する
基本理念	みんなが笑顔 チャンスあふれる 安心で安全なまちづくり ○本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安心で安全なまちづくりが求められています。 ○子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。豊かな自然環境のもと、みんなに優しい都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち。そんなまちづくりが大切です。 ○本市が持つ強み、魅力ある地域資源や自然、良好な交通アクセスなど恵まれた環境をチャンスと捉え、誰もがチャンスを生かし、チャレンジできる可能性に満ちたまちづくりを推進していきます。そして、地域内での人のつながりや経済の好循環を実現し、地域の元気を創造していきます。
将来人口	89,000 人（2025 年時点）
施策の大綱	1 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち（子どもの分野） 2 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち（健康福祉の分野） 3 自然と調和する 環境未来・エコのまち（環境の分野） 4 快適に暮らせる 安全のまち（生活基盤の分野） 5 元気で活力のある にぎわいのまち（活性化の分野） 6 人と地域がつながる 支え合いのまち（協働の分野）

③和光市

	内 容
計 画 名	第五次和光市総合振興計画基本構想
計 画 期 間	基本構想 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
将 来 像	みんなをつなぐワクワクふるさと和光
基 本 理 念	<p>視点① 日々の生活の基盤が整っている 視点② それぞれのライフステージを充実させる 視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる</p> <p>○上記の「市民生活の目標像」を設定し、日々をワクワクして過ごし、人となりがながら心豊かに過ごすとともに、本市を「ふるさと」として意識することでシビックプライドを持ちながら、「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」をみんなで作っていきます。</p>
将 来 人 口	90,000人（2030年時点）
施策の大綱	<p>目標像1 良好な生活環境が得られる 目標像2 安全かつ快適に移動できる 目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される 目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ 目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる 目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる 目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる 目標像8 健康に日々を暮らしている 目標像9 いきいきと仕事をし続けられる 目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる 目標像11 まちや人とつながり心豊かに過ごす 目標像12 シビックプライドを持っている</p>

④志木市

	内 容
計 画 名	志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）
計 画 期 間	平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）
将 来 像	市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市 ～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～
基 本 理 念	○市民力が結集した夢のあるまちの創造 →市民力の結集 ○地域資源を活用した魅力の創造 →ふるさと資源の活用
将 来 人 口	72,500 人（2025 年時点）
施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民力が生きるまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 1-1 子育てしやすいまちづくり 1-2 地域ぐるみで子どもたちをはぐくむまちづくり 1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり 1-4 市民が協働するまちづくり 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり 2. 市民を支える快適なまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 2-1 健康に暮らせるまちづくり 2-2 福祉が充実したまちづくり 2-3 豊かな文化を育むまちづくり 2-4 スポーツを楽しむまちづくり 3. 活力と潤いのあるまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 3-1 地域産業が活発なまちづくり 3-2 魅力的なまちづくり 3-3 水と緑にあふれるまちづくり 3-4 地球環境にやさしいまちづくり 3-5 資源循環型のまちづくり 4. 未来を支えるまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 4-1 都市基盤を生かしたまちづくり 4-2 交通の利便性が高いまちづくり 4-3 安全で安心なまちづくり 4-4 災害に強いまちづくり 5. 健全でわかりやすい行政運営 <ol style="list-style-type: none"> 5-1 健全な行財政のまちづくり 5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

⑤桶川市

	内 容
計 画 名	桶川市第六次総合計画
計 画 期 間	基本構想 令和5年度(2023年)～令和14年度(2032年)
将 来 像	学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ
基 本 理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを大切にするまち ・安心・安全に住み続けられるまち ・人と自然が共生するまち ・みんなでつくる活気あるまち ・変化を力にするまち
将 来 人 口	71,397人(2032年時点)
施策の大綱	<p>【教育・文化】に関する分野 生きる力と豊かな心を育む桶川</p> <p>【健康・福祉】に関する分野 共に支え合いいきいきと暮らせる桶川</p> <p>【安心安全・都市基盤】に関する分野 安心して暮らし続けられる桶川</p> <p>【環境・みどり】に関する分野 環境にやさしくみどりと調和した桶川</p> <p>【産業・経済】に関する分野 にぎわいと活力ある桶川</p>

⑥北本市

	内 容
計 画 名	第五次北本市総合振興計画
計 画 期 間	平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）
将 来 像	緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～
基 本 理 念	市民との協働による持続可能なまちづくり
将 来 人 口	63,000 人（2025 年時点）
施策の大綱	<p>政策 1 子どもの成長を支えるまち</p> <p> 施策 1-1 子育て支援の充実</p> <p> 1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実</p> <p> 1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み</p> <p> 1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進</p> <p> 1-5 学校教育の充実</p> <p>政策 2 健康でいきいきと暮らせるまち</p> <p> 施策 2-1 地域福祉の推進</p> <p> 2-2 保健・医療の充実</p> <p> 2-3 高齢者福祉の充実</p> <p> 2-4 障がい者福祉の充実</p> <p> 2-5 社会保障制度の適正な運営</p> <p> 2-6 生涯学習の推進市民が生涯を通じて学習活動に取り組む</p> <p> 2-7 スポーツ活動の推進</p> <p>政策 3 みんなが参加し育てるまち</p> <p> 政策 3-1 市民参画と協働の充実</p> <p> 3-2 暮らしを支える地域活動の支援</p> <p> 3-3 平和と人権の尊重</p> <p>政策 4 快適で安心・安全なまち</p> <p> 施策 4-1 豊かな住環境の整備</p> <p> 4-2 バランスのある土地利用の推進</p> <p> 4-3 環境に優しいまちづくり</p> <p> 4-4 道路、上・下水道、河川の整備</p> <p> 4-5 防犯・交通・消費者対策の強化</p> <p> 4-6 消防・防災の充実</p> <p>政策 5 活力あふれるまち</p> <p> 施策 5-1 農業・商業・工業の振興</p> <p> 5-2 文化財の活用・保護</p> <p> 5-3 就労対策の充実</p> <p>政策 6 健全で開かれたまち</p> <p> 施策 6-1 市民との情報共有</p> <p> 6-2 適正な事務の執行</p> <p> 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進</p> <p>政策 7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト</p> <p> プロジェクト 1 「若者の移住・定住・交流促進」</p> <p> プロジェクト 2 「めざせ日本一、子育て応援都市」</p>

⑦蓮田市

	内 容
計 画 名	蓮田市第5次総合振興計画蓮田市第5次総合振興計画
計 画 期 間	平成30年度(2018年)～令和9年度(2027年)
将 来 像	四季かおる つながり 安心 活きるまち
基 本 理 念	基本理念1 四季かおる = 潤いのある自然・文化のかおるまち 基本理念2 つながり = 人々がふれあう連携・協働によるまち 基本理念3 安 心 = 安心・安全に生活できるまち 基本理念4 活きるまち = 地域の活力を高めるまち
将 来 人 口	60,600人(2027年時点)
施策の大綱	基本政策Ⅰ 未来の希望が輝くまちをつくる (子ども・子育て支援・教育分野) 基本政策Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる (福祉・保健・医療・防犯・防災・生活の安全分野) 基本政策Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる (生涯学習・文化・スポーツ・人権分野) 基本政策Ⅳ 地域の資源が活きるまちをつくる (産業・就労・農業分野) 基本政策Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる (環境・基盤整備分野) 基本政策Ⅵ 地域活動が活性化されたまちをつくる (地域コミュニティ・情報発信・行財政運営・連携分野)

⑧日高市

	内 容
計 画 名	第6次日高市総合計画
計 画 期 間	基本構想 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
将 来 像	誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高
基本理念	<p>(1)「誰ひとり取り残さないまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、性別や国籍、障がいの有無、個人や法人にかかわらず、誰もが住みやすいまち <p>(2)「安心なまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強くて、事件や事故が起こりにくく、子育てや老後の心配をすることなく、心身ともに健やかに暮らせるまち <p>(3)「住み続けられるまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活を支える基盤と利便性が確保され、都市機能の集約と産業の活性化や雇用を創出し、環境負荷の少ない持続可能なまち <p>(4)「ふれあい清流文化都市」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での共育※や支え合いにより心に潤いと安らぎを与え、カワセミが飛ぶ豊かな自然と歴史・伝統・文化を大切にし、特色ある産業や観光を育むまち
将来人口	51,000人（2030年時点）
施策の大綱	<p>【基本方針1】 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが健やかで自立した生活を送ることができるよう、医療・福祉などの関係機関とも連携して、互いを認め合い、支え合って人の絆を大切にする地域づくりを目指します。 <p>【基本方針2】 安全で快適に暮らせるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を支える快適な住環境を保ち、地域の特性に応じた都市基盤の計画的な整備を実施します。 <p>【基本方針3】 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つよう、子育てを全力で応援します。 <p>【基本方針4】 豊かな自然と調和したまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日和田山や巾着田、高麗川の清流に代表される豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承していくため、自然環境と生活環境の調和を図り、循環型社会の形成に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。 <p>【基本方針5】 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の恵まれた立地条件を生かし、農業・工業・商業バランスの取れた産業の振興を図ります。 <p>【基本方針6】 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が高麗郡建郡1300年の歴史ある郷土を愛し、また、自らの持つ能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで生涯にわたり喜びをもって学び続け、心豊かに生きることができる社会を目指します。 <p>【基本方針7】 信頼される行政運営を推進するまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めます。

⑨川越市

	内 容
計 画 名	第四次川越市総合計画
計 画 期 間	基本構想 平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）
将 来 像	人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越
基本理念	人と人とのつながりから広がるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな主体との協働を進めるとともに、人と人、人と地域などの連携や協力によって、結びつきを広げながら、みんなでまちをつくります。 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を大切にしながら、新たな価値を創造し、訪れたい、しごとをしたい、住み続けたいまちをつくります。 持続可能なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化、環境問題などに対応しながら、未来に向けて、平和で安全に、安心して過ごせるまちをつくります。
将来人口	350,000 人（2025 年時点）
施策の大綱	①子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち【子ども・子育て】 ②住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち【福祉・保健・医療】 ③歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち【教育・文化・スポーツ】 ④安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち【都市基盤・生活基盤】 ⑤地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまち【産業・観光】 ⑥地球環境にやさしい、豊かな自然とともに生きるまち【環境】 ⑦地域で支え合う、安全で安心なまち【地域社会・市民生活】 ⑧つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進【住民自治・行財政運営】

(2) 類似団体等の総合戦略

①坂戸市

	内 容
計 画 名	第2期 坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口関連 目 標 等	2025年：97,363人 2040年：88,301人 2060年：79,679人
基本的方向性	<p>新たな視点に重点を置いて施策を推進</p> <p>(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する</p> <p>(2) 新しい時代の流れを力にする</p> <p>(3) 人材を育て活かす</p> <p>(4) 民間と協働する</p> <p>(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <p>(6) 地域経営の視点で取り組む</p>
基本目標と 具体的施策	<p>基本目標1 若い世代に選ばれ続ける都市をつくる</p> <p>1-1 安定して住み続けられる支援をする</p> <p>1-2 住みたくなる環境を創出し、発信する</p> <p>基本目標2 子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる</p> <p>2-1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現する</p> <p>2-2 質の高い保育・教育ができる環境をつくる</p> <p>基本目標3 産業に選ばれ続ける都市をつくる</p> <p>3-1 地域産業の競争力を強化する</p> <p>3-2 産業の基盤を整備し、呼び込む</p> <p>基本目標4 時代に合った地域をつくり、健やかで安心なくらしを守る</p> <p>4-1 健康で安心なくらしを守る</p> <p>4-2 将来にわたって持続可能な地域をつくる</p>

②東松山市

	内 容
計 画 名	第2期 東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
将 来 像	住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山
人口関連 目 標 等	2025年 89,000人 2040年 80,000人
基本的方向性	①資源の活用と連携による観光まちづくり【観光振興】 ②元気な産業を育むまちづくり【産業振興】 ③産みやすく育てやすいまちづくり【子育て支援】 ④住みつけられる安全なまちづくり【防災・減災対策の推進】 ⑤いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり【地域福祉の充実】
基本目標と 具体的施策	基本目標1 魅力を高め、新たな人の流れをつくる 1-1 地域資源の連携による観光の魅力向上 1-2 ウォーキングによる魅力づくり 1-3 東松山の魅力発信による移住定住の促進 1-4 新たな資金の流れの創出・拡大 基本目標2 産業を振興し、働きたいまちをつくる 2-1 新規企業立地等の推進 2-2 既存企業の支援 2-3 創業の支援 2-4 農業の担い手の育成・確保 2-5 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 2-6 就労支援の充実 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる 3-1 子育て相談・情報提供の充実 3-2 親と子の健康支援 3-3 親と子の居場所づくり 3-4 就学前の教育・保育の充実 3-5 未来を担う人材育成 基本目標4 安心して快適なまちをつくる 4-1 地域防災力の強化 4-2 危機管理体制の強化と感染症等への備え 4-3 東松山駅周辺の整備 4-4 中心市街地の活性化 4-5 持続可能な交通ネットワークの形成 4-6 公共施設マネジメントの推進 基本目標5 住み慣れた地域で 健やかに暮らせるまちをつくる 5-1 ウォーキングによる健康づくり 5-2 健康づくりと社会参加の推進 5-3 生活習慣病の予防と早期発見 5-4 社会福祉協議会との協働 5-5 認知症施策の推進

③和光市

	内 容
計 画 名	和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※第五次和光市総合振興計画の一部として位置付けています
人口関連 目 標 等	2031年 90,000人 2045年 95,000人
基本目標と 具体的施策	<p>基本戦略① 和光市駅周辺の魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和光市駅前広場の整備や駅直結型の再開発事業の実現を目指すとともに、産業振興条例に基づく地域経済活性化に取り組み、駅の南北ともに魅力あるまちづくりを進めていきます。 <p>基本戦略② 市庁舎周辺の賑わいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎周辺のエリアについては、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できるよう、広沢複合施設の運営や、UR都市機構が進める西大和団地再生事業との連携を通じ、当該エリア全体の賑わいを創出していきます。 <p>基本戦略③ 環境に配慮した清掃センターの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む和光市清掃センターの更新のため、朝霞市との共同で、環境負・荷の低減に配慮した共同処理施設の整備を進めていきます。 <p>基本戦略④ 地域公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間交通事業者とともに設置する地域公共交通会議を通じて総合的な公共交通体系の改善を図ります。 <p>基本戦略⑤ 子どもたちや子育て世代の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児について保育センターの設置により保育の質を向上させることや、就学児について学童クラブとわこうっこクラブの一体型運営による放課後の児童の居場所づくりを推進していくことなど、子どもたちや子育て世代への支援を充実させます。 <p>基本戦略⑥ 高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業やコミュニティケア会議など地域包括ケアの取組を推進していくほか、医療機関や研究機関をはじめとした市内関係機関等との連携を強化していくことで、生涯に渡った生活の質の向上を図っていきます。 <p>基本戦略⑦ 和光北インターチェンジ周辺の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在国土交通省が進めている東京外かく環状道路の関越自動車道から東名高速道路間の整備に伴い、和光北インター東部地区における土地区画整理事業により新たな産業拠点を生み出していくほか、新倉パーキングエリアのサービスエリア化構想を都市農業の振興や地域産業の振興に結び付けていきます。 <p>基本戦略⑧ 地域コミュニティの再醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位での地域コミュニティの醸成と並行し、市内全小中学校で指定済みのコミュニティ・スクールによる学校づくりを推進することや、小学校区を基本単位とする地区社会福祉協議会を全市展開することなどを通じ、地域コミュニティの再醸成を進めていきます。

④志木市

	内 容
計 画 名	志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口関連 目 標 等	2025年 74,400人 2060年 71,100人
基本的方向性	<p>基本的方向①：若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上</p> <p>基本的方向②：市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進</p> <p>基本的方向③：コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制</p> <p>基本的方向④：東京や周辺市の20～40歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進</p>
基本目標と 具体的施策	<p>基本目標①：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>①－1：出産・子育て支援の推進</p> <p>①－2：女性が働きやすい環境づくり</p> <p>①－3：地域や社会での応援体制づくり</p> <p>基本目標②：コンパクトで利便性が高く、生涯安心して暮らせる環境</p> <p>②－1：都市機能が集約されたまちづくりの推進</p> <p>②－2：公共交通ネットワークの推進</p> <p>②－3：支え合いの地域コミュニティの形成</p> <p>②－4：市民の健康づくり活動の推進</p> <p>②－5：安全で安心なまちづくり</p> <p>基本目標③：20～40歳代をターゲットにした転入を促進</p> <p>③－1：出産・子育て支援の推進（再掲）</p> <p>③－2：きめ細かな質の高い教育の実施</p> <p>③－3：住まいに対する支援の推進</p> <p>基本目標④：東京や周辺市との連携と地域産業の活性化</p> <p>④－1：地域産業の活性化</p> <p>④－2：観光資源の発掘とPR</p> <p>④－3：民間企業との連携による雇用機会の創出</p>

⑤桶川市

	内 容
計 画 名	桶川市デジタル田園都市構想総合戦略 (第2期 桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略) ※「桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間満了に伴い、第2期総合戦略として「桶川市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。
人口関連 目 標 等	2028年 72,800人 2060年 63,589人
基本的方向性	<p>(1)子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚や妊娠、出産、子育てに対する希望をかなえ、安心して出産し、子育てができ、多様化するニーズに応じた保育支援や教育を受けられる環境づくりを推進します。 <p>(2)移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や子育て世代にとって、便利で生活しやすく、安心安全で魅力ある良好な居住環境を創出することにより、市外又は市内で居住する方々に対し、本市への移住や定住を促進します。 <p>(3)ふるさと回帰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転出した若者が、家族や地域とのつながりを大切に思い、暮らしやすさを求め、ふるさと桶川に回帰し、幸せな生活を営みながら次世代へとつないでいくことができる環境づくりを推進します。 <p>(4)拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活圏域ごとに配置する生活機能を集積する拠点の形成と充実を図り、生活利便性の向上や地域コミュニティの醸成を図ります。また、各拠点間を結ぶ、幹線道路の整備など交通ネットワークの充実を図ります。 <p>(5)デジタルの実装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの普及など、国が推進するデジタル基盤の整備や社会のデジタル化にあわせ、デジタル・ディバイドに留意しながら、デジタル技術の活用により、前(1)～(4)を推進し、より効果的で効率的な人口減少抑止策の展開を図ります。
基本目標と 具体的施策	<p>基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>施策1-1 子どもを生み・育てやすい環境をつくる</p> <p>施策1-2 ふるさと愛を育む環境をつくる</p> <p>基本目標2：新しいひとの流れをつくる</p> <p>施策2-1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる</p> <p>施策2-2 生活の活動軸の充実を図る</p> <p>基本目標3：魅力的な地域をつくる</p> <p>施策3-1 良好な生活圏域の構築を図る</p> <p>施策3-2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る</p> <p>基本目標4：身近な雇用を創出する</p> <p>施策4-1 広域交通網の利便性をいかした身近な雇用の創出を図る</p>

⑥北本市

	内 容
計 画 名	第2期 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※効率的かつ効果的に地方創生に関する取組を進めていくため、「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第五次北本市総合振興計画後期基本計画」とを一体的に策定しています
人口関連 目標等	2035年 56,000人
基本目標と 方向性	<p>基本目標1 稼ぐ産業と安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色・強みを生かした産業の振興や地域経済を牽引する企業・農業者等の育成強化とともに、市内経済の好循環に向けた産業構造の構築を図ります。 <p>基本目標2 新しい人の流れとつながりをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通利便性の確保や、若者の生活形態に合わせた居住空間の確保とともに移住・定住・創業窓口の一元化による移住・定住に関するワンストップの支援を行うことで、高い発信力を持つ若者、とりわけ女性の移住・定住の促進と、転出の抑制を図ります。 <p>基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談体制の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減、質の高い保育環境の整備や教育の充実等、妊娠期から子育て期にわたり、世帯それぞれのライフステージに沿った支援を行うとともに、子育て等と仕事が両立できる職場環境づくりに取り組む事業主への支援等を図ります <p>基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き店舗等の遊休資産の再生・活用、歴史・文化を活かした取組を通して、まちににぎわいと活力を生み出し、公園や緑地等の整備や適切な管理により豊富な自然環境等の“みどり”とともにある暮らしの魅力向上を図ります。 <p>横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域社会の実現へ向けて、市民をはじめ地域団体、NPO、民間企業、教育機関、地域外の個人等、地域に関わるすべての人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを推進します。 <p>横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術等の未来技術の活用により、教育や公共・社会基盤等の分野におけるDX等を推進することで、地域課題の解決に取り組むとともに、地域の魅力向上を図ります。また、地域の活性化等を通じて持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsを推進します。

⑦蓮田市

	内 容
計 画 名	蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口関連 目 標 等	2030年 59,670人 2060年 50,512人
基本目標と 具体的施策	<p>基本目標1 地方における安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな雇用と就労機会の促進・創出 (2) 地場産業の振興 (3) 農業の支援 (4) 高齢者等の就業支援と雇用の拡大 <p>基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 蓮田市の魅力発見と発信 (2) 交流人口増の促進 (3) 駅周辺のにぎわい創出 (4) 定住の促進 <p>基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚・出産への支援 (2) 安心・安全な子育て支援 (3) 保育サービスの充実 (4) 地域や家庭における子育て支援 (5) 教育環境の充実 (6) ワーク・ライフ・バランスの推進 <p>基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり (2) 生涯を通じた健康の確保 (3) 多様な主体による時代に合った地域づくり (4) 安心して暮らせる防災のまちづくり (5) 安心して外出できる環境の整備 (6) 地域連携によるまちづくり

⑧日高市

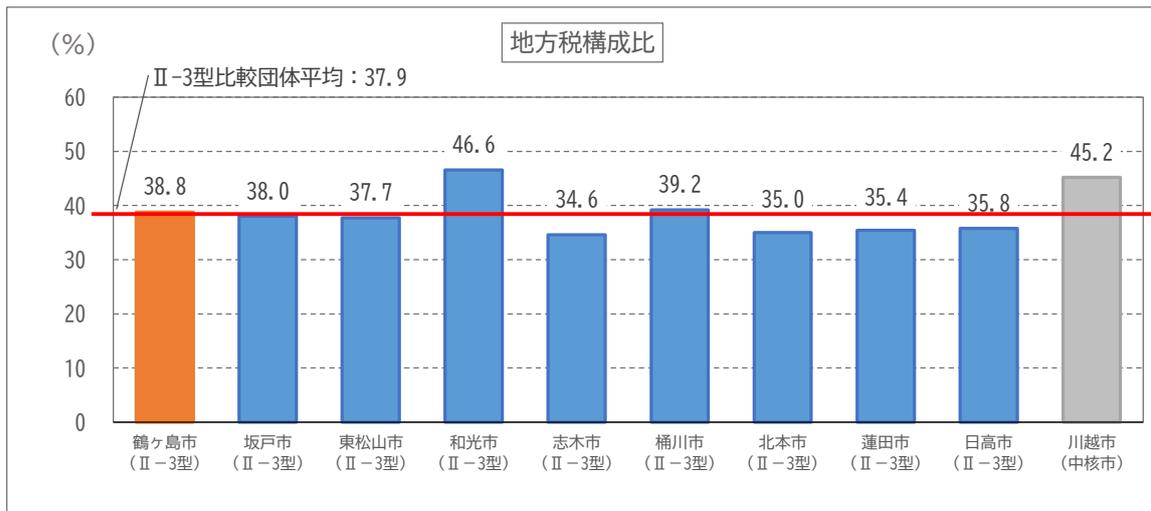
	内 容
計 画 名	第2期 日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第6次日高市総合計画前期基本計画におけるリーディングプロジェクトと位置付け、地方創生や人口減少対策に資する「まち、ひと、しごと、結婚・出産・子育て」に関する施策を、横断的かつ重点的に推進します。
人口関連 目標 等	2040年 46,230人 2060年 38,767人
基本目標と 具体的施策	<p>基本目標1 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる《しごと》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 若者の活躍支援 (2) 女性の活躍支援 (3) アクティブシニアの活躍支援 (4) 地域産業の振興 <p>基本目標2 魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる《ひと》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 移住・定住の促進 (2) 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進 (3) まちの魅力発信と観光の推進 (4) 若者等の交流支援 <p>基本目標3 出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる《結婚・出産・子育て》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚・妊娠・出産支援 (2) 働く子育て世帯の支援 (3) 特色ある教育の実践 (4) 子どもをのびのび育てるための環境づくり <p>基本目標4 安心して住み続けられるまちをつくる《まち》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自然豊かな環境の保全 (2) 良好な生活環境の整備、維持 (3) 生涯スポーツ・健康のまちづくり (4) 地域連携、コミュニティ活動の促進

⑨川越市

	内 容
計 画 名	第2期 川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※令和3年度以降は「第2期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を「第四次川越市総合計画後期基本計画」に継承し、地方創生の取り組みを包含する形で進めています。
人口関連 目 標 等	2025年：350,000人 2060年：330,000人
基本目標と 具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ・川越産業の活性化と若者の地元就業 ・文化創造拠点の形成と創業支援（ものづくり長屋 川越） ・川越産農産物の魅力を広めるブランドづくり 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ・川越を訪れるきっかけづくり ・グリーンツーリズム拠点の整備（蔵 in ガルテン川越） 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・安心して出産・子育てができる環境をつくる（すくすく かわごえ） 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ・地域の価値を高め、魅力あるまちをつくる

第4章 鶴ヶ島市と類似団体等との比較

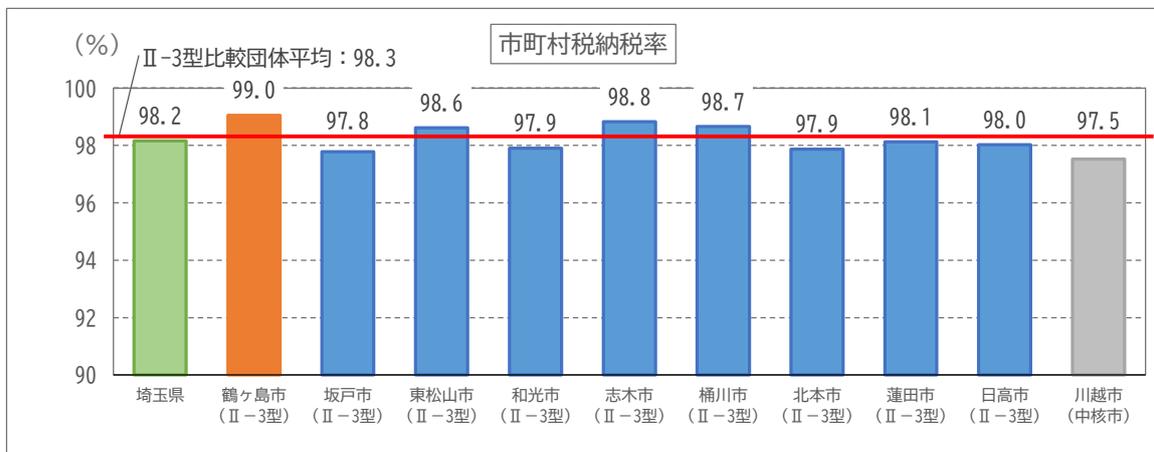
■ 歳入に占める地方税の構成比



また、平成30年度以降の地方税の決算額及びその構成比の推移をみると、平成30年度は約100億6,600万円（同45.4%）、令和元年度は約100億6,500万円（同43.5%）、令和2年度は約100億9,800万円（同31.4%）、令和3年度は約100億円（同36.6%）、令和4年度は約102億8,600万円（同38.8%）となっており、近年は約100～101億円で推移しています。

■ 市町村税納税率

令和3年度の市町村納税率は、埼玉県で98.2%であり、鶴ヶ島市は99.0%となっています。II-3型の比較団体の中で最も高くなっています。なお、II-3型の比較9団体の平均値は98.3%となっています。



注：国民健康保険税は除く。

〔資料：県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」〕

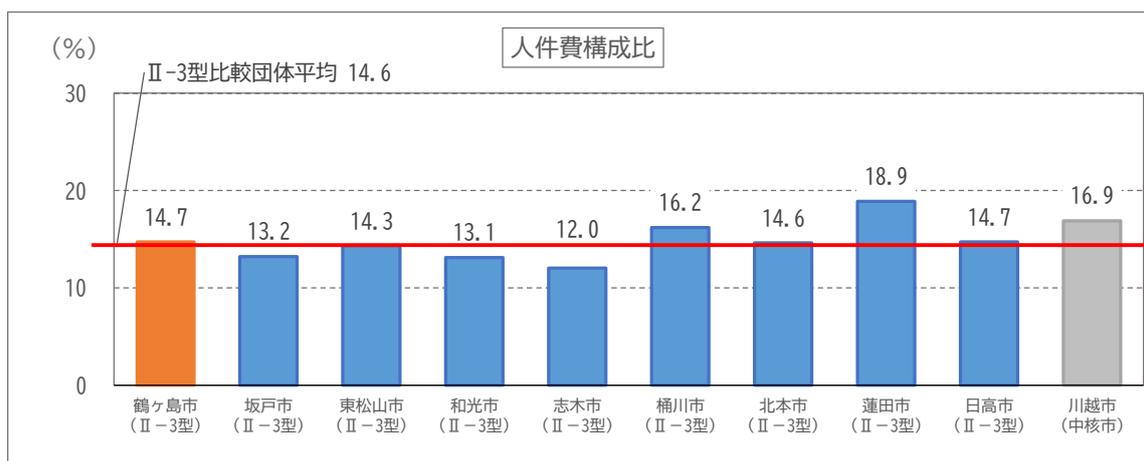
(2) 人件費

義務的経費の一つである人件費は、主に職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金から構成されています。

人件費は、性質別分類の中では最大の歳出費目であるため、自治体の歳出の見直しを進める上で、削減対象に挙げられることが多い費目となっています。

総務省の決算カードに基づく、令和4年度の鶴ヶ島市の人件費額は約36億3,400万円であり歳入合計に占める構成比は14.7%となっています。

■ 歳出に占める人件費の構成比



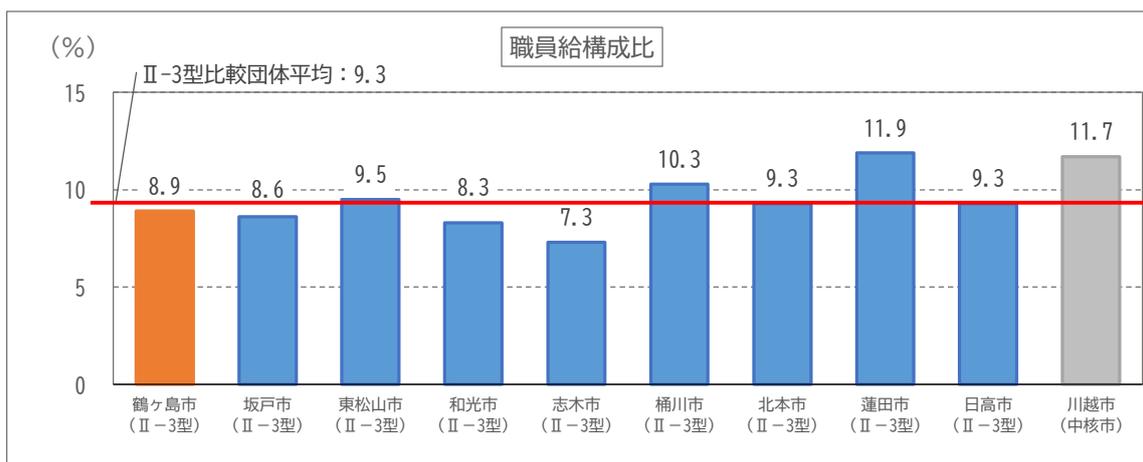
また、平成30年度以降の人件費の決算額及びその構成比の推移をみると、平成30年度は約36億5,800万円（歳出に占める構成比17.2%）、令和元年度は約35億8,100万円（同16.2%）、令和2年度は約35億9,300万円（同11.6%）、令和3年度は約36億4,700万円（同14.0%）、令和4年度は約36億3,400万円（同14.2%）となっており、近年は約36億円（同12~17%）で推移しています。

人件費のうち、職員給の決算額及びその構成比の推移をみると、平成30年度は約22億7,200万円（歳出に占める構成比10.7%）、令和元年度は約22億900万円（同10.0%）、令和2年度は約21億8,200万円（同7.0%）、令和3年度は約22億1,000万円（同8.5%）、令和4年度は約21億9,300万円（同8.9%）となっており、近年は約22億円（構成比7~10%）で推移しています。

令和4年度の歳出に占める職員給の構成比は8.9%となっており、対象とした類似団体の中では蓮田市、桶川市、東松山市、北本市、日高市に次いで高くなっています。ラスパイレス指数（※国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表わす指数。国の平均給与額を100として指数化したもの。）は98.2となっており、今回のⅡ-3型の比較9団体の平均値99.6を下回っています。

ただし、人件費に準ずる費用として計上されている一部事務組合負担金は、補助費等で区分されますが、約17億5,600万円となっています。市民一人当たりで換算すると約25,054円となり、類似9団体平均の16,279円を上回る額となっています。

■ 歳出に占める職員給の構成比

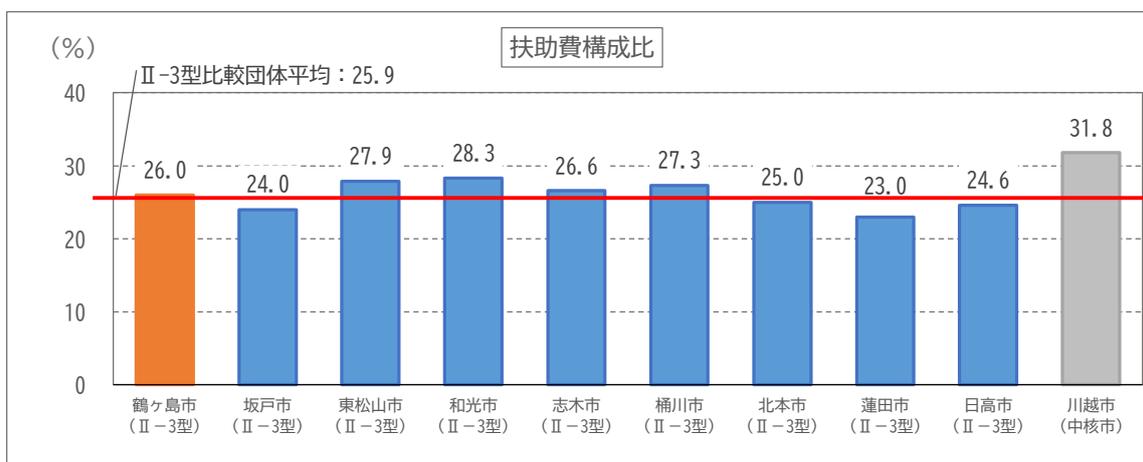


(3) 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費であり、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費、衛生費、教育費、その他及び単独事業のうち医療費に係るもの等を含んでいます。

令和4年度の扶助費の決算額は約64億2,500万円であり、歳出に占める扶助費の構成比は26.0%と、今回のⅡ-3型の比較9団体の平均値25.9%とほぼ同等の構成比となっています。

■ 歳出に占める扶助費の構成比



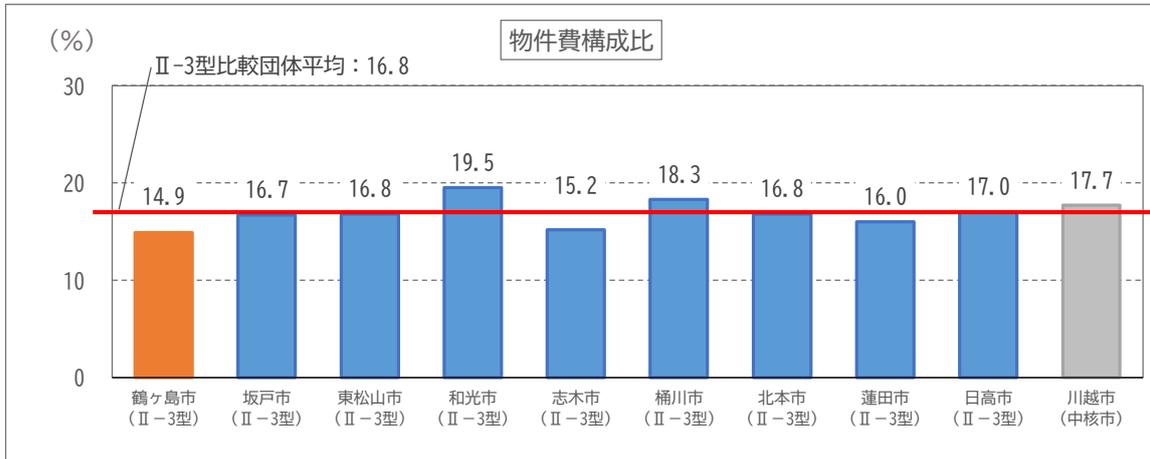
また、平成30年度以降の扶助費の決算額及びその構成比の推移をみると、平成30年度は約53億6,100万円（歳出に占める構成比25.3%）、令和元年度は約57億1,600万円（同25.9%）、令和2年度は約59億3,400万円（同19.1%）、令和3年度は約73億8,200万円（同28.4%）、令和4年度は約64億2,500万円（同26.0%）となっており、近年は増加傾向にあります。

(4) 物件費

物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

令和4年度の物件費の決算額は約 36 億 8,000 万円であり、歳出に占める扶助費の構成比は 14.9%と、今回比較対象としている類似団体の中では最も低い構成比となっています。

■ 歳出に占める物件費の構成比



また、平成 30 年度以降の物件費の決算額及びその構成比の推移をみると、平成 30 年度は約 25 億 9,200 万円 (歳出に占める構成比 12.2%)、令和元年度は約 27 億 9,000 万円 (同 12.7%)、令和2年度は約 32 億 5,000 万円 (同 10.5%)、令和3年度は約 35 億 4,000 万円 (同 13.6%)、令和4年度は約 36 億 7,700 万円 (同 14.9%) となっており、決算額及び構成比ともに増加傾向にあるといえます。

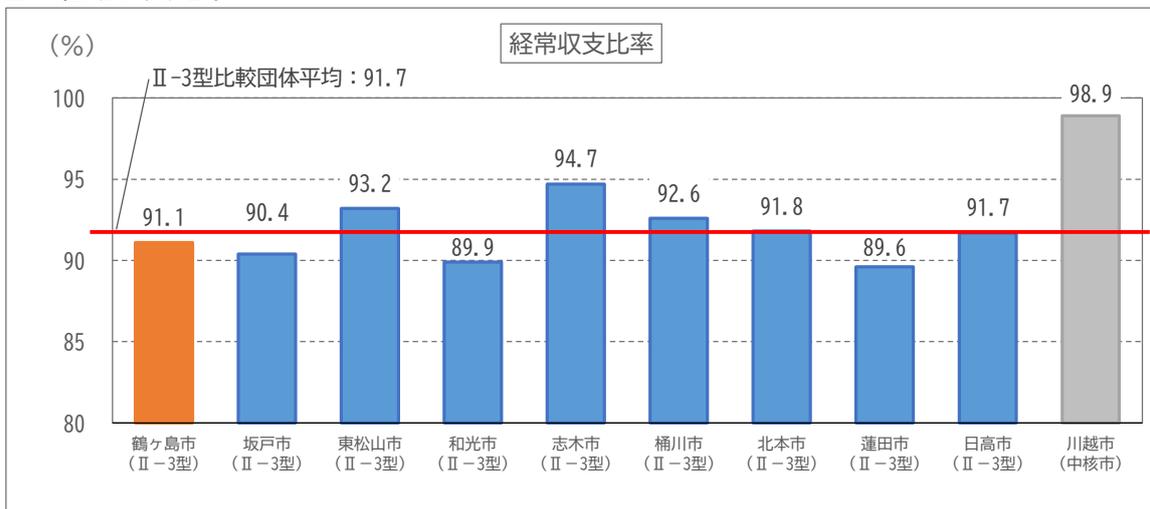
(5) 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費 (経常的経費) が、市税や地方交付税のような使途が特定されていない毎年度経常的に収入される財源 (経常一般財源) に占める割合を示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

令和4年度の経常収支比率を他団体と比較すると、対象とした類似団体の中では蓮田市、和光市、坂戸市に次いで低くなっています。

なお、全国の類似団体の平均値は 92.1%であり、108 団体中 41 団体目の数値となっています。

■ 経常収支比率

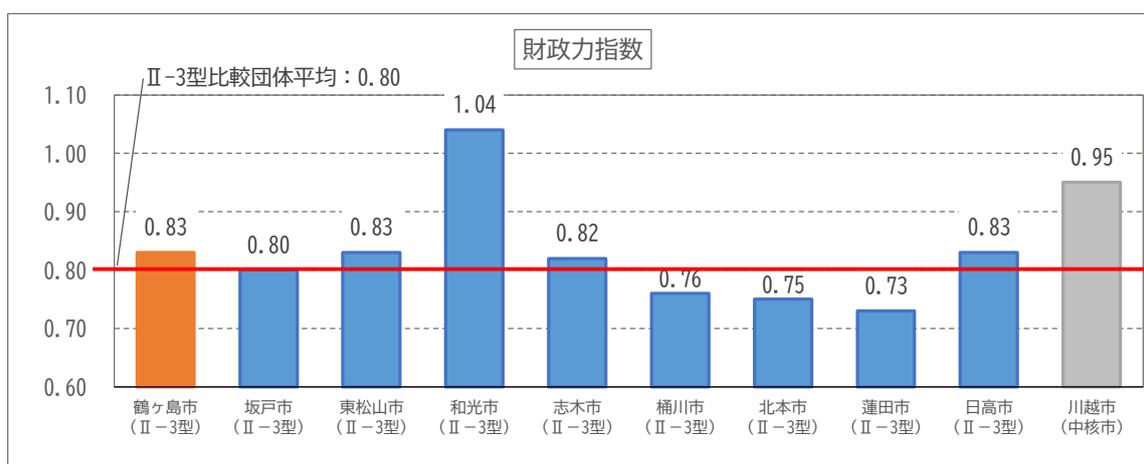


(6) 財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。地方交付税の算定基礎となっている2つの数値である基準財政収入額（市税等の75%に地方譲与税などを加えたもの）を基準財政需要額（標準的な行政活動を行うのに必要な額）で除して得た数値の過去3年間を平均したもので、この指数が高いほど財政力が強いことを表し、1.0を超えると、普通交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となります。

財政力指数を他団体と比較すると、今回のⅡ-3型の比較9団体の中では和光市のみが1.0超であり、鶴ヶ島市は、東松山市、日高市とともに0.83と、比較9団体の中では比較的高くなっています。

■ 財政力指数



また、平成30年度以降の財政力指数の推移をみると、平成30年度は0.88、令和元年度は0.88、令和2年度は0.87、令和3年度は0.85、令和4年度は0.83となっており、わずかに低下傾向にあります。

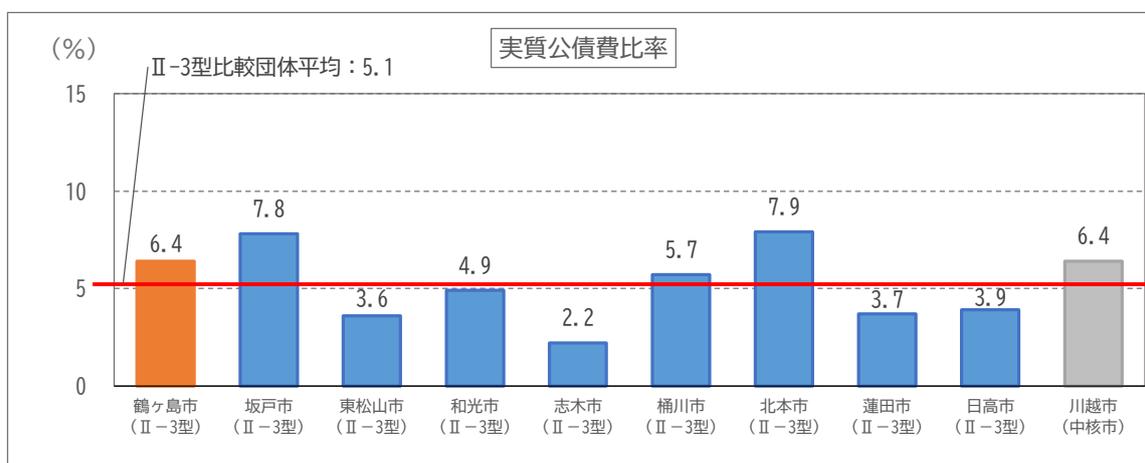
(7) 実質公債費比率

平成 21 年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が全面施行され、地方公共団体の財政状況を明らかにする 4 つの統一的な指標として、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の公表が義務付けられることとなりました。(本市は実質赤字、連結実質赤字、将来負担がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は比率無しとなります。)

実質公債費比率は地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものであり、財政の健全性を判断する 1 つの指標です。実質公債費比率が 18%以上になると、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上になると借金を制限されることになります。

令和 4 年度決算における鶴ヶ島市の実質公債費比率は 6.4%であり、Ⅱ-3 型の比較 9 団体の平均値の 5.1 より高くなっています。

■ 実質公債費比率

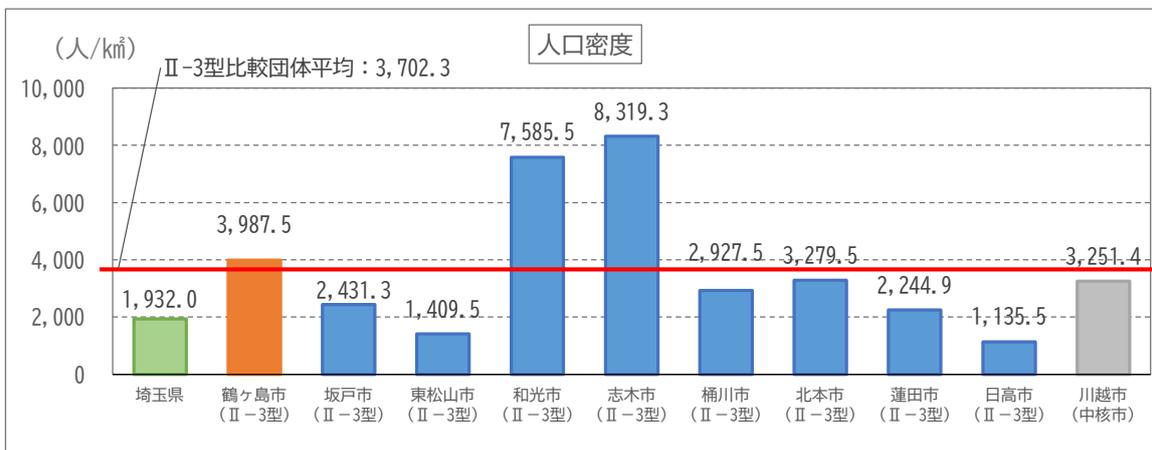


2. 人口等の状況

(1) 人口密度・年齢構成

■ 人口密度

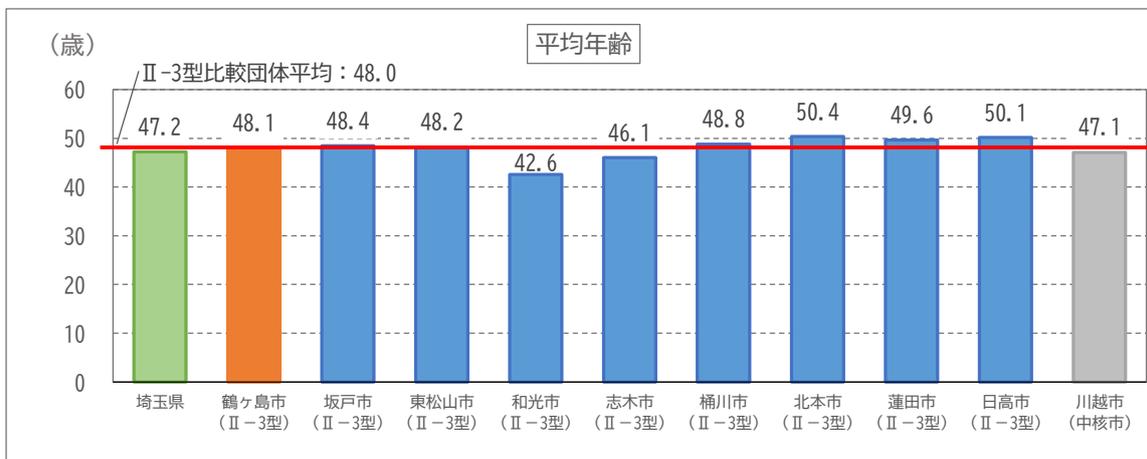
令和4年10月1日現在の人口密度は、埼玉県で1,932.0人/km²、鶴ヶ島市は3,987.5人/km²であり、県内で17番目となっています。



[資料：埼玉県統計課 (埼玉県推計人口)]

■ 平均年齢

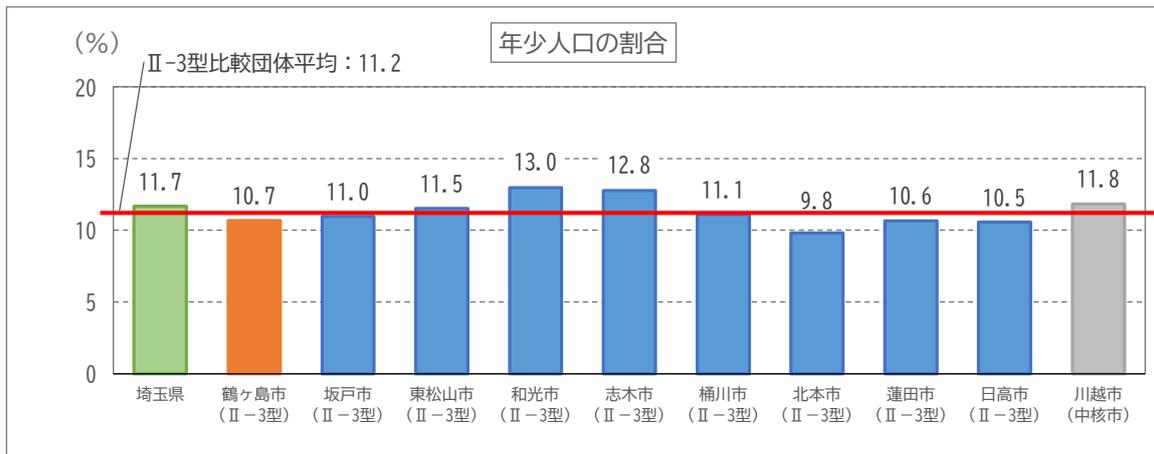
令和5年1月1日現在の平均年齢は、埼玉県で47.2歳であり、鶴ヶ島市は48.1歳とわずかに上回っています。なお、II-3型の比較9団体の平均値は48.0歳となっています。



[資料：埼玉県統計課 (埼玉県町(丁)字別人口調査)]

■ 年少人口の割合

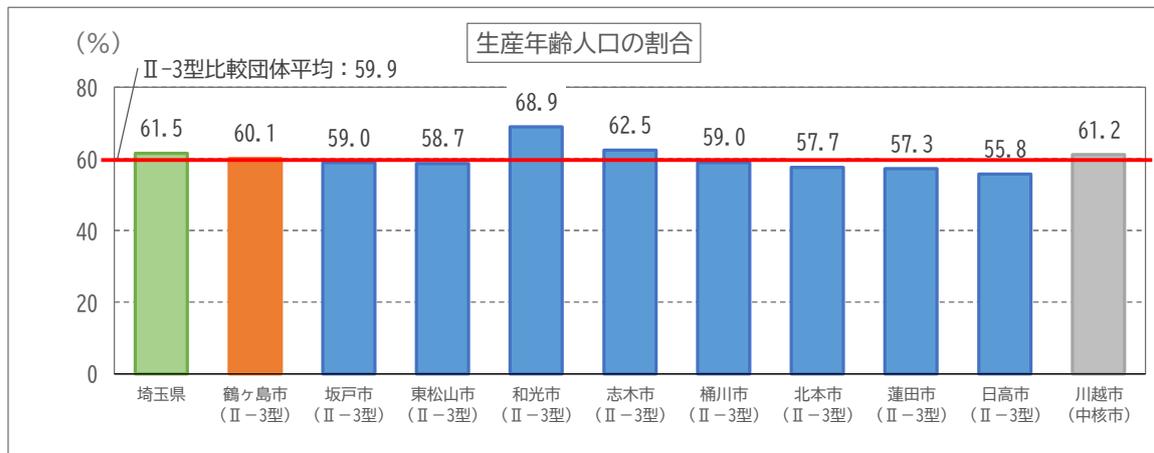
令和5年1月1日現在の年少人口（0～14歳）の割合は、埼玉県で11.7%であり、鶴ヶ島市は10.7%と下回り、Ⅱ-3型の比較団体の平均11.2%と比べても低い割合となっています。



[資料：埼玉県統計課（埼玉県町（丁）字別人口調査）]

■ 生産年齢人口の割合

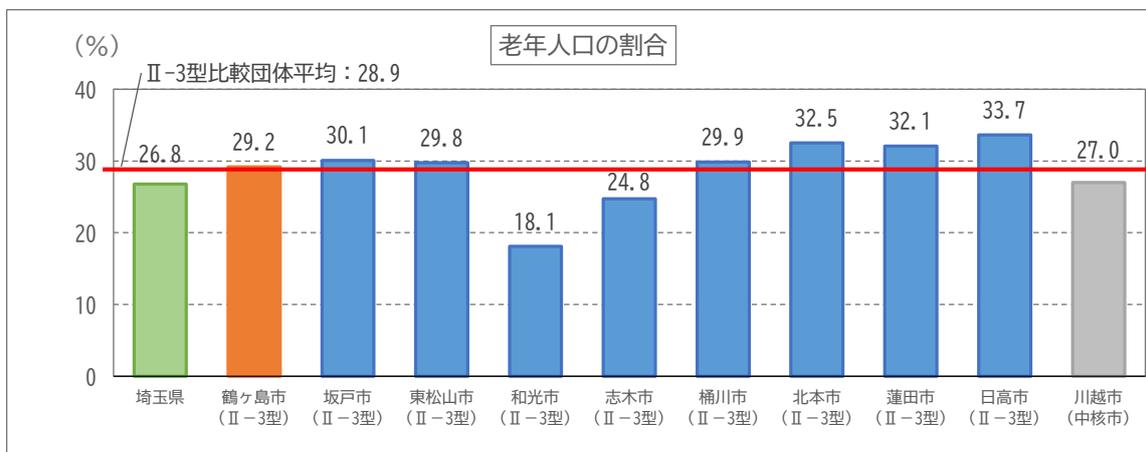
令和5年1月1日現在の生産年齢人口（15～64歳）の割合は、埼玉県で61.5%であり、鶴ヶ島市は60.1%とわずかに下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市のみが68.9%と約7割を占めるのに対して、他団体は県平均と同様の約6割となっています。



[資料：埼玉県統計課（埼玉県町（丁）字別人口調査）]

■ 老年人口の割合

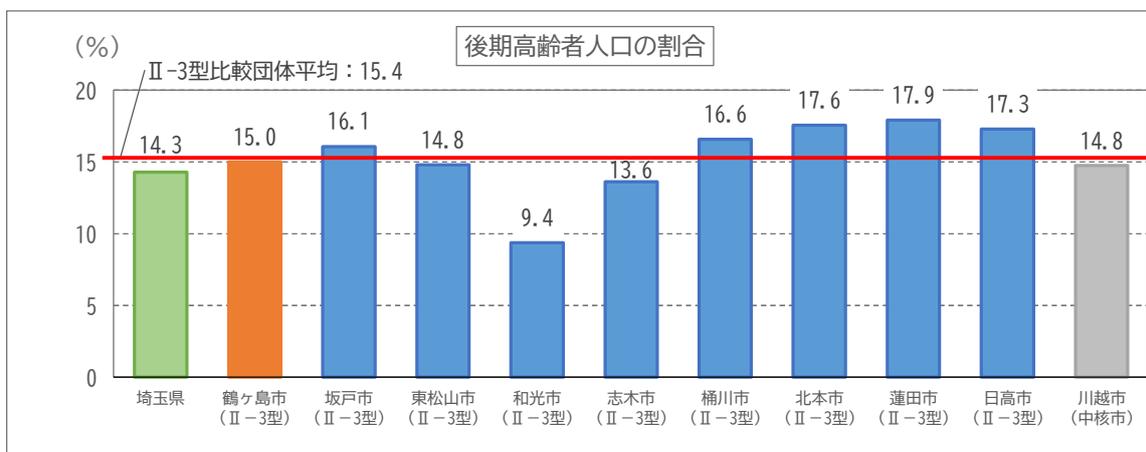
令和5年1月1日現在の老年人口（65歳以上）の割合は、埼玉県（全県）で26.8%であり、鶴ヶ島市は29.2%と上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市、志木市の2団体が、埼玉県を下回っています。



[資料：埼玉県統計課（埼玉県町（丁）字別人口調査）]

■ 後期高齢者人口の割合

令和5年1月1日現在の後期高齢者人口（65歳以上）の割合は、埼玉県で14.3%であり、鶴ヶ島市は15.0%とわずかに上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市、志木市、東松山市に次いで低い割合となっています。また、Ⅱ-3型の比較9団体の平均は15.4%となっています。

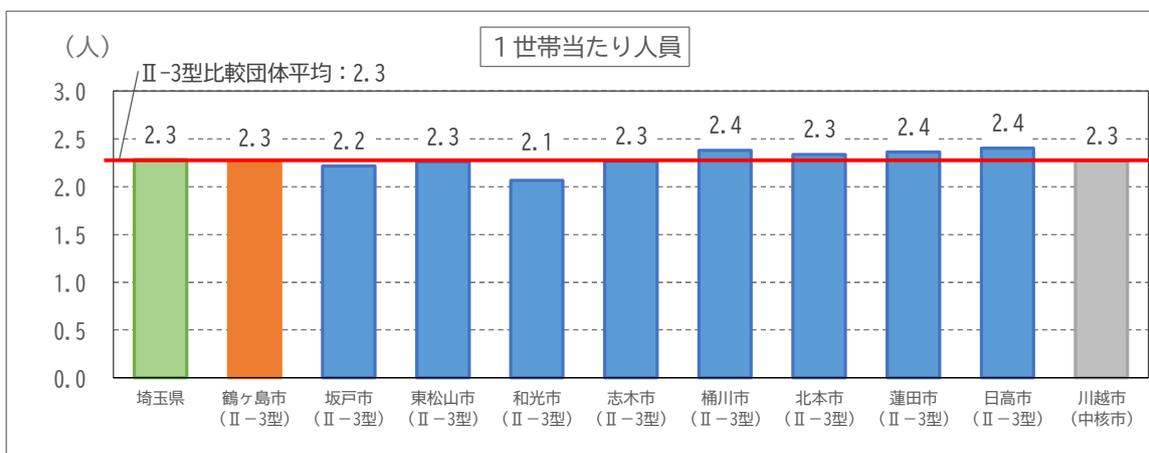


[資料：埼玉県統計課（埼玉県町（丁）字別人口調査）]

(2) 世帯構成

■ 1世帯当たり人員（一般世帯）

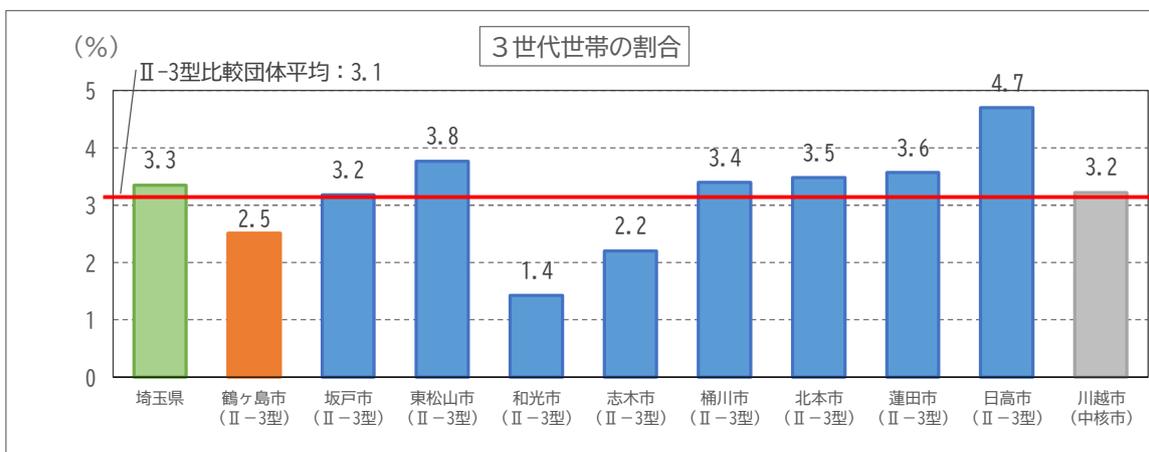
令和2年10月1日現在の1世帯あたり人員は、埼玉県で2.3人であり、鶴ヶ島市も同様に2.3人となっています。また、Ⅱ-3型の比較9団体の平均も2.3人と同程度となっています。



[資料：総務省（国勢調査）]

■ 3世代世帯の割合

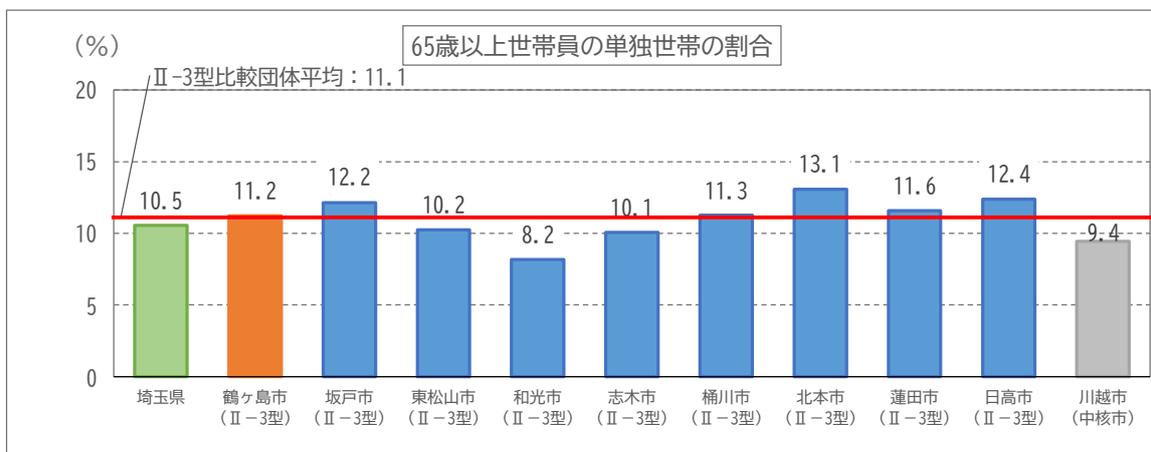
令和2年10月1日現在の3世代世帯の割合は、埼玉県で3.3%であり、鶴ヶ島市は2.5%と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中でも、和光市、志木市に次いで低い割合となっています。



[資料：総務省（国勢調査）]

■ 65歳以上世帯員の単独世帯の割合

令和2年10月1日現在の65歳以上世帯員の単独世帯の割合は、埼玉県で10.5%であり、鶴ヶ島市は11.2%と上回っています。また、Ⅱ-3型の比較9団体の平均11.1%と同程度の割合となっています。

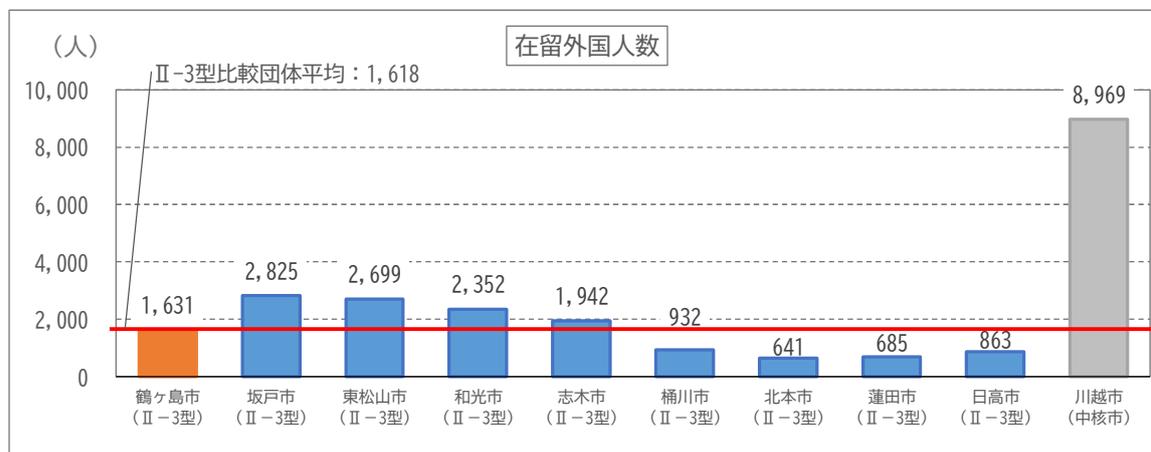


[資料：総務省（国勢調査）]

(3) 在留外国人人口

■ 在留外国人数

在留外国人数とは、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数となります。令和3年12月末現在の鶴ヶ島市の在留外国人数は1,631人であり、Ⅱ-3型の比較団体の中では坂戸市2,825人、東松山市2,699人、和光市2,352人、志木市1,942人に次いで多くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均は1,618人となっています。

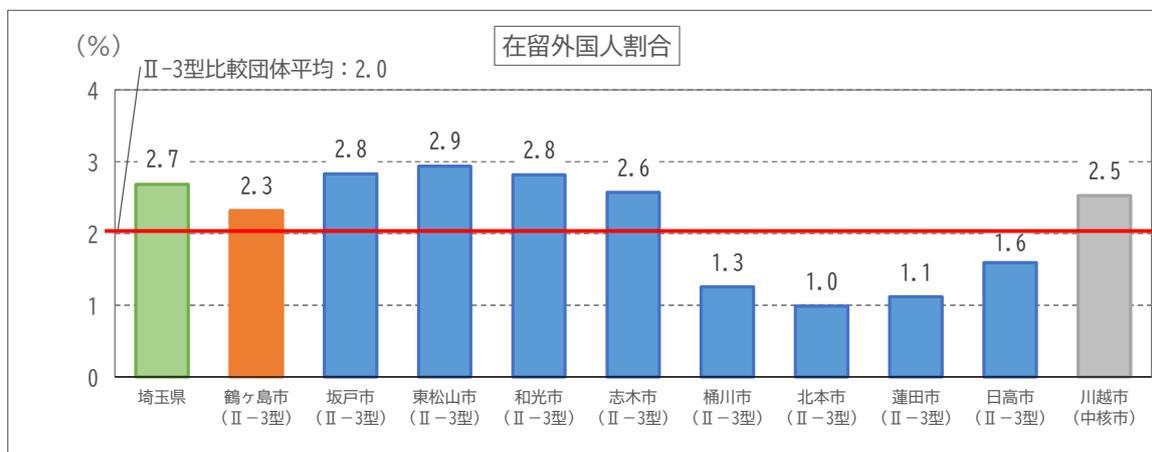


注：割合の算出に用いた人口は県統計課（埼玉県推計人口）
（令和4年1月1日現在）による

[資料：出入国在留管理庁（在留外国人統計）]

■ 在留外国人割合

令和3年12月末現在の在留外国人割合は、埼玉県で2.7%であり、鶴ヶ島市は2.3%と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では東松山市2.9%、坂戸市2.8%、和光市2.8%、志木市2.6%に次いで高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は2.0%となっています。



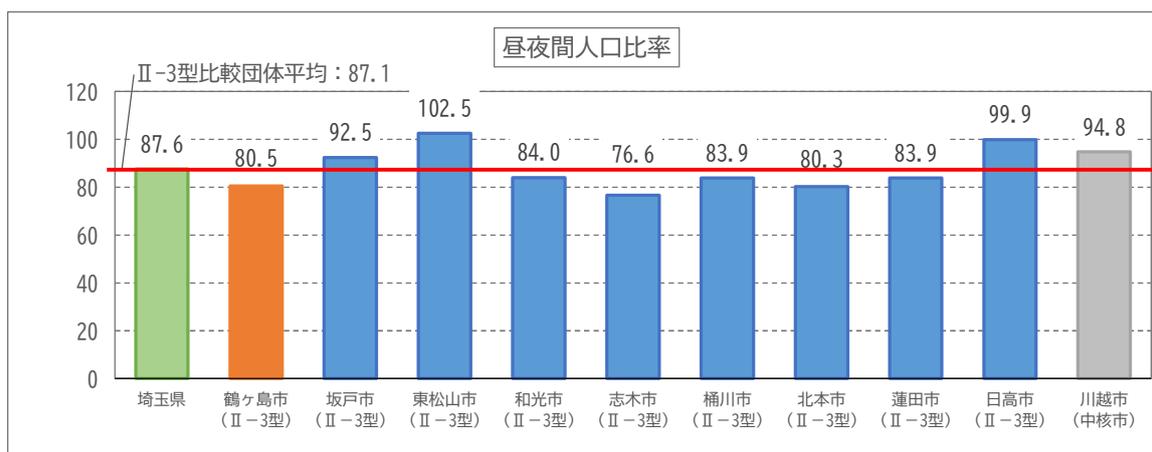
注：割合の算出に用いた人口は県統計課「埼玉県推計人口」
(令和4年1月1日現在)による

[資料：出入国在留管理庁 (在留外国人統計)]

(4) 人口動態

■ 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率とは、常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口(従業地・通学地人口)の割合であり、100以下は昼間市外にいる市民が多いこととなります。令和2年10月1日現在の昼夜間人口比率は、埼玉県で87.6、鶴ヶ島市は80.5と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では志木市76.6、北本市80.3に次いで低くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較団体の中で100超は東松山市の1団体のみであり、他団体は100以下となっています。

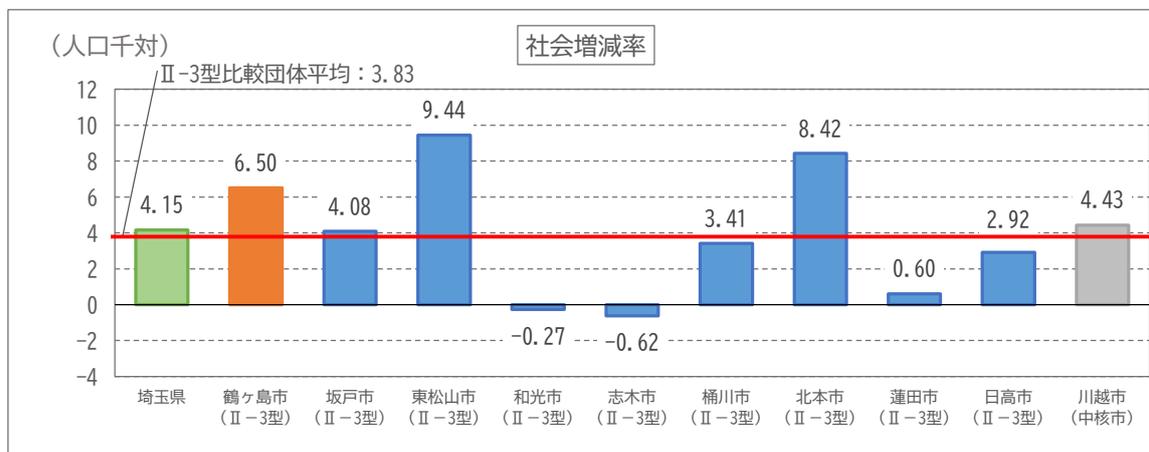


注：不詳補完値による。

[資料：総務省 (国勢調査)]

■ 社会増減率

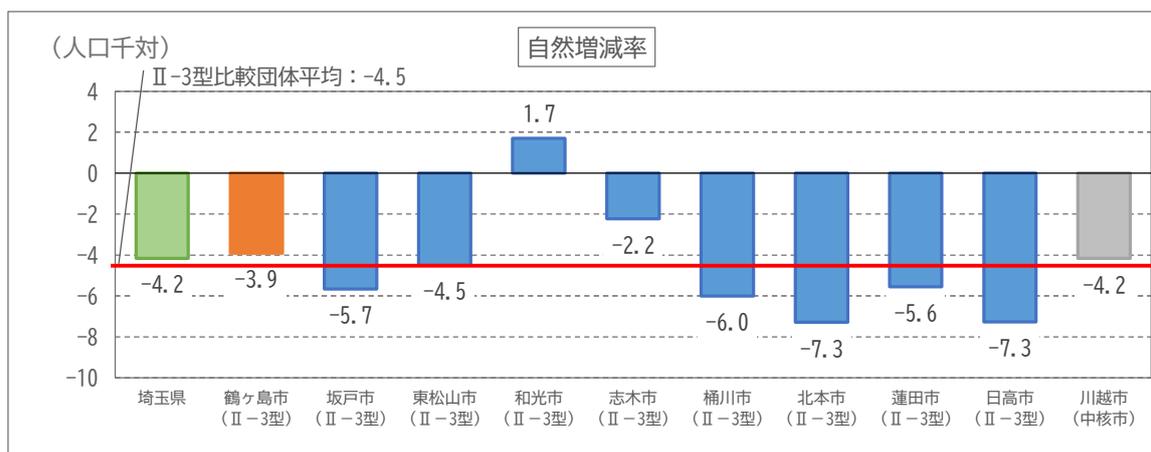
社会増減率とは、人口千人当たりの社会増減数（過去1年間の転入者数－転出者数）の割合です。前年同月時点と比較した令和4年10月1日現在の社会増減率は、埼玉県で4.15であり、鶴ヶ島市は6.50と上回っています。Ⅱ－3型の比較団体の中では、東松山市9.44、北本市8.42に次いで高くなっています。なお、Ⅱ－3型の比較団体の中では志木市、和光市の2団体がマイナス（転出超過）であり、他団体はプラス（転入超過）となっています。



[資料：埼玉県統計課（埼玉県推計人口）]

■ 自然増減率

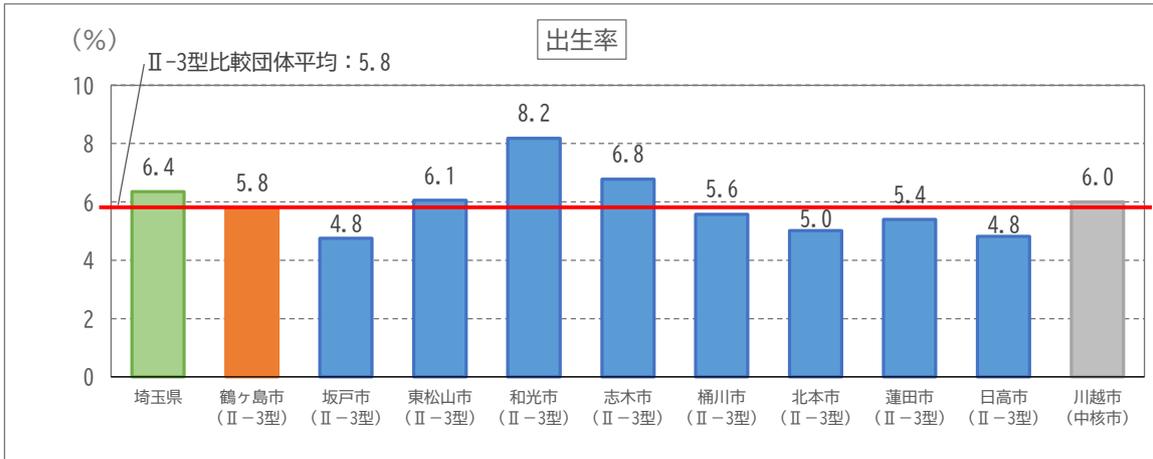
自然増減率とは、人口千人当たりの1年間の自然増減数（出生数－死亡数）の割合です。前年と比較した令和3年の自然増減率は、埼玉県で-4.2であり、鶴ヶ島市は-3.9とわずかに上回っています。Ⅱ－3型の比較団体の中では、和光市1.7のみがプラス（自然増）であり、他団体はマイナス（自然減）となっています。なお、Ⅱ－3型の比較9団体の平均値は-4.5となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課（令和3年埼玉県の人口動態概況）]

■ 出生率

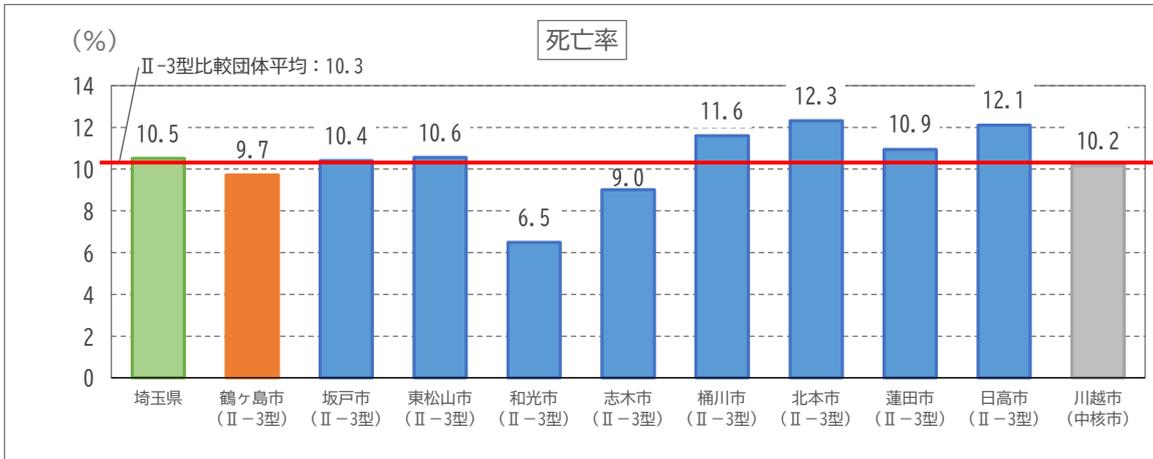
出生率とは、人口千人に対する年間出生数の割合です。令和3年の出生率は、埼玉県で6.4であり、鶴ヶ島市は5.8と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市8.2、志木市6.8、東松山市6.1に次いで高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は5.8となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課（令和3年埼玉県の人口動態概況）]

■ 死亡率

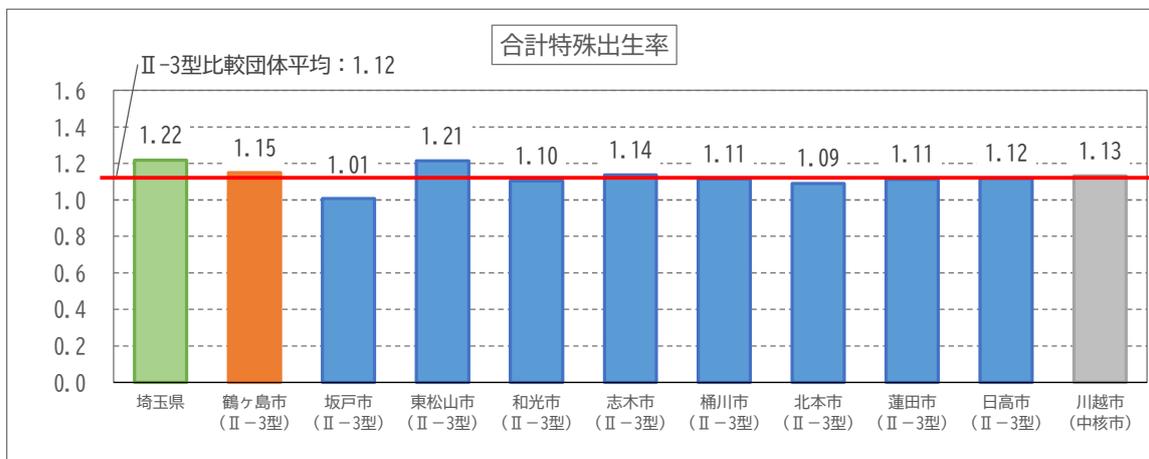
死亡率とは、人口千人に対する年間死亡数の割合です。令和3年の死亡率は、埼玉県で10.5であり、鶴ヶ島市は9.7とわずかに下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市6.5、志木市9.0に次いで低くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は10.3となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課（令和3年埼玉県の人口動態概況）]

■ 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。令和3年の合計特殊出生率は、埼玉県で1.22であり、鶴ヶ島市は1.15と下回っています。Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は1.12であり、9団体の全てで埼玉県を下回っています。

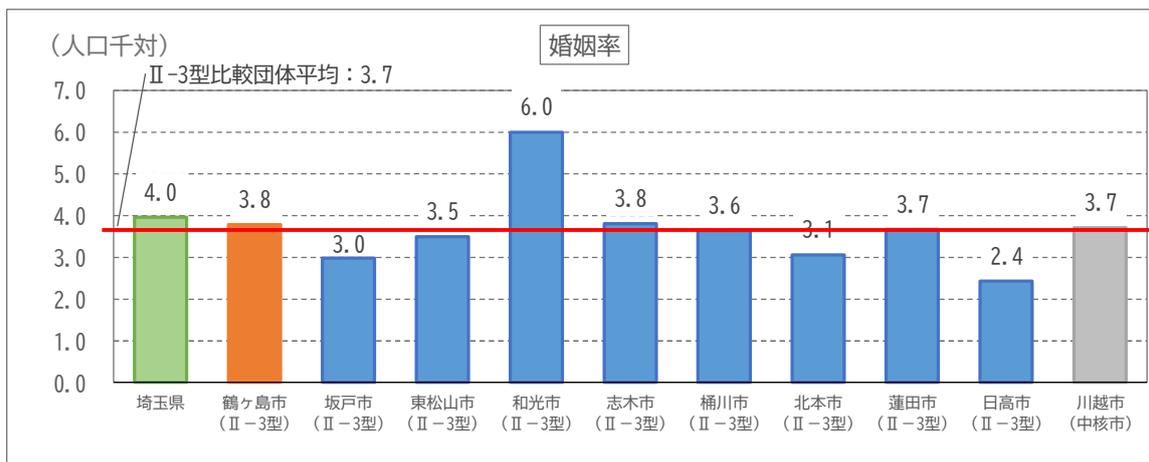


[資料：埼玉県保健医療政策課（令和3年埼玉県の人口動態概況）]

(5) 婚姻・離婚率

■ 婚姻率

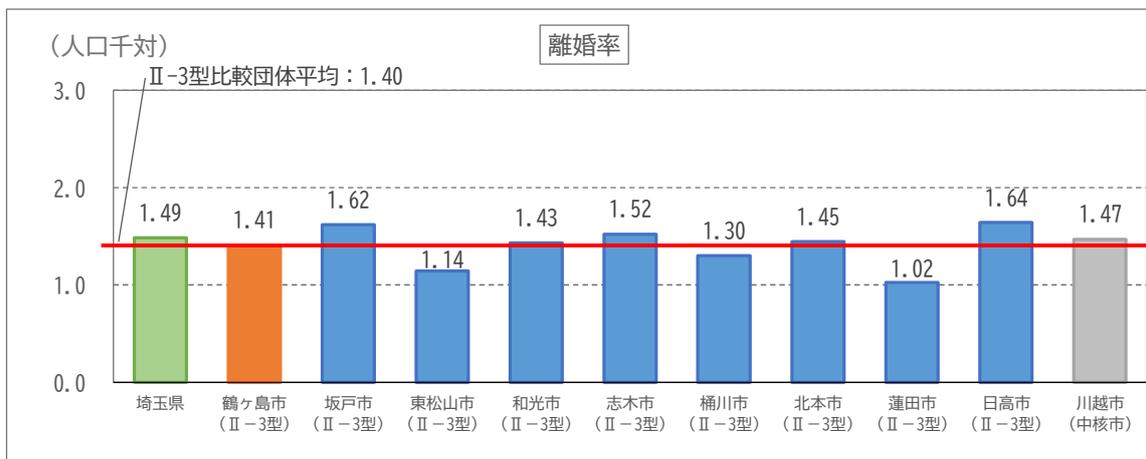
婚姻率とは、人口千人に対する年間婚姻件数の割合です。令和3年の婚姻率は、埼玉県で4.0であり、鶴ヶ島市は3.8と下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較団体の中で、埼玉県を上回るのは和光市6.0のみであり、他団体は下回っています。Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は3.7となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課（令和3年埼玉県の人口動態概況）]

■ 離婚率

離婚率とは、人口千人に対する年間離婚件数の割合です。令和3年の離婚率は、埼玉県で1.49であり、鶴ヶ島市は1.41とわずかに下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は1.40となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課 (令和3年埼玉県の人口動態概況)]

3. その他の統計データの比較

各種統計データから、類似団体や近隣団体等との比較を行いました。

比較に当たって対象とする団体は、埼玉県、鶴ヶ島市、坂戸市、東松山市、和光市、志木市、桶川市、北本市、蓮田市、日高市（以上9団体、Ⅱ-3型）、川越市（中核市）としました。

※なお、本項作成に当たっては「統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2023」（埼玉県総務部統計課令和5年6月発行）をベースとしています。

■ 比較対象団体の基礎データ

団体名（市町村型類型）	行政面積（km ² ）	人口総数（人）	人口増加率（%）
埼玉県	3,797.75	7,381,007	0.05%
鶴ヶ島市（Ⅱ-3型）	17.65	70,190	0.07%
坂戸市（Ⅱ-3型）	41.02	99,763	-1.43%
東松山市（Ⅱ-3型）	65.35	90,651	0.40%
和光市（Ⅱ-3型）	11.04	83,962	1.42%
志木市（Ⅱ-3型）	9.05	76,416	0.15%
桶川市（Ⅱ-3型）	25.35	74,680	-0.97%
北本市（Ⅱ-3型）	19.82	65,751	-1.38%
蓮田市（Ⅱ-3型）	27.28	61,211	-1.21%
日高市（Ⅱ-3型）	47.48	54,615	-2.59%
川越市（中核市）	109.13	353,183	0.02%

注：人口増加率…平成31年を基準とした5年間

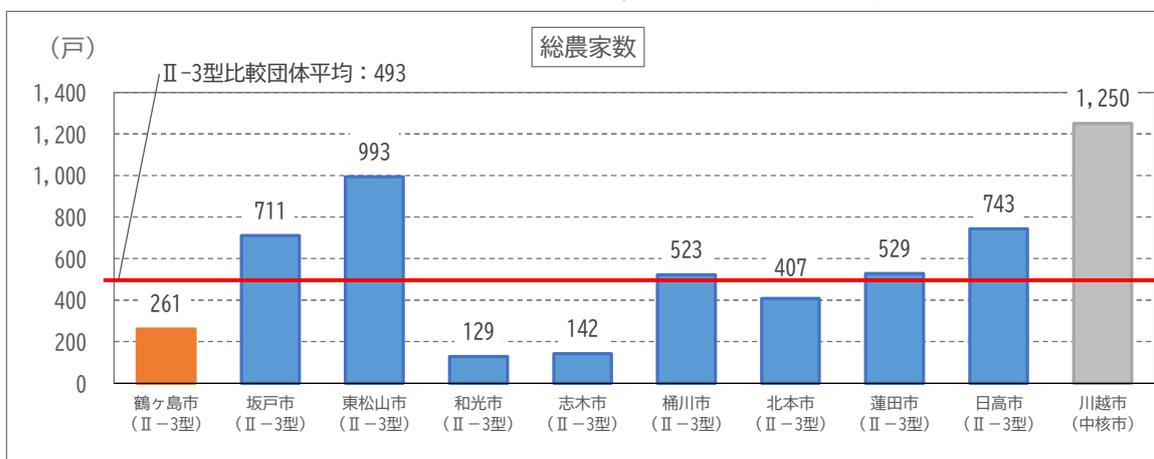
〔資料：行政面積…埼玉県（令和5年(2023年)埼玉県統計年鑑）

：人口総数(令和5年1月1日現在)…埼玉県統計課（埼玉県町（丁）字別人口調査）〕

(1) 産業・労働関係

■ 総農家数

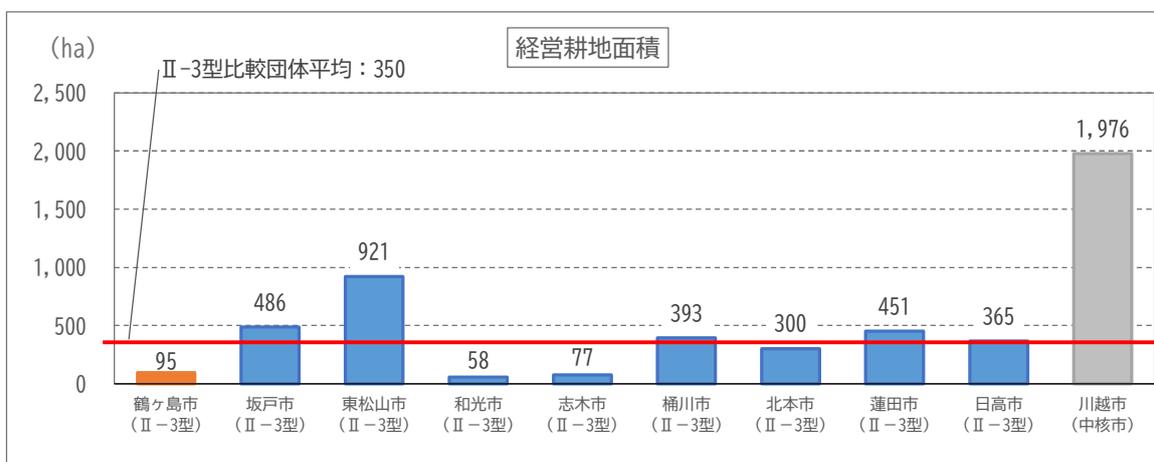
令和2年2月1日現在の鶴ヶ島市の総農家数は261戸であり、Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市129戸、志木市142戸に次いで少ない農家数となっています。



[資料：農林水産省 (2020年農林業センサス)]

■ 経営耕地面積

経営耕地とは、農林業経営体（販売農家など）が経営している耕地をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいいます。令和2年2月1日現在の鶴ヶ島市の経営耕地面積は95haであり、Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市58ha、志木市77haに次いで少ない面積となっています。

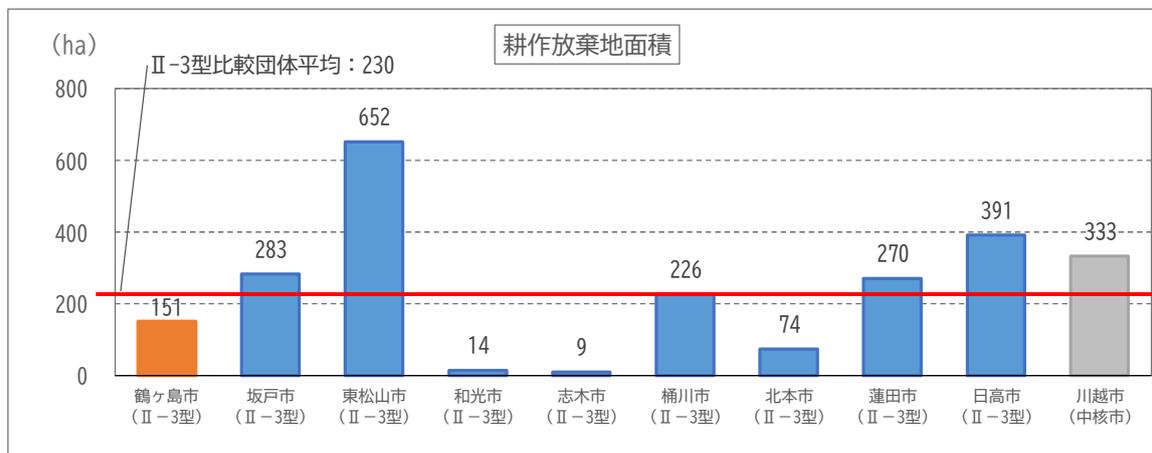


注：経営耕地のない農業経営体は含まない。

[資料：農林水産省 (2020年農林業センサス)]

■ 耕作放棄地面積

耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、かつこの数年の間に再び耕作する意思のない土地をいいます。平成27年2月1日現在の鶴ヶ島市の耕作放棄地面積は151haとなっています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、志木市9ha、和光市14ha、北本市74haに次いで少ない面積となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は230haとなっています。

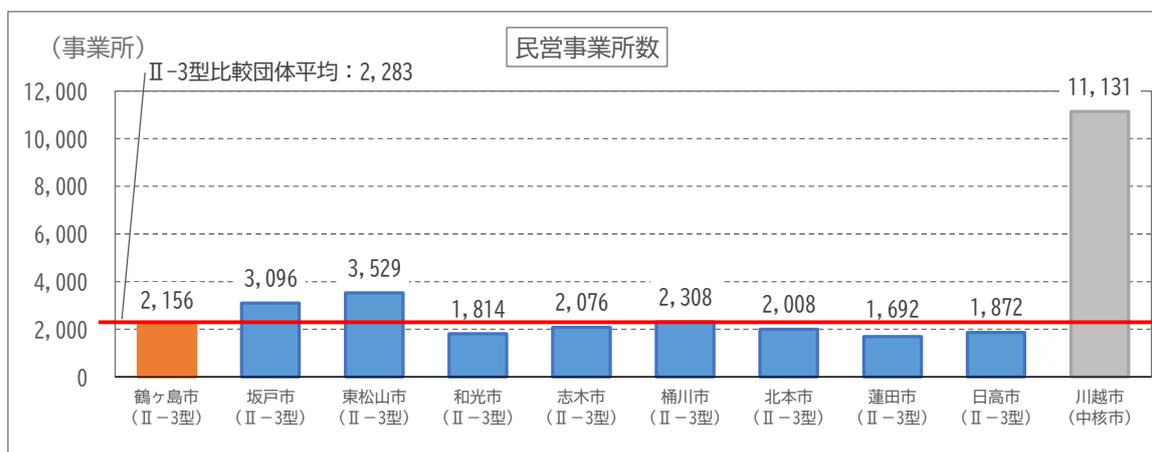


注：耕作放棄地については農林業センサス2020では公開されていない

〔資料：農林水産省（2015年農林業センサス）〕

■ 民営事業所数

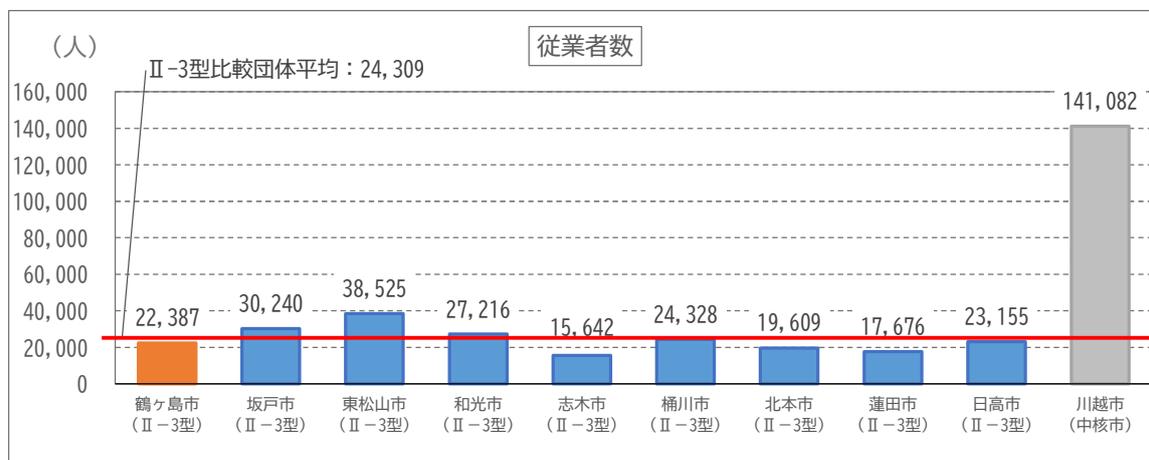
平成28年6月1日現在の鶴ヶ島市の民営事業所数は2,156事業所となっています。Ⅱ-3型の比較団体の中で、鶴ヶ島市を上回るのは、東松山市(3,529事業所)、坂戸市(3,096事業所)、桶川市(2,308事業所)の3団体となっています。



〔資料：総務省・経済産業省（平成28年経済センサス-活動調査）〕

■ 従業者数

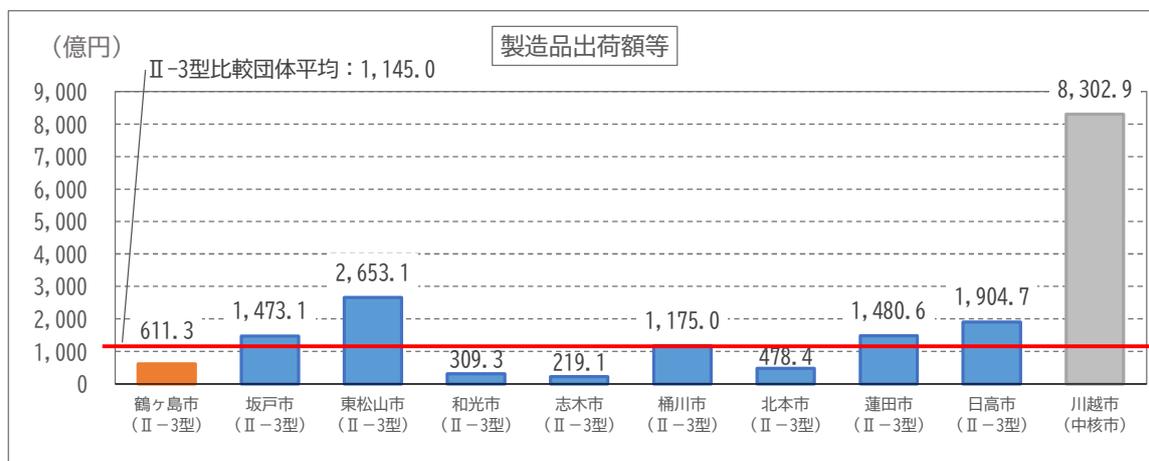
平成 28 年 6 月 1 日現在の鶴ヶ島市の民営事業所に常時雇用されている従業者数は 22,387 人となっています。Ⅱ-3 型の比較団体の中で、鶴ヶ島市を上回るのは、東松山市 (38,525 人)、坂戸市 (30,240 人)、和光市 (27,216 人)、桶川市 (24,328 人)、日高市 (23,155 人) の 5 団体となっています。



[資料：総務省・経済産業省 (平成 28 年経済センサス-活動調査)]

■ 製造品出荷額等

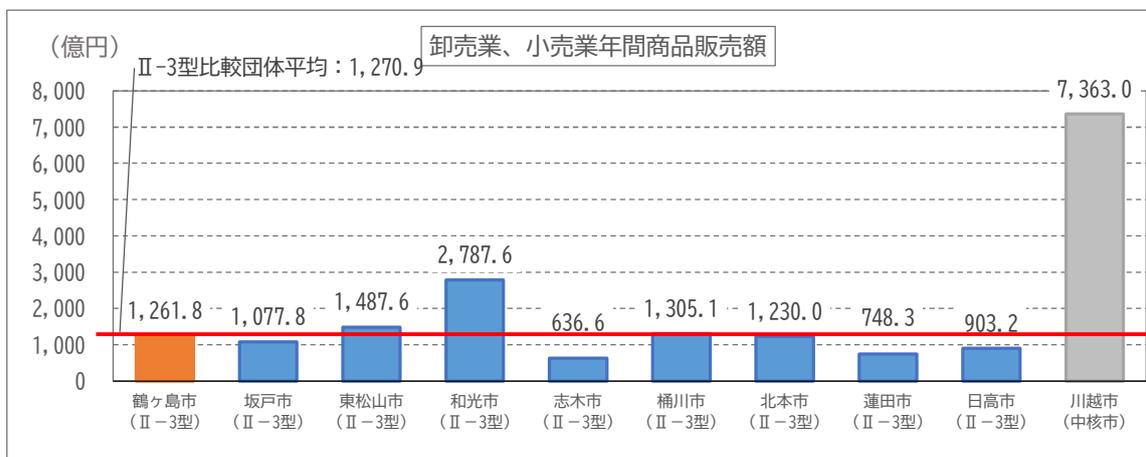
令和 2 年の鶴ヶ島市の製造品出荷額等は 611.3 億円となっています。Ⅱ-3 型の比較団体の中で、鶴ヶ島市を上回るのは、東松山市 (2,653.1 億円)、日高市 (1,904.7 億円)、蓮田市 (1,480.6 億円)、坂戸市 (1,473.1 億円)、桶川市 (1,175.0 億円) の 5 団体となっています。



[資料：総務省・経済産業省 (令和 3 年経済センサス - 活動調査)]

■ 卸売業、小売業年間商品販売額

令和2年の鶴ヶ島市の卸売業、小売業年間商品販売額は1,261.8億円となっています。Ⅱ-3型の比較団体の中で、鶴ヶ島市を上回るのは、和光市(2,787.6億円)、東松山市(1,487.6億円)、桶川市(1,305.1億円)、北本市(1,230.0億円)、坂戸市(1,077.8億円)の5団体となっています。

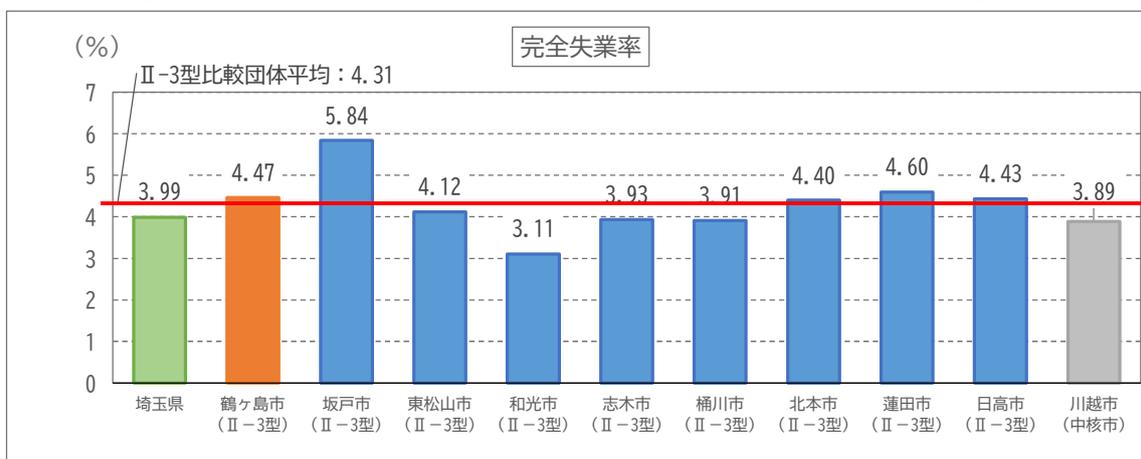


[資料：総務省・経済産業省 (令和3年経済センサス-活動調査)]

■ 完全失業率

完全失業率とは労働力人口に占める完全失業者の割合です。完全失業者とは、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探している人を指します。

令和2年10月1日現在の完全失業率は、埼玉県で3.99%であり、鶴ヶ島市は4.47%と上回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は4.31%となっています。

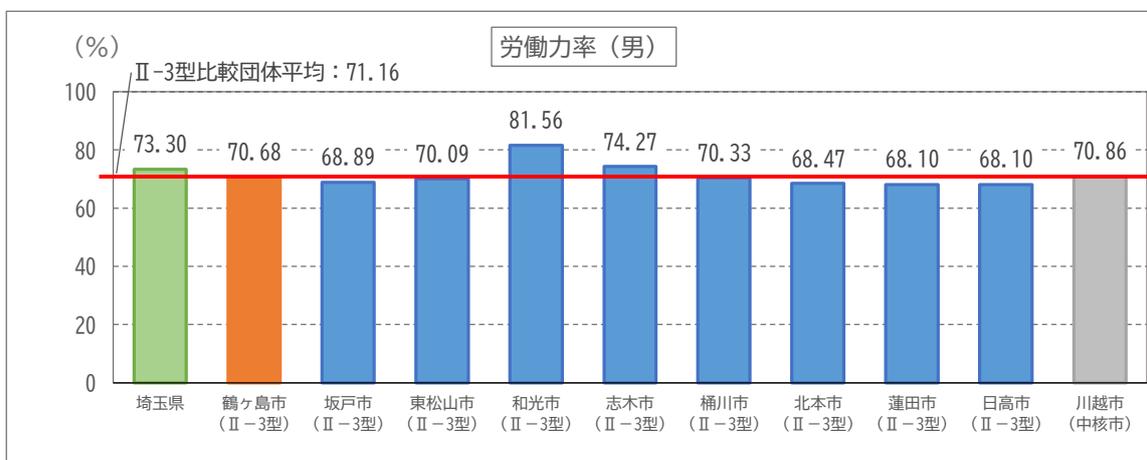


注：「不詳補完値」を使用

[資料：総務省 (国勢調査)]

■ 労働力率（男）

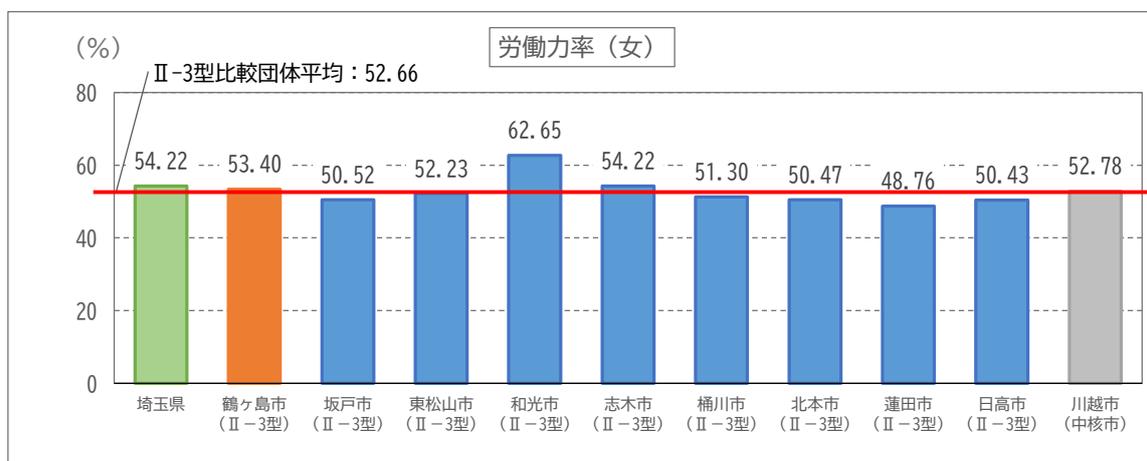
労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人）の割合です。令和2年10月1日現在の労働力率（男）は、埼玉県で73.30%であり、鶴ヶ島市は70.68%と下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市81.56%が特に高い割合となっています。比較9団体の平均値は71.16%となっています。



〔資料：総務省（国勢調査）〕

■ 労働力率（女）

令和2年10月1日現在の労働力率（女）は、埼玉県で54.22%であり、鶴ヶ島市は53.40%とわずかに下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市62.65%が特に高い割合となっています。比較9団体の平均値は52.66%となっています。

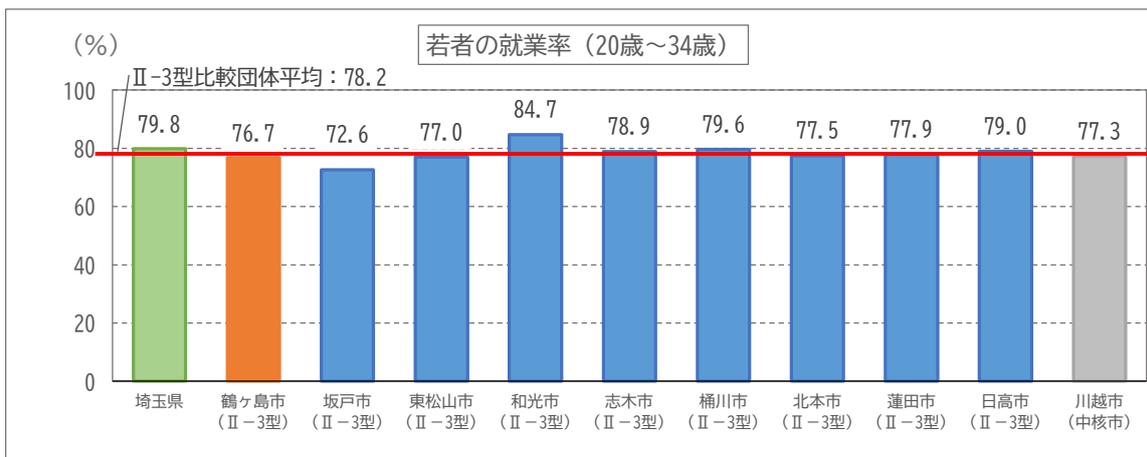


注：「不詳補完値」を使用

〔資料：総務省（国勢調査）〕

■ 若者の就業率（20歳～34歳）

令和2年10月1日現在の若者の就業率（20歳～34歳）は、埼玉県で79.8%であり、鶴ヶ島市は76.7%と下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は78.2%となっています。

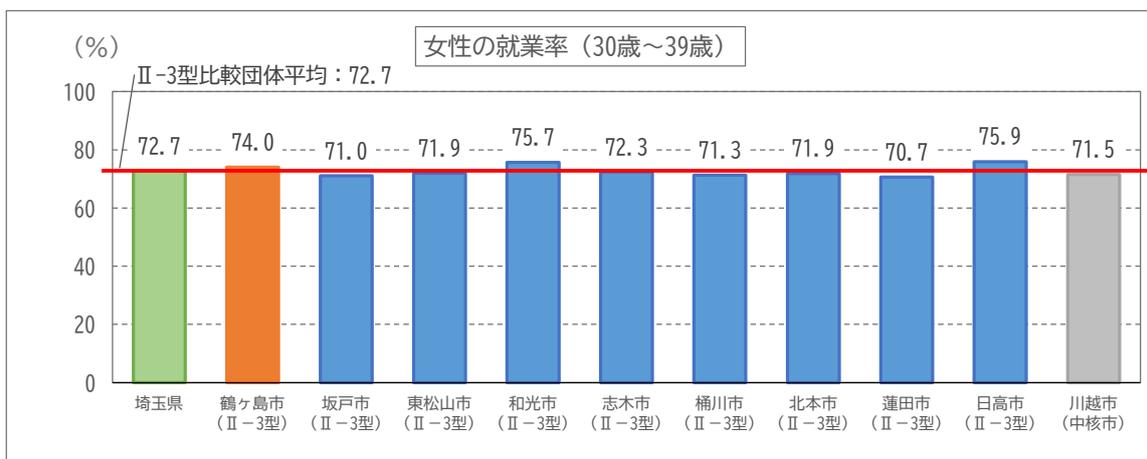


注：「不詳補完値」を使用

〔資料：総務省（国勢調査）〕

■ 女性の就業率（30歳～39歳）

令和2年10月1日現在の女性（30歳～39歳）の就業率は、埼玉県で72.7%であり、鶴ヶ島市は74.0%と上回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は72.7%となっています。

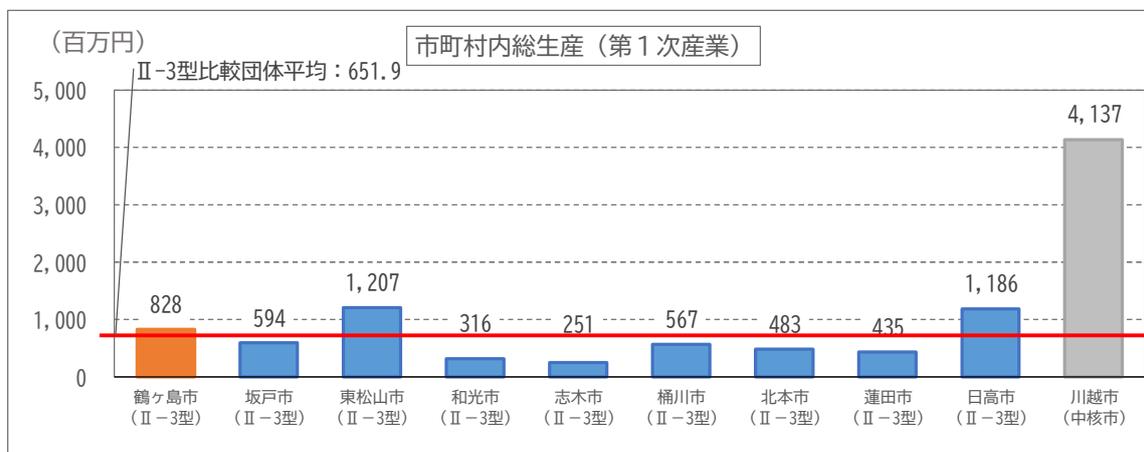


注：「不詳補完値」を使用

〔資料：総務省（国勢調査）〕

■ 市町村内総生産（第1次産業）

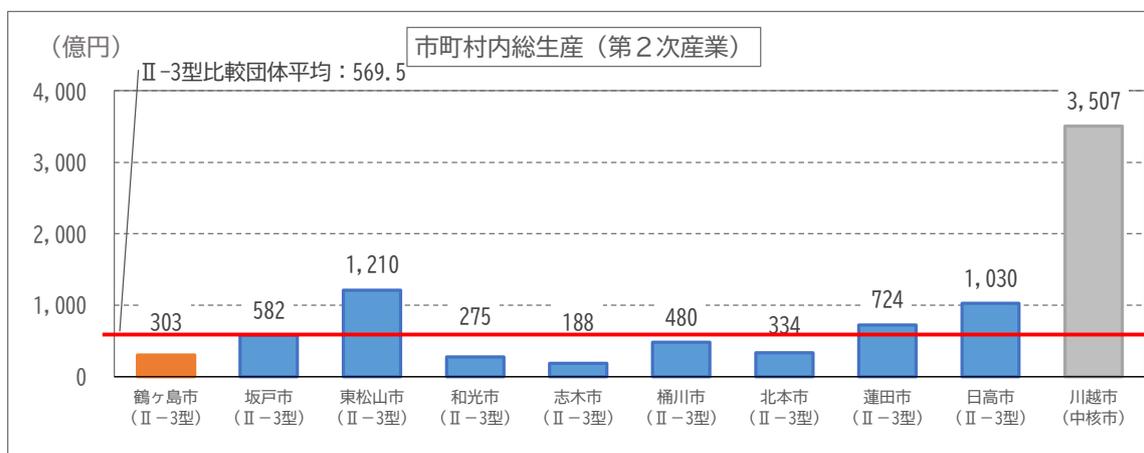
市町村内総生産（第1次産業）とは、1年間に市町村内の第1次産業（農業、林業、水産業）の各事業所で産出された付加価値の合計です。令和元年度の鶴ヶ島市の市内総生産額は828百万円となっています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、東松山市、日高市に続いて高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は651.9百万円となっています。



〔資料：埼玉県統計課（2019年度（令和元年度）埼玉縣市町村民経済計算）〕

■ 市町村内総生産（第2次産業）

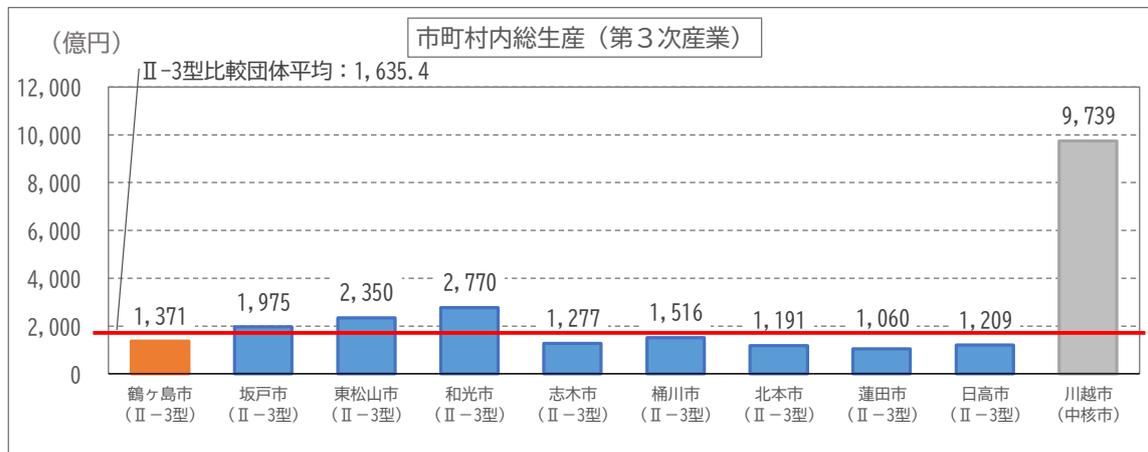
市町村内総生産（第2次産業）とは、1年間に市町村内の第2次産業（鉱業、製造業、建設業）の各事業所で産出された付加価値の合計です。令和元年度の鶴ヶ島市の市内総生産額は303億円となっています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、志木市、和光市に次いで低くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は569.5億円となっています。



〔資料：埼玉県統計課（2019年度（令和元年度）埼玉縣市町村民経済計算）〕

■ 市町村内総生産（第3次産業）

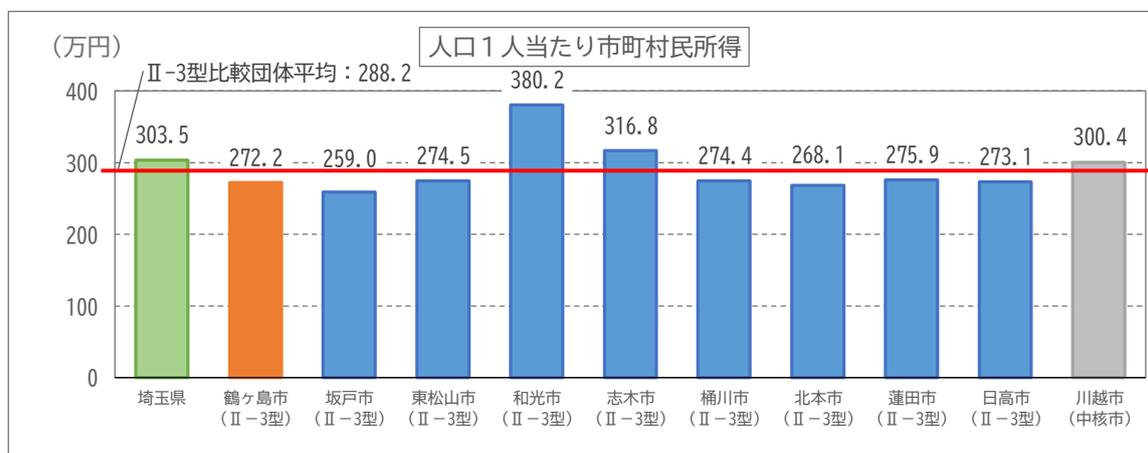
市町村内総生産（第3次産業）とは、1年間に市町村内の第3次産業（電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、サービス業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者）の各事業所で産出された付加価値の合計です。令和元年度の鶴ヶ島市の市内総生産額は1,371億円となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は1,635.4億円となっています。



[資料：埼玉県統計課（2019年度（令和元年度）埼玉縣市町村民経済計算）]

■ 人口1人当たり市町村民所得

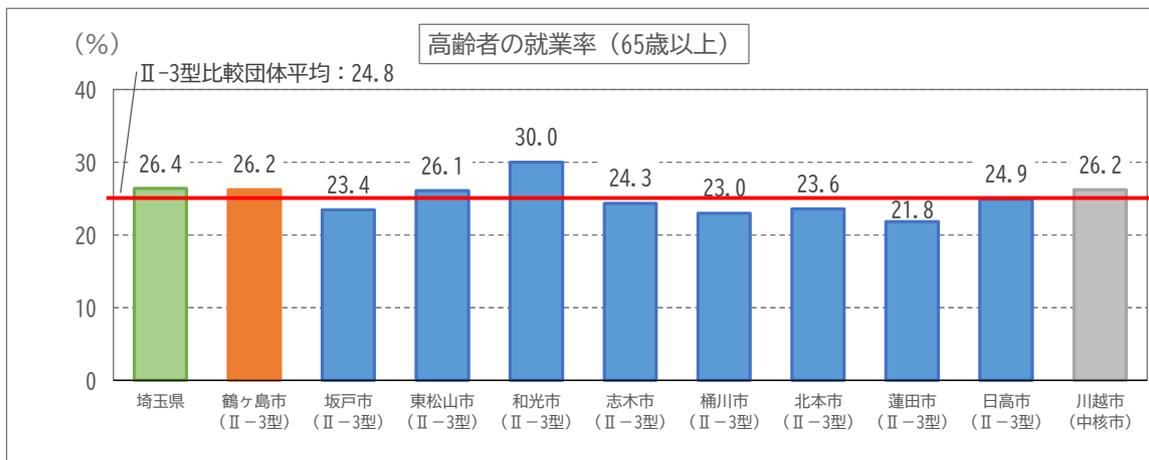
人口1人当たり市町村民所得とは、市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口（10月1日現在）で割ったものです。令和元年度の人口1人当たり市町村民所得は、埼玉県で303.5万円であり、鶴ヶ島市は272.2万円と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では和光市380.2万円が特に高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は288.2万円となっています。



[資料：埼玉県統計課（2019年度（令和元年度）埼玉縣市町村民経済計算）]

■ 高齢者の就業率（65歳以上）

令和2年10月1日現在の高齢者（65歳以上）の就業率は、埼玉県で26.4%であり、鶴ヶ島市は26.2%とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は24.8%となっています。



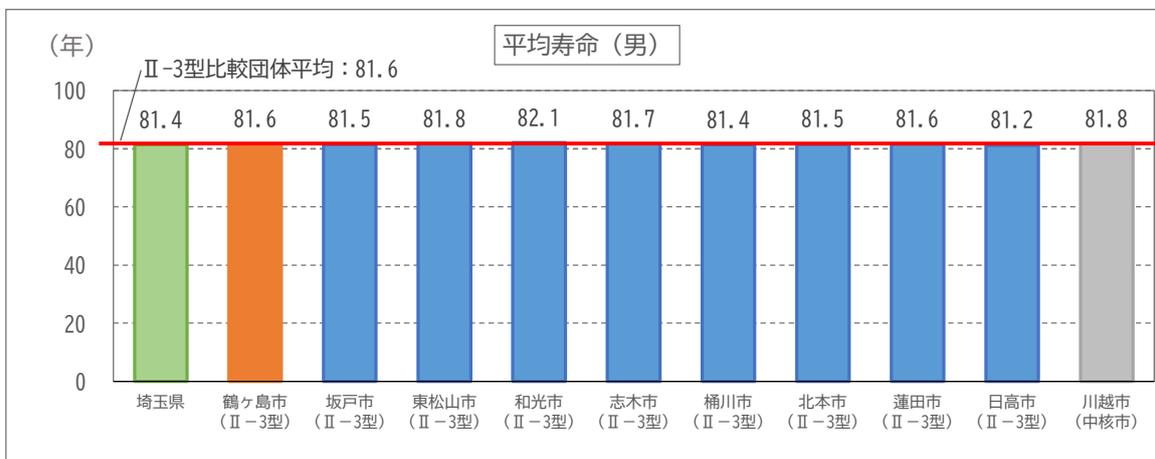
注：「不詳補完値」を使用

[資料：総務省（国勢調査）]

(2) 医療・福祉関係

■ 平均寿命（男）

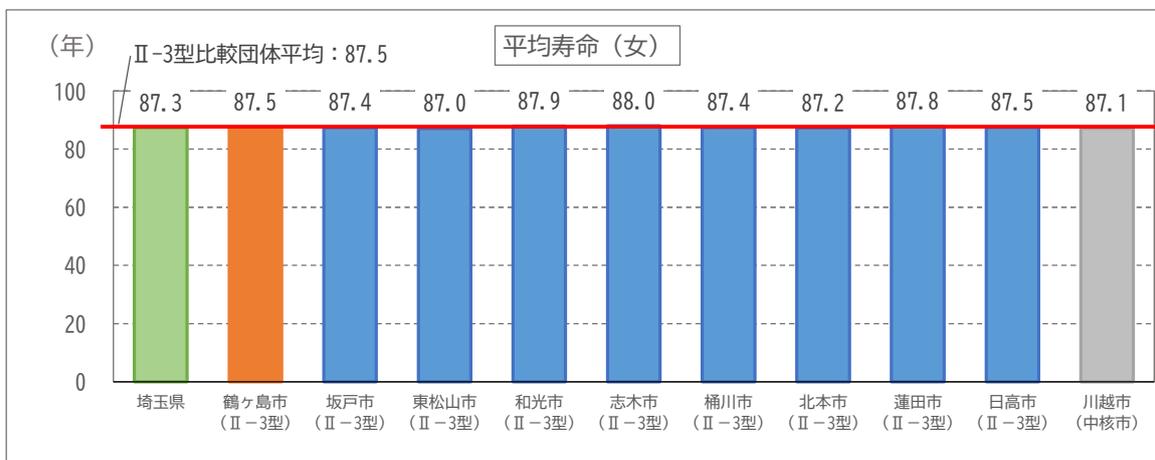
平均寿命とは、0歳の平均余命（ある人口集団の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が平均してあと何年生きられるかという期待値。）です。令和2年の平均寿命（男）は、埼玉県で81.4歳であり、鶴ヶ島市は81.6歳とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は81.6歳となっています。



〔資料：厚生労働省（令和2年市区町村別生命表）〕

■ 平均寿命（女）

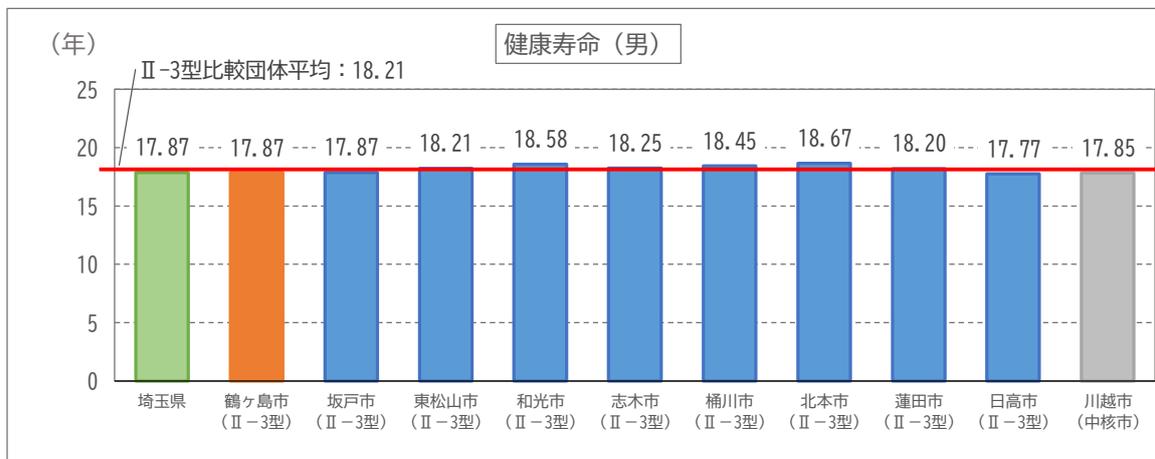
令和2年の平均寿命（女）は、埼玉県で87.3歳であり、鶴ヶ島市は87.5歳とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は87.5歳となっています。



〔資料：厚生労働省（令和2年市区町村別生命表）〕

■ 健康寿命（男）

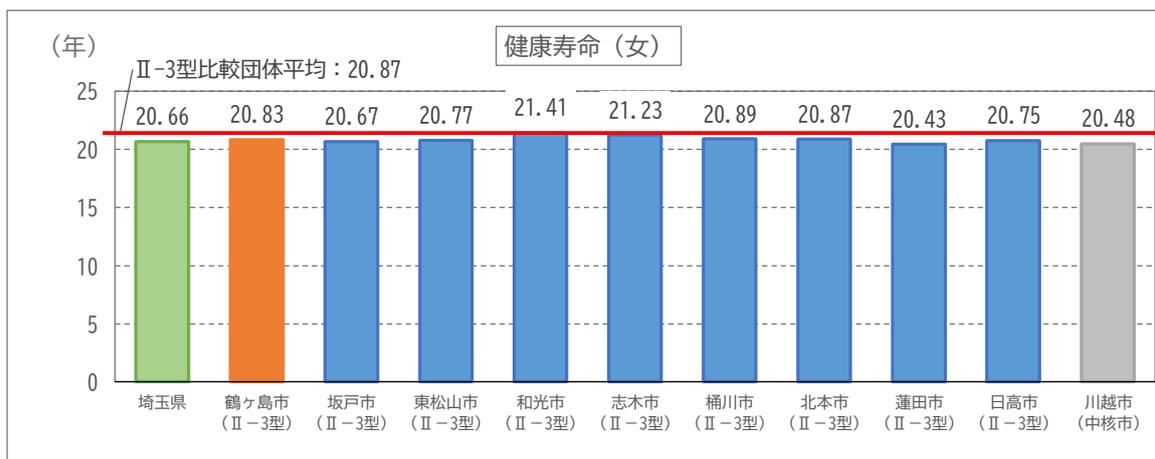
健康寿命とは、65歳に達した人が健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。令和2年の健康寿命（男）は、埼玉県で17.87年であり、鶴ヶ島市は17.87年とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値18.21年となっています。



〔資料：埼玉県衛生研究所〕

■ 健康寿命（女）

令和2年の健康寿命（女）は、埼玉県で20.66年であり、鶴ヶ島市は20.83年とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均20.87年となっています。

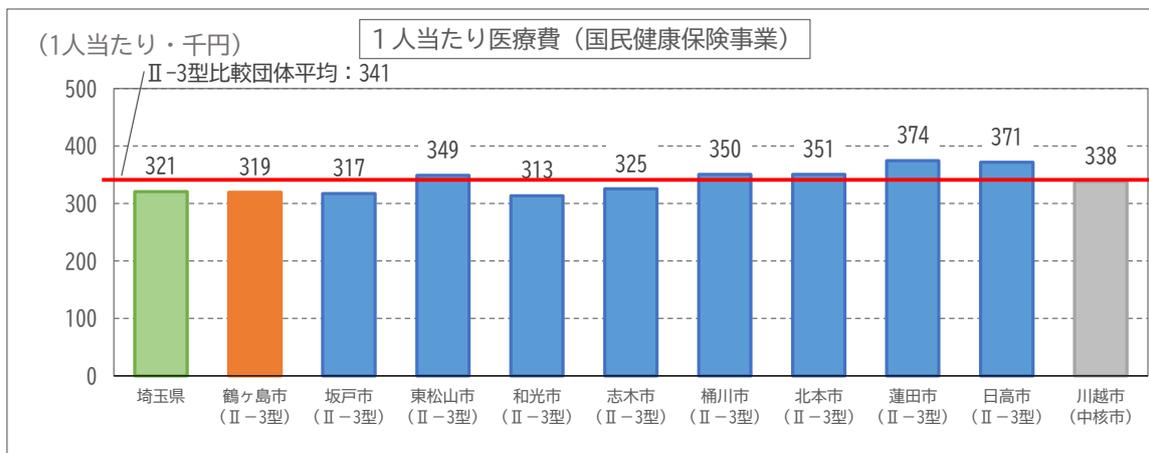


〔資料：埼玉県衛生研究所〕

■ 人口1人当たり医療費（国民健康保険事業）

人口1人当たり医療費とは、国民健康保険制度における医療費（診療諸費及び医療諸費）を年間平均被保険者数で割った金額です。

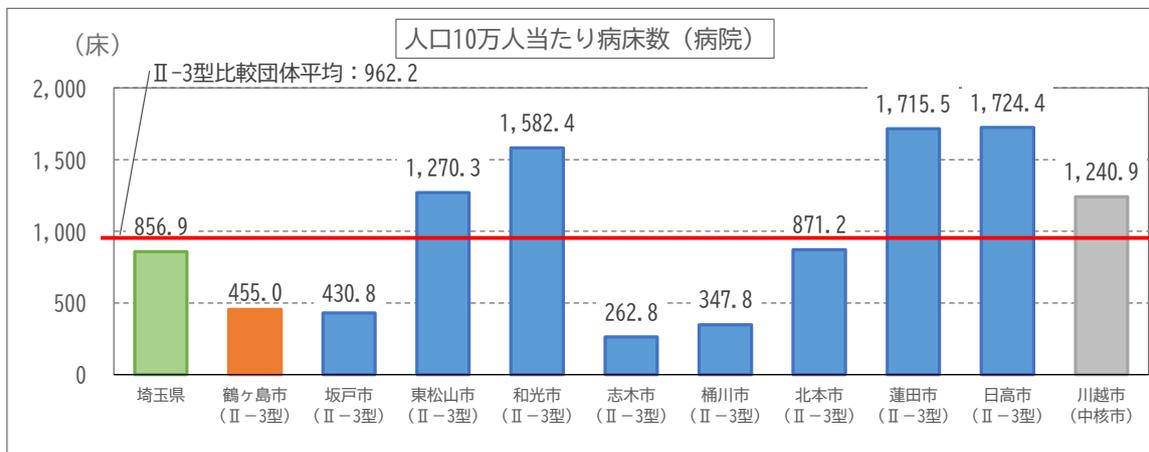
令和2年度中の人口1人当たり医療費は、埼玉県で約321千円であり、鶴ヶ島市は319千円とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は341千円となっています。



[資料：埼玉県国保医療課（令和2年度国民健康保険事業状況）]

■ 人口10万人当たり病床数（病院）

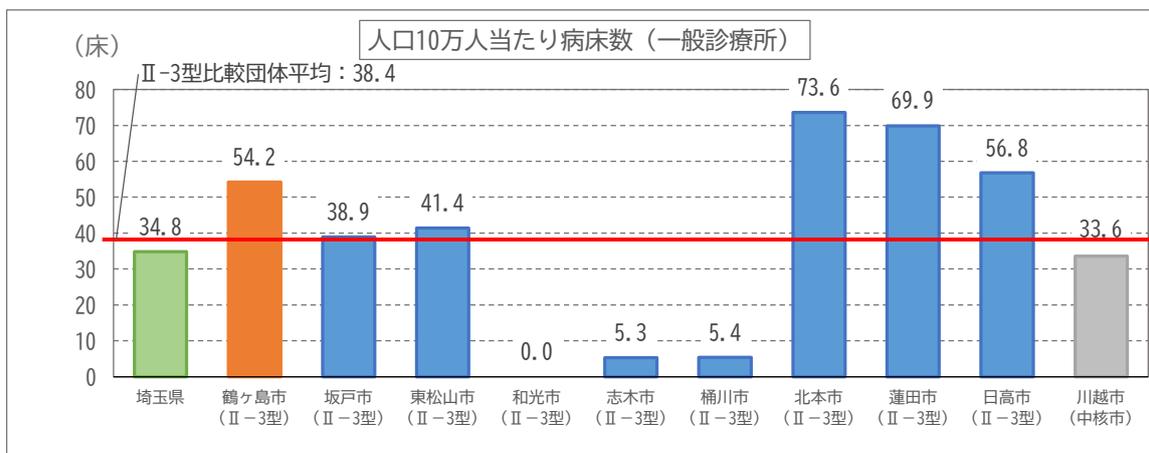
患者20人以上の入院施設を有する医療施設を病院といいます。令和2年10月1日現在の人口10万人当たり病床数は、埼玉県で856.9床であり、鶴ヶ島市は455.0床と埼玉県の約5割（53.1%）にとどまっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は962.2床となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課（令和2年埼玉県保健統計年報）]

■ 人口10万人当たり病床数（一般診療所）

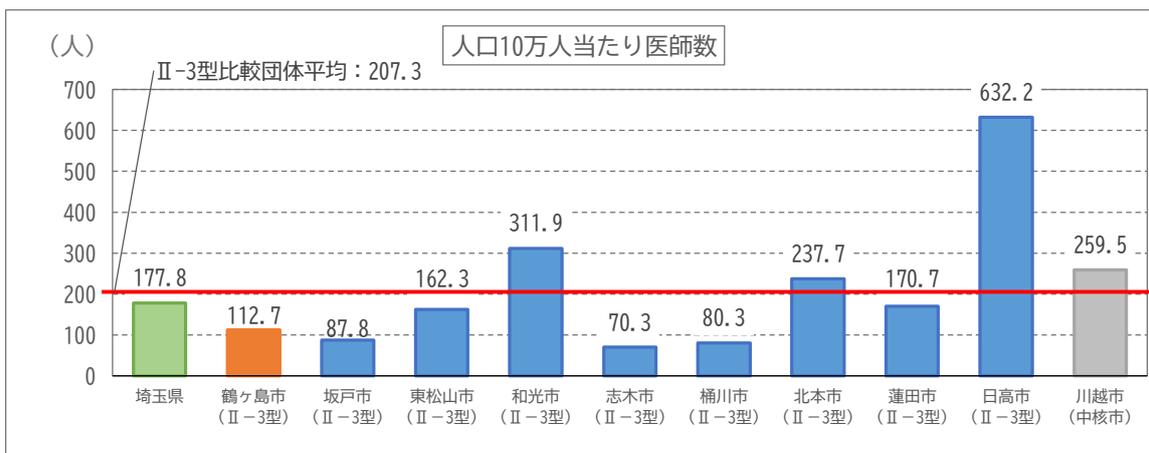
患者19人以下の入院施設を有する医療施設を一般診療所とといいます。令和2年10月1日現在の人口10万人当たり病床数は、埼玉県で34.8床であり、鶴ヶ島市は54.2床と上回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は38.4床となっています。



〔資料：埼玉県保健医療政策課（令和2年埼玉県保健統計年報）〕

■ 人口10万人当たり医師数

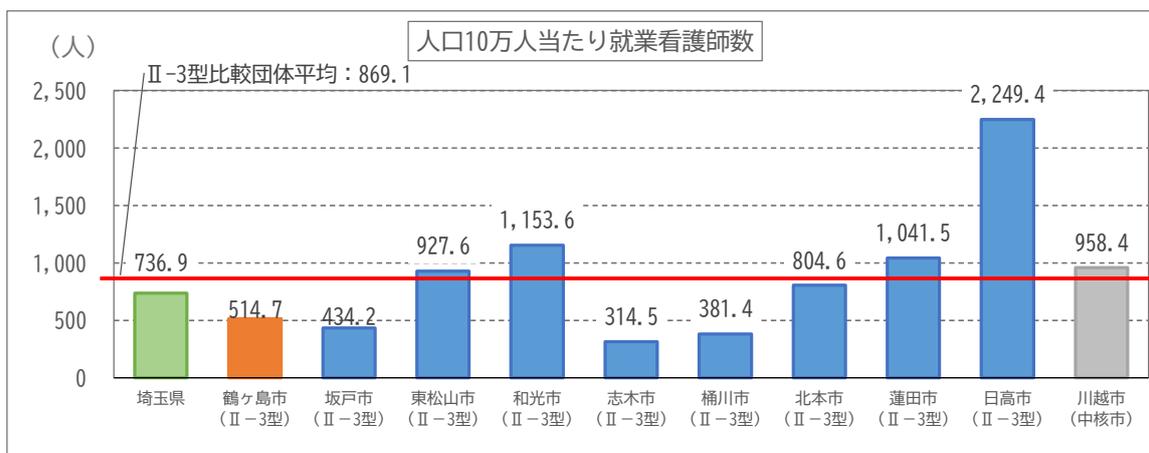
令和2年12月31日現在の人口10万人当たり医師数は、埼玉県で177.8人、全国で256.6人であり、鶴ヶ島市は112.7人と埼玉県、全国を下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は207.3人となっています。



〔資料：埼玉県保健医療政策課（令和2年埼玉県保健統計年報）〕

■ 人口10万人当たり就業看護師数

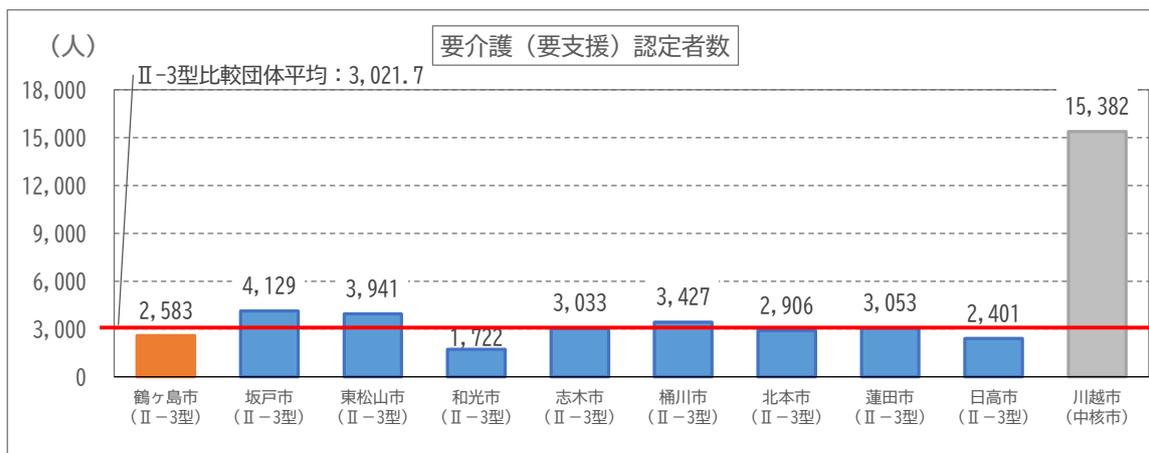
令和2年12月31日現在の人口10万人当たり看護師数は、埼玉県で736.9人、全国で1,015.4人であり、鶴ヶ島市は514.7人と埼玉県、全国を下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は869.1人となっています。



[資料：埼玉県保健医療政策課 (令和2年埼玉県保健統計年報)]

■ 要介護（要支援）認定者数

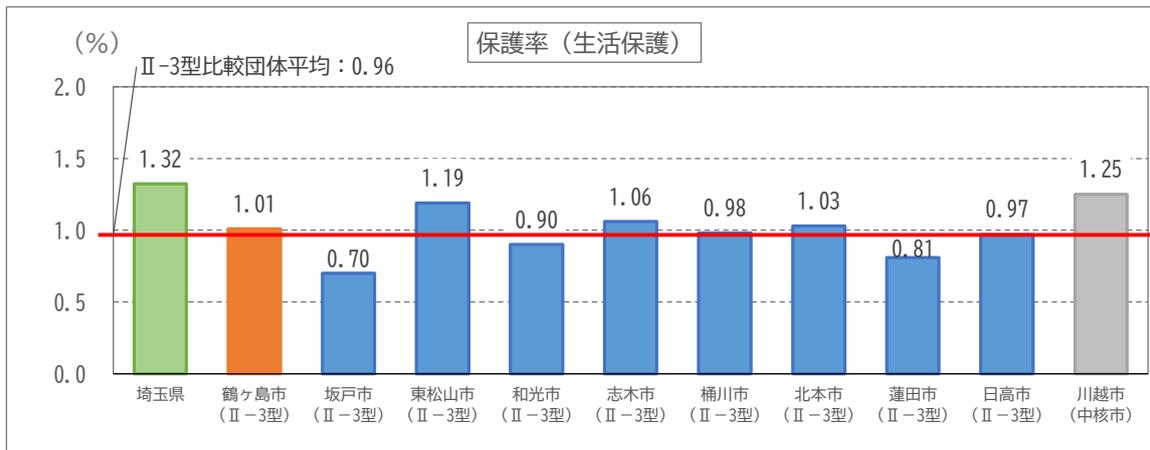
令和2年度末現在の、鶴ヶ島市の第1号被保険者（65歳以上の者）の要介護（要支援）認定者数は2,583人となっています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、和光市、日高市に次いで少なくなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は3,021.7人となっています。



[資料：厚生労働省 (令和2年度介護保険事業状況報告)]

■ 保護率（生活保護）

令和2年度の月平均の保護率（生活保護）は、埼玉県で1.32%であり、鶴ヶ島市は1.01%と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、東松山市、志木市、北本市に次いで高い割合になっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は0.96%となっています。

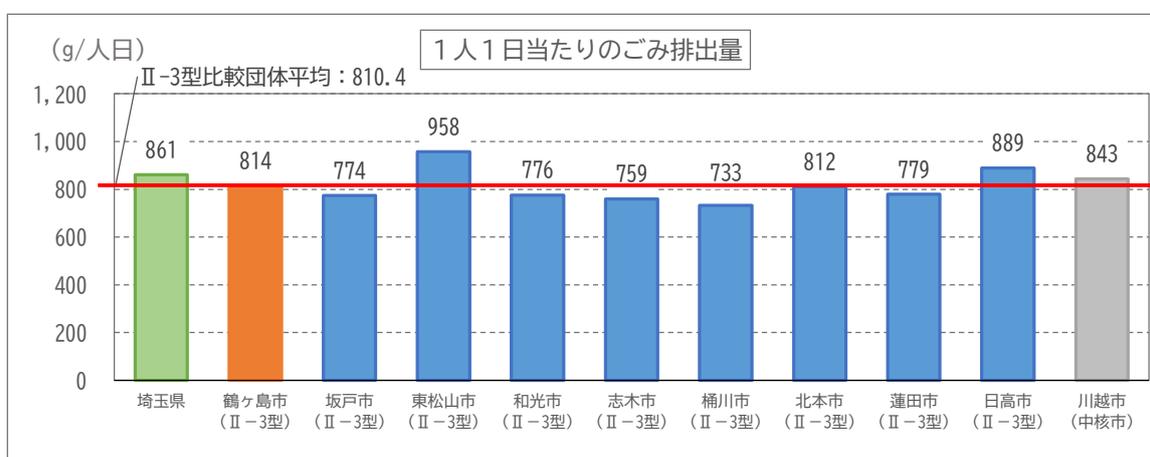


〔資料：埼玉県社会福祉課〕

(3) くらし環境関係

■ 1人1日当たりのごみ排出量

令和2年度の1人1日当たりのごみ排出量は、埼玉県で861gであり、鶴ヶ島市は814gと下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、東松山市、日高市に次いで多くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は810.4gとなっています。

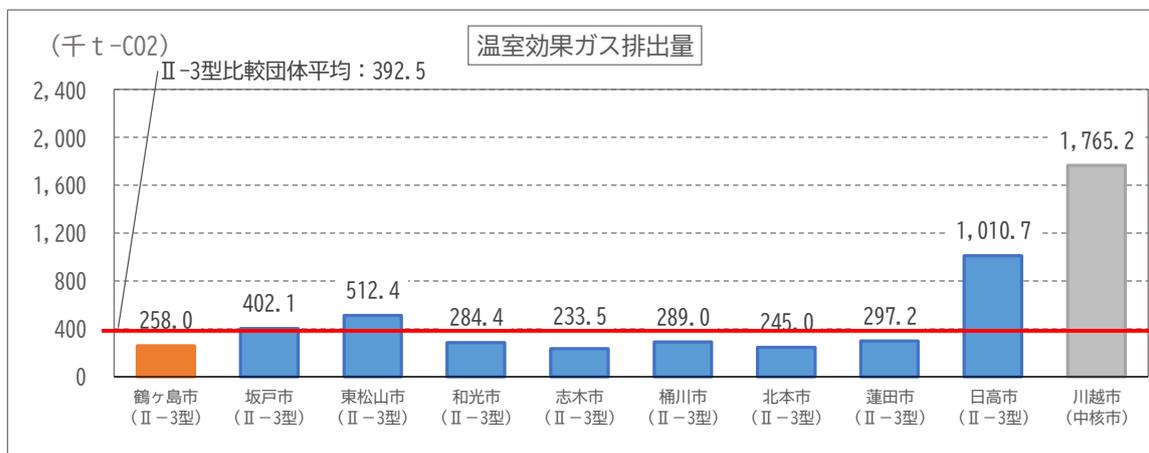


〔資料：環境省（一般廃棄物処理実態調査結果）〕

■ 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に示された温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素の7種類を推計対象として算出したものです。

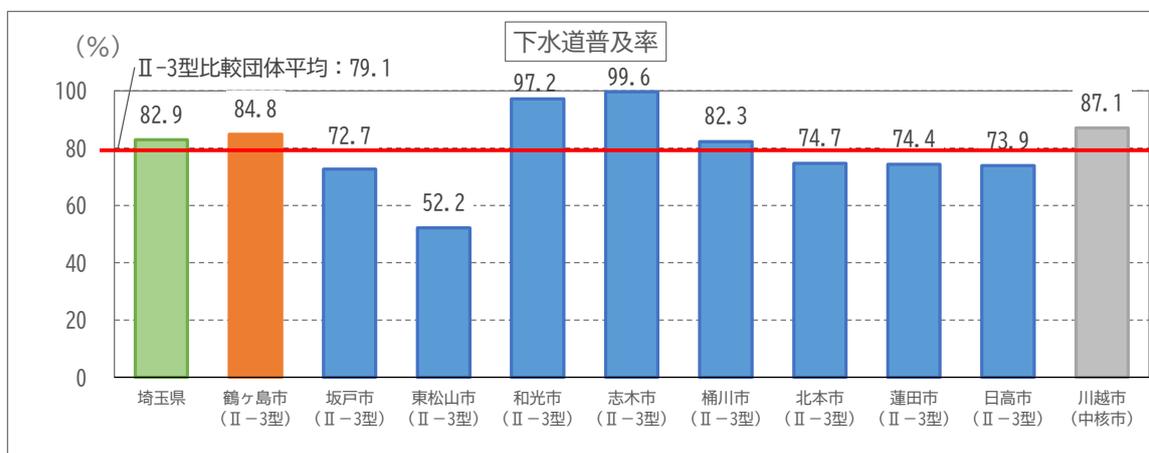
令和2年度の鶴ヶ島市の温室効果ガス排出量は、258.0千t-CO₂となっており、Ⅱ-3型の比較団体の中では、志木市、北本市に次いで少なくなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は392.5千t-CO₂となっています。



[資料：県温暖化対策課、県環境科学国際センター]

■ 下水道普及率

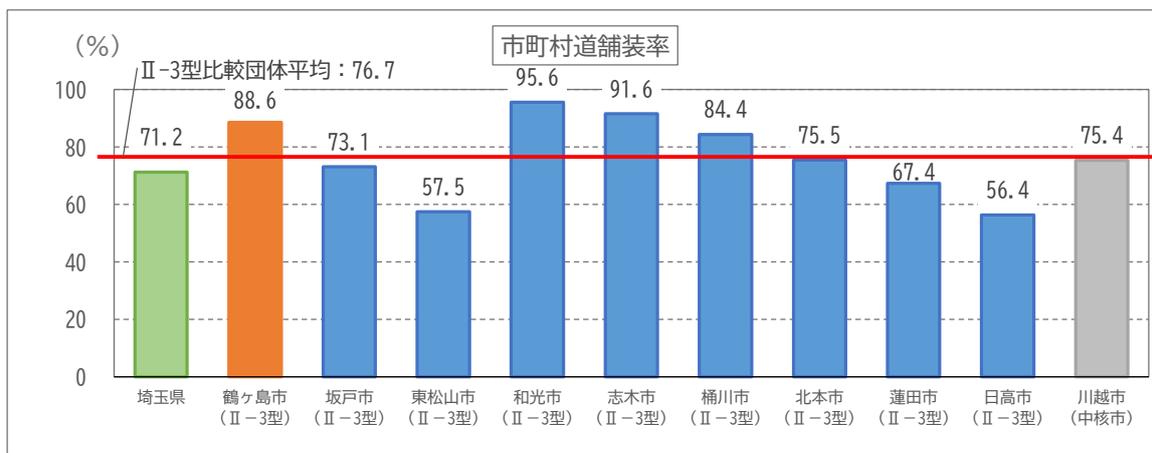
令和3年度末現在の下水道普及率は、埼玉県で82.9%であり、鶴ヶ島市は84.8%と上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中でも、志木市、和光市に次いで高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は79.1%となっています。



[資料：国土交通省 (下水道処理人口普及率)]

■ 市町村道舗装率

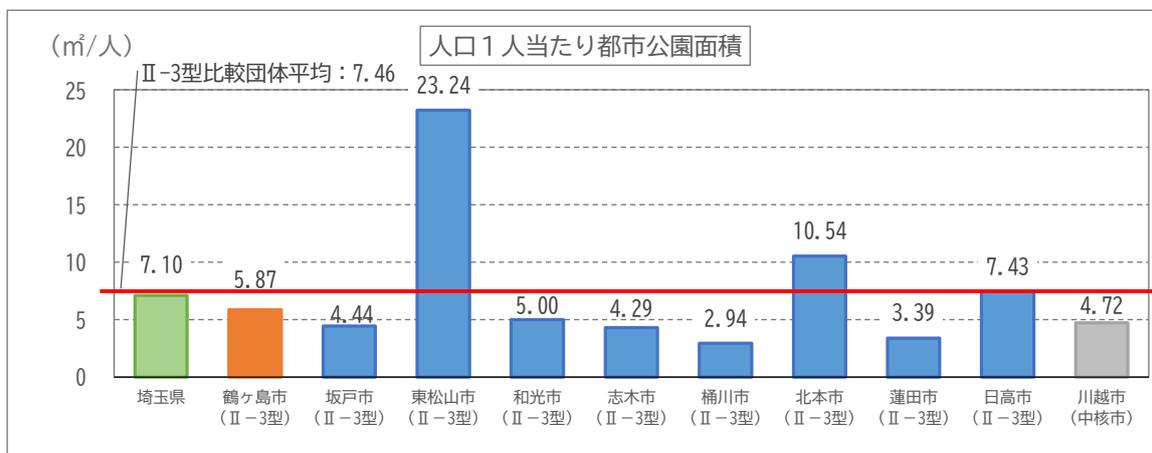
令和3年4月1日現在の市町村道舗装率は、埼玉県で71.2%であり、鶴ヶ島市は88.6%と上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では和光市、志木市に次いで高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は76.7%となっています。



[資料：埼玉県道路環境課 (道路現況調査)]

■ 人口1人当たり都市公園面積

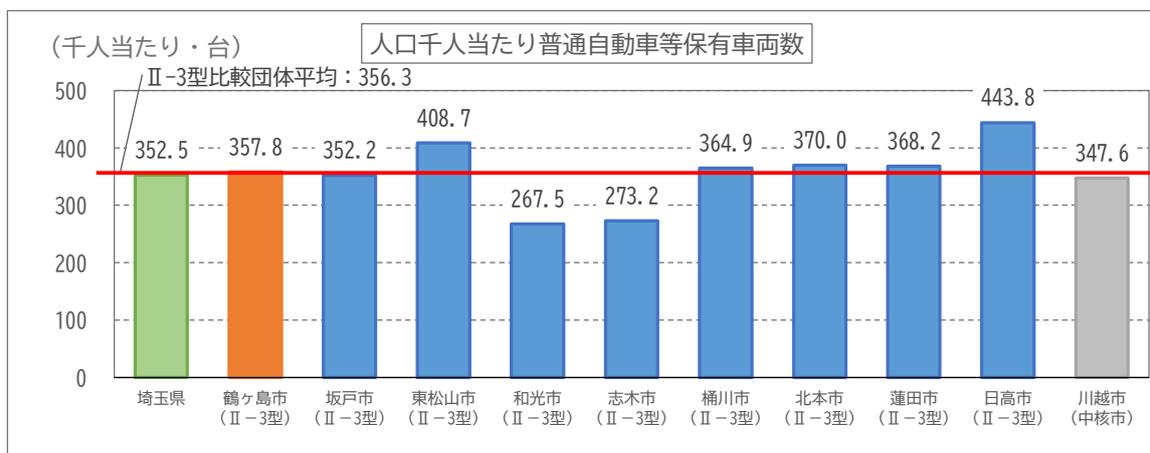
令和3年3月31日現在の人口1人当たり都市公園面積は、埼玉県では7.10m²であり、鶴ヶ島市は5.87m²と下回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では、東松山市、北本市、日高市に次いで面積が多くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は7.46m²となっています。



[資料：埼玉県公園スタジアム課]

■ 人口千人当たり普通自動車等保有車両数

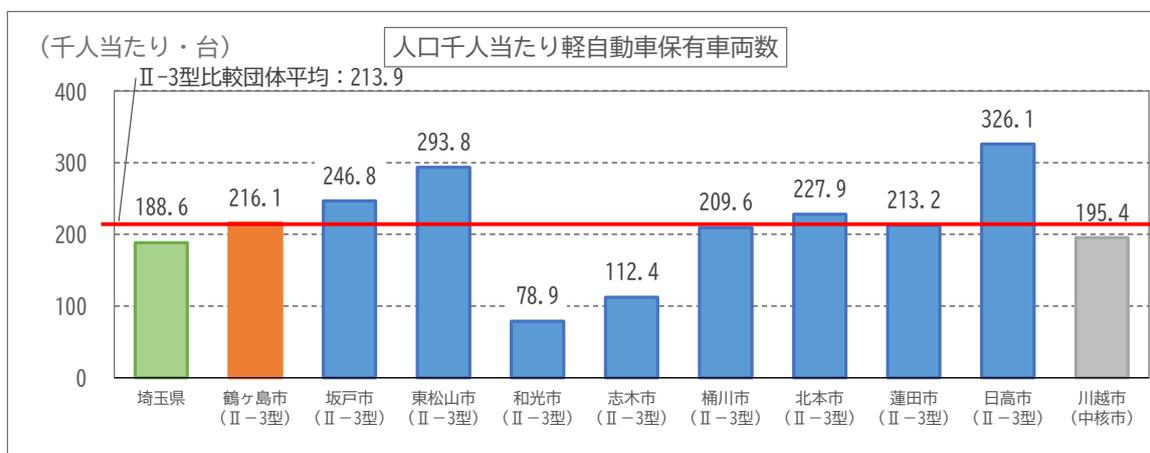
令和4年3月末現在の、人口千人当たり普通自動車等保有車両数は、埼玉県で 352.5 台であり、鶴ヶ島市は 357.8 台とほぼ同等となっています。なお、Ⅱ-3 型の比較9団体の平均値は 356.3 台となっています。



[資料：関東運輸局 (市区町村別自動車保有車両数)]

■ 人口千人当たり軽自動車保有車両数

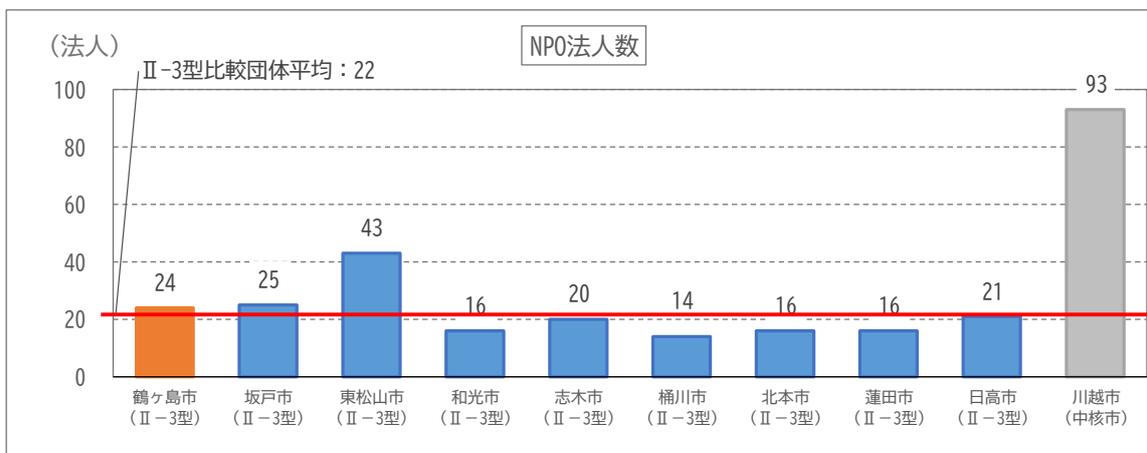
令和4年3月末現在の人口千人当たり軽自動車等保有車両数は、埼玉県で 188.6 台であり、鶴ヶ島市は 216.1 台と上回っています。なお、Ⅱ-3 型の比較9団体の平均値は 213.9 台となっています。



[資料：(一社) 全国軽自動車協会連合会 (市区町村別軽自動車車両数)]

■ NPO法人数

令和5年3月31日現在の、鶴ヶ島市のNPO法人数は24法人となっており、Ⅱ-3型の比較団体の中では東松山市、坂戸市に次いで多くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は22法人となっています。

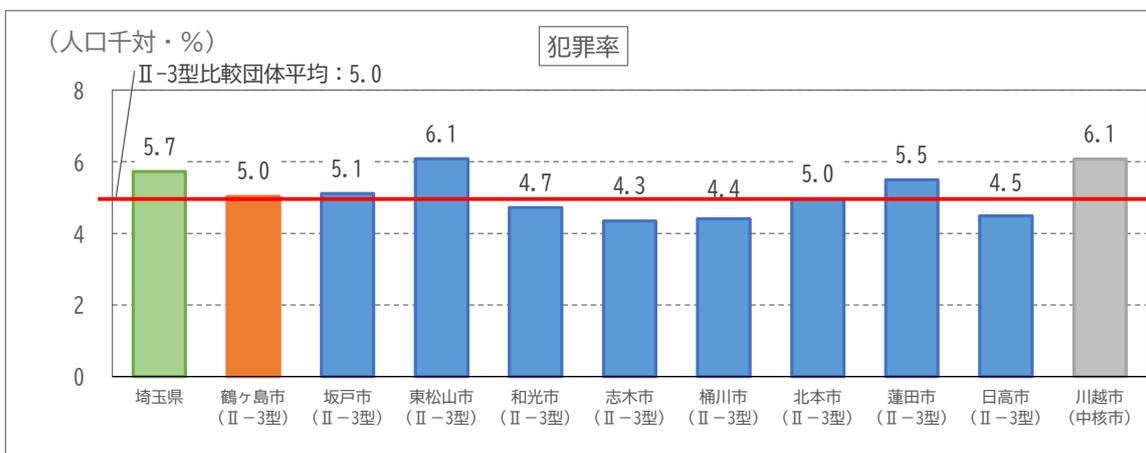


[資料：埼玉県共助社会づくり課]

(4) 安全関係

■ 犯罪率

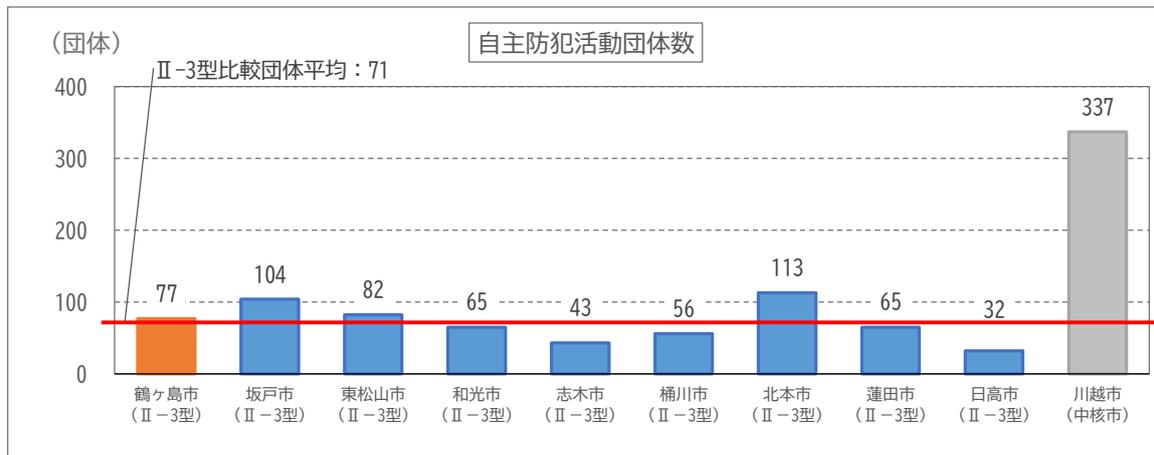
犯罪率とは、人口千人当たりの刑法犯認知件数となります。令和4年の犯罪率は、埼玉県で5.7件であり、鶴ヶ島市は5.0と下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は5.0件となっています。



[資料：埼玉県警察本部]

■ 自主防犯活動団体数

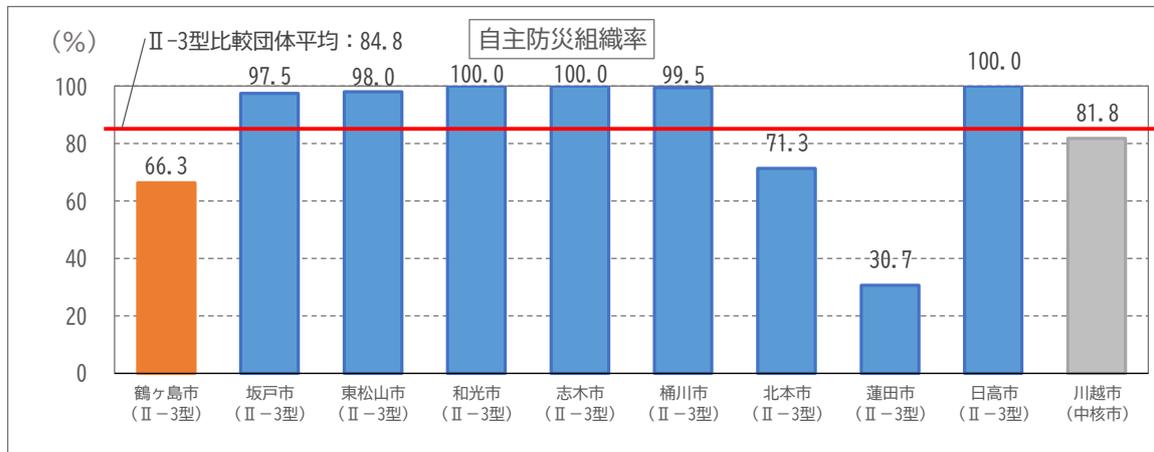
自主防犯活動団体とは、地域で自主的に防犯パトロールや子どもの見守り活動などの防犯活動を行う団体です。令和4年12月末現在の鶴ヶ島市の自主防犯活動団体数は77団体であり、Ⅱ-3型の比較団体の平均値71団体を上回っています。



[資料：埼玉県警察本部]

■ 自主防災組織率

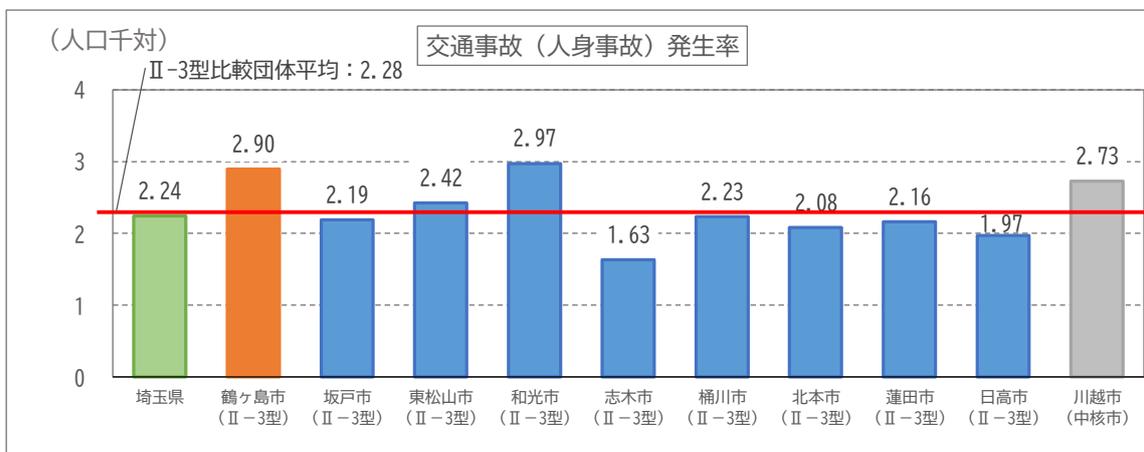
自主防災組織とは、自発的に初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う組織（団体）です。埼玉県による組織率の算出については「自治会」を対象としています。鶴ヶ島市の自主防災組織率は66.3%ですが、本市では、他自治体にはない、小学校区を単位とした「地域支え合い協議会」において防災組織を持つ地域があり、地域支え合い協議会の防災組織を含めた本市の組織率は88%となります。



[資料：埼玉県危機管理課]

■ 交通事故（人身事故）発生率

交通事故（人身事故）発生率とは、人口千人当たりの人身交通事故発生件数です。令和4年の交通事故（人身事故）発生率は、埼玉県で2.24件であり、鶴ヶ島市は2.90件と上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中でも、和光市に次いで高い発生率となっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は2.28件となっています。

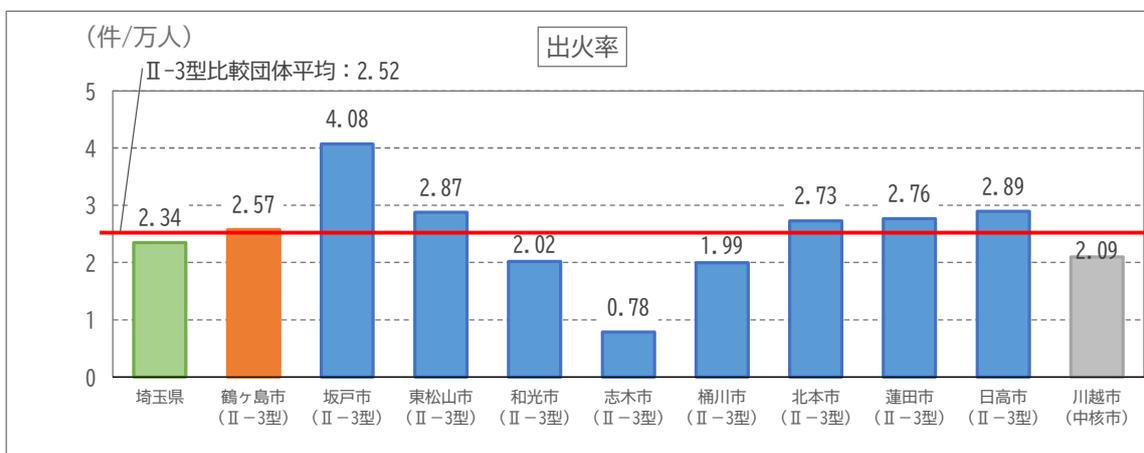


注：高速道路上における事故は全県に計上。

[資料：県警察本部（交通事故統計）]

■ 出火率

出火率とは、人口（住民基本台帳人口）1万人当たりの出火件数です。令和3年の出火率は、埼玉県で2.34件であり、鶴ヶ島市は2.57件と上回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は2.52件となっています。

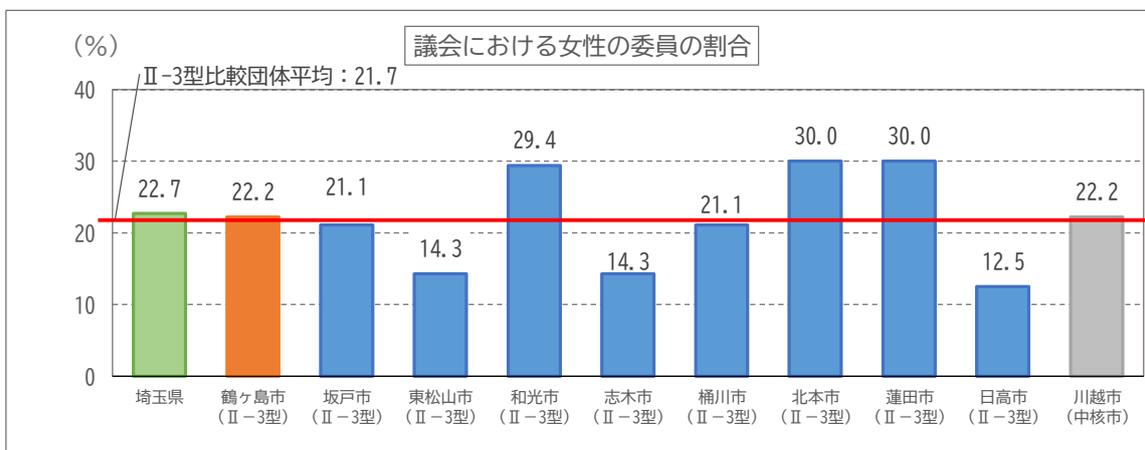


[資料：埼玉県消防課（消防年報）]

(5) 行政関係

■ 議会における女性の委員の割合

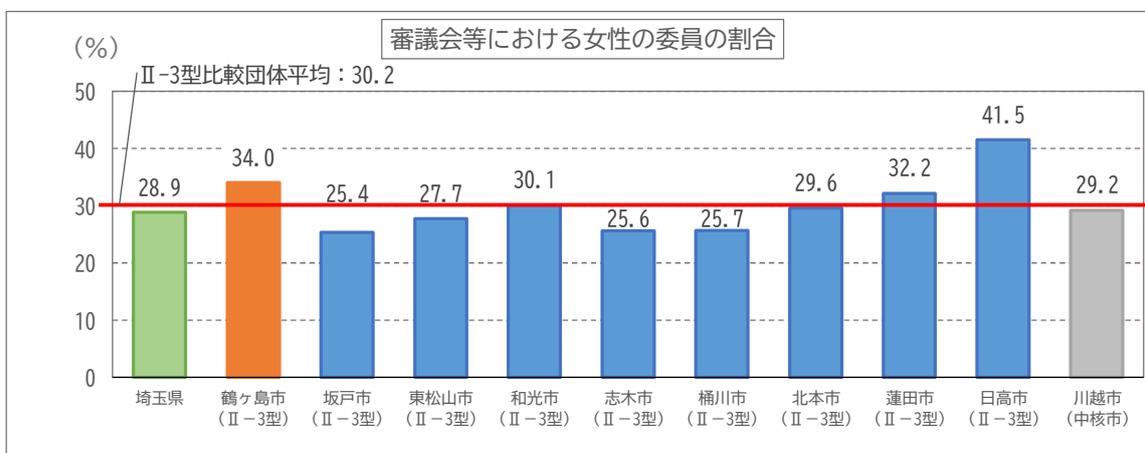
議会における女性の委員の割合とは、県内市町村議会における総委員数のうち、女性の委員数の割合です。令和4年4月1日現在の女性の委員の割合は、埼玉県では22.7%であり、鶴ヶ島市は22.2%と下回っています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は21.7%となっています。



[資料：埼玉県人権・男女共同参画課（令和4年度版男女共同参画に関する年次報告）]

■ 審議会等における女性の委員の割合

審議会等における女性の委員の割合とは、県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合です。令和4年4月1日現在の女性の委員の割合は、埼玉県では28.9%であり、鶴ヶ島市は34.0%と上回っています。Ⅱ-3型の比較団体の中では日高市に次いで高くなっています。なお、Ⅱ-3型の比較9団体の平均値は30.2%となっています。



[資料：埼玉県人権・男女共同参画課（令和4年度版男女共同参画に関する年次報告）]

令和5年度 鶴ヶ島市基礎調査報告書

令和6年5月

発行：鶴ヶ島市

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

TEL：049-271-1111（代表）

FAX：049-271-1190

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>

企画・編集：総合政策部 政策推進課